令和7年度

地域活動拠点整備事業

入野地域センター改修工事

仕様書

施　工　場　所　　東広島市河内町入野

東広島市

令和７年度　地域活動拠点整備事業
入野地域センター改修工事

特　約　事　項

受注者は、工事施工業者の社会的責任において信義、誠実に施工するとともに次の事項について十分遵守すること。

1. 本工事の施工にあたり、適用を受ける関係法令等を遵守し、工事の円滑な進行を図ること。また、関係法令等に基づく関係官公署等への必要な届出手続きを遅滞なく行うこと。

2. 現場作業時間は、原則月曜日から金曜日の８時から 17 時までとし、土曜日・日曜日は休工とすること。ただし、現場条件及び工程の進捗状況等により、あらかじめ監督職員の了承が得られた場合はこの限りではない。

3. 本工事に伴い、別途監理業務を委託する予定であるが、監理業務が入札不調となった場合、落札されるまでの一定期間について工事を一時中止する場合がある。なお、監理業務の入札不調に起因する工事一時中止があった場合、共通仮設費率及び、現場管理費率の算定に用いる工期には、工事一時中止を理由とした工期延伸する期間を含まないものとする。

4. 令和７年９月 15 日に、敬老会のイベントで本施設を利用し、その後ホール等の物品を移動するため、工事着工は９月末以降となるので留意のこと。

5. 仮囲い等仮設物の設置に関しては、図面（建築-31）を参考として、施設管理者、監督職員と十分協議の上、安全対策に万全を期して行うこと。
なお、図面（建築-31）に記載の工事ヤード以外に、市から土地の提供は行わない。

6. 工事期間中は適宜交通誘導警備員を配置し、通行人等に対する安全対策に万全を期すること。資材等を頻繁に搬出入するなどの交通に支障を来たすおそれがある場合は、必要に応じて交通誘導警備員を増員すること。
交通誘導警備員の配置人数は、工事着手後、規制を要する日から合計 30 人を見込んでいる。内訳としては、大型車両搬入時及び、既設倉庫解体時等である。ただし、現場条件の変更等により、交通誘導警備員の人数変更が必要となった場合には、事前に監督職員と協議を行ったうえで変更対象とする。

7. 現場着手に先立ち、施工計画（工程計画・仮設計画・安全管理計画等）作成のための現地調査等を十分に行うこと。なお、調査に際しては、施設管理者と協議し、施設使用者に支障のないように行うこと。また、本工事に支障ある埋設物及び障害物などの処理は、監督職員の指示に従い施工すること。

8.　現場作業に当ってはゴミ収集、ガスボンベ交換、電気・水道の検針、郵便等の配達、施設使用者の車両の駐車などに支障のないよう配慮すること。

9.　近隣から苦情等が発生した場合は、誠実に対応すると共に、監督職員と十分協議のうえ、受注者の責任において処理すること。

10.　万一、工事が原因で、近隣及び公共施設等に損害を与えた場合は、受注者の責任において補償すること。

11.　工事が原因で関係者及び近隣住民等への日常生活に影響を及ぼす恐れのある次の事項などに十分留意し、看板の設置等による工事内容の事前周知、関係者に説明、協議を行い、工事の進捗を図ること。
・騒音、振動、防塵、電波障害等
・工事関係車両の進入路及びやむを得ない通行止め
・工事関係車両の駐車禁止及び待機場所の確保
・公共施設などに影響を及ぼした場合の復旧

12.　土工事等で発生した排水を水路・側溝に放流するときは、濁水処理を行うこと。また、工事車両が敷地から道路に出る際には、道路に土砂等を出さないように十分留意すること。なお、道路に土砂等が出た場合は、適宜清掃を行うこと。

13.　労働安全衛生法施行令第 13 条第 3 項第 28 号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」（平成 31 年 1 月 25 日厚生労働省告示第 11 号）による墜落制止用器具（フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等）とする。

14.　工事目的物及び工事材料を建設工事保険等に附すること。保険契約締結後は、速やかに証券等の写しを提出すること。
①期間は、現場作業着手日から工期末日までとする。
ただし、受注工事毎に附する保険の場合ではなく、受注者が一定の期間内に受注する工事全体に対する保険の場合で、工期途中で保険契約満了日を迎える場合は、新契約の証券等の写しを提出すること。
②保険は、請負額相当額に対し附すること。

15.　本工事は、東広島市建設工事執行規則（平成 10 年東広島市規則第 4 号）第 41 条第 7 項の規定により中間検査を行う。中間検査の時期は、出来高 60％程度でかつ、外壁下地補修工事中又は完了時とし、予定時期を施工計画書に明示し、実施日時については監督職員と協議して決定する。

16. 給水設備新設等の布設工事等については、東広島市水道局指定給水装置工事事業者の指定を受けている者が施工すること。

17. 本工事において、受注者は法定外の労災保険に附さなければならない。
①受注者は、建設工事請負契約約款第 47 条に基づき、法定外の労災保険の契約締結をしたときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
②法定外の労災保険は、政府の労働者災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、契約を締結しているものとする。

18. 本工事は、週休２日適用工事（発注者指定型）であり、「東広島市週休２日適用工事等実施要領（営繕工事）（最新版）」に従うこと。

項目	特　記　事　項
債務負担行為にかかる契約の次の支払いについて ・前払金 ・中間前金 ・部分払い	各会計年度における請負代金の支払い限度額は、次のとおりとする。 令和７年度　３７，２００，０００円 令和８年度　残額 出来高予定額 令和７年度　請負金額×80％ 令和８年度　残額 支払い方法について、次のとおりとする。 前金払い・中間前金払い・部分払い (1) 本契約においては、契約会計年度に翌会計年度分の前払金を含めて支払うこととし、受注者は、契約会計年度に翌会計年度に支払うべき前払金相当分を含めて前払金の支払を請求することができる。 (2) 契約約款特約事項 22 項により、契約締結時にいずれかを選択するものとする。ただし、中間前金払いを選択した場合においても、契約会計年度は、出来高予定額に係る当該年度末の出来高に対する部分払いを請求できるものとする。 (3) 部分払いについては、各会計年度における請求できる回数は次のとおりとする。 令和７年度　月１回を超えることができない。 令和８年度　月１回を超えることができない。

特　記　仕　様　書

主任技術者又は監理技術者の配置等

１　主任技術者又は監理技術者の専任期間等

専任が義務付けられた工事に配置される主任技術者又は監理技術者の専任期間について、次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは専任を要しないものとする。

⑴ 工期の始期から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの間）

⑵ 工事用地等の確保が未完了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間

⑶ 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベータ等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間

なお、工場製作の過程を含む工事の工場製作過程においても、建設工事を適正に施工するため、主任技術者又は監理技術者がこれを管理する必要があるが、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の主任技術者又は監理技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。

⑷ 工事完成後、検査が終了し、引渡しを受けるまでの期間

２　主任技術者又は監理技術者の変更の特例

次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは、主任技術者又は監理技術者の変更ができるものとする。

⑴ 受注者の責によらない理由により工期が延長された場合であって、延長前の工期を経過したとき。

⑵ 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点

なお、いずれの場合も発注者と受注者との協議により、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における主任（監理）技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、工事の規模、難易度等に応じ一定期間重複して工事現場に設置するなど、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要である。

令和７年度　地域活動拠点整備事業
入野地域センター改修工事

特　記　仕　様　書

＜現場代理人の常駐義務の緩和＞

監督職員等と携帯電話等で常に連絡がとれることに加え、次に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、建設工事請負契約約款第１０条第３項に規定する「現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認めた場合」として取扱う。

(1) 請負金額が４，５００万円（建築一式工事にあっては、９，０００万円）未満
(2) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
(3) 建設工事請負契約約款第２０条第１項又は第２項の規定により、工事の全部の施工を一時中止している期間
(4) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間
(5) 上記(2)、(3)、(4)に掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間
(6) その他、特に発注者が認めた期間

＜現場代理人の兼務＞

１　現場代理人の兼務については、「技術者等の適正配置について」によるものとする。
２　発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を決定し、承認する場合は現場代理人兼務承認書により、承認しない場合は現場代理人兼務非承認書に承認しない理由を記載の上、速やかに受注者に通知する。
３　発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、現場代理人兼務承認取消書により、その承認を取消すものとする。
(1) 兼務を予定する工事の発注者が兼務を承認しないことが明らかになったとき
(2) 兼務を承認した日から起算して１４日（東広島市の休日を定める条例（平成元年東広島市条例第６号）第１条第１項に規定する市の休日を除く。）を経過した後においても、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しが提出されないとき
(3) 兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
(4) 兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき
(5) 著しい状況の変化により、兼務を承認することが適当でなくなったとき
(6) その他、発注者が兼務を承認することが適当でなくなったとき
４　重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務の承認後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行うことがある。

※ 同一町内における町とは西条町、八本松町、志和町又は高屋町にあっては昭和４９年４月２０日前の町の区域とし、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町又は安芸津町にあっては平成１７年２月７日前の町の区域とする。

令和７年度　地域活動拠点整備事業
入野地域センター改修工事

アスベスト成形板処理作業仕様書

1. この工事については石綿等（アスベスト成形板）が使用されている建築物の解体工事であり、以下の法律を遵守し労働者の健康保護及び一般環境への汚染防止に努めること
   ① 労働安全衛生法・石綿障害予防規則
   ② 大気汚染防止法
   ③ 建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律（リサイクル法）
   ④ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）

2. アスベスト成形板の撤去方法

(1)アスベスト成形板の撤去は、内装及び外部建具等の撤去にさきがけて行う。
(2)建物内部で撤去作業を行う場合は、外部建具を閉鎖するとともに、ガラスの破損箇所又は換気扇枠等で粉塵が外部に飛散するおそれがある箇所をビニールシート等で塞ぐものとする。
(3)アスベスト成形板の撤去は、可能な限り撤去又は破断を伴わない方法で行うものとし、原則として「手ばらし」とする。なお、建物外部のアスベスト成形板を撤去する場合は、できる限り、原型のまま撤去する。
(4)撤去作業中は、散水その他の方法により、アスベスト成形板を常に湿潤な状態として作業を行う。
(5)撤去作業者には、防塵マスク、防護メガネ及び作業衣を着用させる。
(6)撤去作業後、アスベスト成形板の破片、破断粉及び作業衣等に付着した粉塵が残存しないよう、真空掃除機等により、清掃及び後片付けを十分に行う。
(7)解体現場周辺に粉塵等の飛散を防止するために解体する建物の高さ以上に飛散防止幕を設置し撤去物を十分湿潤化できる散水装置を設置する。

3. アスベスト成形板の集積、運搬等

(1)撤去したアスベスト成形板の集積及び積み込みに当たっては、高所より投下しないことの他、粉塵の飛散防止に努める。
(2)細かく破砕されたアスベスト成形板は、湿潤化の上、丈夫なビニール袋に入れる等、飛散防止の措置を講じる。
(3)撤去したアスベスト成形板を運搬するまでの間、現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、一般の内装材と分別して保管するものとし、シートで覆う等、飛散防止の措置を講じる。また、保管場所には、アスベスト成形板の保管場所であることの表示を行う。
(4)アスベスト成形板の運搬に当たっては、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。
(5)アスベスト成形板の撤去、集積、積込み及び保管等の処理が完了した場合は、速やかに監督員に報告し、確実に処理されたかの確認を受ける。

4. アスベスト成形板の処分等

(1)アスベスト成形板は、一般産業廃棄物として安定型処分場で処分する。なお、マニフェストには、アスベスト成形板であることを明示する。
(2)撤去されたアスベスト成形板の処分が完了した場合には、マニフェストを監督職員に提出し、処分が確実に行われたかの確認を受ける。

5. 必要な作業主任者

石綿作業主任者もしくは、特定化学物質等作業主任者の資格を取得したものを選任すること。

建設副産物の取り扱いに関する特記仕様書

１　再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（５の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

２　計画の掲示及び公表

受注者は、１の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
現場掲示様式については、次の URL を参考に作成すること。
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

３　実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から５年間保存しなければならない。

４　工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

５　建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。

※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

なお、対象となる工事は請負代金額が 100 万円以上、または建設発生土の搬出が 500m3

以上の工事を対象とする。

(1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第３条第７項又は第４条第１項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
(2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
①当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号。以下「盛土規制法」という）第 12 条第１項、第 16 条第１項、第 30 条第１項又は第 35 条第１項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。
②当該行為が盛土規制法第 21 条第１項、第 27 条第１項、第 28 条第１項又は第 40 条第１項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
(3) 上記①、②に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

６　運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

７　確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

８　確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後５年間保存するものとする。

９　建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。
(1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
(2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
(3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
(4) 建設発生土の搬出量

(5) 建設発生土の搬出が完了した日

10　建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

11　受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

12　受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後５年間保存するものとする。

13　建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する９（1）～（5）に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後５年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

(1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
(2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
(3) ストックヤード運営事業者登録規定により国に登録されたストックヤード
(4) ９の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

工事中情報共有システムに関する特記仕様書

１　工事中情報共有システム（発注者指定型）

（１）本工事は、工事中情報共有システムの対象（発注者指定型）である。

（２）工事中情報共有システムの利用するにあたり、発注者に連絡の上、利用申込すること。

（３）本工事で使用する情報共有システムは次のとおり。
広島県工事中情報共有システム（一般社団法人　広島県土木協会）
http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html

（４）工事中情報共有システム利用に必要な費用は設計金額に含まれている。

（５）利用にあたっては「東広島市発注工事における広島県工事中情報共有システム利用実施要領（建築工事）」に基づくこと。

（６）運用にあたっては「東広島市発注工事における広島県工事中情報共有システム利用実施要領（建築工事）」及び、「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づくこと。

この場合においては、次のとおりとする。

１）「1.3.適用する基準」のうち、「土木工事監督規定（広島県）」および「土木工事監督実施要領（広島県）」は「東広島市建設工事監督事務取扱要綱」と、「土木工事検査規定（広島県）」とあるのは「東広島市建設工事検査規定」と、「土木工事検査技術基準（広島県）」とあるのは「土木工事検査技術基準（東広島市）」と読み替えるものとする。

２）「CAD 製図基準（国土交通省）」および「CAD 製図基準に関する運用ガイドライン（国土交通省）」は適用しない。

３）「4.検査」は適用しない。

４）検査は、発注者と協議のうえ、紙媒体による検査と電子検査の併用とすることができるものとする。

５）受注者は、工事中情報共有システムにより処理した工事完成図について、電子成果品として納品するほか、紙の成果品も納品すること。

６）書類提出をシステム登録とするものについても、以下の場合は紙媒体での提出を一部ずつ求めるものとする。
①施工体制台帳及び施工計画書。
②図面等が A3 サイズで視認困難なもの。（目視により確認できるサイズにより、紙媒体での提出を求める。）

令和7年度　地域活動拠点整備事業
入野地域センター改修工事

図番	名称	縮尺	図番	名称	縮尺	図番	名称	縮尺	図番	名称	縮尺
A-00	表紙・図面リスト	—	A-18	2階天井伏図（改修前後）	1/100	E-01	特記仕様書	—	M-01	特記仕様書（一般共通事項）	—
A-01	特記仕様書(1)	—	A-19	建具表	1/100	E-02	電気設備配置図	1/300	M-02	特記仕様書（工種別事項）	—
A-02	特記仕様書(2)	—	A-20	1階展開図　詳細図	1/5　1/50	E-03	既設盤結線図	—	M-03	衛生設備配置図	1/300
A-03	特記仕様書(3)	—	A-21	玄関・ポーチ廻り・庇詳細図（改修前）	1/50	E-04	照明器具姿図（改修後）	1/100	M-04	凡例・衛生機器表・器具表　1階平面図 既存汚水処理機械室平面図	1/30　1/200
A-04	特記仕様書(4)	—	A-22	玄関・ポーチ廻り・庇詳細図（改修後）	1/30　1/50	E-05	電灯設備 1階平面図（改修後）	1/100	M-05	衛生設備　各詳細図（改修後）	1/20　1/50
A-05	特記仕様書(5)	—	A-23	部分詳細図1	1/10　1/20　1/30　1/100	E-06	電灯設備 2階平面図（改修後）	1/100	M-06	空調・換気設備　特記事項 機器表（改修後）	—
A-06	特記仕様書(6)	—	A-24	部分詳細図2	1/2　1/10	E-07	電灯設備 1階平面図（改修前）	1/100	M-07	空調・換気設備　1階平面図（改修後）	1/100
A-07	特記仕様書(7)	—	A-25	玄関庇詳細図	1/5　1/10　1/20　1/30　1/50	E-08	電灯設備 2階平面図（改修前）	1/100	M-08	空調・換気設備　2階平面図（改修後）	1/100
A-08	特記仕様書(8)	—	A-26	スロープ庇詳細図	1/5　1/10　1/20	E-09	空調動力設備 1階平面図（改修後）	1/100	M-09	衛生設備　各詳細図（改修前）	1/20　1/50
A-09	外壁改修工事特記仕様(1)	—	A-27	庇樋詳細図	—	E-10	空調動力設備 2階平面図（改修後）	1/100	M-10	空調設備 特記事項　機器表(改修前)	—
A-10	付近見取図　配置図	1/300	A-28	多目的ホール天井改修図（改修後）	1/10　1/30　1/100	E-11	空調動力設備 1階平面図（改修前）	1/100	M-11	空調・換気設備　1階平面図（改修前）	1/100
A-11	改修概要・仕上表	—	A-29	劣化調査図1	1/100	E-12	空調動力設備 2階平面図（改修前）	1/100	M-12	空調・換気設備　2階平面図（改修前）	1/100
A-12	1階平面図（改修前後）	1/100	A-30	劣化調査図2	1/100	E-13	受水槽廻り　各詳細図（改修前・後）	1/20　1/50			
A-13	2階平面図（改修前後）	1/100	A-31	仮設計画図（参考図）	1/300						
A-14	屋根伏図（改修前後）	1/100	A-32	解体詳細図	1/50						
A-15	立面図1（改修前後）	1/100									
A-16	立面図2（改修前後）	1/100									
A-17	矩計図1（改修前後）	1/10　1/15　1/30									

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号
1級建築士 前岡 正伸
第234595号

設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称	図面番号
	製　図	担　当	承認年月日	図面名称	縮尺 (A2:100% A3:70.7%)

工事名称：令和7年度　地域活動拠点整備事業　入野地域センター改修工事
図面名称：表紙・図面リスト
縮尺：—
図面番号：A-00

Ⅰ．工　事　概　要

１．工事名称：令和7年度　地域活動拠点整備事業　入野地域センター改修工事
２．工事場所：東広島市河内町入野
３．敷地面積：2714.31㎡
４．構造規模：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造　2階建　延床面積　875.52㎡
　　昭和63年竣工
５．工事種目：改修工事一式
６．別途工事：なし
７．調査協力について
　本工事は工事中及び竣工後，次の調査を行うため，発注者より連絡があれば対応すること。
　~~（１）公共事業労務費調査…工事中に実施（調査票等の記入提出，発注者の調査実施への協力等）~~
　（２）契約不適合調査
　　本工事は契約不適合の責任を明確にするため、受注者の立会のもと不適合調査（発注者作成）に沿って検査を行うため、
　　発注者から連絡があれば対応すること。
　　○引渡し後　概ね1年目後
　　○引渡し後　概ね2年目後（設備機器本体等は除く）
　~~（３）公共建築物木材利用事例調査票…工事中に実施（調査票の記入提出，発注者の調査実施への協力等）~~

８．公衆災害防止措置
　（１）工事に際し，工事関係者以外の第三者の生命，身体及び財産の危機，並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること
　（２）上記について，「建設工事公衆災害防止対策要綱（平成５年１月１２日付　建設事務次官通達）」に基づき実施すること
９．現状復旧
　工事に際し，隣接建物等に損傷を与えた場合は，速やかに現状復旧を行うこと
１０．主要資材等
　（１）主要資材を購入しようとする場合は，極力東広島市内に営業所・本店を有する業者に発注するものとし，予め購入先の名称所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする
　（２）当該工事に使用する砂については，海砂（県外産を含む）を使用しないこと
　（３）この工事の施工に際し，やむを得ず工事の一部（主体の部分を除く）を第三者に請け負わせようとする場合は，原則として東広島市に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとするものとする

Ⅱ．建築改修工事仕様
　１．図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和７年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。
　　図面，本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は，国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編（令和７年版）」以下、「標準仕様書」という。）による。
　２．特記仕様
　　（１）項目は番号に○印のついたものを適用する
　　（２）特記事項は◎印のついたものを適用する
　　◎印のつかない場合は、※印のついたものを適用する
　　◎印と ※ 印のついた場合は共に適用する
　　（３）項目に記載［　　］の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　　（　　）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　　（４）工事施工上必要な官公署その他への諸手続きは届出は，全て発注者の負担において遅滞無く行うこと
　　（５）関係法令の改正等により（条例を含む）、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。
　　（６）材料及び製造所等の記載は順不同である

章		項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	1	適用基準等	※公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ※建築工事標準詳細図　国土交通省官房官庁営繕部監修（最新版） ※建築工事公衆災害防止対策要綱　※建設副産物適正処理実施要領（広島県土木局制定） ※建築工事安全施工技術指針　※再生資源利用促進実施要領（広島県土木局制定） ※県産木材の利用促進に関する指針 図面，本特記仕様書，標準仕様書及び改修標準仕様書に記載のない事項は次による。 ※建築物解体工事共通仕様書　令和４年版　国土交通省大臣官房官庁営繕部
	2	電気保安技術者 ［１．３．３］	※配置する
	3	工事実績情報の登録 ［１．１．４］	受注者は，受注時又は変更時において請負金額が５００万円以上の工事について，工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき，受注，変更，竣工，訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し，監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し，登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。また，途中変更時の登録が必要な場合とは，工期の変更，技術者の変更があった場合とする。
	4	施工条件 ［１．３．５］	下記以外は設計図による。 ◎施工時間帯　○指定あり　・施設管理者及び監督職員と協議し、承認を得ること。） ・部位別の施工順序　（・指定あり　・施設管理者及び監督職員と協議し、承認を得ること。） ◎工事車両の駐車場所　○指定あり　・施設管理者及び監督職員と協議し、承認を得ること。） ◎資機材置場　○指定あり　・施設管理者及び監督職員と協議し、承認を得ること。） ・建設発生土仮置場　（・指定あり　・施設管理者及び監督職員と協議し、承認を得ること。）
	5	工事安全計画書	建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）を参考に、工事の施工に先立ち工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する
	6	発生材の処理等 ［１．３．１２］	・引渡しを要するもの（　　） ・特別管理産業廃棄物（　　） 　処理方法（　　） ・現場において再利用を図るもの（　　） ・再生資源化を図るもの 　・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材 ・PCB含有シーリング材の処理 　・第一次判定 　現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 　採取箇所数　計　箇所 　採取箇所　※図示 　・第二次判定 　専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。 　分析個数　計　箇所 　・除去処理工事 　除去範囲　※図示 ・せっこうボードの処理 　・石綿含有せっこうボード　改修特記仕様書第８章環境配慮改修工による 　・ひび割・カドミウム含有せっこうボード 　・製造業者に回収委託 　・埋立処分（管理型最終処分場） ◎石綿含有、ひび割・カドミウム含有以外のせっこうボード 　・再生資源化（再資源化施設）　○最終処分（管理型最終処分場） （１）本工事で発生した建設廃棄物は、広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市等（広島市，呉市，福山市）が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理することただし，建設廃棄物が破砕等（選別を含む）により有用物となった場合，その用途に応じて適切に処理すること（原則，県内処分） （２）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は，前記（１）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から，運搬費と受入れ費（平日の受入れ費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って，正当な理由がある場合を除き，再資源化に要する費用（単価）は変更しない （３）本工事で発生する建設廃棄物のうち，広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については，広島県産業廃棄物理立税が課税されるので適正に処理すること。なお，広島県産業廃棄物理立税は見込んでいる

章		項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	7	建設発生土	※　特約事項の施工条件明示による ・構内指示場所に堆積 ・構内指示場所に敷き均し ・場外に搬出し適切に処理（特約事項）
	8	環境への配慮 ［１．４．１］	化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の（１）から（４）を満たすものとする （１）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する （２）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する （３）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する （４）（１）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」 とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 　①建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建材以外の材料 　②建築基準法施行令第２０条の第７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 　③建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 　④建築基準法施行令第２０条の第７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づき制定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で，環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする
	9	材料の品質等 ［１．４．２］	材料・機材等の品質及び性能 （１）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする （２）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 （３）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする ~~（４）本工事に使用する材料のうち，（５）に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない~~ ~~①品質及び性能に関する試験データを整備していること~~ ~~②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること~~ ~~③安定的な供給が可能であること~~ ~~④法令等で定める許可，認可，認定又は免許を取得していること~~ ~~⑤製造又は施工の実績があり，その信頼性があること~~ ~~⑥販売，保守等の営業体制を整えていること。~~ ~~（５）製造業者等に関する資料の提出を定める材料~~

~~ALC型枠用鋼製デッキプレート~~	~~オーバーヘッドドア~~
~~鉄骨柱下無収縮モルタル~~	~~防水剤~~
~~無収縮グラウト材~~	~~現場発泡断熱材~~
~~乾式保護材~~	~~フリーアクセスフロア~~
~~既調合モルタル~~	~~可動間仕切~~
~~既調合目地材~~	~~移動間仕切~~
~~ルーフドレン~~	~~トイレブース~~
~~吸水調整材~~	~~天井点検口~~
~~錠前類~~	~~床点検口~~
~~クローザ類~~	~~グレーチング~~
~~自動扉機構~~	~~屋上緑化システム~~
~~自閉式上吊り引戸機構~~	~~トップラント~~
~~重量シャッター~~	~~ポリマーセメントモルタル~~
~~軽量シャッター~~	~~鋳鉄製ふた~~

章		項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	10	石綿含有建材の調査 ［１．５．１］	調査 ※ 石綿含有建材の事前調査 　工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 　　資与資料（ 設計時調査資料　　） ・ 分析による石綿含有建材の調査 　分析対象 　　アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、 　　トレモライト 　分析方法

材料名	分析方法（定性） JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	分析方法（定量） JIS A 1481-3、JIS A 1481-4 又はJIS A 1481-5
	・　1箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所

　材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
　サンプル数　　1箇所あたり３サンプル

章		項　目	特　記　事　項
	11	施工数量調査 ［１．６．２］	調査範囲　※外壁（庇，笠木共）　・屋根　・図示 調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　・図示 外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う 屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目地欠損部及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。 また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に２部提出する（必要に応じ写真等を添付する）
	12	調査のための破壊部分の補修 ［１．６．３］	補修方法　※図示 補修範囲　※図示
	13	技能士 ［１．７．２］	

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	とび作業
防水改修工事	防水施工	アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 アクリルゴム系塗膜防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業 塩化ビニル系シート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ＦＲＰ防水工事作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業
	左官	左官作業
	タイル張り	タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工	ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	ガラス工事作業
	自動ドア施工	自動ドア施工作業
	ガラス用フィルム施工	建築フィルム作業
塗装改修工事	塗装	建築塗装作業
内装改修工事	タイル張り	タイル張り作業
	建築大工	大工工事作業
	建築板金	鋼製下地工事作業
		内外装板金作業
	左官	左官作業
	内装仕上施工	プラスチック系床仕上げ工事作業
		カーペット系床仕上げ工事作業
		ボード仕上げ工事作業
	表装	壁装作業
耐震改修工事	とび	とび作業
	鉄筋施工	鉄筋組立作業
	型枠施工	型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業
	鉄工	構造物鉄工作業
環境配慮改修工事	配管	建築配管作業
	路面表示施工	溶融ペイトハンドマーカー工事作業
		加熱ペイントマシンマーカー工事作業
	造園	造園工事作業

※技能士においては，積極的な活用を図ること。

章		項　目	特　記　事　項
	14	化学物質の濃度測定 ［１．７．９］	測定対象室及び測定箇所数：化学物質の濃度測定調査場所：多目的ホール　1か所 （１）ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する 　測定箇所は仕上表により、施工方法は施工条件明示による 　パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う 　①３０分間換気 　　測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する 　②５時間閉鎖 　　①の後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する 　　ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする 　③測定 　　イ　②の状態のままで測定する 　　ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する 　　ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする 　④分析 　　測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する 　⑤その他 　　監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること （２）木材の防腐・防蟻処理剤は、クロルピリホス、ダイアノジン及びフェノブカルブを含有しない薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い十分乾燥させた後現場に搬入する （３）保温材、断熱材、緩衝材については、ホルムアルデヒドを発散しないか発散が極めて少ないＦ☆☆☆等級のものとする （４）塗料、壁紙、仕上塗材、合板、接着剤等で屋内に面するものについては、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないＦ☆☆☆等級のものとする （５）屋内に面して用いる材料は、上記（２）～（４）に適合した上で、揮発性有機化合物の発散が無い若しくは極めて少ないものを選択するように努め、（１）の規定を満たすこと
	15	中間技術検査 ［１．８．２］	※行う（回数及び時期については監督職員の指示による）　・行わない
	16	工事写真等	下記のものを監督職員に提出する。工事中写真及び完成写真の撮影は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「営繕工事写真撮影要領」によるものとする ~~（１）工程写真~~ ~~工事の進捗に伴い工事全体状況及び主要工程の写真（カラー・サービス版）を期間別工事工程報告書に添付するものとする~~ （２）工事中写真 水中又は地下に埋設される部分，その他完成後外部から検査・確認する事が出来なくなる部分，及びその他監督職員が指示する箇所は，Ａ４版写真台帳にまとめて完成検査日までに提出するものとする 【提出部数】：１部 （３）完成写真 【撮影箇所】建物外観各方向，主要箇所，主要室内その他監督職員が指示する箇所 【規格・提出部数】※Ａ４版クリアファイル　３　部　　・Ａ４版写真台帳　　部 （４）その他の写真 隣接建物等に損傷のおそれがある場合は，施工前・施工後の写真（カラー・キャビネ版）を監督職員の指示により提出するものとする （５）保管 工事写真のデータは，受注者において工事完成後２年間保管すること
	17	完成時の提出図書	※提出を要する　完成図書：3部 　竣工図の種類（※全て　・　　） 　竣工図の作成方法　CAD（ＣＡＤデータの提出（※要　・不要）） 　原図　・普通紙　※ 不要 　竣工図　二つ折製本（・Ａ１版　　部　・Ａ２版　３部 ◎ Ａ３版 ３　部） 　竣工図は原則としてCADにて修正を行い，施工図・保全に関する資料で必要なものの提出は監督職員の指示による 　なお，１８　電子納品で対象工事である場合は，加えて電子成果品を　２部提出すること 工事完了時の建物仕様に関する資料（保全マネジメントシステム） ・建物基本情報 ・型式台帳 　工事完了時の建物使用に関する資料は，監督職員が指定する様式で作成する。
	18	電子納品	※電子納品対象工事とする 　電子納品とは，「調査，設計，工事などの各業務段階の最終結果を電子データで納品すること」をいう。ここでいう電子データとは，「営繕工事電子納品要領（以下，要領という）」に基づいて作成されたものを指す 　成果品については，「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で提出する。「要領」で特に記載がない項目については，原則として電子データを提出する義務はないが，「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上，電子化の是非を決定する 　また，成果品提出の際には，ウイルス対策を実施したうえで提出すること
	19	工事中情報共有システム	（１）本工事は，受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより，業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお，運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること （２）本工事で使用する情報共有システムは次とする 　広島県工事中情報共有システム（http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html） （３）監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という）との契約は，受注者が行い，利用料を支払うものとする （４）受注者は，監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握，利用にあたっての評価を行うためのアンケート等が求められた場合，協力しなければならない
	20	施工図及び施工計画書	提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする
	21	設備工事との取合い	設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける
	22	撤去部分	コンクリート、モルタル、アスファルト舗装等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする
	23	適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる 基準風速　　Ｖｏ＝　３２ｍ／ｓ 地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　◎Ⅲ　・Ⅳ 積雪区分　　平成12年5月31日建設省告示第１４５５号　別表（　　）
	24	騒音・振動の防止	「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する
	25	施工中の安全確保	・同一場所で別契約の関連工事が行われる場合は，労働安全衛生法第３０条第２項に基づき，当該工事について，同条第１項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する ・労働安全衛生法第１５条に基づく統括安全衛生責任者を選任したときは，本契約後直ちに「統括安全衛生責任者選任届出書」（任意様式）を提出すること
	26	実施工程表 ［１．２．１］	工事期間は建築設備を含んだ期間とし，工事全体を把握して作成し，監督職員の承諾を受ける
	27	工程報告	別紙様式による期間別工事工程報告書を毎月１回１部提出すること
	28	保証書	次の工事について保証書を提出すること

工事区分	材　料　名	保証年数	備　考
・防水改修工事	・アスファルト防水	年	漏水の場合等
	・改質アスファルトシート防水	年	漏水の場合等
	・合成高分子ルーフィング防水	年	漏水の場合等
	・塗膜防水	年	漏水の場合等
・屋根工事	・長尺金属板葺き	年	元請業者・下請業者・材料製作所の3社連名

章		項　目	特　記　事　項
	29	コンクリートの試験 （6.9.1～6）	※コンクリートの強度試験 　公的機関又はこれに準ずる機関で行う。ただし，調合管理強度の管理試験用及び型枠取外し時期の決定用については，生コン工場試験室でもよい
2 仮設工事	1	騒音・粉じん等の対策	騒音・粉じん等の対策　・防音パネル　・防音シート　［２．１．３］ 防音パネル、 防音シートを取り付ける足場の設置範囲 ※ 工事に必要な範囲
	2	足場等	［２．２．１］［表２．２．１］ 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ◎ 設置する（範囲　※ 工事に必要な範囲　・　　）　・ 設置しない 防護シート ◎ 設置する（範囲　※ 工事に必要な範囲　・　　）　・ 設置しない 内部足場 ◎ 設置する（ ※ 脚立、足場板等 ◎枠組足場（多目的ホール）　）　・ 設置しない 材料、撤去材等の運搬方法　・Ａ種　※ Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 　Ｃ種：利用可能なエレベーター（　　） 　Ｄ種：利用可能な階段（　　）
	3	既存部分の養生	養生方法等　［２．３．１］ ◎ 既存部分の養生方法　※ ビニルシート、合板等による　・ ◎ 既存家具、既存設備等の養生方法　※ビニルシート等　・ ◎ 既存ブラインド、カーテン等の養生方法　※ ビニルシート等（取外し再取付を行う） 　保管場所　※ 構内既存施設内　・ ・ 固定された家具等（備品、机、ロッカー等）の移動　※ 行う（図示） 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	4	仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　※ 図示　［２．３．２］［表２．３．１］ 仮設間仕切りの種別と材質等 ・ Ａ種　※ Ｂ種　・Ｃ種　・ 図示 　Ａ、Ｂ種の仕上げ材 　　※ せっこうボード（GB-R 厚さ9.5mm）　・ 合板（普通合板 厚さ9mm） 　Ａ、Ｂ種の片面への塗装等　※ 行わない　・ 行う 　Ａ種のグラスウールの充填 　　※行う（ＪＩＳ　Ａ　６３０１グラスウール吸音材３２Ｋ厚５０mm） 　　・行わない 仮設扉の種別　※木製（合板張り程度）　・ｱﾙﾐ製
	5	監督職員事務所等	・ 設ける　※ 設けない　［２．４．１］ 　現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示による
	6	工事用水	構内既存の施設　※ 利用できる（ ※ 有償　・ 無償）　・ 利用できない
	7	工事用電力	構内既存の施設　※ 利用できる（ ※ 有償　・ 無償）　・ 利用できない
	8	仮囲い等の安全施設	別紙設計図による
	9	工事現場の表示	現場の見えやすい位置に、監督職員が指示する次の表示板を設置する ※工事名等の表示板 ~~900mm×600mm~~　・工事概要等の説明看板 ~~600mm×800mm~~
	10	交通誘導警備員	※配置する　・配置しない ※大型車両進入時　（ １ ）人／日　・常時配置　（　 ）人／日 ・（　　）作業期間　（　 ）人／日
	11	快適トイレモデル工事	本工事は快適トイレモデル工事（※発注者指定型　・受注者希望型）であり，「快適トイレモデル工事試行要領（令和４年６月１日一部改正）」に基づき実施するものとする。 快適トイレチェックシートの様式は，「広島県の調達情報」の「様式集＞建設工事関係_その他の契約関係の様式」に掲載している。 また，完成検査までに提出するアンケートは，「広島県の調達情報」の「入札・契約制度＞入札・契約制度関係要綱」に掲載している。

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号
1級建築士 前岡 正伸
第234595号

設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
	製　図	担　当	承認年月日	図面名称 建築改修工事特記仕様書（１）	縮尺 (A2:100%　A3:70.7%) －

A-01

3 防水改修工事

1 降雨等に対する養生方法

※ 改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｶ)による。 [3．1．3]

・

2 既存防水の処理

既存保護層の撤去 ・ 行う（範囲 ※ 図示 ・ ） [3．1．4] [3．2．3、4、6]
・ 行わない

既存防水層の撤去 ・ 行う（範囲 ※ 図示 ・ ）
・ 行わない

既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
・ 行う（ ・ M4AS ・ M4ASI ・ M4C ・ M4DI ・ L4X）
・行わない

3 既存下地の処置

既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ※ 図示 [3．2．6]

POS工法及びPOSI工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※ 改修標準仕様書3.2.6(4)(ｶ)(g)①～③による ・

設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理

※ 図示。だたし、図示が無いものは監督職員と協議する

4 アスファルト防水

屋根保護防水 [3．3．2～5]

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護
・P2A	・A－1 ※A－2 ・A－3			※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上又はアラットヤーンクロス70／m2程度	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え ※JIS R 1250 ・
・P1B	・B－1 ※B－2				
・P2AI	・AI－1 ※AI－2 ・AI－3		（材質） JIS A9521に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種ｂA（スキン層付き） （厚さ）（mm） ※25 ・50 ・	※アラットヤーンクロス70／m2程度 ・	
・P1BI	・BI－1 ※BI－2				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.3.5から表3.3.6による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.4による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）

平場の保護コンクリートの厚さこて仕上げ
こて仕上げ ※ 水下 80mm以上
床タイル張り ※ 水下 60mm以上

乾式保護材
窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの。
金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。

（品質・性能）

分類・規格		・ 窯業系パネルⅠ類（寒冷地仕様）	・ 窯業系パネルⅡ類（一般地仕様）	・ 金属複合板
寸法（mm）	厚さ（mm） 幅（mm）			
寸法の許容差		厚さ：＋10%、－5%、幅：±1%		
出荷時の含水率		出荷時において10%以下		－
曲げ強さ・曲げモーメント（N・cm）（スパン40cmにおける単位幅1cmあたりの曲げモーメント）	標準時	550以上	450以上	300以上
	凍結融解完了時（試験サイクル数）	400以上（300）	320以上（200））	250以上（300）
吸水率（%）		20以下	20以下	1以下
吸水による長さ変化率(%)		0.07以下	0.07以下	0.01以下
難燃性		不燃	不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能		３００サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。	２００サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。	３００サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。（明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。）
耐衝撃性能		質量500（窯業系パネルⅠ類は1,000）のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。		質量500のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。
剛性（E×I）（スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性）		－	－	80,000N・cm2以上

（試験方法）

（1） 寸法の測定方法

（厚さ）供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。

（幅）供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央１箇所の幅寸法を、JIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目量が1mmの1級コンベックスルール又は、JIS B 7516「金属性直尺」に規定する目量が1mmの1級直尺を用いて測定する。

（2） 曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。測定項目については、凍結融解試験前、同試験100、200、300サイクル完了後の合計4項目に亘って測定する。

（窯業系パネルⅠ類は200サイクルまでとする。）なお、荷重を加える時の平均速度は、1～3分間で予想最大荷重に達する程度とする。

（3） 吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。

（4） 難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。

（5） 吸水による長さ変化率試験は、試験体（幅40mm×長さ160mm×素材厚さ）を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム（試薬）」に規定する塩化カルシウム又は JIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140mmになるように標線を刻む。その後、1/150mm以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準（L1）とする。次に試験片の長さ方向を水平にこば立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、常温の水中に浸せきする。

24時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ（L2）を測る。

吸水による長さ変化率（ΔL）は、次式によって求める。

（ΔL）＝（L2 － L1）／ L1×１００ ΔL ：吸水による長さ変化率（%）

L1：乾燥時の標線間の長さ（mm） L2 ：吸水時の標線間の長さ（mm）

（6） 耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「窯業系サイディング」の気中凍結水中融解法によって行う。100、200、300各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する。（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）

凍結融解操作の試験条件は、試験片の切断小口面をあらかじめシールし、5～35℃の清水中に24時間浸せきさせた後、凍結融解試験装置の槽内に設置し、-20±3℃の気中で約2時間の凍結20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約3時間を1サイクルとする。

（7） 耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試験に準じて行う。試験体の支持装置は、記号S2 対辺単純支持方法による。

試験体の大きさは、4号（長さ400mm，幅300mm）とする。おもりは、鋼製のなす形おもりとし、記号（W１－1000）、質量1,000gとする。試験体を支持装置で支持して、堅固な床に水平に置き、おもりを試験体のほぼ中央の鉛直上1.0mから試験体の弱点部に自然落下させ、裏面に達する穴の「有・無」を確認する。金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する。

屋根露出防水 防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率の防水	備考
・M4C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4			・	・ ※製造所の仕様	・適用する	
・M3D ・P0D	・D-1 ※D-2			・	・ ※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・P0DI ・M3DI ・M4DI	・DI-1 ※DI-2		JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材 （種類） ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 ・ （厚さ）（mm） ※25 ・50	・	・ ※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.3.7から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ※ R種
厚さ mm以上）
・

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.3.8から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）
・

脱気装置の種類 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・
脱気装置の設置数量 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・ （個）

屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※ 図示

屋内防水

工法	種別	施工場所	保護層
・ P１E ・ P２E	・ E－1 ※ E－2		・ 設ける ・ 設けない

Ｅ－１の場合で工程３を行う部位（ ※ 貯水槽、浴槽等常時水に接する部位 ・ ）
保護層 ・ 設ける（ ※ 図示 ・ ） ・設けない
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※ アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度
屋上排水溝 ・ 図示 ・

5 改質アスファルトシート防水

屋根露出防水
防水層の種別 [3．4．2、3]

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率の防水	備考
・M4AS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			・	・ ※製造所の仕様	・適用する	
・M3AS ・P0AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・	・ ※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・M3ASI ・M4ASI ・P0ASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材 （種類） ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 ・ （厚さ） ※25mm ・50mm	・	・ ※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）
・
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）
・
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）

脱気装置の種類 ※ 改質アスファルトシートの製造所の指定 ・
脱気装置の設置数量 ※ 改質アスファルトシートの製造所の指定 ・ （個）

立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※ アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度

絶縁断熱工法の防水湿シート
・設置する
・設置しない

6 合成高分子系ルーフィングシート防水 [3．5．2～4] [表3．5．1～3]

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・P0S ・S4S	・S-F1			・	・ ※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・S-F2					・適用する	
	・S-M1			・	・ ※製造所の仕様	・適用する	
	・S-M2					・適用する	
・S3S	・S-F1			・	・ ※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-F2					・適用する	
・M4S	・S-M1			・	・ ※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-M2					・適用する	
・P0SI ・S3SI ・S4SI M4SI	・SI-F1		改修標準仕様書3.5.2(3)(ｴ)(b)による （種類） ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 ・ （厚さ）（mm） ※25 ・50	・	・ ※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・SI-F2					・適用する	
	・SI-M1		改修標準仕様書3.5.2(3)(ｴ)(a)による （種類） ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 ・ （厚さ）（mm）	・	・ ※製造所の仕様	・適用する	
	・SI-M2		※25 ・50			・適用する	

Ｓ－Ｆ１、Ｓ－Ｍ１、Ｓ－Ｆ２、Ｓ－Ｍ２の仕様
※ 非歩行用 ・ 軽歩行用
ＳＩ－Ｆ１、ＳＩ－Ｆ２、ＳＩ－Ｍ１及びＳＩ－Ｍ２における防湿用フィルムの設置
※ 設置しない ・ 設置する
ＳＩ－Ｍ２の絶縁用シートの材種
※ 発泡ポリエチレンシート
Ｓ－Ｍ２及びＳＩ－Ｍ２の立上り部の工法
※ 接着工法（立ち上がり面のシートの厚さ ※ 1.5mm ・ ） ・ 機械的固定工法

屋内防水
防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗り 塗厚	保護層 平場のモルタル塗り 工法	保護層 立上り部の保護モルタルの塗厚
・ S－C１	・	・	・ 床塗り ・ 下地モルタル塗り ・	※ 7mm以下 ・

屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ
合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による
・JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）
・
固定金具の材質及びすき法形状
※ 防錆処理した銅板、ステンレス銅板又はそれらの銅板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもので、厚さ0.4mm以上のもの
・
脱気装置の種類及び設置数量
接着工法の場合の脱気装置の種類 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・
接着工法の場合の脱気装置の設置数量 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・ （個）
プレキャストコンクリート部材下地の目地処理（接着工法の場合）
・ 行う（ ・ 図示 ・ ） ・ 行わない
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、SI-F1の場合）
・ 行う（ ・ 図示 ・ ） ・ 行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
1章 17 適用区分による風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法

⑦ 塗膜防水

防水層の種別 [3．6．2、3]

工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・ＰＯＸ	※Ｘ－１ ・Ｘ－２ ・Ｘ－１Ｈ ・Ｘ－２Ｈ		※２成分形アクリルウレタン樹脂系 ・ふっ素樹脂系 ・アクリルシリコン樹脂系 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
⊙Ｌ４Ｘ	※Ｘ－１ ⊙Ｘ－２ ・Ｘ－１Ｈ ・Ｘ－２Ｈ	ｺﾝｸﾘｰﾄ庇		※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ⊙設けない
・Ｐ１Ｙ	※Ｙ－２					保護層 ・設ける ・設けない
・Ｐ２Ｙ	※Ｙ－２					保護層 ・設ける ・設けない

Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の種類 ※ 主材料の製造所の仕様 ・
Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の設置数量 ※ 主材料の製造所の仕様 ・ （個）

⑧ シーリング

シーリング改修工法の種類 [3．7．2、3、3．7．7]
・ シーリング充填工法
⊙ シーリング再充填工法
・ 拡幅シーリング再充填工法
・ ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り ・ 適用する ・ 適用しない
エッジング材張り ・ 適用する ・ 適用しない
シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
建具周囲	MS-2
外壁目地、コンクリート庇	PU-2

仕上げを行わない施工箇所
・ 図示による ・ 打継目地
シーリング材の目地寸法 ※ 改修標準仕様書3.7.3(1)による
接着性試験 ※ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験

⑨ とい

といの材種 ・ 配管用鋼管 [3．8．2、3]
⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管
・ ルーフドレン
・ 表面処理鋼板（表面及び裏面の塗膜の種類 ・ ）

ルーフドレン

種別	施工箇所
・ ろく屋根用（ ・ 縦型 ・ 横型）	
・ バルコニー用	
・ バルコニー中継用	

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所 広島県知事登録19(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号
1級建築士 前岡 正伸
第234595号

設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称 令和7年度 地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
	製 図	担 当	承認年月日	図面名称 建築改修工事特記仕様書（２） 縮尺 (A2:100% A3:70.7%) －	A-02

10 アルミニウム製笠木

とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔
※ 改修標準仕様書表3.8.2により、溶融亜鉛めっきを行ったもの

多雪地域 ・ 適用する ・ 適用しない
防露材のホルムアルデヒド放散量
※ Ｆ☆☆☆☆
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ※ 図示
鋼管製といの防露巻き ※ 改修標準仕様書表3.8.4による
たてどい受金物の取付け ※ 図示 [3.9.2、3]

種類 ・ オープン形式（ ・ 押出250形 ・ 押出300形 ・ 押出350形 ）
・ 板材折曲げ形（ ・ オープン形式 ・ シール形式）
本体幅（ ）mm 板厚（ ※ 2.0mm ・ mm）
表面処理 種別（ ）種
色合等 ・ 標準色（ ） ・ 特注色（ ）
既存笠木等の撤去 ・ 行う（範囲 ※ 図示 ・ ）
・ 行わない
下地補修の工法 ※ 図示 ・
板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※ 図示 ・
笠木の固定金具の工法等
1.風 17 適用区分による風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法

防水改修フロー及び数量
・ 既存保護層の補修及び処置

防水面調査（施工数量調査）

ひび割れ部補修	欠損部改修	浮き部補修	ぜい弱部補修	既存目地欠損部補修	既存目地欠損部補修（脱気に利用する場合）

アスファルト防水工事用シール材（幅2mm未満）	Uカットのうえ、ポリウレタン系シーリング材（幅2mm以上）	ポリマーセメントモルタル補修	ポリマーセメントモルタル補修	撤去のうえ、ポリマーセメントモルタル補修	ケレン等のうえ、ポリマーセメンペースト補修	アスファルト防水工事用シール材	ポリマーセメントモルタル補修	既存目地撤去のうえポリウレタン系シーリング材
0m	0m	0m	0m2	0m2	0m2	0m	0m	0m

シーリング改修	
シーリング再充填工法	
mm× mm 0m	mm× mm 0m

4－1 外壁改修工事（共通事項）

1 ポリマーセメントモルタル

（品質・性能） [4.2.2]

項目			品質・性能
だれ	下がり量（mm）		5以内
	表面の状態		ひび割れの発生が無いこと。
曲げ強さ（N/mm2）			6.0以上
圧縮強さ（N/mm2）			20.0以上
接着強さ（N/mm2）	標準条件		1.0以上
	特殊条件	湿潤時	0.8以上
		低温時	0.5以上
透水性			裏面のぬれ、水滴の付着が無いこと。
その他			1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2）高分子エマルションは、常温常湿において製造後６か月保存しても、変質しないこと。

2 ポリマーセメントスラリー

（品質・性能） [4.2.2]

広がり速度（cm/s）	長さ変化率（収縮）（%）	引張接着性（材齢28日）（N/mm2）	曲げ性能（材齢28日）（N/mm2）	吸水性（72時間）（%）	耐久性（劣化曲げ強さ）（N/mm2）
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数 0.35～0.95
粘調係数 0.50～1.00

3 吸水調整材 改修標準仕様書表4.3.2による [4.3.5]

4 既調合モルタル [4.3.5]

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

（品質・性能）

項目		品質・性能	項目	品質・性能
保水率		70.0%以上	長さ変化率	0.20%以下
単位容積質量		1.80ｋｇ/Ｌ以上	曲げ強さ	4.0N/mm2以上
接着強さ	標準時	0.60N/mm2以上		
・	温冷繰り返し後	0.40N/mm2以上		

（試験方法）
（1'）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
（2）保水率の試験方法
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 Aろ紙（直径11ｃｍ）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ３mm）を設置し、（1）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100 （注） 50：リング型わくの内径 mm
（3）単位容積質量の試験方法
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
（4）接着強さ（標準時）の試験方法
イ）適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（1）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、シ板間接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さエポメ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。（全てが0.6N/mm2以上を確保していること）
また、試験後の部材破断位置の表示を下記の中から選び明記する。
Ｔ ：タイルの母材破断
ＴＭ：既調合モルタルとタイルの界面破断
Ｍ ：既調合モルタルの母材破断
ＭＧ：既調合モルタルと下地板の界面破断
Ｇ ：下地板の母材破断
ロ）適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（1）で 調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
（5）接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（4）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」に規定する7.7温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/mm2以上を確保していること）
（6）長さ変化率の試験方法
JIS A6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。
（7）曲げ強さの試験方法
JIS A 6916「建築用下地調整塗材」の7.11 曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態：試験室は温度20±2℃、湿度65±10%とする。

4－2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工法

※ 樹脂注入工法 [4.1.4][4.2.4、5、6、7]

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※40 ・
	0.3以上0.5未満		※40 ・
	0.5以上1.0未満		※70 ・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※40 ・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※ 70
	0.5以上1.0未満	150～250	※ 130

注入状況の確認方法 ※ 注入量により確認 ・ コアの抜取りを行う
コア抜取りの場合の個数 ※ 長さ500mごと及びその端数につき1個
コア抜取りの場合の抜取り部の補修方法 ※ポリマーセメントモルタル充填 ・ 図示
・ Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料 ※１成分形又は２成分形ポリウレタン系 ・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ※ 行う ・ 行わない
※ 可とう性エポキシ樹脂
・ シール工法
※ パテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂
・

2 欠損部改修工法

※ 充填工法 [4.1.4][4.2.4、8]
・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル
・

4－3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）

① ひび割れ部改修工法

※ モルタルを撤去しないで改修 [4.1.4][4.3.5、6、7、8]
※ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※40 ・
	0.3以上0.5未満		※40 ・
	0.5以上1.0未満		※70 ・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※40 ・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※ 70
	0.5以上1.0未満	150～250	※ 130

注入状況の確認方法 ※ 注入量により確認 ・ コアの抜取りを行う
コア抜取りの場合の個数 ※ 長さ500mごと及びその端数につき1個
コア抜取りの場合の抜取り部の補修方法 ※ポリマーセメントモルタル充填 ・ 図示
・ Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料の種類 ※ １成分形又は２成分形ポリウレタン系 ・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ※ 行う ・ 行わない
※可とう性エポキシ樹脂
・ シール工法
※ パテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂
・ モルタルを撤去して改修
モルタル撤去後のコンクリート部分の改修は、4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）による
モルタル撤去後のモルタル欠損部の補修は、 2 欠損部改修工法による

2 欠損部改修工法 [4.1.4][4.3.9、10]

※ 充填工法（欠損部の面積が0.25m2／箇所程度以下の場合）
充填材の種類 ※ ポリマーセモルタル ・ エポキシ樹脂モルタル
・ モルタル塗替え工法
モルタルの材料 ※ 現場調合材料 ・ 既調合材料
既製目地材 ・ 使用する（形状 ）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※ 図示

③ 浮き部改修工法

※ モルタルを撤去しないで改修 [4.1.4][4.3.11～16]
⊙ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
※ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの

注入口付アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼（SUS304）呼び径外径6mm

・ モルタルを撤去して改修
モルタルの材料 ※ 現場調合材料 ・ 既調合材料
・ 充填工法 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル
・ モルタル塗替え工法 既製目地材 ・ 使用する（形状 ）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※ 図示 ・

4 外壁複合改修構工法

平成７年度建設省告示第１８６０号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

4－4 外壁改修工事（タイル張り仕上げ外壁）

1 タイルの形状、寸法等

タイル部分張替え工法及びタイル張替え工法用接着剤の種類 [4.4.5、8]
・ JIS A 5557による一液反応硬化形の変成シリコーン樹脂系
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法（mm）	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

耐滑り性：JIS A 1509-12（セラミックタイル試験方法ー第12部：耐滑り性試験方法）で規定する C.S.R値は0.4～1.0とする。
役物の使用箇所

内 装	出隅 天端
外 装	出隅、窓台、マグサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）

見本焼き
・行う（施工箇所： ） ※行わない
試験張り
・行う（施工箇所： ） ※行わない

2 ひび割れ部改修工法 [4.1.4] [4.5.5、6]

※ タイルを撤去して改修
下地モルタルまで撤去後のコンクリート部分の改修は、4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）による
モルタルを存置した場合のモルタル部分の改修は、4－3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）による
タイル撤去後のタイル欠損部の補修は、 3 欠損部改修工法による
・ タイルを撤去しないで改修

※ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※40 ・
	0.3以上0.5未満		※40 ・
	0.5以上1.0未満		※70 ・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※40 ・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※ 70
	0.5以上1.0未満	150～250	※ 130

注入状況の確認方法 ※ 注入量により確認 ・ コアの抜取りを行う
コア抜取りの場合の個数 ※ 長さ500mごと及びその端数につき1個
コア抜取りの場合の抜取り部の補修方法 ※ ポリマーセメントモルタル ・ 図示

・ Uカットシール材充填工法
・ シーリング材
充填材料の種類 ※１成分形又は２成分形ポリウレタン系 ・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ※ 行う ・ 行わない
※ 可とう性エポキシ樹脂

3 欠損部改修工法 [4.1.4] [4.5.7、8]

・ タイル部分張替え工法（欠損部の面積が0.25m2／箇所以下の場合及び下地モルタルがある場合）
接着剤の種類 ・ ポリマーセメントモルタル ・ 外装タイル接着剤張りの接着剤
・ タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
貼付けモルタルの材料 ※ 現場調合材料 ・ 既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 ※ 改修標準仕様書表4.4.2による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験 ・ 行う ・ 行わない
・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法 ・ 外装タイル（ ・ 密着張り ・ 改良圧着張り ・ 改良積上げ張り）
・ ユニットタイル（ ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り）
・ 有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
目地詰め ※行う ・行わない
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
※ 目荒し工法
シーリング材の種類 打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地 ※ ポリウレタン系
伸縮調整目地その他の目地 ※ 変成シリコーン系 ・

4 浮き部改修工法 [4.1.4] [4.4.5、9～15] [4.5.9～15]

・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
※ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピン本数 ・
アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの

注入口付アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼（SUS304）呼び径外径6mm程度

・ タイル部分張替え工法
接着剤の種類 ・ ポリマーセメントモルタル ・ 外装タイル接着剤張りの接着剤
・ タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
貼付けモルタルの材料 ※ 現場調合材料 ・ 既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 位置 ※ 改修標準仕様書表4.5.1による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験 ・ 行う ・ 行わない
・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法 ・ 外装タイル（ ・ 密着張り ・ 改良圧着張り ・ 改良積上げ張り）
・ ユニットタイル（ ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り）
・ 有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
※ 目荒し工法
シーリング材の種類 打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地 ※ ポリウレタン系
伸縮調整目地その他の目地 ※ 変成シリコーン系 ・

5 目地改修工法 [4.1.4] [4.5.5、16]

・ 目地ひび割れ部改修工法
・ 伸縮調整目地改修工法 伸縮調整目地の位置及び寸法 ※ 図示

6 外壁複合改修構工法

平成７年度建設省告示第１８６０号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

4－5 外壁改修工事（仕上塗材仕上げ外壁）

① 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整 [4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・ サンダー工法	※既存仕上げ面全体 ・ 図示	4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）、4-3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）による
⊙ 高圧水洗工法 吐出圧力 ・ 30ＭＰａ～50ＭＰａ ・ 50ＭＰａ～100ＭＰａ ・100ＭＰａ以上	※既存仕上げ面全体 ⊙ 図示	
・ 塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体 ・ 図示	
⊙ 水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・ 図示	

石綿含有仕上げ塗材の除去は、９章環境配慮改修工事による

② 下地調整材 ※ 下地調整塗材 ・ ポリマーセメントモルタル [4.5.2]

③ 仕上塗材仕上げ [4.1.5] [4.5.2] [表4.5.1]

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※ Ｆ☆☆☆☆ ・

仕上塗材の種類

・ 薄付け仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	防火材料
※ 外装薄塗材Ｅ			・
・			・

・ 厚付け仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	上塗り材	防火材料
			・ 適用する	・
			・ 適用する	・

・ 複層仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	上塗り材の種類	耐候性	防火材料
※ 複層塗材Ｅ			溶媒 ※ 水系 樹脂 ※ アクリル系 外観 ※ つやあり	※ 耐候形３種 ・	・
・					

軽量骨材仕上塗材

呼び名	防火材料
	・
	・

④ マスチック塗材塗り [4.1.5] [4.6.2] [表4.6.1]

種別 ・ Ａ種 ・ Ｂ種

⑤ 外壁用塗膜防水材塗り [4.1.5] [4.7.2、3] [表4.7.1]

仕上げの形状
工法
仕上塗材の耐候性 ⊙ 耐候形1種 ・ 耐候性2種 ・ 耐候性3種
下地挙動緩衝材 ・ 適用する ⊙ 適用しない
模様材の種類 ・
仕上塗料の種類
⊙可とう形改修塗材Ｅ（ふっ素） スーパーセラタイトF（エスケー化研㈱）同等

仕上げの形状
工法
仕上塗材の耐候性 ・ 耐候形1種 ・ 耐候性2種 ⊙ 耐候性3種
下地挙動緩衝材 ・ 適用する ⊙ 適用しない
模様材の種類 ・
仕上塗料の種類
⊙超水性超耐候形特殊ｼﾘｺﾝ変性樹脂塗装
クリーンマイルドウレタン（エスケー化研㈱）同等

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所 広島県知事登録19(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号
1級建築士 前岡 正伸
第234595号

設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称 令和7年度 地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
	製 図	担 当	承認年月日	図面名称 建築改修工事特記仕様書（３） 縮尺 (A2:100% A3:70.7%) ―	A-03

外壁改修フロー及び数量

・ コンクリート打放し仕上げ外壁の場合

既存仕上げ材の処理範囲　※ 既存仕上げ面全体　・ 図示

外 壁 調 査 （ 施 工 数 量 調 査 ）

ひび割れ部改修

樹脂注入工法（注１）
A）0.2以上0.3未満　0m
A）0.3以上0.5未満　0m
A）0.5以上1.0未満　0m
B）0.2以上0.3未満　0m
C）0.3以上0.5未満　0m
C）0.5以上1.0未満　0m

Uカットシール材充填工法　0m

シール工法　0m

欠損部改修

充填工法　100×300×30mm程度　0ヶ所

錆鉄筋部補修工法（改修標準仕様書4.3.3(b)）幅100mm程度　0m

下地調整材の施工範囲　※ 既存仕上げ面全体　・ 図示

仕上塗材仕上げ施工範囲　※ 既存仕上げ面全体　・ 図示

⊙ モルタル塗り仕上げ外壁の場合

既存仕上げ材の処理範囲　※ 既存仕上げ面全体　・ 図示

外 壁 調 査 （ 施 工 数 量 調 査 ）

ひび割れ部改修

樹脂注入工法（注１）
A）0.2以上0.3未満35.2m
A）0.3以上0.5未満　0m
A）0.5以上1.0未満　0m
B）0.2以上0.3未満　0m
C）0.3以上0.5未満　0m
C）0.5以上1.0未満　0m

Uカットシール材充填工法　0m

シール工法　0m

欠損部改修

充填工法　0m2　カッター切り　0m

モルタル塗替え工法　0m2　カッター切り　0m

浮き部改修

アンカーピンニング注入工法
①アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
②アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
一般部分　①0.50m2　②　—
峡幅部分　①0.05m2　②　—

モルタル撤去　⊙ しない　・ する

下地調整材の施工範囲　※ 既存仕上げ面全体　・ 図示

仕上塗材仕上げ施工範囲　※ 既存仕上げ面全体　・ 図示

・ タイル張り仕上げ外壁の場合

外 壁 調 査 （ 施 工 数 量 調 査 ）

ひび割れ部改修

欠損部改修

浮き部改修

目地改修

タイル撤去　・ する　・ しない

アンカーピンニング注入工法

樹脂注入工法（注１）
A）0.2以上0.3未満　0m
A）0.3以上0.5未満　0m
A）0.5以上1.0未満　0m
B）0.2以上0.3未満　0m
C）0.3以上0.5未満　0m
C）0.5以上1.0未満　0m

Uカットシール材充填工法　0m

タイル部分張替工法　0m2　カッター切り　0m

タイル張替工法　0m2　カッター切り　0m

（工法名）
一般部分　0m2
指定部分　0m2

目地ひび割れ改修　mm×　mm　0m

伸縮目地改修　mm×　mm　0m

（注１）4-2.1、4-3.1及び4-4.2のひび割れ部改修工法における樹脂注入工法の種類を示す
A）自動式低圧エポキシ樹脂注入工法、B）手動式エポキシ樹脂注入工法、C）機械式エポキシ樹脂注入工法

5 建具改修工事

1 改修工法　[5．1．3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・ アルミ製建具		・	・	※ 建具表による
・ 樹脂製建具		・	・	※ 建具表による
・ 鋼製建具	・ 外部	・	・	※ 建具表による
	・ 内部	・	・	※ 建具表による
・ 鋼製軽量建具		・	・	※ 建具表による
・ ステンレス製建具		・	・	※ 建具表による

新規に建具を設ける場合
　壁部分の開口の開け方　※ 図示
　新規建具周囲の補修工法及び範囲　※ 図示　・

2 防火戸　[5．1．4]

・ 適用する　指定箇所（ ※ 建具表による　・　　）
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
　※連動させる　適用箇所（・建具表による　・　　）
　・連動させない

3 見本の製作等　[5．1．5]

建具見本の製作　・行う（建具符号：　　）　・行わない
特殊な建具の仮組　・行う（建具符号：　　）　・行わない

4 防犯建物部品　[5．1．7]

・ 適用する　適用箇所（ ※ 建具表による　・　　）

5 アルミニウム製建具

性能値等　[5．2．2～5] [表5．2．2]
・ 耐風圧性の等級（　　）、気密性の等級（　　）、水密性の等級（　　）
※ 改修標準仕様書表5.2.1による種別
　外部に面する建具の種別　・ A種（建具符号：・全て　・建具表による　・　　）
　・ B種（建具符号：・全て　・建具表による　・　　）
　・ C種（建具符号：・全て　・建具表による　・　　）
　防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　　）
　断熱ドア、断熱サッシ　断熱性の等級（　　）
　耐震ドア　面内変形追従性の等級（　　）
耐震性能
　建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
ステンレス鋼板の材料　※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1
形状及び仕上げ
　枠の見込み寸法　※ 建具表による　・
　表面処理
　外部に面する建具　種別　・ BB-1種　・ BB-2種　・
　　色合等　※ 標準色（　　）　・ 特注色（　　）
　屋内の建具　種別　・ BC-1種　・ BC-2種　・
　　色合等　※ 標準色（　　）　・ 特注色（　　）
結露水の処理方法　※ 図示　・
取付工法
　水切り板、ぜん板　※ 図示　・
　木下地の場合の内付け建具　・ 適用しない　・ 適用する

6 網戸等　[5．2．3][5．3．3]

種類	材質	線径	網目
⊙ 防虫網	※ 合成樹脂製 ⊙ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス（SUS316）製	※ 0.25mm以上 ・	※ 16～18メッシュ ・
・ 防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

7 樹脂製建具　[5．2．2][5．3．2～5]

性能値等
　・ 耐風圧性の等級（　　）、気密性の等級（　　）、水密性の等級（　　）
　※ 改修標準仕様書表5.3.1による種別
　　外部に面する建具　・ A種（建具符号：・全て　・建具表による　・　　）
　　・ B種（建具符号：・全て　・建具表による　・　　）
　　・ C種（建具符号：・全て　・建具表による　・　　）
防音ドア、防音サッシの遮音性の等級　・ T－1　・ T－2
　（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア、断熱サッシ　の断熱性の等級　・ H－4 ・ H－5 ・ H－6 ・ H－7 ・ H－8
　（建具符号：・建具表による　・　　）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級
　・
形状及び仕上げ
　枠の見込み寸法　※ 建具表による
表面色　※標準色　・ 特注色
取付工法
　水切り板、ぜん板　※ 図示
　木下地の場合の内付け建具　・ 適用しない　・ 適用する
ガラス　※ 複層ガラス

8 鋼製建具　[5．2．2][5．4．2～4] [表5．4．2]

性能値等（建具符号：・建具表による　・　　）
　簡易気密型ドアセット　気密性の等級　・ A－3
　　水密性の等級　・ W－1
　外部に面する面する建具の耐風圧性　・ S－4
　　・ S－5
　　・ S－6
　防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　　）
　断熱ドア、断熱サッシ　断熱性の等級（　　）
　耐震ドア　面内変形追従性の等級（　　）
耐震性能
　建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
ステンレス鋼板の材料　※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1
形状及び仕上げ
　鋼板類の厚さ　※ 改修標準仕様書表5.4.2による
　　使用箇所（　　）
標準型鋼製建具の形状及び寸法　※建具表による

9 鋼製軽量建具　[5．2．2][5．5．2～4]

性能値等（建具符号：・建具表による　・　　）
　簡易気密型ドアセット　・適用する
　防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　　）
　断熱ドア、断熱サッシ　断熱性の等級（　　）
　耐震ドア　面内変形追従性の等級（　　）
耐震性能
　建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
鋼板の材料　※ 亜鉛めっき鋼板　・ ビニル被覆鋼板　・ カラー鋼板　・ ステンレス鋼板
ステンレス鋼板の材料　※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1
形状及び仕上げ
　鋼板類の厚さ　※ 改修標準仕様書表5.5.1による
　　使用箇所（　　）
召合せ、縦小口包み板の材質　※ 鋼板
標準型鋼製建具の形状及び寸法　※建具表による

10 ステンレス製建具　[5．2．2] [5．4．2] [5．6．2～5] [5．7．2、3]

性能値等（建具符号：・建具表による　・　　）
　簡易気密型ドアセット　・適用する
　外部に面する面する建具の耐風圧性　・ S－4
　　・ S－5
　　・ S－6
　防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　　）
　断熱ドア、断熱サッシ　断熱性の等級（　　）
　耐震ドア　面内変形追従性の等級（　　）
耐震性能
　建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
ステンレス鋼板の材料　※ SUS304、SUS443J1L又はSUS443J1　・
くつずりの仕上げ
　ステンレス鋼板を用いる場合　※ ＨＬ以上
形状及び仕上げ
　表面仕上げ　※ ＨＬ　・ 鏡面仕上げ　・
工法
　ステンレス鋼板の曲げ加工　※ 普通曲げ　・ 角出し曲げ(・ａ角　・ ｂ角　・ ｃ角)

11 建具用金物

金物の種類及び見え掛り部の材質等
　※ 改修標準仕様書表5.7.1及び適用は建具表による　・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ　※ 改修標準仕様書表5.8.2による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ　※ 標準仕様書表5.8.3による　・
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ　※標準仕様書表5.8.4による
木製建具に使用する戸車及びレール　※標準仕様書表5.8.5による
握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置　※ 建具表による　・

錠前類
【シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠】
（品質）
　デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。 鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。
（性能）
<使用頻度による性能>
1)（シリンダ箱錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験（40万回）を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチング力が試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。
2)キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し試験（10万回）を行った後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。（シリンダ本締り錠のみ）シリンダ単体の施解錠繰り返しの評価は、シリンダ だけの回転トルクが10N・ｃｍ以下とする。
3)キーによる施錠機構の施解錠繰り返し試験（10万回）を行なった後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。
4)キーの抜き差し繰り返し試験（10万回）を行なった後、キーの抜き差 しに要する荷重は10N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回転でき、かつ、1箇所1段差浅い刻みをもつ異なるキーでは、シリンダが回転しないこと。（キーに加えるトルクは、150N・ｃｍとする）
<外力に対する性能 >
1)デッドボルトの押込み強度試験（10ＫＮ）を行なった後、荷重を除い ときのデッドボルトの出寸法は8mm以上であること。
2)デッドボルトの側圧強度試験（10ＫＮ）を行なった際、加圧板がデッドボルトを通過しない。
3)デッドボルトの押込み強度（衝撃荷重）試験（58.8ｊ）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が8mm未満）にならないこと。
4)デッドボルトの側圧強度（衝撃荷重）試験(58.5ｊ)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（加圧板がデッドボルトを通過した状態）にならないこと。
5)（シリンダ本締り錠はグレード3以上の能込錠の場合）ストライクプレートの厚さ1.5mm以上のステンレス鋼製とし、トロヨケは厚さ1.6mm以上の鋼製の一体紋りとする。又はストライクの強度と同等以上の強度をもつものとする。
<使用扉の質量に対する性能（シリンダ箱錠のみ）>
1)ラッチボルトの側圧強度試験（4ＫＮ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。
2)レバーハンドルのねじり強度試験（3.5ＫＮ・ｃｍ）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
3)握り玉のねじり強度試験（3ＫＮ・ｃｍ）を行なった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
4)ハンドルの引張強度試験（2ＫＮ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
5)ハンドルの垂直荷重強度試験（2ＫＮ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
<鍵>
1)かぎ（鍵）数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ（鍵）違い数とみなさないものとする。
2)同一タンブラーの使用数は、60%以下とする。また、６本タンブラーにおいては、キーの同一刻みは、最大2連続までとしていること。
　試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物－錠－第１部：試験方法）による。

【レバーハンドル】
（性能）
<ねじり強度>
　レバーハンドルのねじり強度試験（3.5ＫＮ・ｃｍ）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
<引張り強度>
　ハンドルの引張強度試験（2ＫＮ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル が正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、 施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がいないこと。
<垂直荷重強度>
　ハンドルの垂直荷重強度試験（2ＫＮ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障が ないこと。
試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物－錠－第１部：試験方法）による。

クローザー類
（品質・性能）

区分 ＼ 性能試験項目			① ドアクローザー		② ヒンジクローザー		③ フロアヒンジ	
種別（区分及びJIS番号）	Grade2	番手	閉じモーメント（N・m）	効率（%）	閉じモーメント（N・m）	効率（%）	閉じモーメント（N・m）	効率（%）
		1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上
		2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上
		3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上
		4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上
		5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上
		6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上
閉じ速度（秒）			常温（5～35℃）無風状態において、開扉（70°）から全閉（0°）までの時間を5～8秒に調整できること。					
温度依存性（℃）			緩衝油の流動点は、JIS K 2269（原油及び石油製品の流動点並びに石油製品曇り点試験方法）により測定し、－15℃以下であること。					
カプリトス	ストップ入力		60N・m以下 但し、コンシールド型は200N・m以下		100N・m以下		100N・m以下	
	ストップ解除力		8N・m以上		3N・m以上		10N・m以上	
バックチェック性能（秒）（バックチェック機能を有する機種のみ適用）			ドア開扉方向に荷重60N/m2を開扉50°から負荷する。バックチェック開始角度（70～85°）から更に20°まで開く間の時間は0.8秒以上としていること。		—		—	
ディレードアクション性能（秒）ディレード アクション解除角度（60～75°）（ディレードアクション機能を有する機種のみ適用）			開扉50°の位置からディレードアクション解除角度までの時間が10秒以上確保できる、また、その時間の調整が可能であること。		—		—	
戸の閉鎖位置（中心吊り込み戸は自由のみに適用）			—		—		±3mm以内	
性久制	繰返し開閉後の閉じモーメント（N・m）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の効率（%）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の閉じ速度（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。					
	繰返し開閉後のバックチェック性能（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		—		—	
	繰返し開閉後のディレードアクション性能（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		—		—	
	繰り返し開閉後の戸閉鎖位置（mm）		—		—		耐久試験後±6mm以内	
耐久性の試験回数（繰り返し開閉回数）		Grade2	20万回		10万回		30万回	

注１．バラレル取付けは、右記の閉じモーメントの70%程度までとする。
注２．コンシールド型は右記の閉じモーメントの50%程度までとする。
Grade1を選定する場合は、図示による。
（試験方法）
１）性能試験は、JIS A 1510-3（建築用ドア金物の試験方法－第３部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ）に規定する試験方法による。
２）試験ドアの質量は、1番手は25ｋ、2番手は40ｋ、3番手は60ｋ、4番手は80ｋ、5番手は100ｋ、6番手は120ｋとする。

12 鍵　[5．8．4]

マスターキー　※ 製作する（　　組）　・ 製作しない　・ 既存に組込む
鍵の製作本数　※ 各室３本１組（室名札付き）
鍵箱　・ 設ける（　　個用　組）　・ 設けない

13 自動ドア開閉装置　[5．9．2、3]

引き戸用駆動装置
　性能値
　※ 改修標準仕様書表5.8.1による
　　種類　・ SSLD-1　・ SSLD-2　・ DSLD-1　・ DSLD-2
　　多機能トイレ出入口引き戸用駆動装置
　　性能値
　※ 改修標準仕様書表5.9.2による
　引き戸用検出装置の種類は、多機能トイレスイッチとする

　引き戸用検出装置
　　性能値
　※ 改修標準仕様書表5.9.3による
　　種類　・ 光線（反射）センサー　・ 熱線センサー　・ 音波センサー　・ 光電センサー
　　・ 電波センサー　・ タッチスイッチ　・ 押しボタンスイッチ
戸の開閉方式　※ 建具表による
防錆　・ 適用する　・ 適用しない
凍結防止措置　・ 適用する　・ 適用しない

14 自閉式上吊り引戸装置　[5．10．3]

性能値等　※ 標準仕様書表5.10.1による
（試験方法）
（１）耐久性（開閉繰り返し）試験
　閉については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開端位置から閉端位置までの作動を確認できる試験を行う。同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000mm、幅は最大寸法とする。適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で1回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはメーカーの耐久性能試験成績書において2万回以上の耐久性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。
（２）耐衝撃性試験
　落下高さ17ｃｍにて、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。
　耐衝撃性試験に用いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000mm、幅900mmとする。
　適用戸総質量の区分毎に試験を行う。
（３）気密性能試験
　JIS A 1516「建具の気密性試験方法」による。

15 重量シャッター　[5．11．2、3]

シャッターの種類　・ 管理用シャッター
　　・ 外壁用防火シャッター
　　・ 屋内用防火シャッター
　　・ 防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（　　）Pa
開閉方式の種類　※ 上部電動式（手動併用）　・ 上部手動式
安全装置
急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動シャッターの設置箇所
　※ 図示　・
障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所　※ 図示　・
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの先害防止機構の設置箇所
　※「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」（昭和48年12月28日建設省告示第2563号）に定める基準に適合するもの
　・
管理用シャッターのシャッターケース　・ 設ける　・ 設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
　鋼板の種類　※ JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
　　・ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき及び鋼帯）
　めっきの付着量　※ Z12又はF12を満足するもの
ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
　ステンレス鋼板の材料　※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・

16 軽量シャッター　[5．12．2～4]

開閉方式の種類　※ 手動式　・ 上部電動式（手動併用）
耐風圧強度　（　　）N/m2
障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所
　※図示
スラットの材質の種類
　※ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼板）
　　めっきの付着量（ ※Z06 又はF06を満足するもの　・　　）
　・ JIS G 3312（塗装溶融５５%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼板）
　　めっきの付着量（ ※ AZ90を満足するもの　・　　）
スラットの形状　※ インターロッキング形　・ オーバーラッピング形
シャッターケース　※ 設ける　・ 設けない
ガイドレール（中柱式）の材質　※ ステンレス鋼板（SUS304）　厚さ1.0mm

座板の材質（屋外の場合）　※ ステンレス製既製品　・

17 オーバーヘッドドア　[5．13．2、3]

セクション材料による区分	耐風圧性能区分	開閉方式による区分	収納方式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ	・ 175 ・ 125 ・ 100 ・ 75 ・ 50	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローベッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式タイプで障害物感知装置を設ける箇所　※図示　・

18 木製建具　[5．7．2～4]

建具材の加工、組立時の含水率　※ Ａ種　・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※ Ｆ☆☆☆☆　・
　フラッシュ戸
　表面材のホルムアルデヒド放散量等　※標準仕様書16.7.2(2)(ｲ)(a)による
　　表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・ 普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （ ※ ラワン合板程度　・　　） 不透明塗料塗り （ ※ しな合板程度　・　　） 板面の品質（ ・ 広葉樹１等　・　　） 接着の程度（ ・ 1類　・ 2類 ）	
・ 天然木化粧合板	樹種名（　　） 接着の程度（ ・ 1類　・ 2類 ）	
・ 特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 （ ・ オーバーレイ　・ プリント　・ 塗装） 表面性能（　　）タイプ 接着の程度（ ・ 1類　・ 2類 ）	
・ ミディアムデンシティファイバーボード（ＭＤＦ）	表裏面の状態による区分（　　） 曲げ強さによる区分（　　） 接着剤による区分（　　） 難燃性による区分（　　）	

表面板の厚さ　※改修標準仕様書表5.7.6による　・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用　・ 適用する　・ 適用しない
・ かまち戸
　かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
　見込み寸法　※建具表による　・

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号

1級建築士　前岡　正伸
第234595号

設計年月日	設　計	検　図	承認印
	製　図	担　当	承認年月日

工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業
入野地域センター改修工事

図面名称　建築改修工事特記仕様書（４）

縮尺　(A2:100%　A3:70.7%)　—

図面番号　A-04

・ふすま
張りの種別（ ・ Ⅰ型 ・ Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外） ・ 鳥の子 ・ 新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ ・ 塗り縁 ・ 生地縁（素地） ・ 生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ※ 建具表による ・
・戸ぶすま 見込み寸法 ※ 建具表による ・
・紙張り障子 見込み寸法 ※ 建具表による ・
枠の材料 ※ 木製枠（６章内装改修工事による）
・ 鋼製枠（※亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板）
くつずりの材料 ・ ステンレス鋼板 ・ 木製
（３．７、５．１３．２～４）（図５．１４．１）

19 ガラス

下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等
※建具表による
合わせガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類 ※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスの種類、組合せ	落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・ フロート板、フロート板合わせガラス	・Ⅰ類 ・Ⅱ－１類 ・Ⅱ－２類 ・Ⅲ類

強化ガラスの形状による種類、材料板ガラスの種類による名称及び特性による種類
※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスによる種類による名称	材料板ガラス	破片の状態及びにショットバック衝撃特性による種類
・ フロート強化ガラス ・	・ フロート板ガラス ・ ・	・Ⅰ類 ・Ⅲ類

熱線吸収板ガラスの板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類
※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスによる種類	性能による種類	色 調
・熱線吸収フロート板ガラス	・１種 ・２種	・グリーン
・熱線吸収網入り磨き板ガラス		

複層ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
※ 下記以外は建具表による

断熱性による区分	乾燥気体の種類
・Ｔ１ ・Ｔ２ ・Ｔ３ ・Ｔ４ ・Ｔ５ ・Ｔ６	・空気 ・アルゴン

日射取得性、日射遮蔽性による区分	乾燥気体の種類
・Ｇ ・Ｓ	・空気 ・アルゴン

熱線反射ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスによる種類	日射熱遮蔽性による区分	耐久性による区分
・ 色調（ ・ブルー ・ グレー ・ ）	・１種 ・２種 ・３種	Ａ類 ・Ａ類 ・Ｂ類 Ｂ類

反射皮膜面 ・ 内面 ・ 外面
映像調整 ・ 行わない ・ 行う

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	※ シーリング材 ・ ガスケット ・ グレイジングチャンネル形 ・	※ 建具の製造所の仕様による ・
鋼製及び鋼製軽量	※ シーリング材 ・	※ 建具の製造所の仕様による ・
ステンレス製	※ シーリング材 ・	※ 建具の製造所の仕様による ・
樹脂製	※ シーリング材 ・ ガスケット ・ グレイジングチャンネル形	※ 建具の製造所の仕様による ・

耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
［５．１４．５］

表面形状	呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調 クリア	色調 乳白	目地幅（mm） 平積み	目地幅（mm） 曲面積み	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
・正方形	・160×160	・95 ・125	・	・	※8～15	外側 ※標準仕様書5.14.5(2)(ｳ)(a)② ・ 内側 ※標準仕様書5.14.5(2)(ｳ)(a)② ・	※6mm以下 ごとに幅10～25 ・図示 ・	・無し ・有り
	・200×200	・95 ・125	・	・				

壁用金属枠及び補強材の材質・形状 ※ 図示

方骨 材質 ※ ステンレス鋼（SUS304）
寸法 ※ 径5.5mm
形状 ※ はしご形状複筋及び単筋
化粧目地モルタルの色（ ）
シーリングの種類 （ ）
金属製化粧カバー 材質 ・ ステンレス製 ・ アルミニウム製
寸法 ※ 図示
形状 ※ 図示
工法 1章 適用区分による風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による ・ 図示

20 ガラスブロック積み

21 ガラス用フィルム

種 類	記号 内張り用	記号 外張り用	その他性能等
・ 日射調整フィルム	・ ＳＣ－１	・ ＳＣ－２	日射遮へい性能による区分 ・Ａ ・Ｂ ・Ｃ ・Ｄ ・Ｅ
・ 低放射フィルム	ＬＥ		熱還流率による区分 ・Ａ ・Ｂ ・Ｃ ・Ｄ
・ 衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ＧＩ－１	・ＧＩ－２	
・ 相間変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ＧＤ－１	・ＧＤ－２	
・ ガラス貫通防止フィルム	ＳＦ		ガラスの貫通防止性能による区分 ・Ａ ・Ｂ

品質 ＪＩＳ Ａ５７５９による

6 内装改修工事

① 他の部位との取り合い等

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲 ［６．１．３］
※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・ 図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※ 壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・ 図示
既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修
※ 既存のまま ・ 図示

② 既存床の撤去及び下地補修

ビニル床シート等の撤去 ※ 仕上材のみ（接着剤とも） ［６．２．２］
・ 下地モルタルとも（ ・ 図示の範囲 ・ 撤去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、４章外壁改修工事による。

3 既存壁の撤去及び下地補修

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ［６．３．２］
※ 改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り
（仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の処置 ※ 図示 ・ ）
・

4 製材

ホルムアルデヒド放散量 ※ Ｆ☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による ・
・JAS 1083-5 製材 － 第５部に基づく下地用製材 ［６．５．２］

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※２級 ・	※Ａ種 ・Ｂ種 ・		・
		※２級 ・	※Ａ種 ・Ｂ種 ・		

・ JAS 1083-2 製材 － 第２部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		※上小節 ・	※Ａ種 ・Ｂ種 ・		・
見え掛り面以外		※小節以上 ・	※Ａ種 ・Ｂ種 ・		・

・ JAS 1083-6 製材 － 第６部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※１等 ・	※10%以下 ・Ａ種 ・Ｂ種 ・		・
		※１等 ・	※10%以下 ・Ａ種 ・Ｂ種 ・		・

・ JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法（mm）	材面の品質	防水処理	含水率	間伐材等の適用
		（ ） 造作材の場合 （※Ａ種 ・Ｂ種）	・適用する ・適用しない	※Ａ種 ・Ｂ種 ・	・

5 造作用集成材

［６．５．２］
ホルムアルデヒド放散量 ※ Ｆ☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による ・
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所 品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
				※１等 ・２等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所 品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※１等 ・２等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下	

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	・

6 造作用単板積層材

［６．５．２］
ホルムアルデヒド放散量 ※ Ｆ☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による ・
・ JAS 0701に基づく造作用単板積層材

施工箇所 品名	寸法（mm）	表面の化粧加工	防水処理	間伐材等の適用
		・有り（加工：・天然木化粧加工 ・塗装加工） ・無し（等級： ）	・適用する ・適用しない	・

・ JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所 品名	寸法（mm）	表面の化粧加工	防水処理	含水率	間伐材等の適用
		・有り （加工：・天然木化粧加工 ・塗装加工） ・無し（ ）	・適用する ・適用しない	※14%以下 ・	・

・ JAS 3079に基づく直交集積板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）	間伐材等の適用
							・

7 合板等

［６．５．２］
ホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による ・
⊙ 普通合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防水処理	間伐材等の適用
図示	※5.5 ⊙12		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上	・適用する ⊙適用しない	・

・ 構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防水処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※１類 ・特類	※C-D 以上 ・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する （ ） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防水処理	間伐材等の適用
			※１類 ・特類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防水処理	間伐材等の適用
			※１類 ・２類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防水処理	間伐材等の適用
		※１類 ・２類			・適用する ・適用しない	・

・ パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）
		※13タイプ ・	※Ｐ又はM ・		※15 ・

・ JAS 0360に基づく構造用パネル

施工箇所	等級	寸法（mm）
	・１級 ・２級 ・３級 ・４級	

・ ミディアムデンシティーファイバーボード（ＭＤＦ）

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	間伐材等の適用

9 防腐・防蟻処理

・ 薬剤の加圧注入による防腐防蟻処理 ・ ［６．５．５］

適用部材	保存処理性能区分
	・Ｋ２ ※Ｋ３ ・Ｋ４
	・Ｋ２ ※Ｋ３ ・Ｋ４
	・Ｋ２ ※Ｋ３ ・Ｋ４

・ 薬剤の塗布等による防腐、防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※ 薬剤の製造所の仕様による ・	※ JIS K 1571に適合又は同等品 ・

・ 薬剤の接着剤への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（ ）
・ 合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（ ）

10 内部間仕切り軸及び床組み

・ 間仕切軸組に用いる木材の樹木名（製材を用いる場合） ［６．５．６］
※杉又は松
・ 床組みに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）

11 窓、出入口その他

・ 窓、出入口その他に用いる木材の樹木名（製材を用いる場合） ［６．５．７］
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は杉又は松

12 床板張り

・ 縁甲板及び上がりこまちに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合） ［６．５．８］
※ひのき

⑬ 壁及び天井下地

・ 壁胴縁、野縁受桟、野縁及び吊木に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）［６．５．９］
※杉又は松

⑭ 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類 ［６．６．２～４］
屋外（ ※ 25形 ・ ） 屋内（ ※ 19形 ・ 25形）
・ 屋外の軒天井、ピロティ天井等
工法
1章 適用区分による風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔 ・ 図示 ・
周辺部の端からの間隔 ・ 図示 ・
野縁の間隔 ・ 図示 ・
既存の埋込みインサート ・ 使用する ・ 使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・ 行う（試験箇所数 ※屋内の場合、当該階において3箇所 ・ ）
（確認強度 ※改修標準仕様書6.6.4(1)(ｳ)による ・ ）
⊙ 行わない

・ つりボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法 ※ 図示 ・
・ 天井のふところが3.0mを超える場合
補強方法 ※ 図示 ・

・ 天井の下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所 ※ 高さが６ｍを超える天井 ・ 図示 ・
補強方法 ※ 「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）第３第２項第二号に適合させる。
・ 図示
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

15 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナの種類 ［６．７．３、４］［表６．７．１］
※ 改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・図示
スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※ 図示
出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※ 改修標準仕様書6.7.4.(5)による

⑯ ビニル床シート

［６．８．２、３］

種類の記号	色柄	特殊機能	厚さ（mm）	備考
※ ＦＳ ・	・ 無地 ・ マーブル柄 ・ 柄物	・ 帯電防止 ・ 耐動荷重性 ・ 防滑性	※ 2.0 ・	

※目地処理（工法 ※ 熱溶接工法 ・ ） ・ 突付け（施工箇所： ）
特殊機能
帯電防止 ・ 帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10^{7}～$1\times10^{10}\Omega$程度
⊙体育館向け長尺弾性塩ビシート厚7.5：タラフレックス（クリヤマジャパン㈱）同等

17 ビニル床タイル

［６．８．２］

種類の記号	色柄	寸法	特殊機能	厚さ（mm）	備考
※ ＫＴ ・ ＴＴ ・ ＦＴ	・ 無地 ・ 柄物	・ 300×300 ・ 450×450	・ 帯電防止 ・ 防滑性	※ 2.0 ・ 2.5	
・ ＦＯＡ ・ ＦＯＢ		・ 500×500		・ 3.0	

特殊機能
帯電防止 ・ 帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10^{7}～$1\times10^{10}\Omega$程度
・

18 接着剤

［６．５．３、４］［６．８．２］[６．９．３][６．１１．４、５]
接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていないものとする。
ホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ・
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
・ 図示

⑲ ビニル幅木

［６．８．２］
材質の種類 ※ 軟質 ・ 硬質
高さ（mm） ・ 60 ・ 75 ⊙ 100
厚さ（mm） ※ 1.5以上 ・

20 ゴム床タイル

［６．８．２］
種類 ・ 単層品 ・ 複層品
色柄 （ ）
厚さ（mm） ・ 3.0 ・ 4.5 ・ 6.0 ・ 9.0
寸法（mm）（ ）

21 カーペット敷き

［６．９．２、３］[表６．９．１]
・ 織じゅうたん

織り方	パイルの形状	帯電性	備考
・ ウィルトンカーペット ・ ダブルフェースカーペット ・ アキスミンターカーペット	・ カットパイル ・ ループパイル ・ カット、ループ併用	・ 適用する ・ 適用しない	

色柄
※模様のない無地
パイル糸の繊維種等
※無地の織りじゅうたんの種別（ ・A種 ・B種 ・C種）
織じゅうたんの接合方法
※ ヒートボンド工法 ・ つづり縫い

・ タフテッドカーペット

パイルの形状	パイル長さ（mm）	工法	帯電性	備考
・ カットパイル ・ ループパイル ・ カット、ループ併用	・ 5~7 ・ ・ 4~6 ・ ・	※ 全面接着工法 ・ グリッパー工法	・ 適用する ・ 適用しない	

タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※Ｆ☆☆☆☆

・ タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備 考
※ ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・ カットパイル	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・ カット、ループ併用	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500	※ 6.5	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※Ｆ☆☆☆☆
タイルカーペットの敷き方 平 場 ※ 市松敷き ・ 模様流し ・
階段部分 ※ 模様流し ・ 市松敷き ・
見切り、押え金物の材質、種類及び形状 ※ 図示 ・
下敷き材 ※ 反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所 広島県知事登録19(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号
1級建築士 前岡 正伸
第234595号

設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称 令和7年度 地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
	製 図	担 当	承認年月日	図面名称 建築改修工事特記仕様書（５） 縮尺 (A2:100% A3:70.7%) ―	A-05

22 合成樹脂塗床 ［6．10．2、3］

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			※ 平滑仕上げ　・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※ 平滑仕上げ

塗料のホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆　・

23 防じん用塗床
材料　水性アクリル系樹脂塗材とし、製造所の指定する製品とする
工法　製造所の指定する工法とする
　　なお、上塗りは２回塗りとし、総塗布量は０．２５ｋ／m2以上とする
仕上げの種類（ ※ 平滑仕上げ　・防滑仕上げ ）（ ※ 標準色　・　　）
JIS K 5970に基づく塗料のホルムアルデヒド放散量　※ Ｆ☆☆☆☆　・

24 フローリング張り ［6．11．2～6］

単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ（mm）	間伐材等の適用
・フローリングボード１等	・釘留め工法（根太張り）	※ なら　・	15	・
	・釘留め工法（直張り）	※ なら　・	・ 12	・
	・接着工法	※ なら　・	・ 8	・
・フローリングブロック１等	・接着工法	※ なら　・	15	・

複合フローリング

種類	工法	樹種	種別	厚さ（mm）	間伐材等の適用
・天然木化粧複合フローリング	・釘留め工法(根太張り)	※ なら	・Ａ種	・ 15	・
	・釘留め工法(直張り)	・	・Ｂ種	・ 12	
			※ Ｃ種	・ 12	
	・接着工法	※ なら	・Ａ種	・ 12	・
		・	・Ｂ種	・ 12	
			※ Ｃ種	・ 12	

フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量　※ 改修標準仕様書6.11.2(2)による　・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆
接着工法の場合の裏面緩衝材　※ 合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ　・ 行う
　※ ウレタン樹脂ワニス塗り
　・ オイルステインの上、ワックス塗り
　・ 生地のままワックス塗り
・ 行わない

25 畳敷き ［6．12．2］
種別　・A種　・B種　・C種　※D種（畳床：・KT-Ⅰ　・KT-Ⅱ　※KT-Ⅲ　・KT-K　・KT-N）
下地の種類　・ 標準仕様書12.6.1による床組
　・ ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン　）
　・ 図示
畳表及び畳床にホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：・C1　・C2）

26 せっこうボードその他ボード及び合板張り ［6．13．2、3］
ＭＤＦ、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
合板のホルムアルデヒド放散量
※標準仕様書19.7.2(2)(イ)の(a)～(d)のいずれか

種　類	JISの記号	厚さ（mm）、規格等
・硬質木毛セメント板	HM	・ 15　・ 20　・ 25　・
・中質木毛セメント板	MM	・ 15　・ 20　・ 25　・
・普通木毛セメント板	NM	・ 15　・ 20　・ 25　・
・硬質木片セメント板	HF	・ 12　・ 15　・ 18　・ 21　・
・普通木片セメント板	NF	・ 30　・
・けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ 2（無石綿）　・ 6　・ 8
・ ロックウール化粧吸音板	DR	・ フラットタイプ（・ 9(不燃)　・ 12(不燃)　・　） ・ 凹凸タイプ（・ 12(不燃)　・ 15(不燃)　・　）
・ ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・ 25　・
⊙ グラスウール吸音ボード32K	GW-B	⊙ 25(ガラスクロス包)　・
⊙ せっこうボード	GB-R	※ 12.5（不燃）　・ 15（不燃）　・9.5
・ 不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃）　化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・ シージングせっこうボード	GB-S	12.5　(※不燃　・準不燃)
・ 強化せっこうボード	GB-F	・ 12.5（不燃）　・ 15（不燃）
・ せっこうラスボード	GB-L	9.5
・ 化粧せっこうボード（木目）	GB-D	12.5（不燃）幅 440mm 程度 模様（・ 柾目　・ 板目）　専用下地材有り
・ 化粧せっこうボード（トラバーチン模様）	GB-D	9.5（準不燃）
・ 普通合板		表板の樹種名 生地、透明塗料塗り （ ※ ラワン程度　・　　） 不透明塗料塗り （ ※ しな程度　・　　） 板面の品質（　　） 厚さ（mm）（　　） 接着の程度（ ・ 1類　・ 2類　　） 防虫処理（ ・ 行う　・ 行わない）
・ 天然木化粧合板		樹種名（　　） 接着の程度（ ・ 1類　・ 2類 ） 厚さ（mm）（　　） 防虫処理（ ・ 行う　・ 行わない）
・ 特殊加工化粧合板		化粧加工の方法（ ・オーバーレイ　・プリント　・塗装） 表面性能（　　）タイプ 接着の程度（ ・1類　・ 2類 ） 厚さ（mm）（　　） 防虫処理（ ・ 行う　・ 行わない）
・ メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による厚さ　（ ※ 1.2　・　　）
・ ポリエステル樹脂化粧板		
・ ミディアムデンシティファイバーボード	MDF	・ 3　・ 7　・ 9　・ 12　・
・ 単板張り パーティクルボード		・ 無研磨板　ＶＮ　・ 研磨板ＶＳ ・ 10　・ 12　・ 15　・ 18　・
・ 化粧パーティクルボード		・ 単板オーバーレイ　ＤＶ ・ プラスチックオーバーレイ　ＤＯ ・ 塗装　ＤＣ ・ 10（ 1類）　・ 12（難燃）　・
・ ハードボード（素地）	HB	・ 無研磨板（ ・ スタンダード　・ テンパード　ＲＮ） ・ 研磨板（ ・ スタンダード　・ テンパード　ＲＳ）
・ ハードボード（化粧）		・ 内装用Ｄ１　・外装用ＤＥ ・ 2.5　・ 3.5　・ 5　・ 7　・
・ インシュレーションボード	IB	A級（ ・ 天井仕上げ　・ 内装仕上げ　・　） ・ 9　・ 12　・ 15　・ 18　・

天井のボード類（ロックウール吸音板を除く）の重ね張りを行う場合
　※ 図示による
合板の張付け　・ A種　・ B種
せっこうボードの目地工法　・ 仕上表による　・

27 壁紙張り ［6．14．2、3］
ホルムアルデヒド放散量　※ Ｆ☆☆☆☆

施工箇所	壁紙の種類					防火性能	備考
	紙	繊維	プラスチック	無機質	その他		
図示	・	・	・	⊙	・	・ 不燃　⊙ 準不燃　・ 難燃	AAクロス
	・	・	・	・	・	・ 不燃　・ 準不燃　・ 難燃	

モルタル・せっこうプラスター面の素地ごしらえの種別　※ B種　・
コンクリート面の素地ごしらえの種別　※ B種　・
せっこうボード面及びその他ボード面の素地ごしらえの種別　※ B種　・

28 モルタル塗り ［6．15．3、5、6］
モルタル　※ 現場調合材料　・ 既調合材料（材料　　）
既製目地材　・ 設ける　施工箇所（　　）　形状（ ※ 図示　・　　）
　・ 設けない
床の目地　・ 設ける（目地割り　※ 2ｍ2程度（最大目地間隔３ｍ程度　・　　）
　（種類　※ 押し目地　・　　）
　・ 設けない
外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験
　・ 適用する　・ 適用しない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示による
建具回り等の充填モルタルに使用する防水剤
（品質・性能）
（試験方法）JIS A1404「建築用セメント防水剤の試験方法」による

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	（凝結時間）始発：1時間以上　終結：10時間以内 （安定性）収縮性、膨張性のひび割れ及びそりの有無について確認する。
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの曲げ強度比及び圧縮強度比 70%以上
吸水比	防水剤を混入したもの、しないものの吸水比 95%以下
透水比	防水剤を混入したもの、しないものの透水比 80%以下 ただし、透水試験における水圧は、3.0×10^{5} Ｐａとし1時間行う

29 タイル張り ［6．16．2～4］
伸縮調整目地の位置　床タイル（ ※ 縦、横とも4m以内ごと　・ 図示　・　　）
　床タイル以外（ ※ 図示　・　　）
・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐摩耗性	備考
ﾎﾞｰﾁ 玄関	150×150	・	⊙	・	・	⊙	・	⊙	・	⊙	・	⊙	・	⊙	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

耐滑り性：JIS A 1509-12（セラミックタイル試験方法―第12部：耐滑り性試験方法）で規定する C.S.R値は0.4～1.0とする。
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・ 行う　※ 行わない
見本焼き　・ 行う　・ 行わない

既調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

（品質・性能）

項目	品質・性能	項目	品質・性能
保水率	70.0%以上	長さ変化率	0.20%以下
単位容積質量	1.80ｋ/Ｌ以上	曲げ強さ	4.0Ｎ/mm2以上
接着強さ　標準時	0.60Ｎ/mm2以上		
温冷繰り返し後	0.40Ｎ/mm2以上		

（試験方法）
（１）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
（２）保水率の試験方法
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 Aろ紙（直径11ｃｍ）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ３mm）を設置し、（１）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。　60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、１mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
　保水率＝50／平均値×100　（注）　50：リング型わくの内径　mm
（３）単位容積質量の試験方法
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。

7 塗装改修工事
① 材料 ［7．1．3］
屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※ Ｆ☆☆☆☆　・
防火材料　※ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
　・ 次の箇所を除き防火材料とする（ ・　　）

② 下地調整、素地ごしらえ ［7．2．1～7］
塗替え種別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
※ 劣化部分は除去し、活膜部分は残す　・
下地調整、素地ごしらえ

下地面の種別	塗替え 下地調整の種別	新規 素地ごしらえの種別	ひび割れ部の補修
木部	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	－
鉄鋼面	※ＲＢ種　・	Ｃ種	－
鉄鋼面（ＤＰ）	※ＲＢ種　・	Ｂ種	－
亜鉛めっき面	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	－
モルタル面、せっこうプラスター面	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	・行う
コンクリート面（ＤＰ以外） ＡＬＣパネル	※ＲＢ種　・	・Ｂ種	・行う
押出成形セメント板面（ＤＰ） コンクリート面	・ＲＢ種　・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種	・行う
せっこうボード面、その他ボード面	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	－

（４）接着強さ（標準時）の試験方法
イ）適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、シ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さエポキ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。
（全てが0.6N/mm2以上を確保していること）
また、試験後の部材破断位置の表示を下記の中から選び明記する。
Ｔ　：タイルの母材破断　　Ｍ：既調合モルタルと下地板の界面破断
ＴＭ：既調合モルタルとタイルの界面破断　　：下地板の母材破断
Ｍ　：既調合モルタルの母材破断
ロ）適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で 調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに　JIS A 5209「セラミックタイル」 に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度60%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
（５）接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（４）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」に規定する7.11温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を1サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/mm2以上を確保していること）
（６）長さ変化率の試験方法
JIS A6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。
（７）曲げ強さの試験方法
JIS A6916「建築用下地調整塗材」の7.11 曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態：試験室は温度20±2℃、湿度65±10%とする。
既調合目地材
（品質・性能）

項目	品質・性能	項目	品質・性能
保水率	30.0%以上	吸水量	50以下
長さ変化率	0.2%以下（収縮）	単位容積質量	1.80ｋ/Ｌ以上

（試験方法）
（１）試験の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
（２）試料の調整
正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2Ｌの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」11.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
（３）保水性（ろ紙法）
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 Aろ紙（直径18.5ｃｍ）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、２）で練り混ぜた試料を金べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。
10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて１mmまで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
　保水率（%）＝50／平均値×100 注）50：リング型わくの内径（mm）
（４）単位容積質量
（２）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.4に規定する方法で求める。
（５）長さ変化率
（２）で調整した試料を用いてJIS A 1171の7.8長さ変化率試験に従って行う。
（６）吸水量
（２）で調整した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」7.5に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。
有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量　※ F☆☆☆☆　・

30 セルフレベリング材塗り ［6．17．2、3］
塗厚（mm）　※10mm程度　・

3 錆止め塗料塗り
錆止め塗料塗りの種別 ［7．4．2、3］

塗装面			塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	ＳＯＰ	新規見え掛り		・Ａ種　・
		新規見え隠れ		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	ＥＰ－Ｇ	新規見え掛り	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　・
		新規見え隠れ		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
亜鉛めっき鋼面	ＤＰ ＳＯＰ	新規		・Ａ種　・
		新規鋼製建具等	※Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　・
		新規その他		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	ＥＰ－Ｇ	新規鋼製建具等		・Ａ種　・
		新規その他		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・

4 仕上げ塗料塗り ［7．5．2～7．13．2］

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
・合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ） 塗料の種類　※１種　・２種	木部屋外	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	木部屋内	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※Ａ種　・	※Ｂ種　・
・クリアラッカー塗り　（ＣＬ）	木部	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（ＮＡＤ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
⊙耐候性塗料塗り（ＤＰ） 上塗り等級 ⊙1級 ・2級 ・3級	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・Ａ－１種 ⊙Ｂ－１種 ・Ｃ－１種	・Ａ－１種 ⊙Ｂ－１種 ・Ｃ－１種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）	コンクリート面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	モルタル面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうプラスター面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうボード面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	屋内木部	※Ｂ種　・	※ Ａ 種
	屋内鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	屋内亜鉛めっき面	※Ａ種　・	※Ａ種　・Ｂ種
・合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）		※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
・ウレタン樹脂ワニス塗り　（ＵＣ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り（ＯＳ）	
・木材保護塗料塗り　（ＷＰ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※ B種又はC種の場合は改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする

合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※ B種又はC種の場合は改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする

・ 高日射反射率塗料塗り
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）　・ ＲＡ種　※ ＲＢ種　・ ＲＣ種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量（k/m2）
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・ 1級　・ 2級　・ 3級	塗料製造所の仕様による

クリアラッカー塗りＡ種の工程２の着色
・適用しない　・適用する（着色剤：・溶剤形着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程１の着色
・適用しない
・適用する（着色剤：・ 油性顔料着色剤　・ 溶剤形顔料着色剤）
オイルステイン塗りの工程等
⊙可とう形改修塗材Ｅ（ふっ素）：スーパーセラタイトF（エスケー化研社）同等
⊙撥水性超耐候形特殊シリコン変性樹脂塗装：セラミガードNEO（エスケー化研社）同等
⊙特殊ポリウレタン樹脂塗料：クリーンマイルドウレタン（エスケー化研社）同等

8 耐震改修工事
特記仕様書（構造関係）による

9 環境配慮改修工事
① 石綿含有建材の除去工事 ［9．1．1、3～5］

・ アスベスト粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
・	測定１	処理作業前	処理作業室内	・ 計　点
・	測定２		調査対象室外部の付近	・ 計　点
・	測定３	処理作業中	処理作業室内	・ 計　点
※	測定４		セキュリティゾーン入口	・ 計　点
※	測定５		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速１m／ｓ以下の位置　・ 計　点
※	測定６		処理作業室外 ・施工区画周辺　・敷地境界	・ 計　点
※	測定７	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・ 計　点
・	測定８	処理作業後	処理作業室内	・ 計　点
・	測定９	（シート撤去後１週間以降）	調査対象室外部の付近	・ 計　点

測定方法
・ 自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・ 測定4　・ 測定5 ・ 測定（　　）	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号
1級建築士 前岡 正伸
第234595号

設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
	製　図	担　当	承認年月日	図面名称 建築改修工事特記仕様書（６）	縮尺 (A2:100%　A3:70.7%) －

A-06

・ JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径（mm）	試料の吸引流量（ｌ/ｍｉｎ）	試料の吸引時間（ｍｉｎ）
・ 測定4 ・測定5 ・測定（　　）	25	5	30
・ 測定（　　）	47	10	120
・ 測定（　　）	47	10	240
・ 測定（　　）			

石綿含有建材の処理

・ 石綿含有吹付け材の除去
　除去対象範囲　※ 図示
　除去工法　　※ 改修標準仕様書9.1.3(2)(ｱ)による
　　・
　除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置　※ 湿潤化　・ 固形化
　除去した石綿含有吹付け材等の処分
　　・ 埋立処分（管理型最終処分場）　・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・ 石綿含有保温材等の除去
　除去対象範囲　※ 図示
　除去工法　　※ 原形のまま、手ばらし　・ 破砕して除去
　除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置　※ 湿潤化　・ 固形化
　除去した石綿含有保温材等の処分
　　・ 埋立処分（管理型最終処分場）　・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

⊙ 石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外）の除去
　除去対象範囲　※図示　⊙ ｺﾆｶﾗｽ
　除去した石綿含有成形板の処分
　・ 石綿含有石こうボード
　　※ 埋立処分（管理型最終処分場）
　⊙ 石綿含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形板
　　⊙ 埋立処分（安定型最終処分場）
　　・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・ 石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第1種）の除去
　除去対象範囲　※図示　・軒裏（パルプ混入石綿ケイカル板（化粧））
　養生方法
　・
　除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分
　　・ 埋立処分（安定型最終処分場）
　　・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

⊙ 石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
　下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による
　除去工法
　　※ 石綿障害予防規則（平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号）第６条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法
　　・ 集じん装置併用手工具ケレン工法
　　・ 集じん装置付き高圧水洗工法（15ＭＰａ以下、30～50ＭＰａ程度）
　　・ 集じん装置付き超高圧水洗工法（100ＭＰａ以上）
　　・ 超音波ケレン工法（ＨＥＰＡフィルター付き掃除機併用）
　　・ 剥離剤併用手工具ケレン工法
　　・ 剥離剤併用高圧水洗工法（30～50ＭＰａ程度）
　　・ 剥離剤併用超高圧水洗工法（100ＭＰａ以上）
　　・ 剥離剤併用超音波ケレン工法
　　・ 集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法
　除去対象範囲　※ 図示
　作業場の隔離　・ 行わない　⊙ 行う
　試験施工　　⊙ 行わない　・ 行う
　除去した石綿含有仕上塗材の処分
　　⊙ 埋立処分（安定型最終処分場）　・ 埋立処分（管理型最終処分場）
　　・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
　除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分
　　※ 改修標準仕様書9.1.3(3)による
　確認及び後片付け　※ 改修標準仕様書9.1.3(4)の(ｱ)、(ｳ)、(ｶ)及び(ｹ)による

石綿含有建材除去後の仕上げ工事　※ 図示

2　外断熱改修工事

断熱材　［9．2．1～4］
　断熱材の種類（　　）、断熱材の厚さ（　　mm）
　施工箇所　・ 図示　・
　ホルムアルデヒド放散量　※ Ｆ☆☆☆☆　・
外装材

種類	防火性能	備考
・		

既存外壁の処置
　既存外壁仕上材の撤去　・ あり　・ なし
　下地面の清掃　　・ 行う　・ 行わない
　欠損部がある場合の改修工法　※ ４章外壁改修工事にる

工法
　1章適用区分による風圧力（ ・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
　不陸等の下地調整　・ 図示
　通気層の有無　・ あり（　　mm）　・ なし
　断熱材、外装材の施工及び外装材の外壁への取付け
　※ 断熱材及び外装材製造所の仕様による　・

3　断熱・防露改修工事

［9．3．2～4］
フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒト放散量
　※ Ｆ☆☆☆☆　・
・ 断熱材打込み工法

種類		厚さ（mm）	施工箇所
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・ 25	・
※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）	※ ２種ｂＡ ・	※ 25	※ 外壁 ・
	※ ３種ｂＡ ・	※ 25	※ スラブ ・
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材		・ 25	・
・ フェノールフォーム断熱材		・ 25	・

　施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による

・ 断熱材現場発泡工法
　断熱材の種類　※ Ａ種１　・ Ａ種１Ｈ
　吹付け厚さ（mm）　・ 25　・ 30　・
　施工箇所　　※ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
　　・ 図示

　現場発泡断熱材
　（品質・性能）

項目	品質・性能
難燃性	下記のいずれかにしたがい、難燃性能試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 （１）JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 （２）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロリー試験）に適合していること。
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の （１）～（３）に適合していること。 （１）総発熱量が8ＭＪ／ｍ2以下であること。 （２）防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 （３）最高発熱速度が、10秒以上継続して200ＫＷ／ｍ2を超えないこと。

（試験方法）
　（１）原液試験（原液粘度試験）
　　JIS K 7117-1「プラスチック－液状、乳濁状又は分散状の樹脂－ブルックフィールド形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。
　（２）発泡品試験
　　１）試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。
　　２）試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS A 9526の6.2.3による。
　　３）試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。
　　４）圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。
　　５）熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。
　　６）接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。
　　７）透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。
　（３）難燃性の試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。
　　１）難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。
　　２）発熱性試験は、建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。

・ 断熱材後張り工法
　断熱材の種類（　　）
　断熱材の厚さ（　　mm）
　・ 断熱材にせっこうボードを張り付けたパネル（材質　　厚さ　　mm）
・ 張り付け工法
　断熱材の張り付け工法　・
　断熱材へのボードの張り付け工法　・

4　屋上緑化改修工事

植栽基盤及び材料　［9．4．2～4］
　屋上緑化軽量システム　・ 適用する　・ 適用しない
　芝及び地被類の種類等　※ 図示　・
　見切り材、舗装材、排水穴、マルチング材等　※ 図示　・

（品質・性能等）

項目	品質・性能
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 （保水層を有する場合は、保水層共）
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の鉛直方向の排水性能	240Ｌ／ｍ2・ｈ以上
耐荷重性能（排水層の許容圧縮強度）	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 3×10⁵ Ｎ／ｍ2以上の載荷重で破損・有害な変形がないこと。
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して３年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート（絶縁シートも含む）の下に設ける場合は省略することができるものとする。

（試験方法）
　（１）排水基盤の耐荷重性能
　　（イ）3×10⁴ Ｎ/m2の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
　　（ロ）試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。
　　加圧速度は10mm／ｍｉｎ以下とする。

　　1章 適用区分による風圧力の（ ・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
　　かん水装置　・ 設置する（種類　・　　）
　　既存保護層の撤去　・ 行う　・ 行わない

　新植した芝及び地被類の枯補償の期間　※ 引き渡しの日から1年

5　透水性アスファルト舗装改修工事

［9．5．2～5、9］
　下記以外は、１０章その他による

　既存舗装の撤去及び再利用　※ 図示

10　その他

1　フリーアクセスフロア

（20．2．2）

構法	・ 置敷式	・ 支柱調整式
所定荷重	※ 3,000Ｎ　・ 5,000Ｎ	※ 3,000Ｎ　・ 5,000Ｎ
耐震性能	・ 1.0　・ 0.6	・ 1.0　・ 0.6
パネル寸法（mm）		
高さ（mm）		
表面仕上材	※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル	※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル
施工箇所	※ 図示	※ 図示

寸法精度
　※ 標準仕様書20.2.2(2)(ｱ)(a)～(c)による

スロープ及びボーダー　※ 製造所の仕様による　・ 図示
配線用取り出しパネル
　フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　※ 製造所の仕様による　・ 20～30パーセント
　配線取り出し開口　　※ 製造所の仕様による
　　・ パネル枚につき、40mm×80mm程度の開口１箇所以上

空調用吹き出し（吸い込み）パネル　・ なし　・ あり（形式、施工箇所：※ 図示　・　　）

（性能）
（１）耐荷重性能　変形5.0mm以下　残留変形3.0mm以下
（２）耐衝撃性能　残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと
（３）ローリングロード性能
　所定荷重1,000Ｎ（5,000Ｎの積載荷重は1,000Ｎ以上で任意）による繰り返し試験後、
　残留変形3.0mm以下
（４）耐震性能

イ）固定台試験による耐震性能

項目	性能
①ベースプレート又はアンカーが耐力に達したときまたはコンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の1/2を下記の＜適用地震時水平力＞以上
②上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の＜適用地震時水平力＞以上
③適用地震時水平力を加力した時の支柱頂部の変位	構造床面からの高さの1/50以下

＜適用地震時水平力＞
　3,000Ｎ 0.6タイプ 支柱一本が負担する床加重
　　［（m2当り自重+3,000Ｎ）/m2当りの支柱本数］×0.6
　3,000Ｎ 1.0タイプ 支柱一本が負担する床加重
　　［（m2当り自重+3,000Ｎ）/m2当りの支柱本数］×1.0
　5,000Ｎ 0.6タイプ 支柱一本が負担する床加重
　　［（m2当り自重+5,000Ｎ）/m2当りの支柱本数］×0.6
　5,000Ｎ 1.0タイプ 支柱一本が負担する床加重
　　［（m2当り自重+5,000Ｎ）/m2当りの支柱本数］×1.0
ロ）振動台試験による耐震性能（設計床高さ≦300mmの場合のみ）
　振動台試験において、パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。
（５）耐燃焼性能
　建築基準法第２条第９号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炎時間が0秒
（６）帯電防止性能評価値（Ｕ）
　0.6以上
（７）感電防止性能
　漏えい抵抗(R)≧1×10⁶ Ω
（８）歩行感
　通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない
（９）メンテナンス性
　交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。
（試験方法）
（１）耐震性能
　１）設計床高さ≦300mmの場合
　　試験体ユニット1000mm×2500mm程度
　　所定の重りの質量　3000Ｎ：200ｋ　5000Ｎ：350ｋ
　　加振　0.6：所定加速度600ｃｍ／S2　1.0：所定加速度1000ｃｍ／S2
　２）300mm＜設計床高さ≦600mmの場合
　　①固定台による耐震性能試験
　　イ、支柱調整式－支柱離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法－１又は、試験方法－２による。
　　ロ、原則として、試験方法－１はパネル単体設置（Ａタイプ）に適用し、試験方法－２はパネル連結設置（Ｂタイプ）に適用するものとする。
　　②試験方法－１
　　イ、試験は、コンクリート（JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品 種類：N300）に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。
　　ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、３個とする。
　　③試験方法－２
　　イ、試験は、コンクリート（JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品 種類：N300）に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。
　　ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱１本当たりの水平力とする。又、800mm×800mmに荷重板1,900Ｎ（3,000Ｎ／１m2 相当）を１箇所設ける。試験体数は、１セットとする。
　　④零点補正及び測定記録
　　試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1／2程度の水平力を加力した後、速やかに除荷して“0”にした状態を零点とする。又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。
　３）共通事項
　　試験に使用する表面仕上げ材
　　種類：タイルカーペット　　繊維素材：ナイロン100 %
　　パイル携帯：ループパイル
　　パイル長：3.0mm～4.0mm　　バッキング素材：塩化ビニル樹脂
　　全厚：6.0mm～7.0mm　　単位質量：4.0ｋ/m2～6.0ｋ/m2
　　人体耐電圧：２KV以下

2　表示

（20．2．11）
　案内用図記号はJIS Z 8210による。
　誘導標識、非常用進入口等の表示　※消防法に適合する市販品　・
　室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等
　※ 図示

3　ブラインド

（20．2．14）

形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅（mm）	ボックスレールの材種	幅・高さ取付箇所
・横形	※手動	※ギア式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製 □	※ 25 ・	※鋼製 ・	※図示 ・
	・電動	―				
・縦形	※手動	※２本操作コード式 ・１本操作コード式	※アルミスラット ・クロススラット	・ 80 ・ 100	アルミニウム合金製	※図示 ・
	・電動	―				

　アルミスラットの材質　焼付け塗装仕上げ
　クロススラットの材質　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工

4　ロールスクリーン

（20．2．15）

材種	操作方式	遮光性能	寸法（mm）	取付箇所	備考
・ ガラス繊維製 ・ 合成・天然繊維製 ・ 木製 ・	・ 電動式 ・ スプリング式 ※ チェーン式 ・	・ １級 ・ ２級 ・ ３級 ・	※ 図示 ・	※ 図示 ・	

　巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料
　※ 製造所の仕様

5　カーテン

（20．2．16）

形式		開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
⊙シングル ・ダブル	⊙片引き ・引分け	⊙手引き ・ひも引き ・電動	⊙つまみひだ（1.5倍） ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ	⊙遮光1級 ⊙耐光性7級 ⊙防炎	※図示 ・	（暗幕）

　暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり　※ 300mm以上
　⊙暗幕：㈱スミエノ　ECOソラリスS同等品

6　カーテンレール（手動紐引開閉式中型ｼﾝｸﾞﾙ）

（20．2．16）
　材料による区分　※ アルミニウム又はアルミニウム合金の押出し成型材
　　・ ステンレス製
　強さによる区分　※ 10-90
　仕上げ　　※ アルマイト
　形状　　※ 角形

7　ブラインドボックス及びカーテンボックス

　溝幅×深さ（mm）　・ 90×150　・ 120×80　・ 120×150　・ 150×80　・ 図示
　材質　・ 集成材（仕上げ：　　）
　　・ アルミニウム製　押出し型材（市販品）
　　表面処理　・ BC-1　・ BC-2（※標準色（　　）　・ 特注色（　　））
　　・ 鋼製（仕上げ：　　）

8　天井点検口

材種	寸法（mm）	形式		外枠	内枠
※ アルミニウム製	※ 450×450 ・ 600×600	※ 一般形	・ 屋内外用 ※ 屋内用	※ 額縁タイプ ・ 目地タイプ	※ 額縁タイプ ・ 目地タイプ
・	・	・ 気密形			

（品質・性能）
内外枠の材質　アルミニウム製
　JIS H 4100 A6063S-5又は同等の性能を有するもの
　表面処理　陽極酸化皮膜JIS H 8601(AA6)又は同等の性能を有するもの
　　（外部に用いる場合は、JIS H 8602のB種又は同等以上の性能を有するもの）
内枠及び外枠のコーナーピース
　鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付け金物
　鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上げ材留付金物
　アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの
耐久性能（繰り返し開閉試験）
　（１）50回、100回、300回の内蓋の垂れ下がりが、0.5mm以内。
　（２）開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。
枠の寸法許容差　±0.5mm以内
外枠と内枠のクリアランス　片側2.0mm以内
（試験方法）
内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験
（１）試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。
　吊り金物は、外枠を天井下地取付用補強材に直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5mm（JIS A 6901「せっこうボード製品」のGB－Rの難燃2級又は発熱性２級以上）二重張りとする。
（２）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
（３）測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号
1級建築士 前岡 正伸
第234595号

設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
	製　図	担　当	承認年月日	図面名称 建築改修工事特記仕様書（７）　縮尺 (A2:100%　A3:70.7%) ―	A-07

9 床点検口

材種	寸法（mm）	形式		備考
・ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 鋼製	・ 450×450 ※ 600×600 ・	・ 一般形 ・ 密閉形	・ 屋内外用 ・ 屋内用	・ 鍵付き

密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。
（品質・性能）

部材名	材質	屋内外用	屋内用
受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材	JIS H 4100のA6063S -T5 （表面処理）JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15	
	ステンレス製	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 （表面処理）HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430 （表面処理）HL又は2B仕上げ程度
	鋼製	―	標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの
二重蓋の中蓋	鋳鉄	JIS G 5501のFC150、FC200	
	その他	塩化ビニル樹脂製等	
目地材	黄銅	JIS H 3100 のC2600、C2720、C2801 JIS H 3250 のC3602、C3604	
	ステンレス	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 JIS G 4308のSUS304	
底板材コーナーピース底板補強材	ステンレス鋼板	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 JIS G 4308のSUS304	JIS G 4305のSUS430
	アルミニウム板	JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)	―
	鋼材	―	鋼製又はJIS G 3313にメラミン樹脂焼付塗装若しくは、標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの
パッキン材		塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等枠の材質、形状に適した弾力性、密着性を有するもの	
アンカー材		鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの	
取手		黄銅鋳鉄製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金鋳鉄製、ステンレス鋳鋼品、ステンレス製等 ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材などで被覆した、合成樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする	
鍵		黄銅製、ステンレス製、亜鉛合金製とする 施錠・開錠は、鍵又は開閉用ハンドル式とする	
蓋の耐荷重性能		蓋中央部が荷重値Pn=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有孔径の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重値のPnの2倍以上であること 。	

受け枠寸法の許容差　±0.5mm以下
蓋付寸法の許容差　　±0.5mm以下
受け枠と蓋枠のクリアランス　片側2.0mm以内
（試験方法）
耐荷重試験
試験体は、張物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。
試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。
本試験前に200Ｎを加圧した後、本試験を行う。
本試験は、1,000Ｎで加圧、荷重除去を3回繰り返した後、その後試験体が破壊する（終局荷重）まで加圧する。
測定は、蓋中央部にかかる加圧を200Ｎ増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Ｎまで3回繰り返す。

10 手すり

材質	表面仕上げ	直径（mm）	取付箇所
・ 集成材	・ クリアラッカー　・	⊙34　・45　・	1階廊下
・ ステンレスパイプ	・ ＨＬ程度　・		
・ 鋼製パイプ	・ ＳＯＰ　・ ＥＰ－Ｇ		
⊙ ビニル製ハンドレール			

11 天井見切り縁等
壁及び下がり壁と天井の取合いの見切縁（天井見切縁、下がり壁見切縁）の材種
※ アルミニウム既製品　⊙ ビニル既製品

12 視覚障害者用床タイル
（視覚障害者誘導用ブロック）
（１１．２．２、１９．２．２）

施工箇所		種類	寸法（mm）	厚さ（mm）
屋内		・ 塩化ビニル製	※ 300×300　・	・ 7.0　・
		・ セラミックタイル	※ 300×300　・	・
		・ レジンコンクリート製	※ 300×300　・	・
		・ コンクリート製		
屋外		・ セラミックタイル	※ 300×300　・	・
		・ レジンコンクリート製	※ 300×300　・	・
		・ コンクリート製		

突起の形状、配列及び寸法は JIS T 9251による

13 鉄筋
８章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による　（５．２．１）（表５．２．１）

種類の記号	呼び名	備考
※ ＳＤ２９５Ａ	※ Ｄ１６以下	
※ ＳＤ３４５	※ Ｄ１９以上	

14 溶接金網
８章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による　（５．２．２）

種類	網目寸法、鉄線の径（mm）	備考
※ 溶接金網	3.2φ　100×100	
・ 鉄筋格子		

15 鉄筋の継手及び定着
８章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による　（５．３．４）
鉄筋の継手の方法等
※ 重ね継ぎ手
・
鉄筋の重ね継手の長さ
※ ４０ｄと標準仕様書表５．３．２の重ね継手の長さのうち大きい値とする
・
鉄筋の定着長さ
※ 柱に取り付ける梁の引っ張り鉄筋の直線定着長さは４０ｄ以上とし、それ以外は標準仕様書表５．３．４による
・
機械式定着工法
・適用する
適用箇所　・ 図示による　・
種類　・摩擦圧接接合　・螺合グラウト固定　・嵌合グラウト固定

16 コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度等
８章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による　（６．２．１～４）
※ 普通コンクリート

設計基準強度（Ｆｃ）［Ｎ／mm2］	スランプ（ｃｍ）	適用箇所
※ ２４ ⊙ ２１	※ 標準仕様書表6.2.2による ⊙ １５	※ コンクリート全て（無筋コンクリートを除く） ⊙ 設備基礎

17 セメント
種類　（６．３．１）
※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントＡ種、シリカセメントＡ種又はフライアッシュセメントＡ種
・ 高炉セメントＢ種
・ フライアッシュセメントＢ種

18 型枠
８章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による　（６．８．２）
せき板の材料　※ 合板　厚さ（ ※ １２mm　・　　）
・ メッシュ型枠
・ 断熱材を兼用した型枠　厚さ２５mm以下かつ熱抵抗値１ｍｈ℃／ｋＣａｌ以上

19 無筋コンクリート
８章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による　（６．１４．１）

種　類	設計基準強度（Ｆｃ）［Ｎ／mm2］	スランプ（mm）	施　工　箇　所
※ 普通コンクリート ・	※ １８ ・	※ １５ ・	※ 標準仕様書6.14.1(4)(ｱ)～(ｶ)による ・

種類
※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントＡ種、シリカセメントＡ種又はフライアッシュセメントＡ種
・ 高炉セメントＢ種
・ フライアッシュセメントＢ種

20 床コンクリート直均し仕上げ
（８．１．４）（表８．１．５）
仕上げの平たんさは、図示以外は下記による

改修標準仕様書表8.1.5による平たんさの種別	施工箇所
ａ種	合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し仕上げ、フリーアクセスフロア（置敷式）　（　　）
ｂ種	カーペット張り、防水下地、セルフレベリング材塗り（　　）
ｃ種	タイル張り、モルタル塗り、フリーアクセスフロア（支柱調整式）（　　）

21 あと施工アンカー
（１４．１．３）
６章内装改修工事　軽量鉄骨天井下地及び８章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による
あと施工アンカー施工後の確認試験　※ 行う　・ 行わない
既製アルミ窓手すりの新設・取付に関して、設置メーカーの必要耐力を確認、監督員と協議すること。

22 トイレブース
（２０．２．５）

表面材の材料	脚部	ドアエッジ
	形状	材質
※ メラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板	※ 幅木タイプ ・	※ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 表面材と同材

（品質・性能）
（１）パネル

項目	品質・性能
表面材	メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。
裏打材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
心材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
枠材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき処理を施した材料とする。
エッジ材	
小口	防水処理を施す。

（２）構造金物

項目	品質・性能
脚部（脚具、幅木）	JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304、SUS430J1L、SUS443J1とし、仕上げは№1程度とする。

（３）付属金物

項目	品質・性能
ヒンジ	耐蝕性のあるものとする。
ラッチセット	
戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。

（４）外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5.b) による。

（５）パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性

項目	品質・性能	
	耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性
メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系単一材	JIS K 6903(2008)「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表８品質による耐汚染性（Ｂ法）の規定を満足していること。	―
低圧メラミン樹脂系化粧板	ポリエステル樹脂系加工化粧合板、ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ、ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。	
ポリエステル樹脂系加工化粧合板	JAS「合板の日本農林規格」第９条特殊加工化粧合板に示された耐汚染性Ｂ試験において、試験片の表面に色が残らないこと。	JAS「合板の日本農林規格」第９条特殊加工化粧合板に示された耐引っかき性Ｂ試験において、きずの深さの平均値が10μm以内であること。
ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ	JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。	
ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボード	JIS A 5908「パーティクルボード」の表11の規定に適合していること。	

（試験方法）
（１）ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法－第2部：ドア用金物」に規定する試験による。
（２）戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。
パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※ JIS A 6512によりＦ☆☆☆☆以上

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号

1級建築士 前岡 正伸
第234595号

設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
	製　図	担　当	承認年月日	図面名称 建築改修工事特記仕様書（８）	縮尺 (A2:100%　A3:70.7%) ―

A-08

名　称	Ａ　表面劣化部処理	Ｂ　ひび割れ部処理
記号・仕様	Ａ－２　モルタル面表面劣化部処理　　［サンダー工法］	Ｂ－４　モルタル面樹脂注入工法［標仕４．３．６］ ひび割れ幅　０．２～１．０㎜
改修前	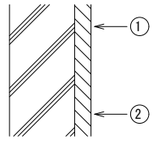	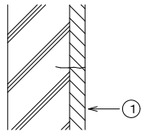
改修後	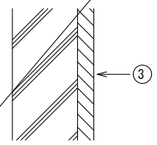	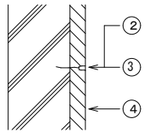
工　程	①既存仕上げ材及び脆弱層サンダーケレン（＊全面　・部分） ②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ③セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）	①サンダーケレン ②ひび割れ部シール ③エポキシ樹脂注入 ④セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm） ※Ａ－２工法を行う場合は，①，④の工程はＡ－２工法に含む。 参考数量：　ひび割れ幅　０．２～０．５㎜　　３５．２ｍ ひび割れ幅　０．５～１．０㎜ （　　）内は挙動ひび割れ数量を示す

名　称	Ｄ　浮き部処理
記号・仕様	Ｄ－２　モルタル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　　［標仕４．３．１１］ Ｄ－２’　タイル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　　［標仕４．４．９］
改修前	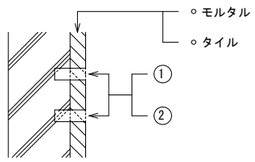
改修後	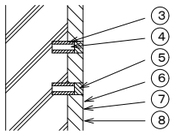
工　程	①穿孔　一般部　16　ケ所 指定部　25　ケ所 ②孔内エアー清掃　一般部　16　ケ所 指定部　25　ケ所 ③エポキシ樹脂注入　一般部　16　ケ所 指定部　25　ケ所 ④ステンレスピン挿入　一般部　16　ケ所 指定部　25　ケ所 ⑤穿孔跡埋戻し　［パテ状エポキシ樹脂］　一般部　16　ケ所 指定部　25　ケ所 ⑥サンダーケレン ⑦高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ⑧セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm） ※Ａ－２工法を行う場合は，⑥，⑦，⑧の工程はＡ－２工法に含む。 参考数量：①一般部分：　０．５０㎡ ②指定部分： ③峡幅部：　０．０５㎡

①一般部分標準グリッド（２５０×２５０）
（指定部以外の部分）

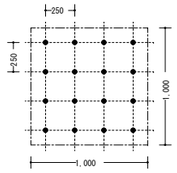

②指定部分標準グリッド（２００×２００）
（見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等）

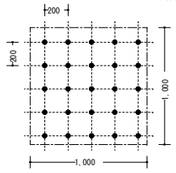

③峡幅部
（幅２００㎜以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所）

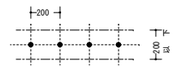

● アンカーピン固定部

名　称	Ｄ　浮き部処理
記号・仕様	Ｄ－３　モルタル面アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法　　［標仕４．３．１２］ Ｄ－３’　タイル面アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法　　［標仕４．４．１０］
改修前	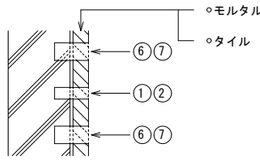
改修後	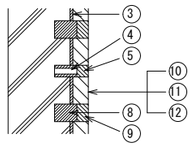
工　程	①ﾋﾟﾝ固定部穿孔　一般部　13　ケ所 指定部　20　ケ所 ②孔内ｴｱｰ清掃　一般部　13　ケ所 指定部　20　ケ所 ③ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入　一般部　13　ケ所 指定部　20　ケ所 ④ｽﾃﾝﾚｽﾋﾟﾝ挿入　一般部　13　ケ所 指定部　20　ケ所 ⑤穿孔跡埋戻し　［ｴﾎﾟｷｼﾊﾟﾃ］　一般部　13　ケ所 指定部　20　ケ所 ⑥注入口穿孔　一般部　12　ケ所 指定部　20　ケ所 ⑦孔内エアー清掃　一般部　12　ケ所 指定部　20　ケ所 ⑧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入　一般部　12　ケ所 指定部　20　ケ所 ⑨穿孔跡埋戻し　［ｴﾎﾟｷｼﾊﾟﾃ］　一般部　12　ケ所 指定部　20　ケ所 ⑩ｻﾝﾀﾞｰｹﾚﾝ ⑪高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ⑫セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm） ※Ａ－２工法を行う場合は，⑩，⑪，⑫の工程はＡ－２工法に含む。 参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③峡幅部：

①一般部分標準グリッド（２００×２００）
（指定部以外の部分）

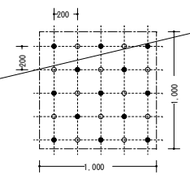

②指定部分標準グリッド（１１０×１１０）
（見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等）

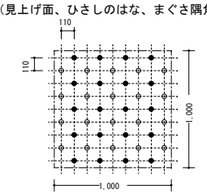

③峡幅部
（幅２００㎜以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所）

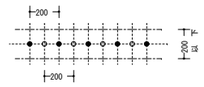

● アンカーピン固定部
○ 注入口

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 外壁改修工事特記仕様書（１）　縮尺 (A2:100%　A3:70.7%)　－　－	A-09

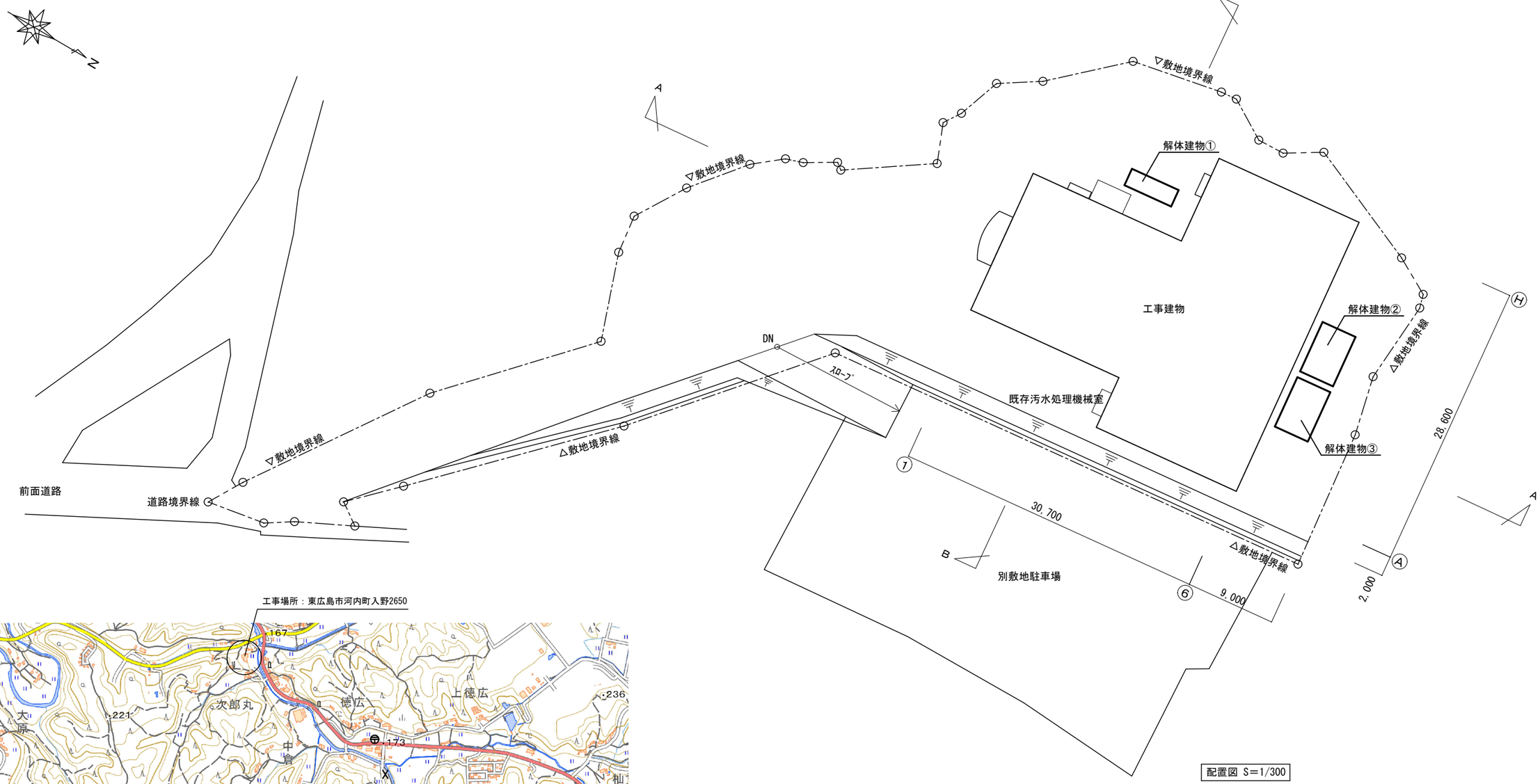

配置図 S=1/300

工事場所：東広島市河内町入野2650

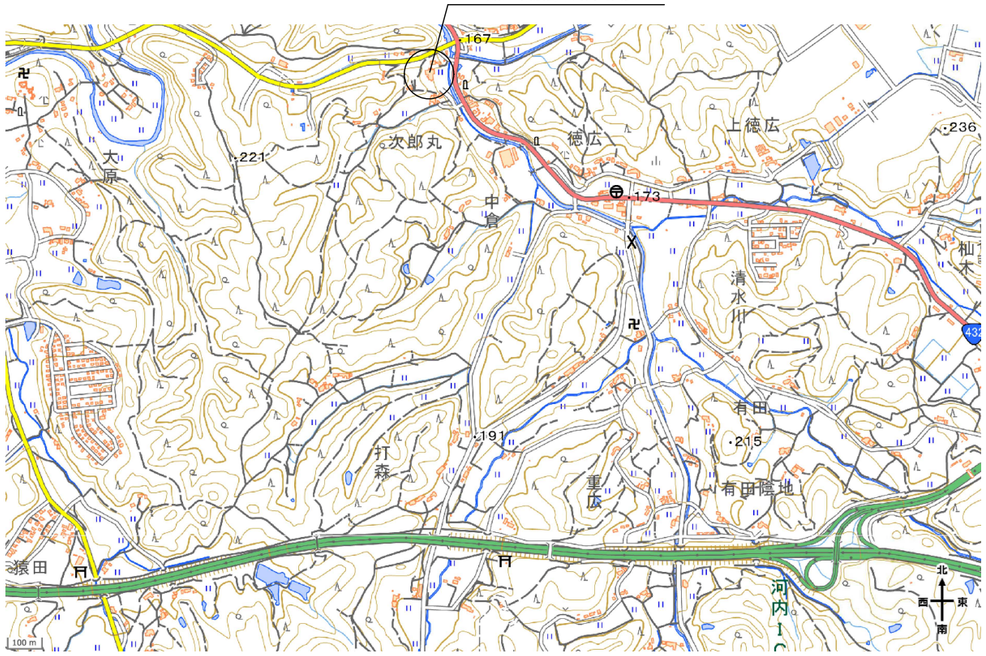

付近見取図

出典：地理院地図（電子国土WEB）

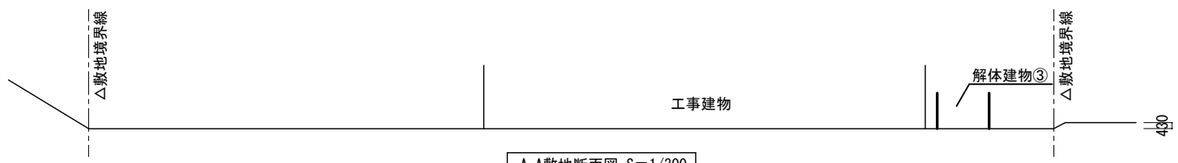

A-A敷地断面図 S=1/300

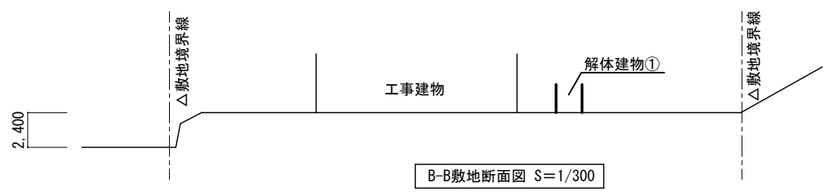

B-B敷地断面図 S=1/300

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号 A-10
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 付近見取図　配置図	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1:300	

改修概要

外部

- 屋根　谷樋・瓦　鋼板　一部撤去・新設
- 外壁　クラック改修・吹付材吹替え
- 外部建具廻り・軒樋　シーリング打替え
- 竪樋、鋼製養生管　取替え（掴み金物とも）
- 玄関庇　撤去・新設
- 玄関ポーチ　床タイル取替え・スロープ手すり新設
- 犬走り　モルタル撤去・新設、一部土間コン新設
- 軒樋　塗装

内部

- 多目的ホール
  床材：撤去・新設
  暗幕：更新（レールとも）、換気ガラリ開閉調整
  天井撤去・新設（特定天井対応改修）
- ステージ床・階段床：ワックス掛け
- 廊下：手すり新設
- 玄関：床タイル撤去・新設
- 農業情報経営管理室、図書資料室
  設備改修に伴う天井仕上材、天井点検口の撤去新設

特記事項

- 工事に伴う既存損傷については現況程度の補修を行うこと。
- 図中に標記のあるメーカー名、商品名については、全て同等品以上とする。
- 仕上材及び接着剤等で屋内に面するものについては、ホルムアルデヒド等を発散しないか、発散が極めて少ないＦ☆☆☆☆等級のものとする。
- 既存軒樋の落ち葉・泥等雨水排水に支障のあるものは撤去をすること。
- 既存AG-2は長年使用していないため、可動部が固着しているしているので、開閉調整を行うこと。
- 既存外壁塗膜はアスベスト含有である。特記なき限り水洗い工法の上、塗替えとするが、外壁塗膜引張試験を実施後（4ヶ所）、結果を踏まえ監督職員と協議のこと。ひび割れ及び浮き部の処置については別紙参照。
- 既存RC庇撤去、ﾓﾙﾀﾙ浮き補修部分の外壁は既存塗装のパターン（模様）合せの上、再塗装とすること。
- 撤去・新設　暗幕カーテンの仕様は下記とする。
  サイズ：3640×1900
  1.5倍ヒダ
  遮光1級、防炎、耐光性7級
- 図中のクリーニングは「洗剤洗浄+水洗い」、清掃は「水洗い」程度を示す。
- 多目的ホール既存仕上材撤去の後、既存土間コンの不陸についてはメーカー基準を確認し、不陸調整のこと。（セルフレベリング共）
- 多目的ﾎｰﾙ天井の改修は国土交通省告示第771号第三　「天井告示」に準拠する。
  （株式会社桐井製作所　新耐震FullPower天井同等）

外部仕上

部分	改修番号	部位	改修前 下地	改修前 仕上	改修後 下地	改修後 仕上	備考
屋根	①	谷樋	S 既存のまま	鋼板厚0.5　既存のまま	S	既存の上、ｶﾗｰｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板厚0.4 新設	谷樋両脇瓦3枚分撤去・新設
外壁	②	根廻	M 既存のまま	吹付タイル	M	撥水性超耐候形特殊シリコン変性樹脂塗装 塗替え	
	③	外壁	C 既存のまま	吹付タイル	C	可とう形改修塗材Ｅ 塗替え	
	④	打継目地	C 既存のまま	MS-2　20×20　撤去	C	MS-2　20×20　新設	
	⑤	定礎石	M 既存のまま	大理石450×300	M	清掃	
	⑥	軒樋	S 既存のまま	耐酸被覆鋼板厚0.6 吊金物とも	—	耐酸被覆鋼板厚0.6 DP塗　塗替え	竪樋廻り　シーリング撤去・新設
	⑦	竪樋	—	塩ビ製100φ　撤去 掴み金物とも	—	カラー塩ビ製100φ　新設 SUS掴み金物@1200内外とも	
	⑧	養生管H1800	—	鋼管150φ　撤去	—	鋼管150φ　新設 DP塗	
	⑨	給気ガラリ 250×200	S 既存のまま	塗装	S	DP塗　塗替え	
	⑩	レンジフード	SUS 既存のまま		SUS	清掃	ﾚﾝｼﾞﾌｰﾄﾞ 300×400×300、200×300×200
	⑪	給気レジスター 150φ	SUS 既存のまま		SUS	清掃	
	⑫	電気ボックス・配管	—	塩ビ製30φ	—	塩ビ製30φ 特殊ポリウレタン樹脂塗料	電気ボックス150×150×150（3か所）
玄関	⑬	庇 （玄関庇・ｽﾛｰﾌﾟ庇）	C 既存のまま	鉄筋コンクリート　撤去 （玄関庇のみ）	C	アルミ製（既製品）新設	アルミ製（既製品） 玄関庇：アルフィン㈱AD-RN（逆勾配）同等 スロープ庇：アルフィン㈱AD-RN（逆勾配）同等
	⑭	庇　竪樋	—	塩ビ製100φ　撤去 掴み金物とも	—	カラーアルミ製60φ　新設 SUS掴み金物外とも	
	⑮	ポーチ　床	M 既存のまま	150角タイル貼り　撤去 樹脂製靴摺ﾏｯﾄ1200×800　SUS製FB枠とも	M 一部補修	150角タイル貼り　新設 入隅シーリング　MS-2　20×20　新設	既存目皿50φ穴埋め補修
	⑯	ポーチ　手すり スロープ含む		—	M	ステンレス製　新設	
	⑰	玄関館名札	—	木製250×1500 一時撤去	—	木製250×1500 復旧	
	⑱	玄関ﾌﾟﾚｰﾄ	—	アルミ複合板厚3　1300×300 撤去	—	—	撤去部取付穴補修
	⑲	ポスト 400×400×200	SUS 既存のまま		SUS	清掃	
建具	⑳	アルミ	—	四周シーリング　MS-2　20×20　撤去	—	四周シーリング　MS-2　20×20　新設 建具クリーニング	水切り部ｼｰﾘﾝｸﾞ打替えとも
	㉑	アルミ窓手すり	—	一時撤去	—	クリーニングの上、再取付	2階AW-5部分2800×500H（既製品）撤去・新設 既存ﾋﾞｽ穴ﾓﾙﾀﾙ補修とも
その他	㉒	犬走り	C 既存のまま	モルタル金ゴテ押えのみ　撤去	C	モルタル厚30金ゴテ押え　新設	
	㉓	犬走り周辺		—	C	土間コン新設	
	㉔	外部舗装	—	アスファルト舗装　撤去	—	アスファルト舗装　新設	撤去部周辺はカッター切りを行う
	㉕	雨水桝		—	—	既製品　新設 グレーチング蓋とも	
	㉖	雨水配管		—	—	VP100φ　新設	

凡例

符号	材料名
C	コンクリート
M	モルタル
S	鉄骨
LGS	軽量鉄骨
W	木
GB-R	石こうﾎﾞｰﾄﾞ
GB-D	化粧石こうボード
DP	耐候性塗料
SOP	合成樹脂調合ペイント塗り
EP	合成樹脂エマルションペイント塗り
可とう形改修塗材Ｅ（ふっ素）	スーパーセラタイトF（エスケー化研㈱）同等
撥水性超耐候形特殊シリコン変性樹脂塗装	セラミガードNEO（エスケー化研㈱）同等
特殊ポリウレタン樹脂塗料	クリーンマイルドウレタン（エスケー化研㈱）同等
体育館向け長尺弾性塩ビシート	タラフレックス（クリヤマジャパン㈱）同等
暗幕	㈱スミエノ　ECOソラリスS同等品
グラウウール吸音ボード厚25	旭ﾌｧｲﾊﾞｰｸﾞﾗｽ㈱　ｱｸﾘｱG同等
木部用ウレタン塗装	ジムフィニッシュ　シーバイエス㈱同等

性能

区分	認定番号	材料名
不燃	NM-8619	GB-R　t=12.5、t=15
	NM-8585	塗料塗装／不燃下地
準不燃	QM-9828	GB-R　t=9.5
	QM-9824	GB-D　t=9.5
	QM-0803	無機質壁紙：防火認定品

工事区分表　※建築においては建築図に記載のあるものとする

内容	建築	電気	機械	
各種配管ｽﾘｰﾌﾞ		○	○	
ﾀﾞｸﾄｽﾘｰﾌﾞ			○	
埋込照明器具、空調器具取付用天井切込・下地補強	○			
天井点検口（補強含む）	○			
機器取付用吊ﾎﾞﾙﾄ･ｲﾝｻｰﾄ		○	○	
照明器具の撤去･新設･復旧		○		
屋外の設備機器基礎	○			
機器取付用ｱﾝｶｰ･架台			○	
改修建物の機器で再利用するものの取り外し	○	○	○	
既存壁への改修用穴明け・穴埋め	○		○	
受水槽及びポンプ類の撤去			○	
上記ポンプ制御盤の撤去			○	
衛生機器への一次側電源配管配線の撤去		○		
空調機器・換気機器の新設又は改修			○	
空調機器・換気機器への一次側電源配管配線		○		
空調室外・室内機間電源連絡配線			○	
空調機リモコンの配管配線			○	
換気機器のスイッチ及び配管配線		○		

内部仕上表

室名		床 下地	床 仕上	床 床ﾚﾍﾞﾙ	巾木 下地	巾木 仕上	巾木 塗装	腰壁・壁 下地	腰壁・壁 仕上	腰壁・壁 塗装	天井 下地	天井 仕上	天井 塗装	天井 廻縁	天井 天井高	備考
玄関	改修前	M 撤去	磁器質タイル150角 撤去	±0	M	吹付タイルH100		LGS	GB-R厚12.5の上、ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼り GB-R一部撤去 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ撤去		LGS	GB-R厚9.5の上、ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼り		塩ビ製	2815	既設ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽは、石綿含有みなし材
	改修後	M 新設	磁器質タイル150角 新設	±0	M 既存のまま	吹付タイルH100 既存のまま		LGS 既存のまま	GB-R厚12.5の上、ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼り GB-R一部新設 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ新設		LGS 既存のまま	GB-R厚9.5の上、ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼り 既存のまま		塩ビ製 既存のまま	2815	塩ビ製横手すり、I型手すりL=900　下地共新設
廊下	改修前	C	長尺塩ビシート厚2.0	±0	LGS	塩ビ製H100 一部撤去		LGS	GB-R厚12.5の上、ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼り GB-R一部撤去 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ一部撤去		LGS	GB-R厚9.5の上、ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼り		塩ビ製	2540	既設ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽは、石綿含有みなし材
	改修後	C 既存のまま	長尺塩ビシート厚2.0 既存のまま	±0	LGS 既存のまま	塩ビ製H100 一部新設		LGS 既存のまま	GB-R厚12.5の上、ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼り GB-R一部新設 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ一部新設		LGS 既存のまま	GB-R厚9.5の上、ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼り 既存のまま		塩ビ製 既存のまま	2540	塩ビ製横手すり　　下地共新設
多目的ホール	改修前	C	パーケットブロック厚8.0 撤去	±0	C LGS	木製H100	SOP	C LGS	有孔GB-R厚9.5 GB-R厚12.5の上、ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼り	EP	LGS 撤去	グラウウール吸音板厚25（システム天井） 撤去			5750 ～ 8280	暗幕撤去（ｱﾙﾐ製ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ（S）（中型・手動紐引開閉式）とも）
	改修後	C 既存のまま	体育館向け長尺弾性塩ビシート厚7.5　新設	±0	C LGS 既存のまま	木製H100 既存のまま		C LGS 既存のまま	有孔GB-R厚9.5 GB-R厚12.5の上、ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼り 既存のまま	EP 既存のまま	LGS 新設	グラウウール吸音ボード厚25（システム天井） 新設			5750 ～ 8280	暗幕新設（ｱﾙﾐ製ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ（S）（中型・手動紐引開閉式）とも） 照明取付ボックス新設
ステージ	改修前	W	コンパネ厚12の上、 フローリング厚15.0	+900	C LGS	木製H100	SOP	C LGS	有孔GB-R厚9.5	EP	—	—			—	
	改修後	W 既存のまま	コンパネ厚12の上、 フローリング厚15.0 研磨の上、木部用ウレタン塗装	+900	W 既存のまま	木製H100 既存のまま		C LGS 既存のまま	有孔GB-R厚9.5 既存のまま	EP 既存のまま	—	—			—	

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号

1級建築士 前岡 正伸
第234595号

設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
	製　図	担　当	承認年月日	図面名称 改修概要・仕上表 / 縮尺 (A2:100%　A3:70.7%)　—	A-11

凡例

記号	内容
	建築工事範囲を示す
	建築工事範囲外を示す
数値	設計FLからのﾚﾍﾞﾙ差を示す
	コンクリート壁
	LGS壁

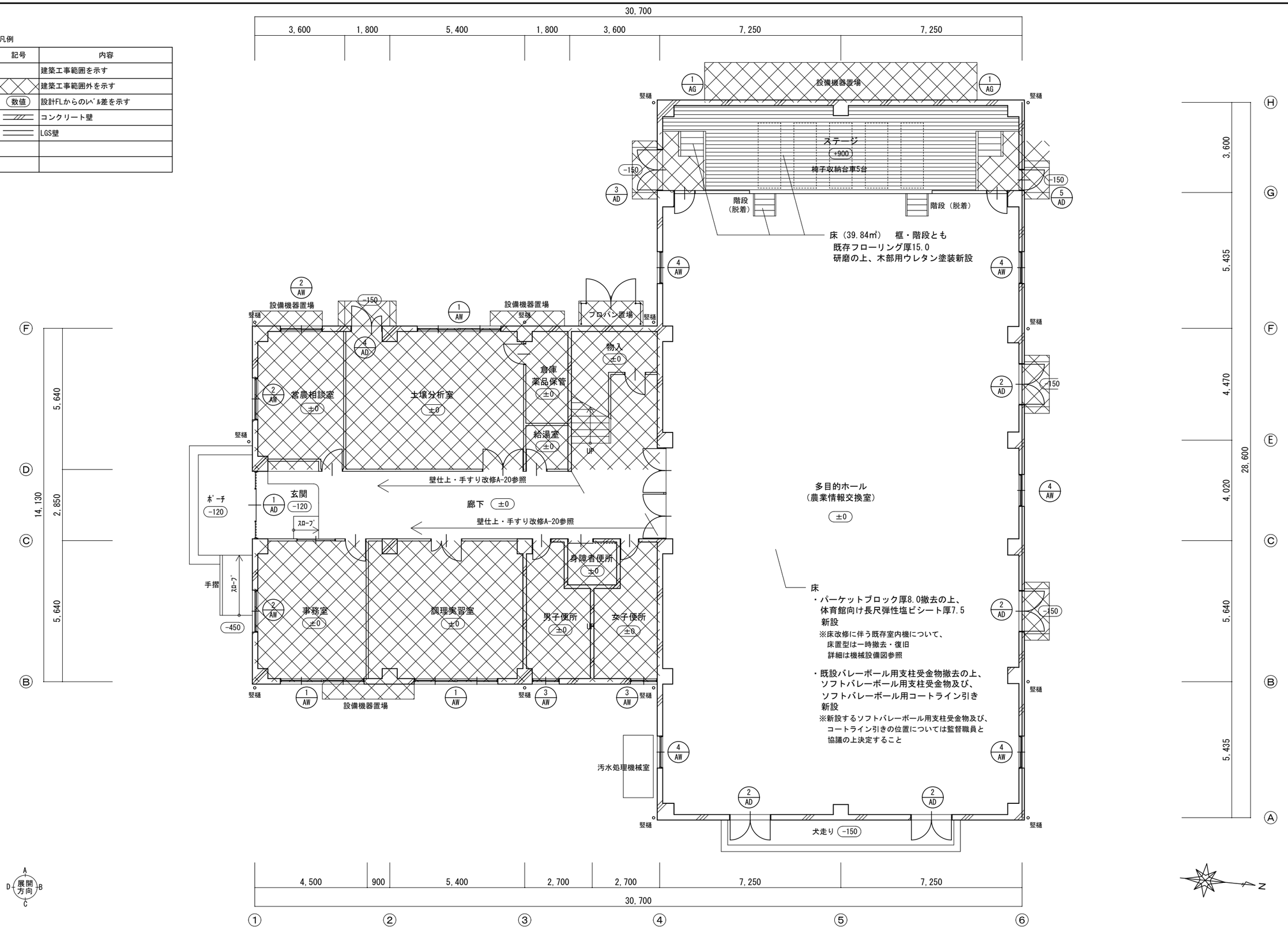

訂正	月．日									
		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所 広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称 令和7年度 地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
					製 図	担 当	承認年月日	図面名称 1階平面図（改修前後）	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1:100	A-12

改修前

凡例

記号	内容
	建築工事範囲を示す
	建築工事範囲外を示す
数値	設計FLからのﾚﾍﾞﾙ差を示す
	コンクリート壁
	LGS壁

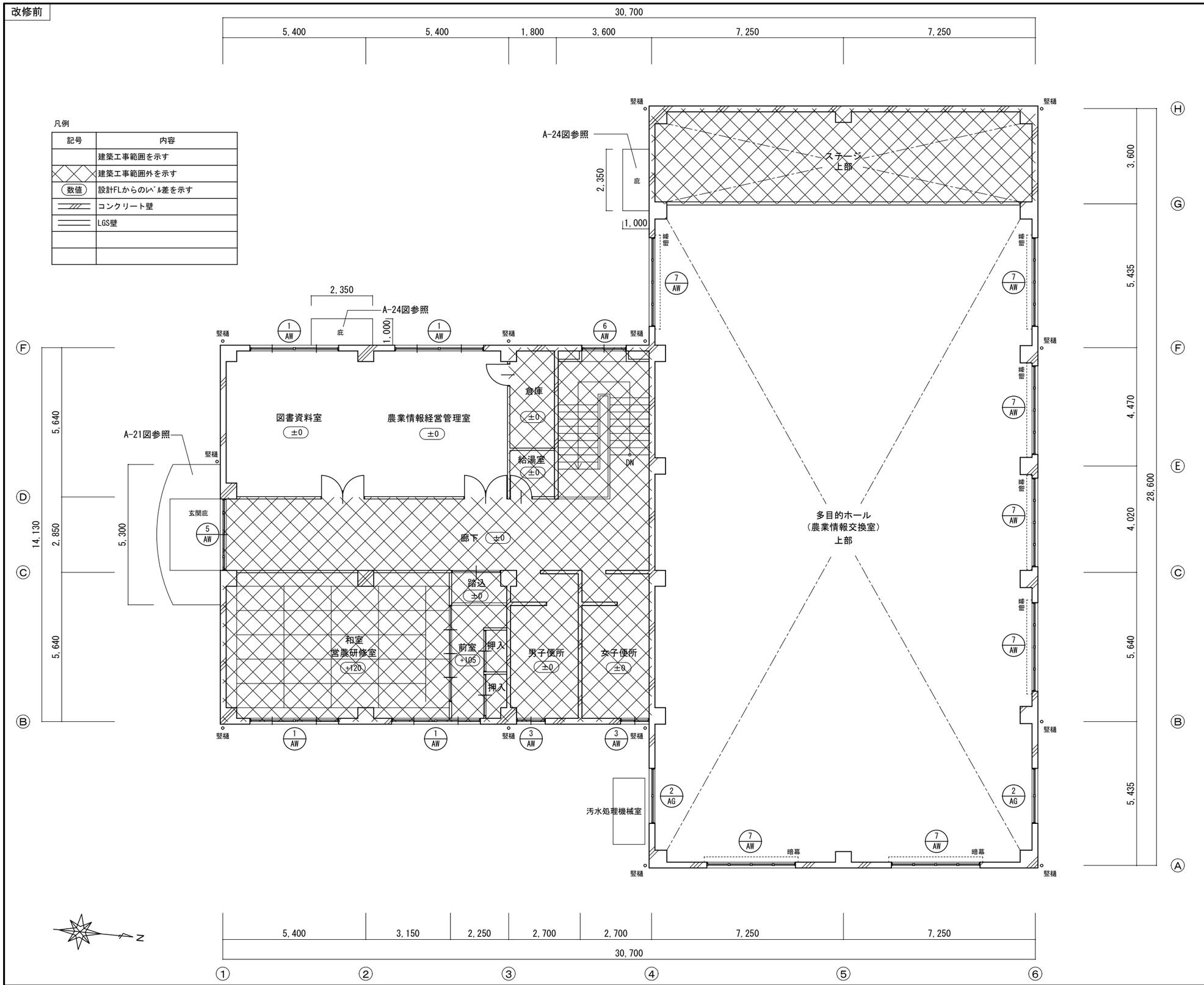

改修後

凡例

記号	内容
	建築工事範囲を示す
	建築工事範囲外を示す
数値	設計FLからのﾚﾍﾞﾙ差を示す
	コンクリート壁
	LGS壁

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号

1級建築士 前岡 正伸
第234595号

設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
	製 図	担 当	承認年月日	図面名称 2階平面図（改修前後） 縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1:100	A-13

凡例

記号	内容
	建築工事範囲を示す
	建築工事範囲外を示す
	①改修部分

図示以外においても、瓦部分の損傷・ひび割れ等を調査し、
改修方法・範囲について、監督職員と協議すること

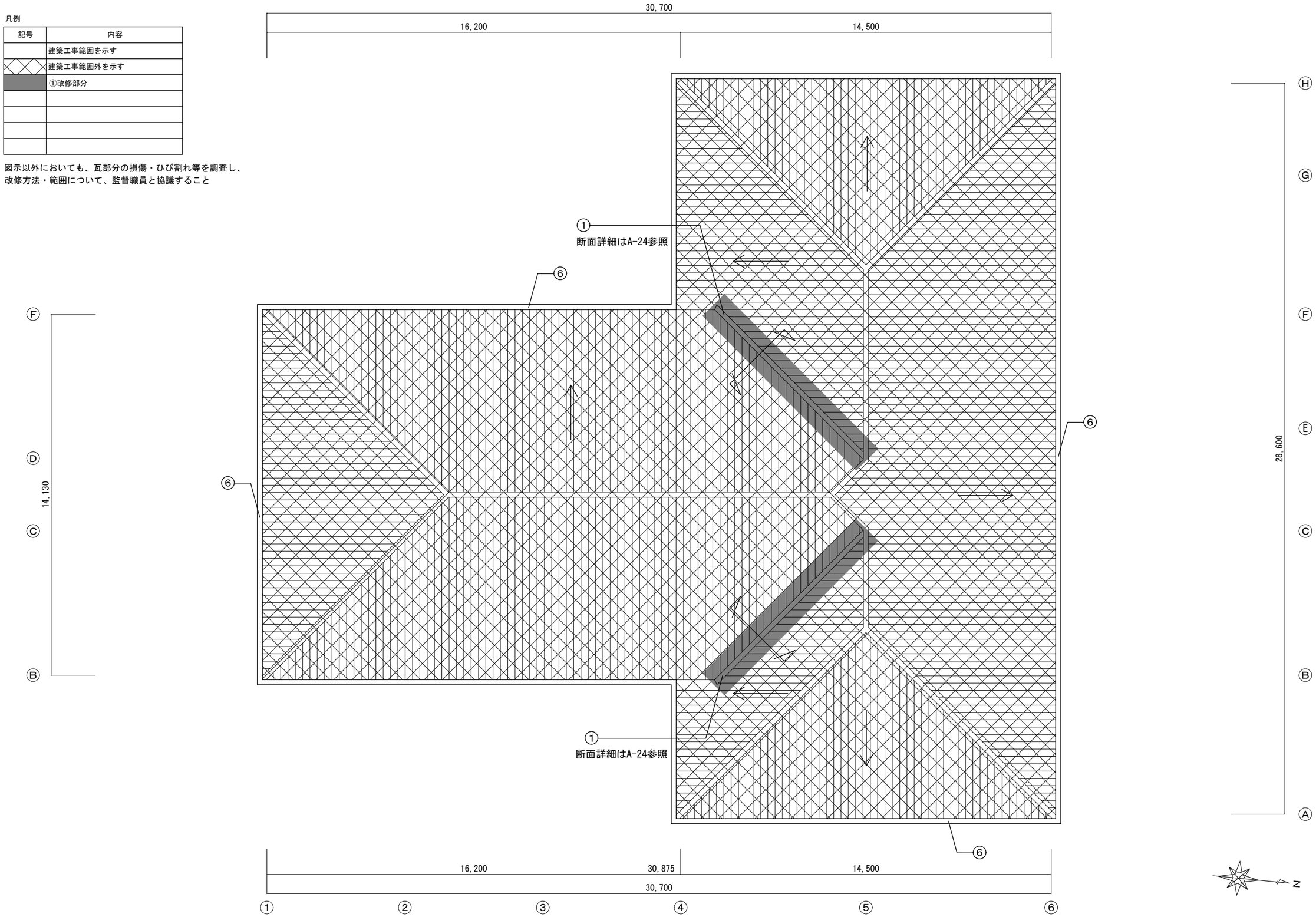

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 屋根伏図（改修前後）	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1:100	A-14

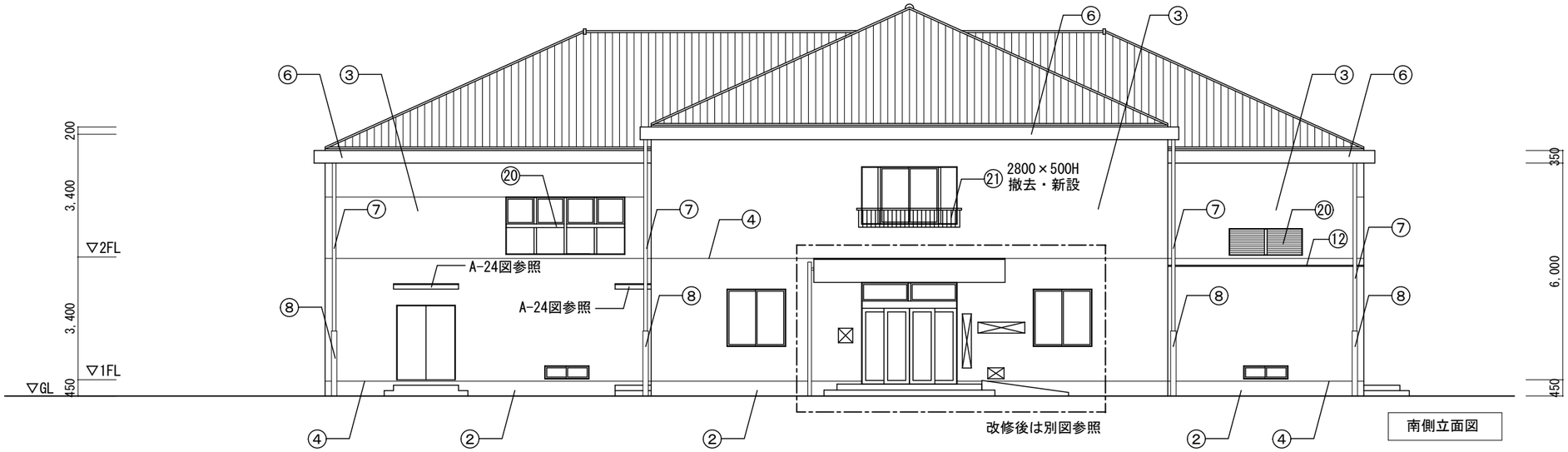

南側立面図

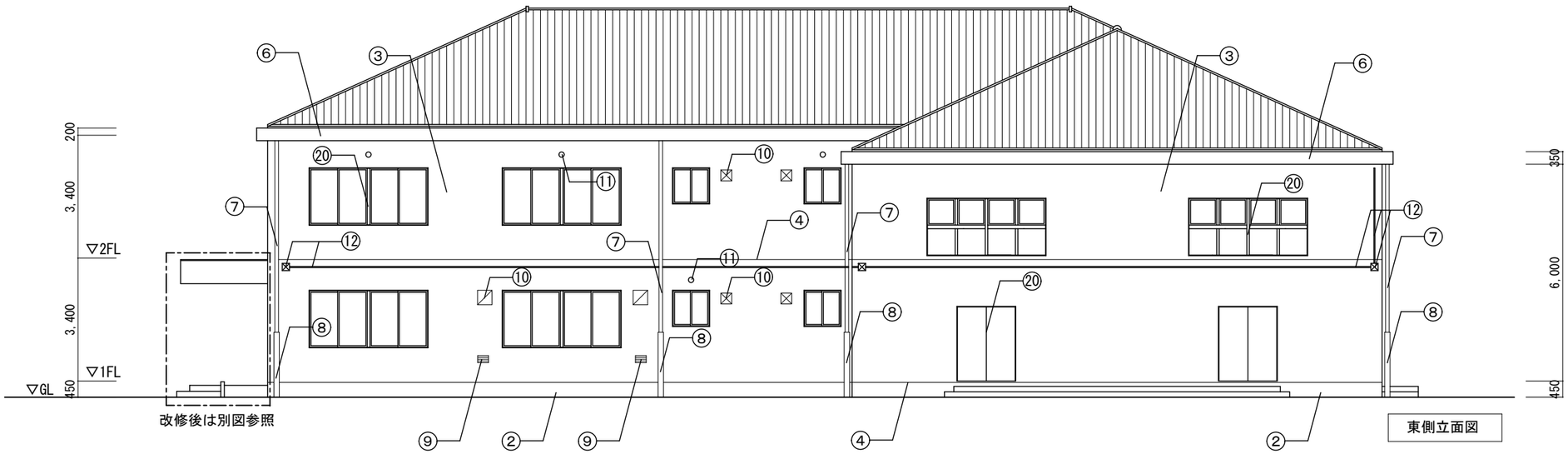

東側立面図

・図中の番号は外部仕上表　改修番号に対応
・玄関前の改修後は別図参照
・㉑ 既製アルミ窓手すりの新設・取付に用いるあと施工アンカーに関して、設置メーカーの必要耐力を確認、監督職員と協議すること。

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 立面図1（改修前後）	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1:100	A-15

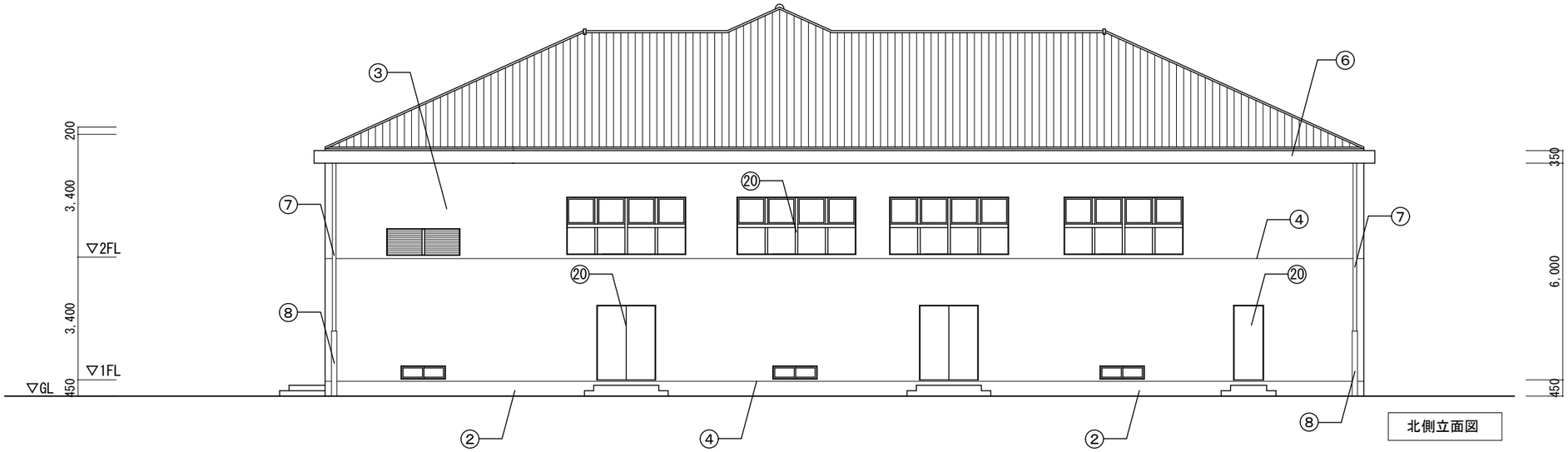

北側立面図

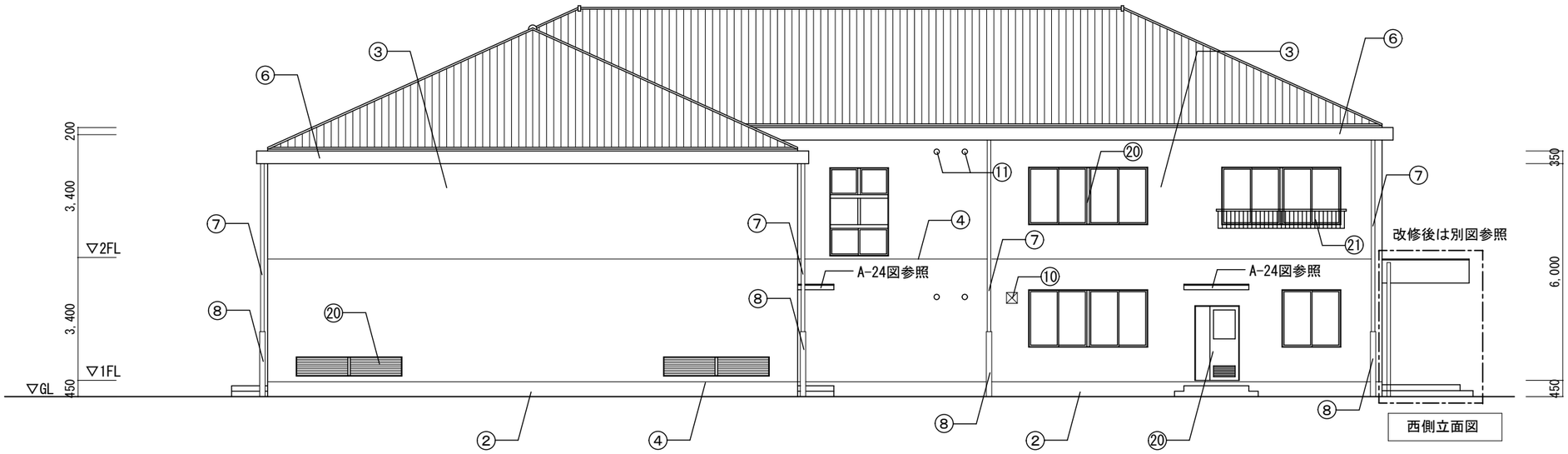

西側立面図

・図中の番号は外部仕上表　改修番号に対応
・玄関前の改修後は別図参照

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製 図	担 当	承認年月日	図面名称 立面図2（改修前後）	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1:100	A-16

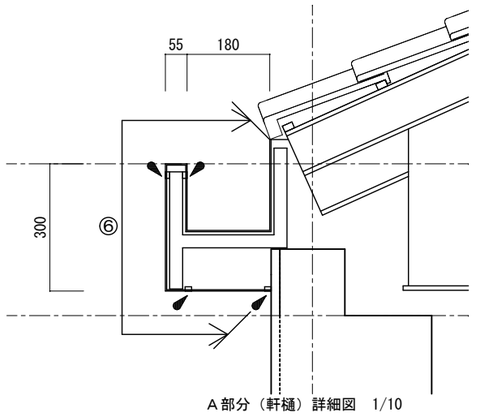

A部分（軒樋）詳細図　1/10

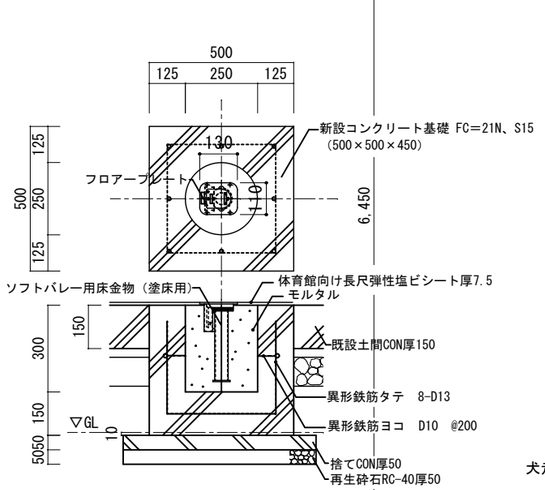

床金物新設部分 詳細図　1/15

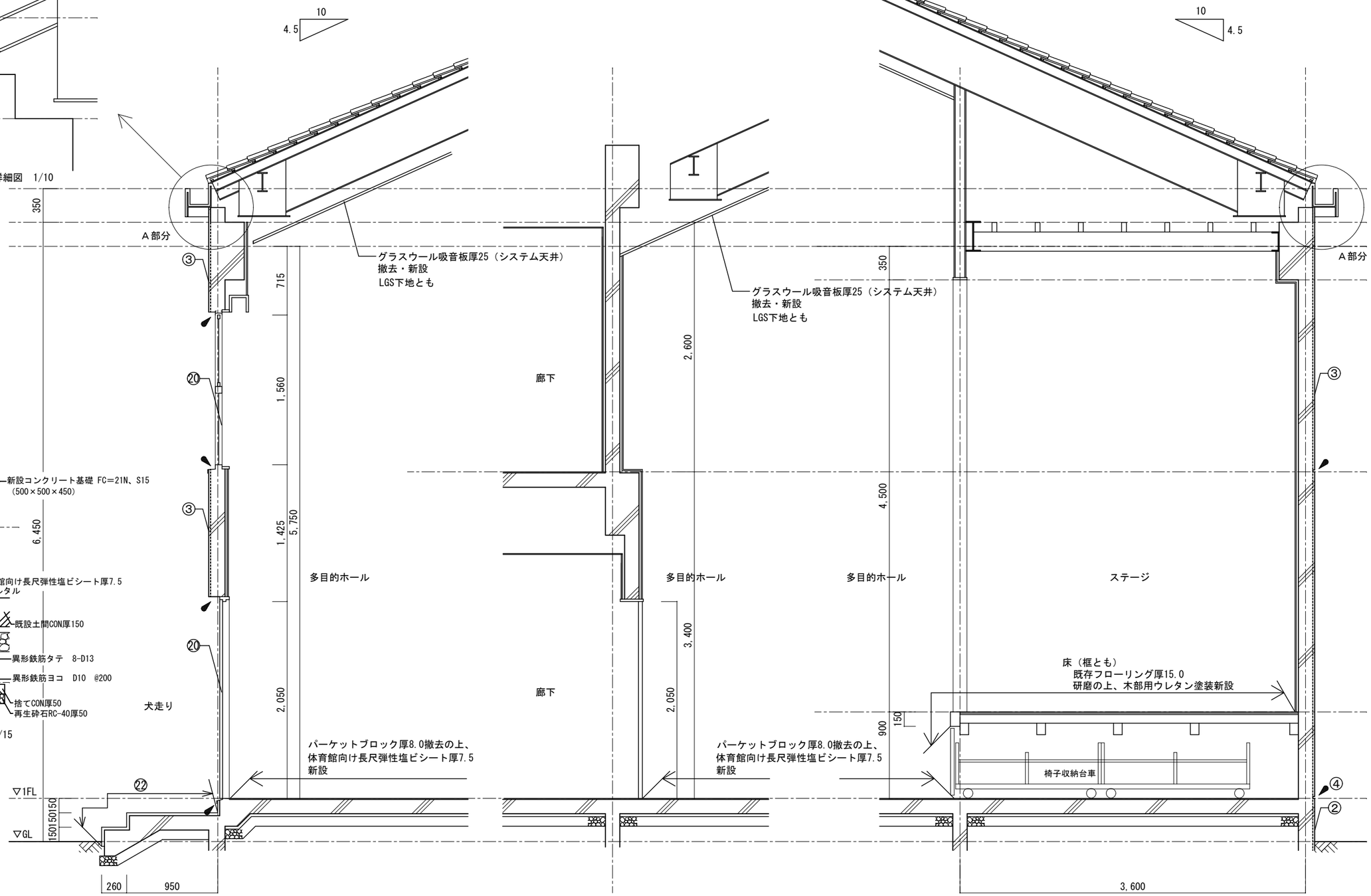

凡例

シーリング　MS-2　20×20
撤去新設

多目的ホール既存仕上材撤去の後、既存土間コンの不陸についてはメーカー基準を確認し、不陸調整を行うこと。（セルフレベリング共）

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号 A-17
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 矩計図（改修前後）	縮尺　(A2:100%　A3:70.7%) 1:10、1:15、1:30	

凡例

記号	内容	備考
	建築工事範囲を示す	
	建築工事範囲外を示す	
⊠	照明取付ﾎﾞｯｸｽ（傾斜天井）※新設のみ	A-24図参照
⊠	照明取付ﾎﾞｯｸｽ（ﾌﾗｯﾄ天井）※新設のみ	A-24図参照
	GB-D厚9.5　撤去・新設	設備改修に伴う建築工事
	天井開口補強新設	
	アルミ製天井点検口450角撤去・新設	

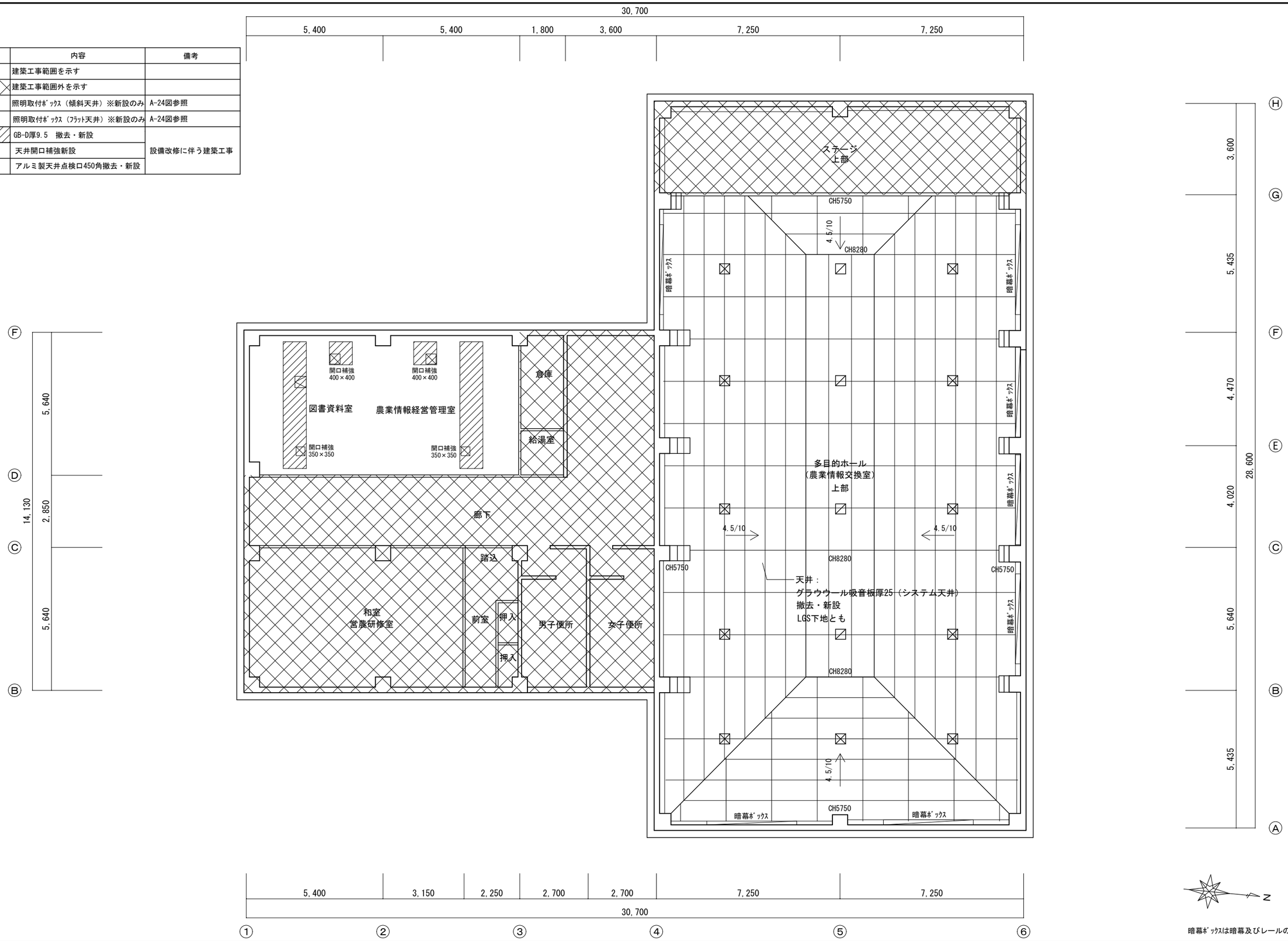

暗幕ﾎﾞｯｸｽは暗幕及びレールのみ撤去・新設

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号 A-18
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 2階天井伏図（改修前後）	縮尺 (A2:100%　A3:70.7%) 1:100

符号・数量	1 AD ランマ内倒窓付引分自動ドア 1	2 AD 両開ドア 4	3 AD 両開ドア 1	4 AD 親子開ドア 1	5 AD 片開ドア 1	1 AW 2連引違窓 7
工事内容	外部シーリング打替、クリーニング	外部シーリング打替、クリーニング	外部シーリング打替、クリーニング	外部シーリング打替、クリーニング	外部シーリング打替、クリーニング	外部シーリング打替、クリーニング、網戸張替
場所	玄関	多目的ホール	控室	土壌分析室	控室	土壌分析室、事務室、調理実習、図書 農業管理室、農業相談室A
姿図・寸法	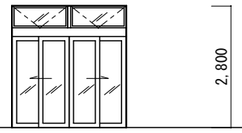 2,800 / 2,620	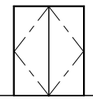 2,050 / 1,600	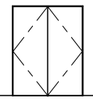 2,050 / 1,600	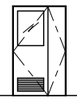 2,050 / 1,200	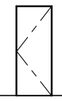 2,050 / 800	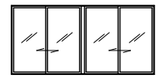 1,560 / 3,270
材種・仕上	アルミ（BA-2）	アルミ（BA-2）	アルミ（BA-2）	アルミ（BA-2）	アルミ（BA-2）	アルミ（BA-2）
見込 額縁	70	70	70	70	70	70
ガラス	FL5			FL4		FL5
鍵	シリンダー錠	シリンダー錠	シリンダー錠	シリンダー錠	シリンダー錠	
金物	付属金物一式 手動式排煙オペレーター	丁番、握玉、ドアチェック 沓摺	丁番、握玉、ドアチェック 沓摺	丁番、握玉、ドアチェック ガラリ、沓摺	丁番、握玉、ドアチェック 沓摺	付属金物一式 クレセント、網戸
備考						

符号・数量	2 AW 引違窓 3	3 AW 引違窓 4	4 AW 引違窓 5	5 AW はめ殺し窓付引違窓 1	6 AW 内倒窓、はめ殺し窓付引違窓 1	7 AW 内倒窓付はめ殺し窓 7
工事内容	外部シーリング打替、クリーニング、網戸張替	外部シーリング打替、クリーニング、網戸張替	外部シーリング打替、クリーニング、網戸張替	外部シーリング打替、クリーニング、網戸張替	外部シーリング打替、クリーニング、網戸張替	外部シーリング打替、クリーニング 暗幕撤去新設（アルミ製レール（S)とも）
場所	事務室、営農相談室	男子便所、女子便所	多目的ホール	2F廊下	2F階段室	多目的ホール
姿図・寸法	1,560 / 1,600	970 / 1,000	135 / 1,200	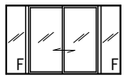 1,560 / 2,620	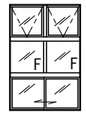 2,410 / 1,600	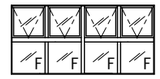 1,560 / 3,270
材種・仕上	アルミ（BA-2）	アルミ（BA-2）	アルミ（BA-2）	アルミ（BA-2）	アルミ（BA-2）	アルミ（BA-2）
見込 額縁	70	70	70	70	70	70
ガラス	FL5	FL5	FL5	FL5	FL5	FL5
鍵						
金物	付属金物一式 クレセント、網戸	付属金物一式 クレセント、網戸	付属金物一式 クレセント、網戸	付属金物一式 クレセント、網戸	付属金物一式 クレセント、手動式排煙オペレーター、網戸（引違）	付属金物一式 手動式排煙オペレーター
備考						

符号・数量	1 AG ガラリ 2	2 AG ガラリ 2
工事内容	外部シーリング打替、クリーニング、網戸張替	外部シーリング打替、クリーニング 開閉調整、網戸張替
場所	ステージ下部	多目的ホール
姿図・寸法	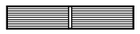 500 / 2,900	710 / 2,000
材種・仕上	アルミ（BA-2）	アルミ（BA-2）
見込 額縁	70	70
ガラス		
鍵		
金物	付属金物一式 網戸	付属金物一式 ガラリ開放用ワイヤー、網戸
備考		

凡例

建具の材質と符号
- ＡＤ　アルミ製ドア
- ＡＷ　アルミ製マド
- ＷＤ　木製ドア
- ＷＷ　木製マド
- Ｆ　襖戸
- Ｓ　障子戸
- Ｐ　可動式パーテーション

ガラスの種類と符号
- ＦＬ　フロート板ガラス
- Ｆ　型板ガラス
- ＴＰ　強化ガラス
- ＦＴＰ　型板強化ガラス

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
						製図	担当	承認年月日	図面名称 建具表　縮尺 (A2:100%　A3:70.7%) 1:100	A-19

改修前

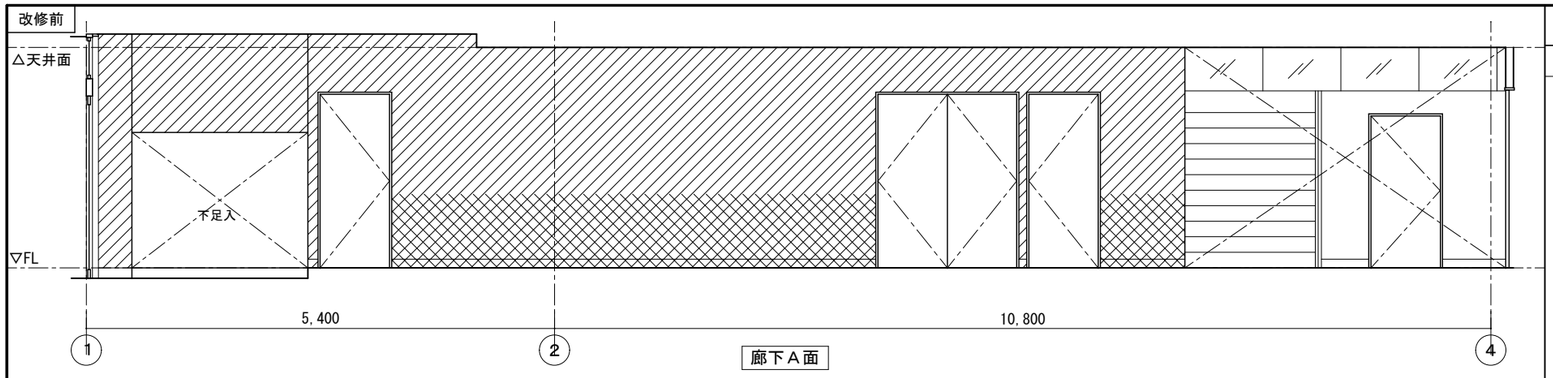

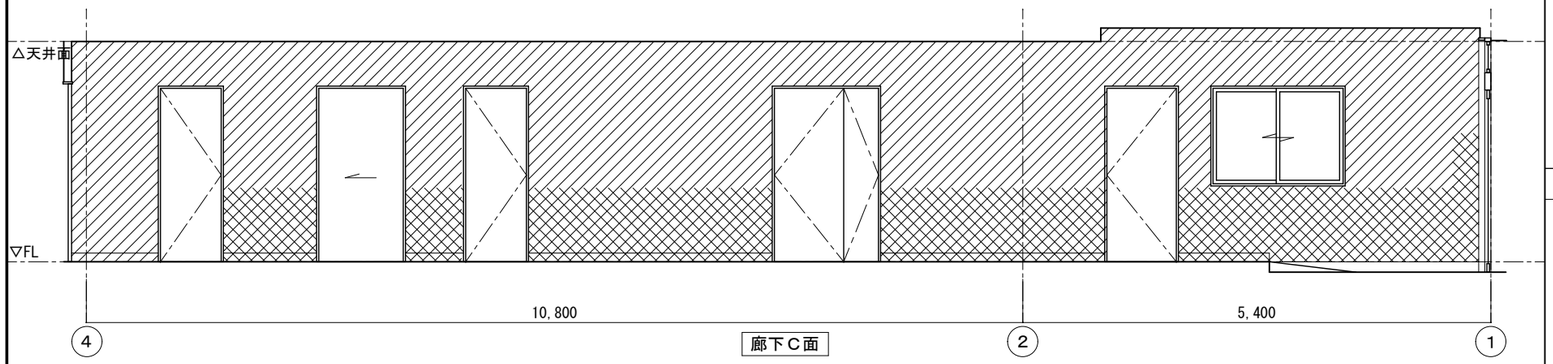

凡例

ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ、塩ビ巾木共に撤去　　GB-R厚12.5+ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ、塩ビ巾木全て撤去

改修後

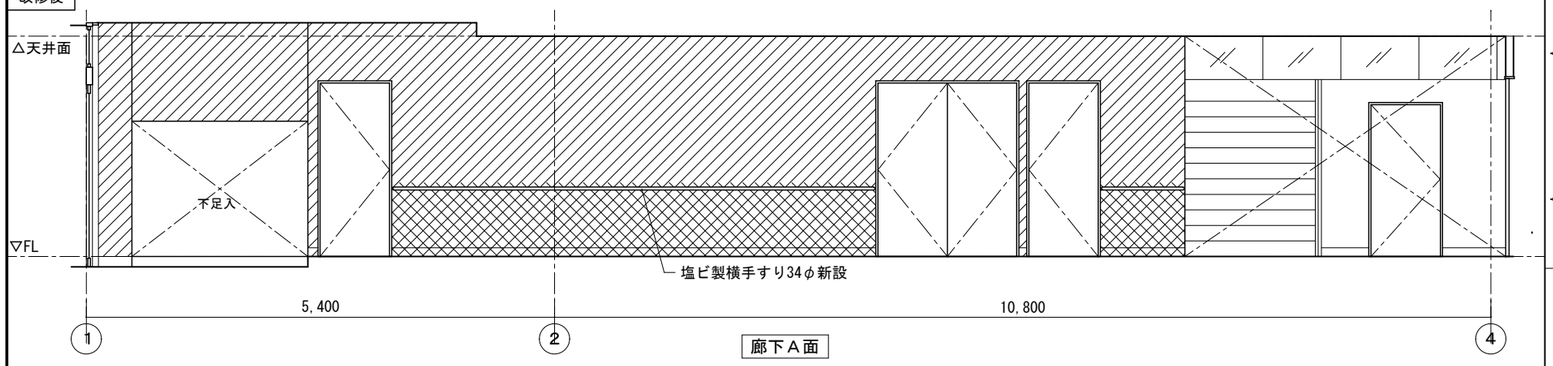

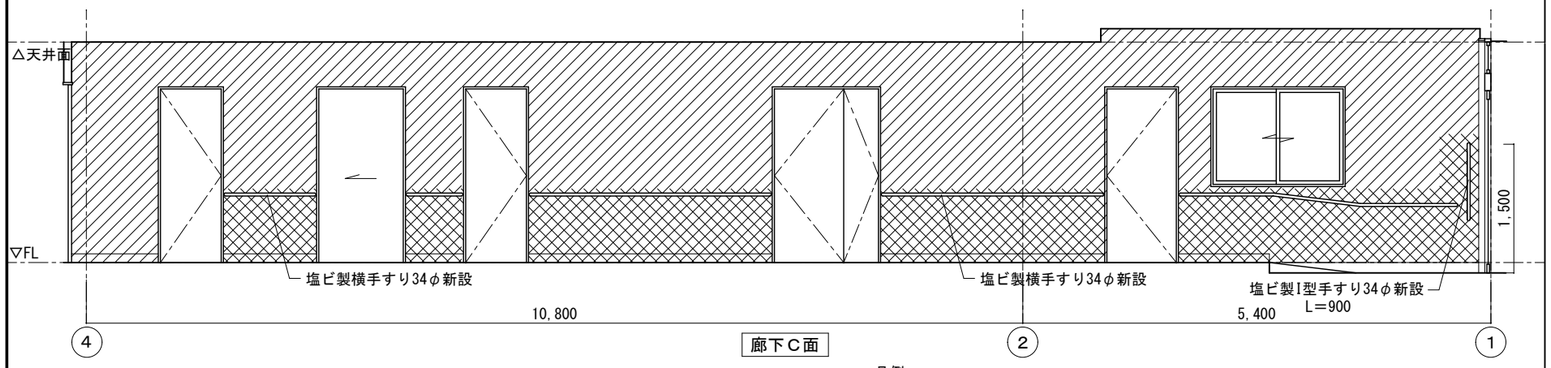

凡例

ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ、塩ビ巾木共に新設　　GB-R厚12.5+ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ、塩ビ巾木全て新設

塩ビ製I型手すりの下地要領は横手すりと同様とし、手すり上下アンカー取付部に合板厚12　450×450新設する

塩ビ製手摺取付詳細図　1/5

改修前

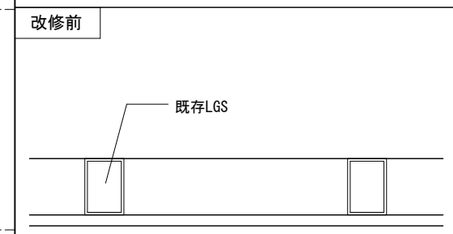

平面図

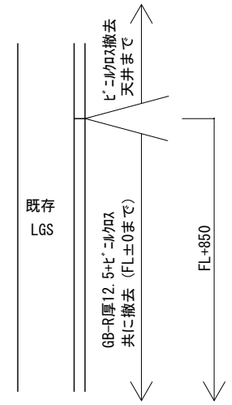

断面図

改修後

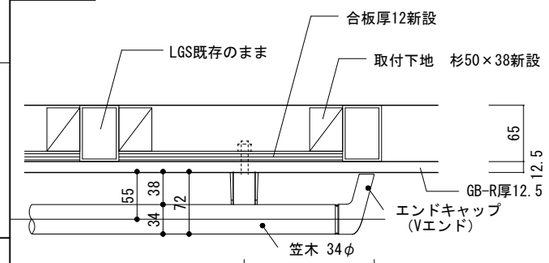

平面図

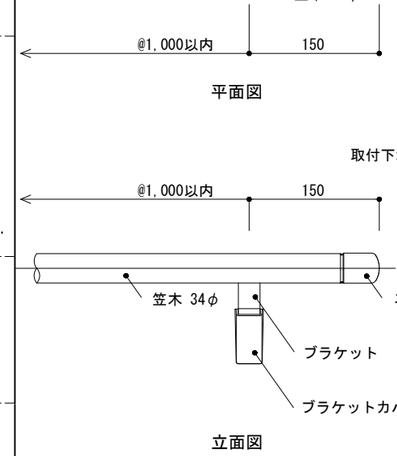

立面図

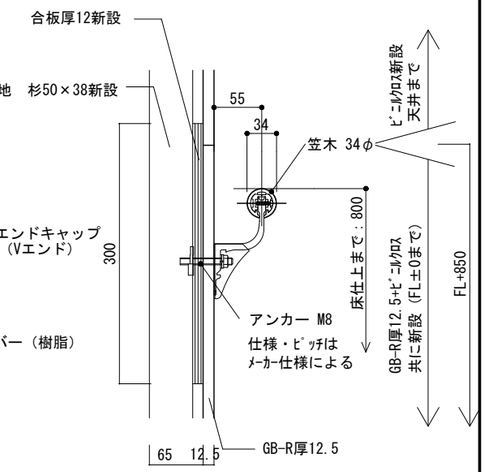

断面図

手摺特記事項

1. 笠木：木目調色半硬質樹脂二層成形（抗菌剤・光触媒入）
2. エンドキャップ：樹脂成形品
3. 手摺部材の仕様・形状・寸法はメーカー仕様による。

参考品番：「ナカ工業（株）　樹脂手すり　スリム目地シリーズ
AFN-55：ネオウッド（室内用）、グラウッド（屋外用）」

・壁GB-Rの既設と新設の取り合い部はパテ処理の上、平滑にすること

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製図	担当	承認年月日	図面名称 1階展開図、詳細図	縮尺 (A2:100%　A3:70.7%) 1:5、1:50	A-20

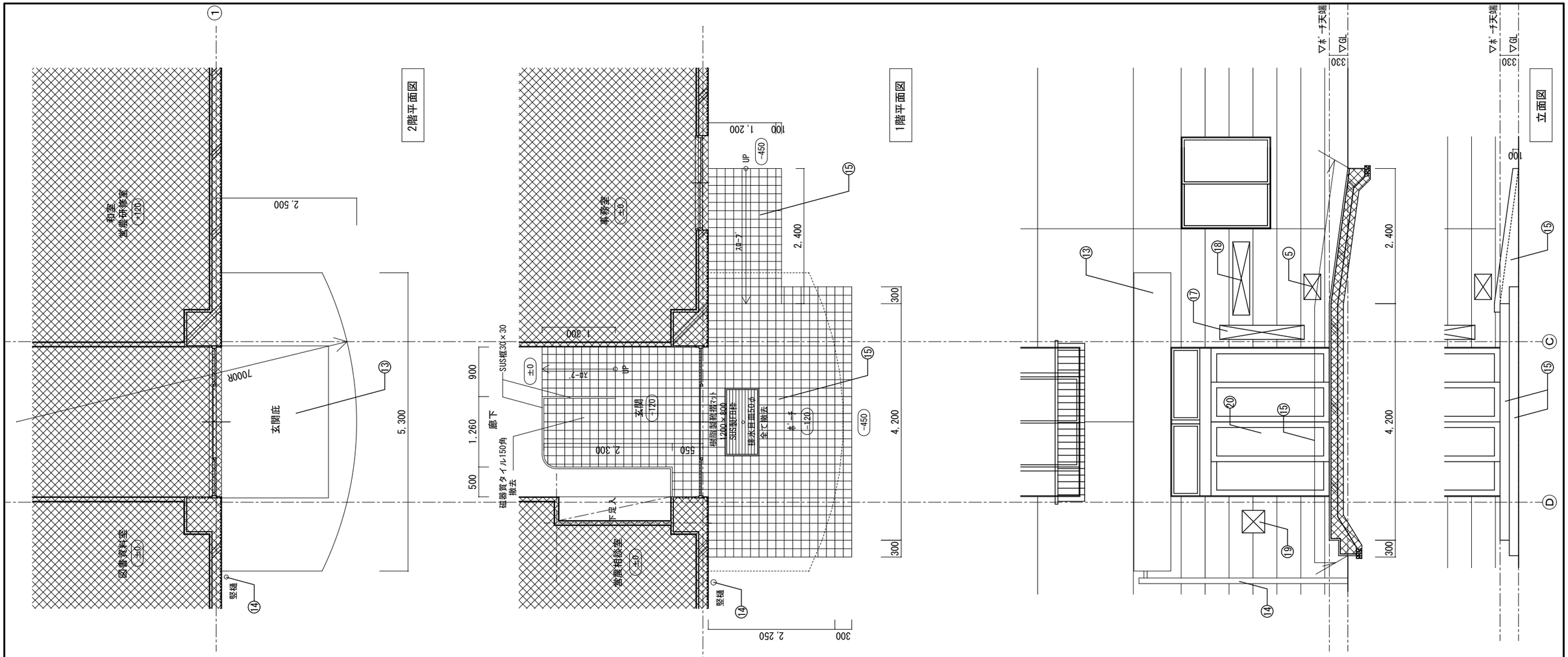

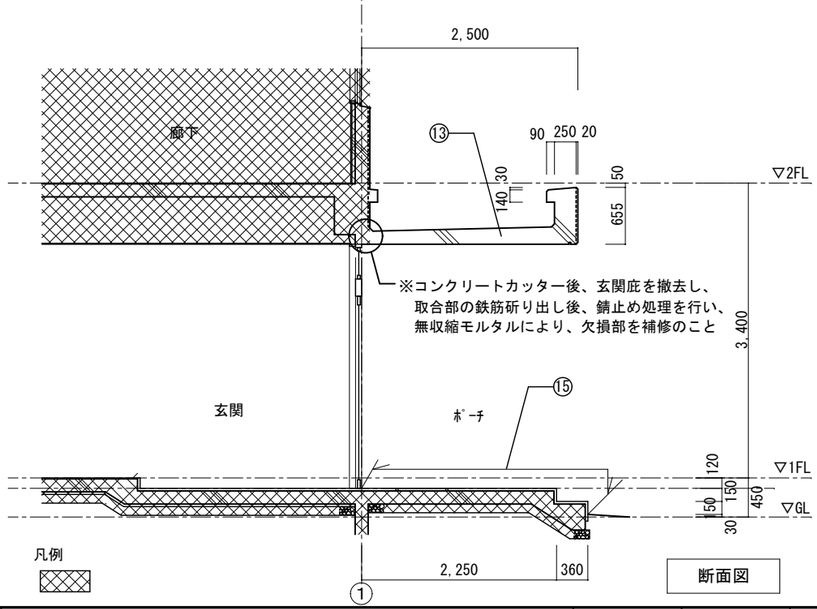

既存ｺﾝｸﾘｰﾄ玄関庇撤去部はカッター切りにより、
撤去後の建物の鉄筋は防錆処理をおこなうこと

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号 A-21
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 玄関・ポーチ廻り・庇詳細図（改修前）	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1:50

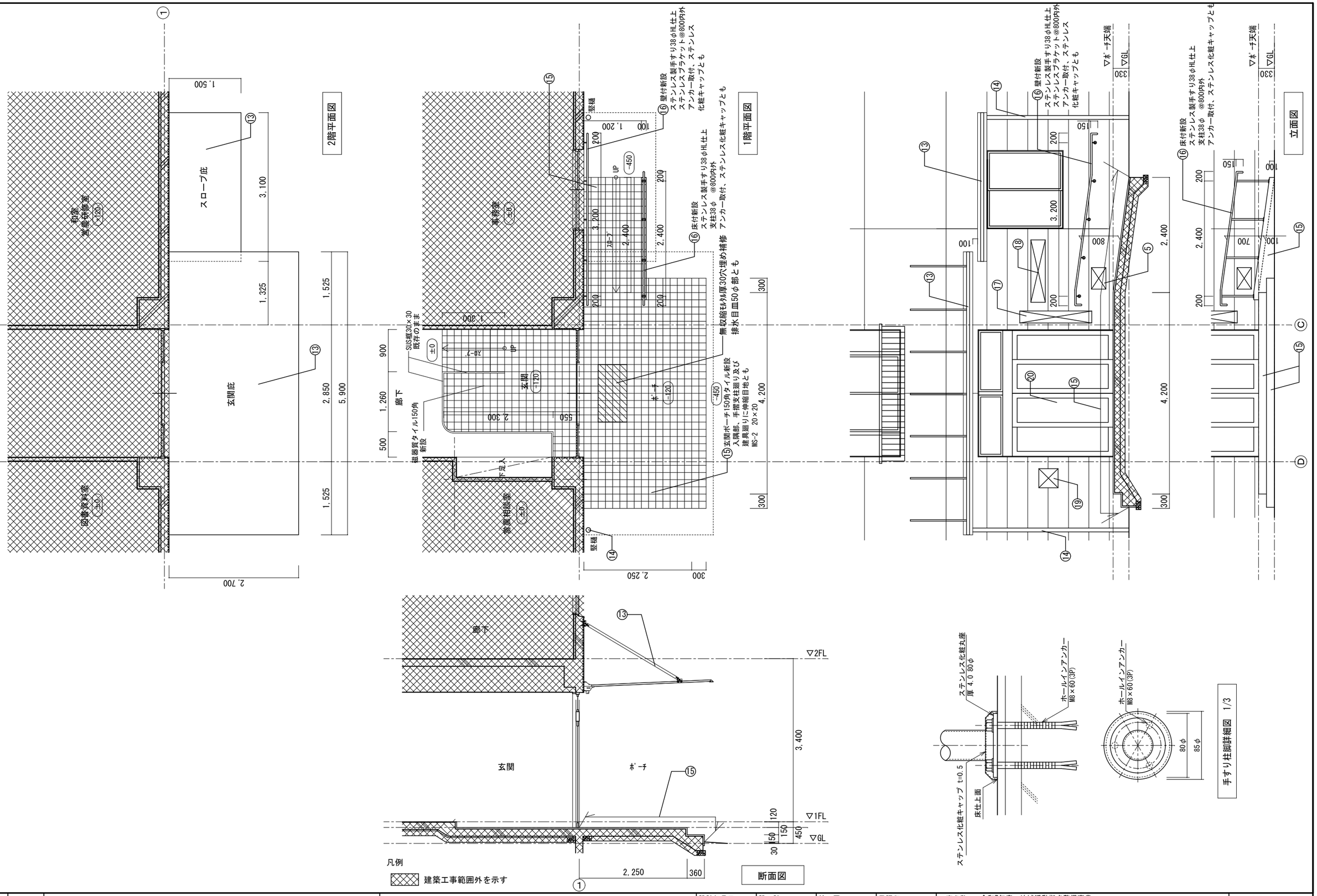

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 玄関・ポーチ廻り・庇詳細図（改修後）	縮尺 (A2:100%　A3:70.7%) 1:3　1:50	A-22

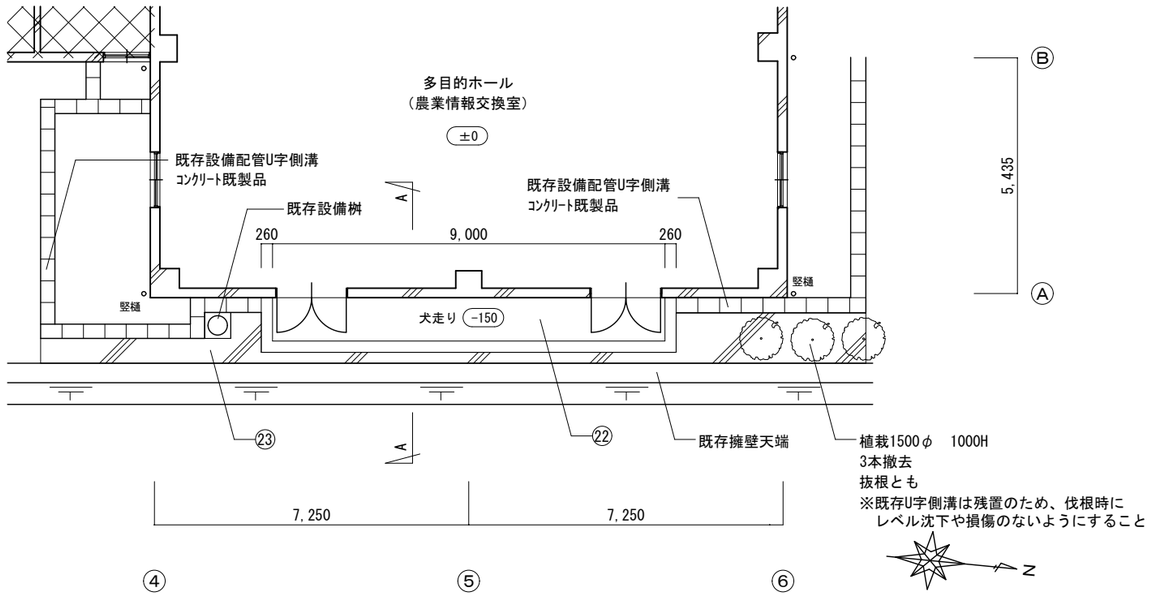

平面図　1/100

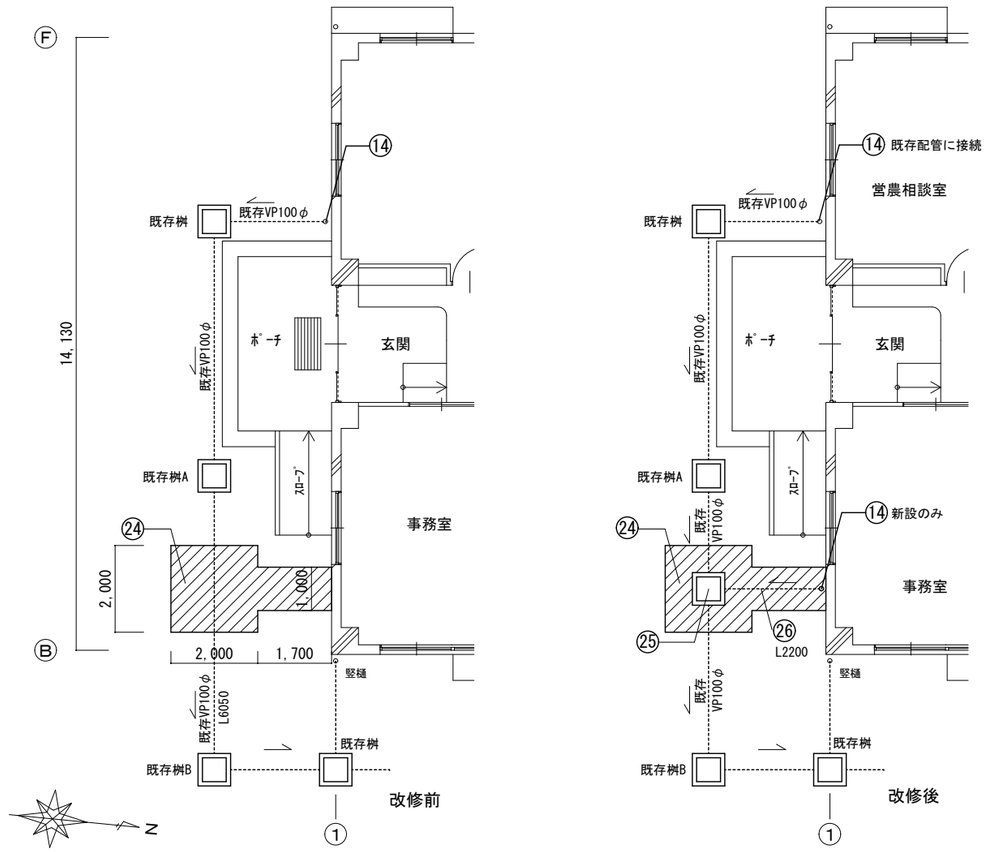

平面図1/100

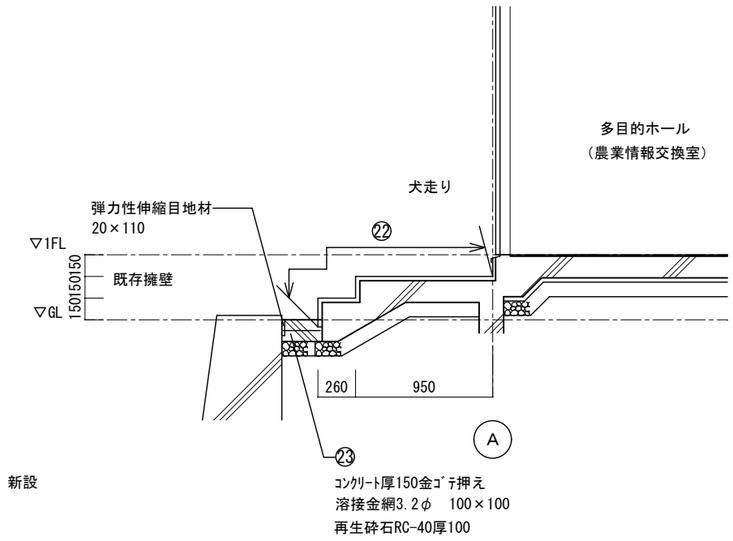

A-A断面詳細図　1/30

・ｺﾝｸﾘｰﾄFC21　SL15とする

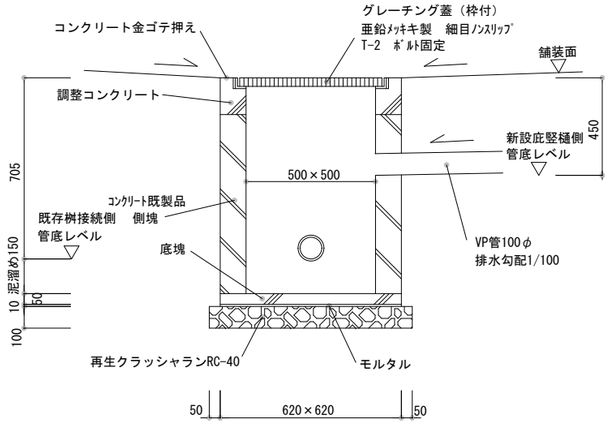

雨水桝詳細図　1/20

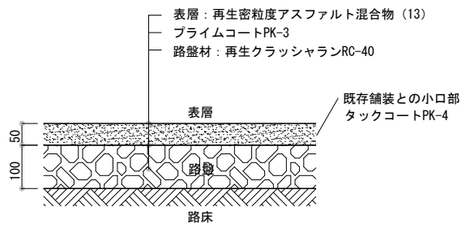

特記事項

1. アスファルトコンクリートは加熱アスファルト混合物とする。
2. 新設と取り合う既存ｱｽﾌｧﾙﾄ部はｵｰﾊﾞｰﾚｲ工法にて施工する。

アスファルト舗装詳細図　1/10

アスファルト舗装撤去周辺部はカッター切りとする

雨水桝リスト

	既存桝A	新設桝	既存桝B
設計GLより	±0	±0	±0
管底	670	705（既存桝接続側） 450（新設竪樋側）	750

既存植栽伐根において、既存U字側溝へ根が張っていることが想定されるので、考慮の上、撤去をすること

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 部分詳細図1　縮尺 (A2:100%　A3:70.7%) 1:10 1:20 1:30 1:100	A-23

谷樋詳細図　1/10

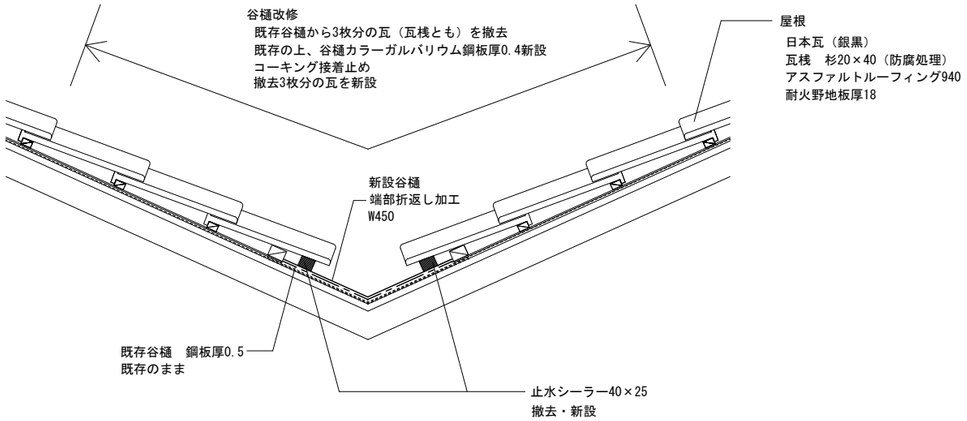

多目的ホール床詳細図　1/2

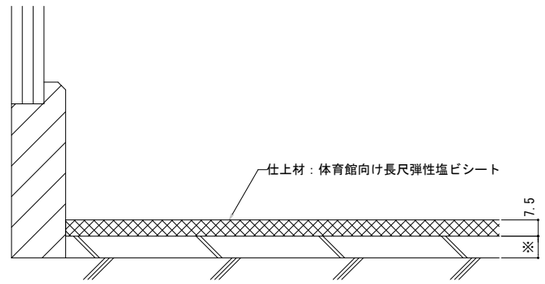

※床不陸調整代

多目的ホール既存仕上材撤去の後、既存土間コンの不陸についてはメーカー基準を確認し、不陸調整を行うこと。（セルフレベリング共）

照明取付ボックス詳細図　1/10

照明器具用穴あけｻｲｽﾞについては施工時に最終確認すること

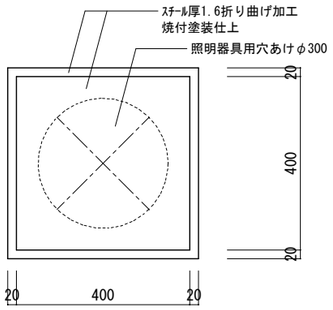

平面図

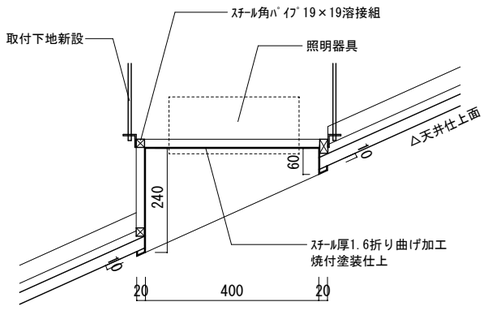

断面図（傾斜天井）

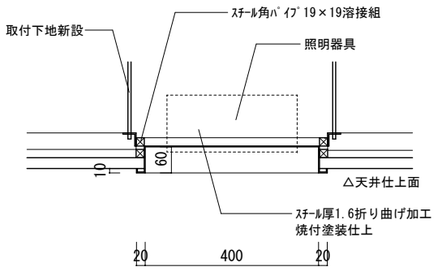

断面図（ﾌﾗｯﾄ天井）

コンクリート庇詳細図　1/10

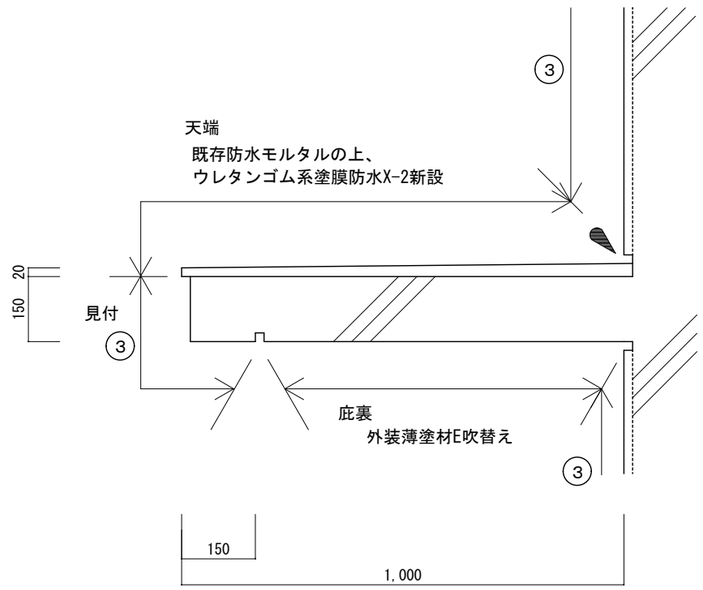

凡例

シーリング　PU-2　20×20
撤去新設

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 部分詳細図2	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1:2 1:10	A-24

⑭ 玄関庇

概要
アルミ製既製品
L=5,900　D=2,700
丸たてどい：左右
先端N材
アルフィン㈱AD-RN（逆勾配）同等
サポートポール付

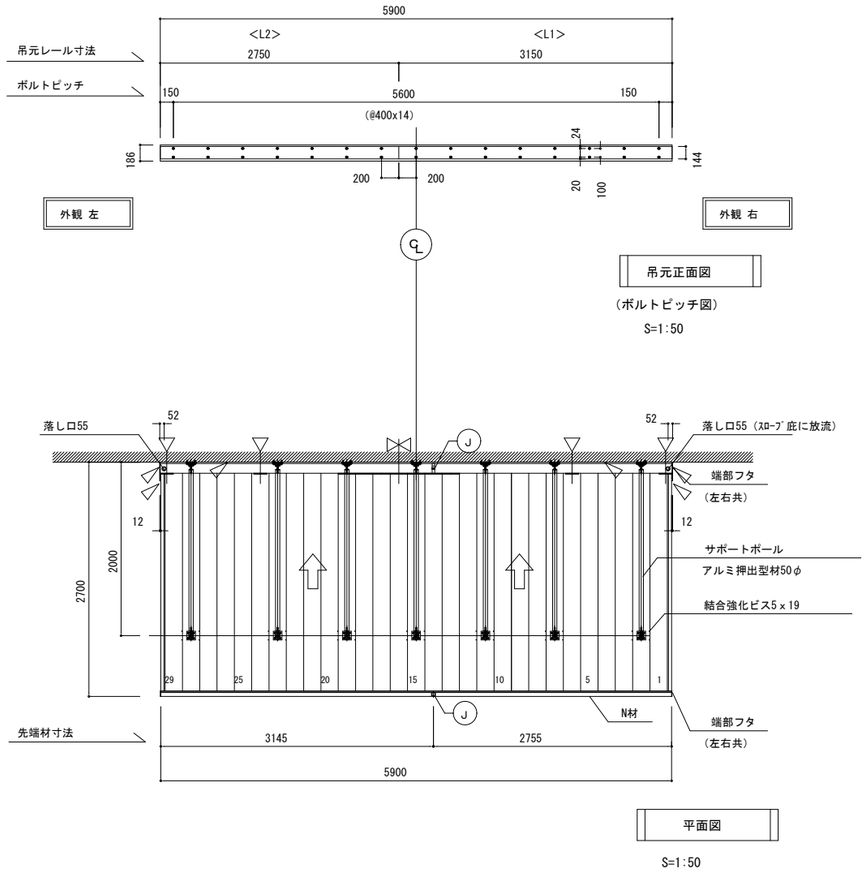

■凡例

：カバー止め金具 L=1400

：カバー止め金具 L=150

Ⓙ ：ジョイント金具

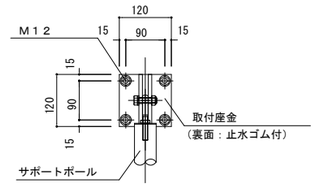

サポートポール外壁側座金正面図
S=1:10

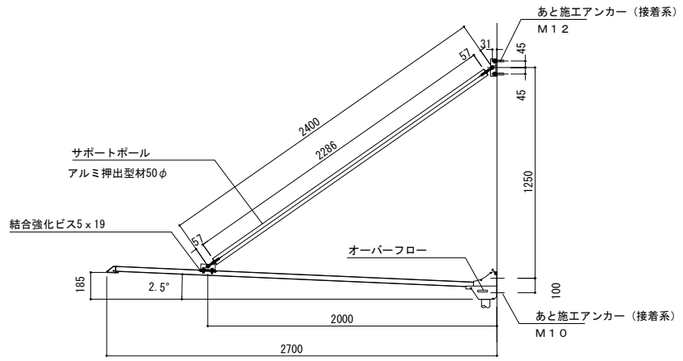

側面図
S=1:30

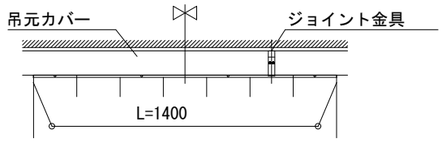

(※ジョイント金具 ≠センター)

部分詳細図　S=1:20

注）L=1400部材は吊元レール突き合せ部を
センターとして設置。

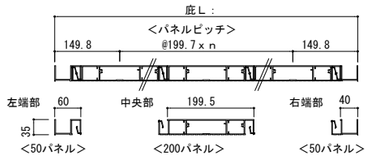

本体パネルピッチ　S=1:10

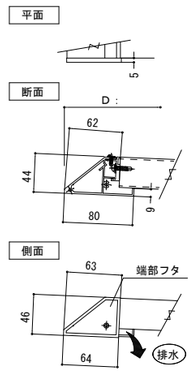

先端部N材（化粧樋無）S=1:5

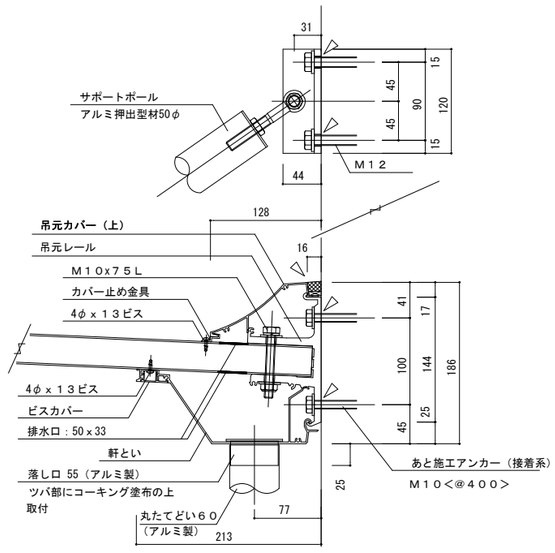

断面図　S=1:5

シーリングMS-2　20×20

あと施工アンカー（接着系）埋込深さは110とする

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 玄関庇詳細図	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1/5 1/10 1/20 1/30 1/50	A-25

⑭ スロープ庇

概要
アルミ製既製品
L=3,100　D=1,500
丸たてどい：右
先端N材
アルフィン㈱AD-RN（逆勾配）同等

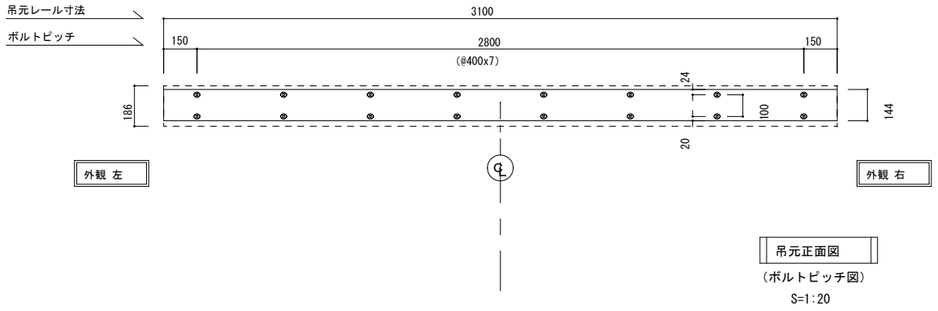

吊元正面図
（ボルトピッチ図）
S=1:20

■凡例
：カバー止め金具
L=150

カバー止め金具
L=150 ：３か所

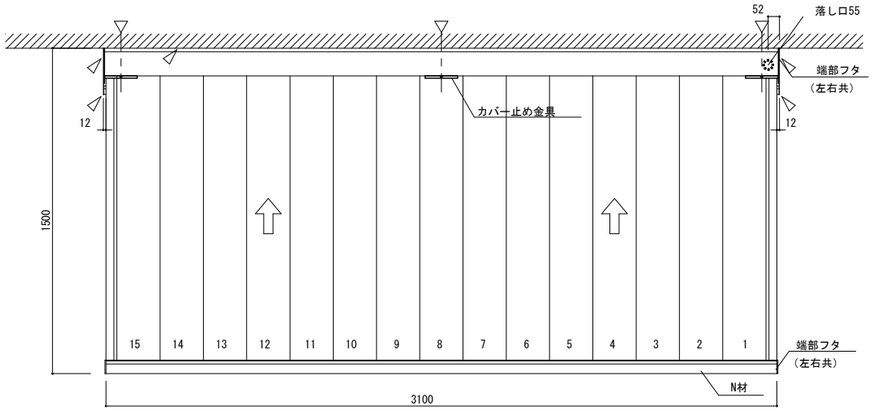

平面図
S=1:20

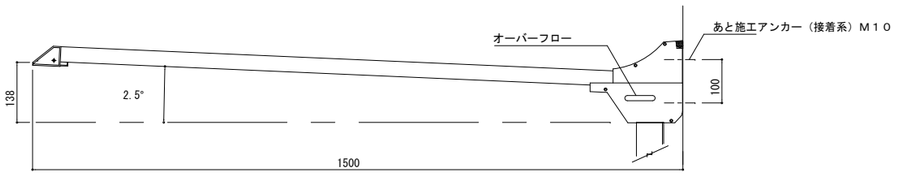

側面図　S=1:10

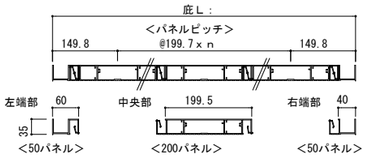

本体パネルピッチ　S=1:10

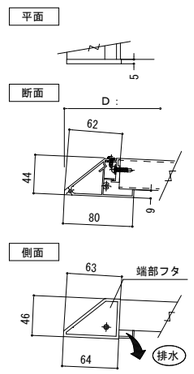

先端部Ｎ材（化粧樋無）S=1:5

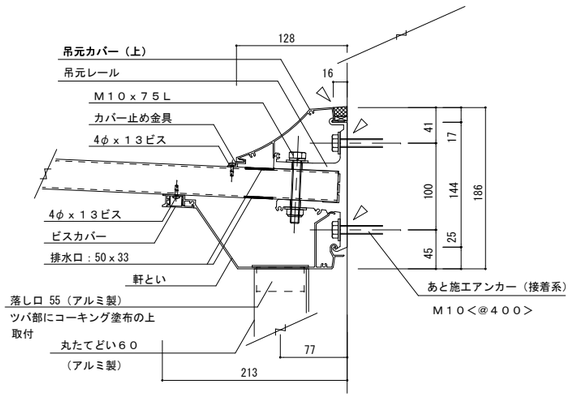

断面図　S=1:5

シーリングMS-2　20×20
あと施工アンカー（接着系）埋込深さは110とする

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製 図	担 当	承認年月日	図面名称 スロープ庇詳細図	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1/5 1/10 1/20	A-26

アルミ製丸たてどい60詳細図

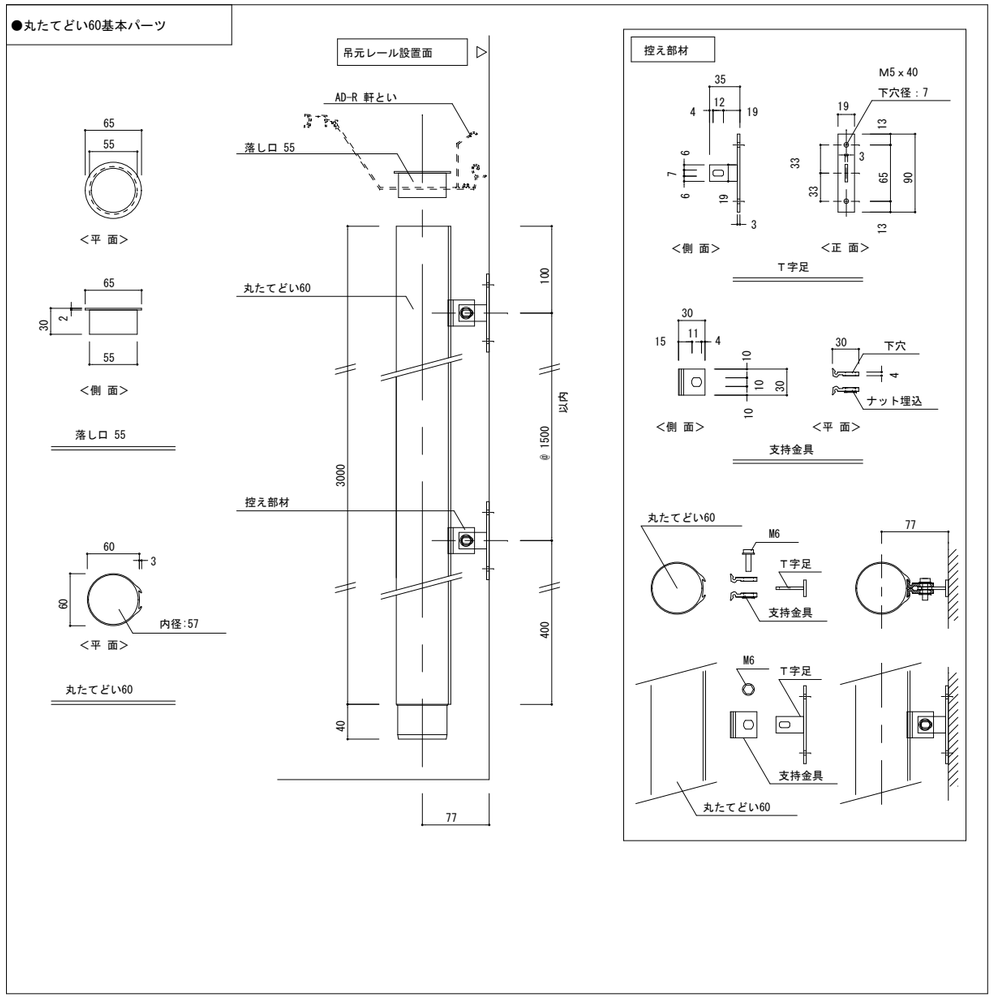

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製 図	担 当	承認年月日	図面名称 庇樋詳細図	縮尺 (A2:100%　A3:70.7%) —	A-27

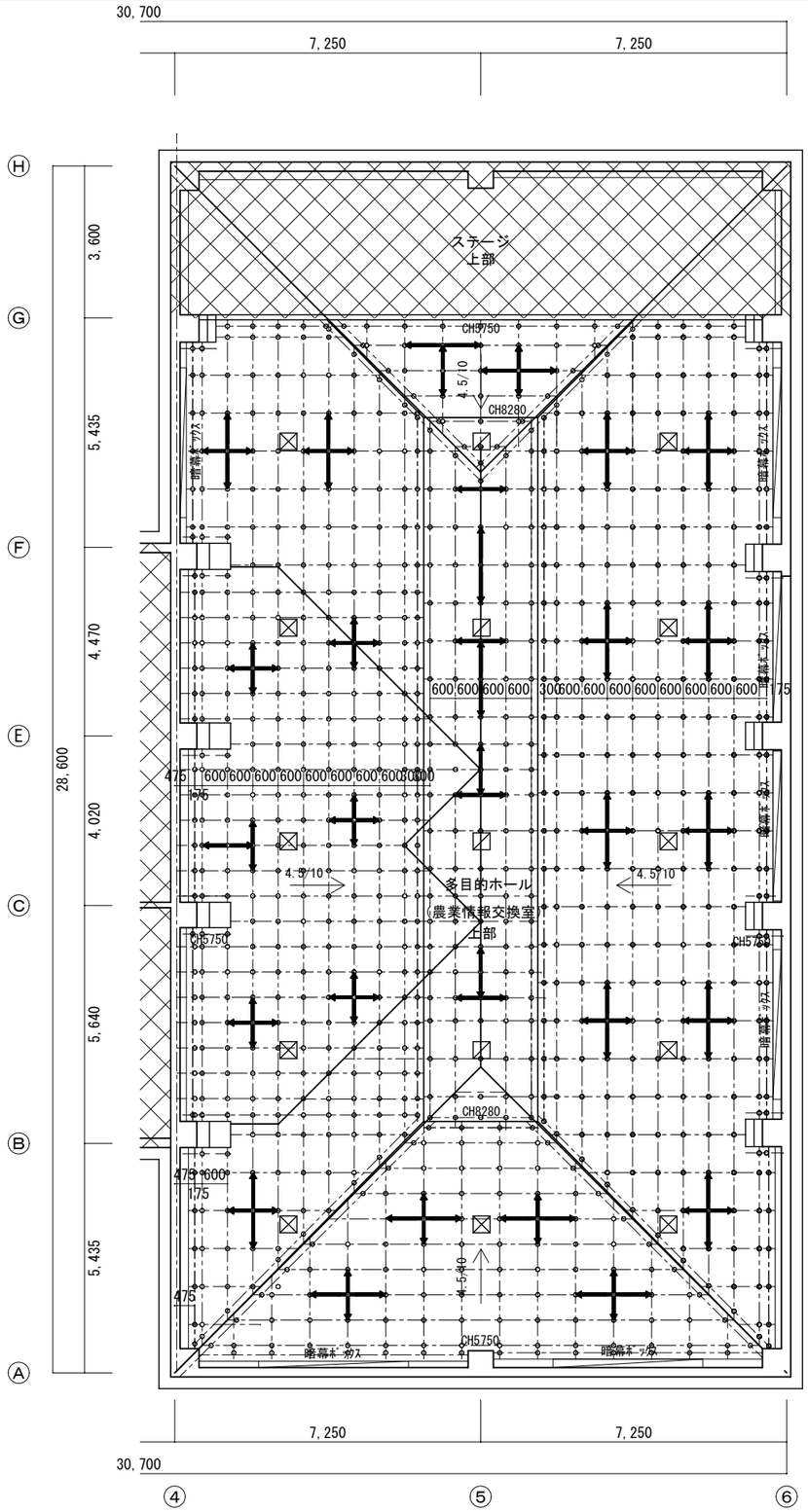

平天井部

ブレース負担面積	11.5㎡/組
設置ブレース個数	4組
上 下	ブレース
	インサート箇所

勾配天井部

ブレース負担面積	13.19㎡/組
設置ブレース個数	24組
上 下	ブレース
	インサート箇所

・国土交通省告示第771号第三 「天井告示」に準拠
・株式会社桐井製作所　新耐震FullPower天井同等

ブレース配置図

※端部150以内に吊元を施工すること。

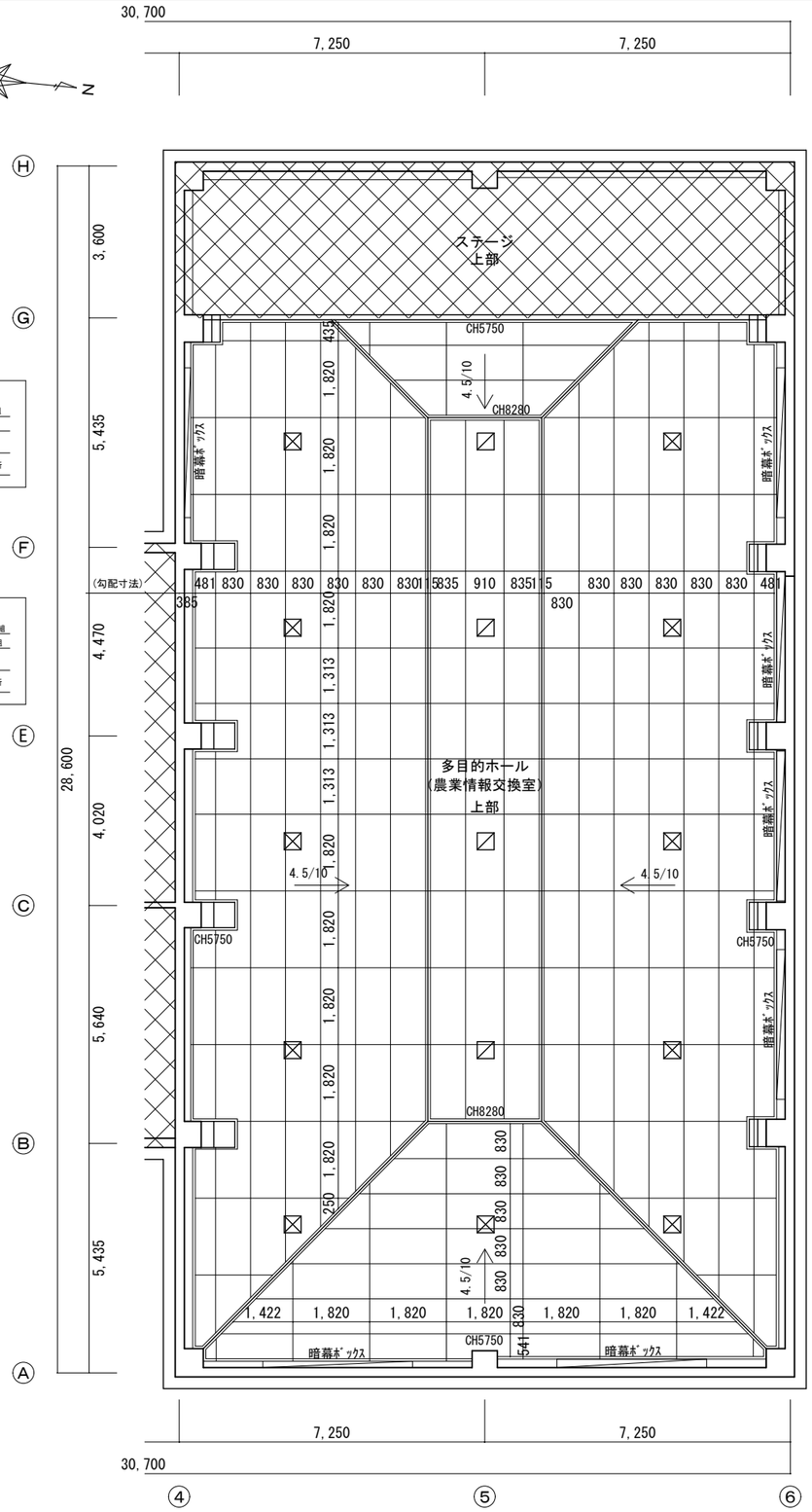

天井伏図

※野縁とジョイナーの位置を合わせること。

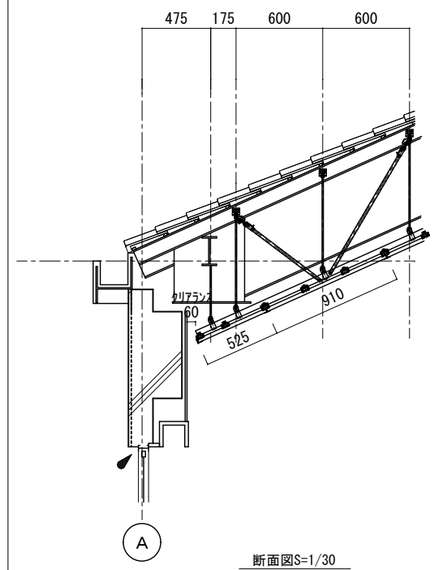

断面図S=1/30

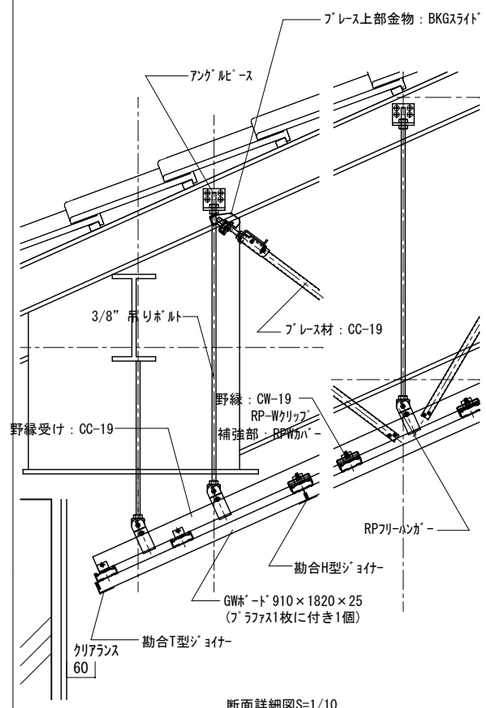

断面詳細図S=1/10

GWボード（グラスウール吸音ボード厚25）
旭ファイバーグラス㈱　アクリアG同等

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号

1級建築士 前岡 正伸
第234595号

設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称	令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
	製 図	担 当	承認年月日	図面名称 多目的ホール天井改修図（改修後）	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1:10 1:30 1:100	A-28

南側立面図

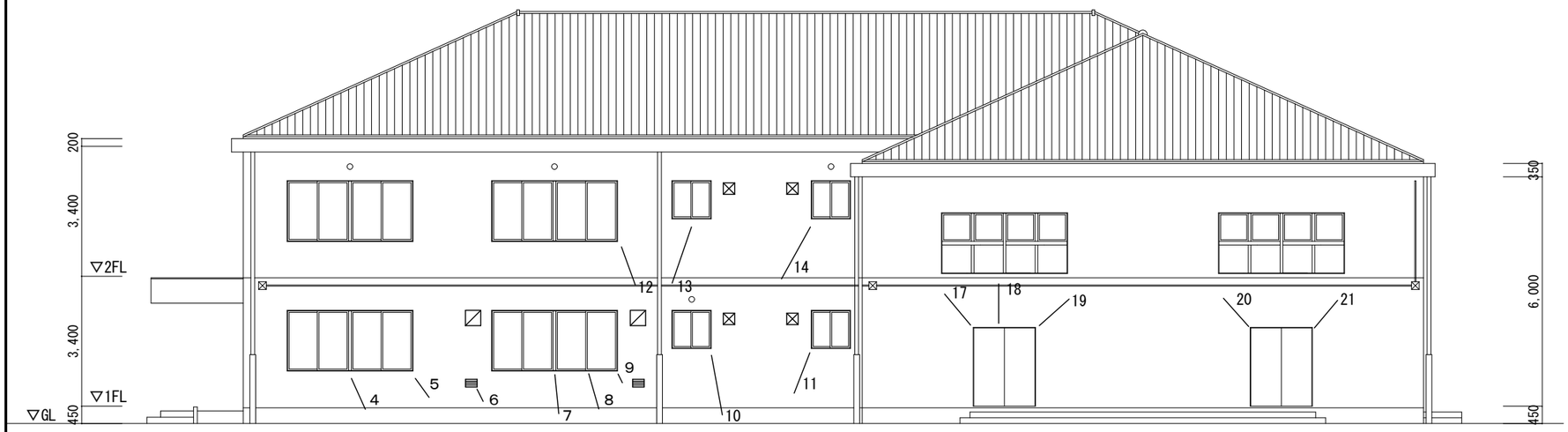

東側立面図

調査数量表

モルタル面ひび割れ

番号	長さ（M）	幅（MM）
1	1.0	0.2
2	0.8	0.2
3	0.6	0.1
4	0.8	0.2
5	0.6	0.2
6	0.2	0.2
7	1.0	0.3
8	1.0	0.3
9	0.1	0.1
10	1.5	0.2
11	1.0	0.1
12	1.0	0.2
13	1.5	0.2
14	1.5	0.2
15	1.0	0.2
16	2.0	0.2
17	1.0	0.2
18	1.0	0.1
19	1.0	0.2
20	1.0	0.2
21	1.0	0.2
22	1.5	0.1
23	2.0	0.2
24	1.5	0.2
25	2.0	0.2
26	1.5	0.2
27	2.0	0.3
28	1.5	0.1
29	0.8	0.1
30	0.6	0.1
31	0.7	0.2
32	0.5	0.1
合計	35.2	—

モルタル面浮き

番号	長さ（M）		面積	
	W	H	0.25㎡未満	0.25㎡以上
A	0.1	0.1	0.01	
B	0.2	0.2	0.04	
C	1.00	0.5	0.5	
計			0.55	
合計				0.55

凡例

モルタル面ひび割れ

モルタル面浮き

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製図	担当	承認年月日	図面名称 劣化調査図１	縮尺 (A2:100%　A3:70.7%) 1:100	A-29

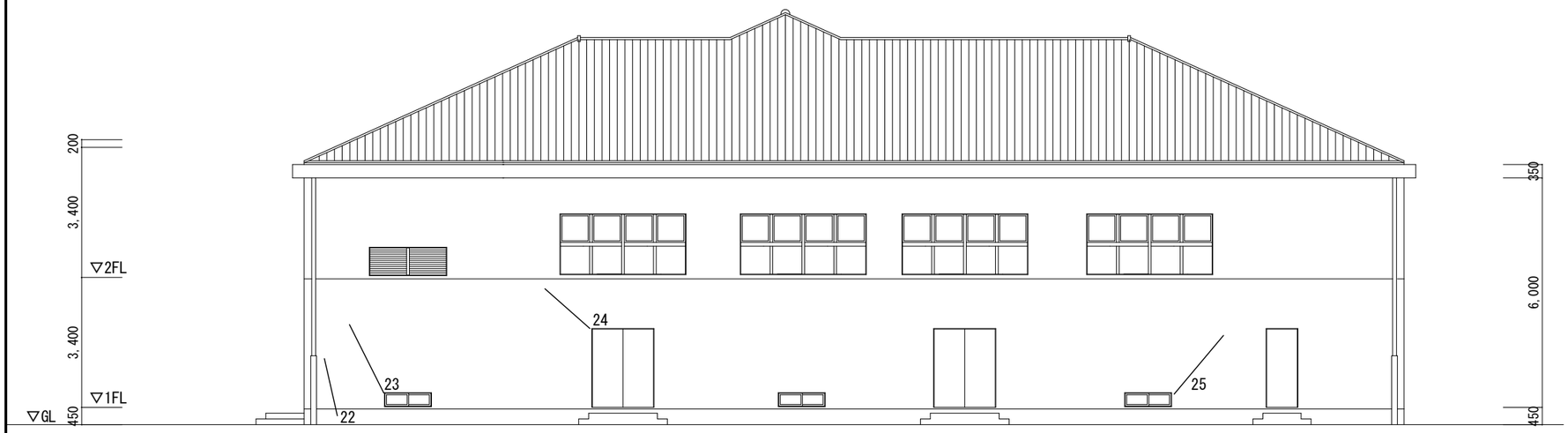

北側立面図

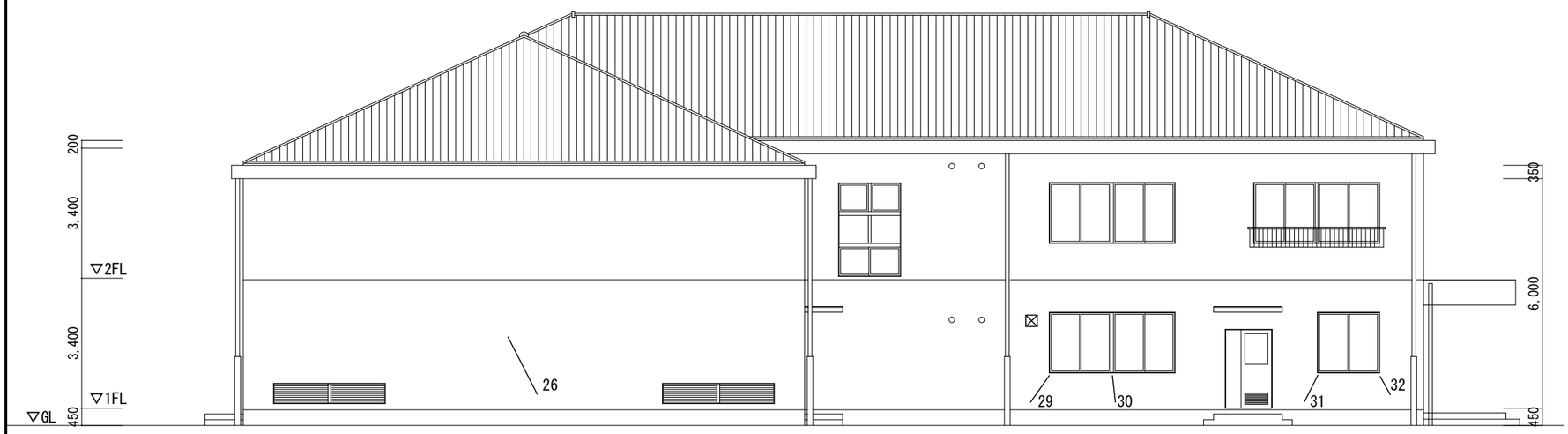

西側立面図

調査数量表

モルタル面ひび割れ

番号	長さ（M）	幅（MM）
1	1.0	0.2
2	0.8	0.2
3	0.6	0.1
4	0.8	0.2
5	0.6	0.2
6	0.2	0.2
7	1.0	0.3
8	1.0	0.3
9	0.1	0.1
10	1.5	0.2
11	1.0	0.1
12	1.0	0.2
13	1.5	0.2
14	1.5	0.2
15	1.0	0.2
16	2.0	0.2
17	1.0	0.2
18	1.0	0.1
19	1.0	0.2
20	1.0	0.2
21	1.0	0.2
22	1.5	0.1
23	2.0	0.2
24	1.5	0.2
25	2.0	0.2
26	1.5	0.2
27	2.0	0.3
28	1.5	0.1
29	0.8	0.1
30	0.6	0.1
31	0.7	0.2
32	0.5	0.1
合計	35.2	—

モルタル面浮き

番号	長さ（M）		面積	
	W	H	0.25㎡未満	0.25㎡以上
A	0.1	0.1	0.01	
B	0.2	0.2	0.04	
C	1.00	0.5	0.5	
計			0.55	
合計				0.55

凡例

モルタル面ひび割れ

モルタル面浮き

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 劣化調査図２	縮尺 (A2:100%　A3:70.7%) 1:100	A-30

参考図

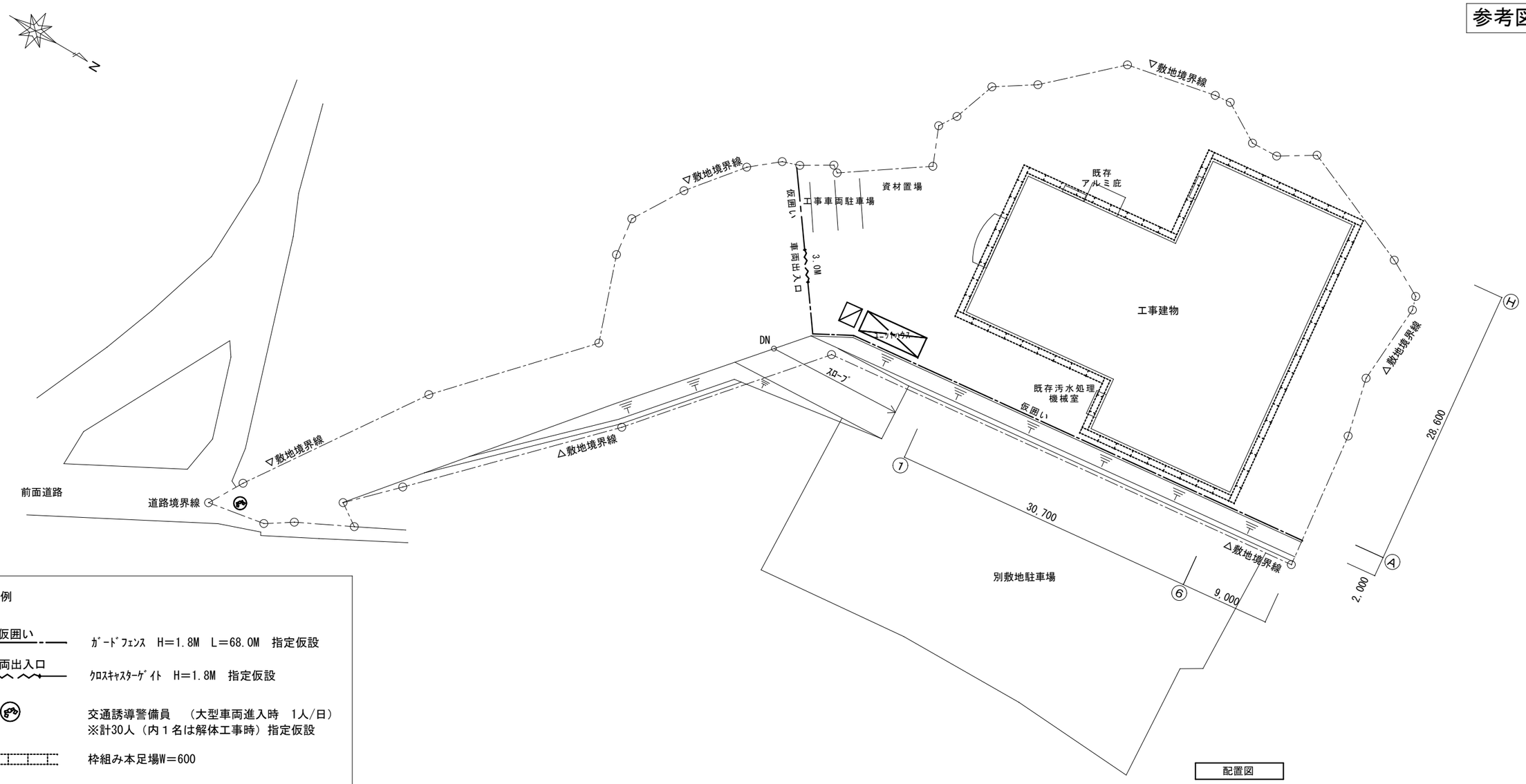

配置図

凡　例

仮囲い　ｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽ　H＝1.8M　L＝68.0M　指定仮設

車両出入口　ｸﾛｽｷｬｽﾀｰｹﾞｲﾄ　H＝1.8M　指定仮設

交通誘導警備員　（大型車両進入時　1人/日）
※計30人（内１名は解体工事時）指定仮設

枠組み本足場W＝600

ユニットハウス　作業員詰所

仮設便所

特記事項

・敷地内外にある既設物を損傷した場合は復旧すること。
・仮設計画・仮設立面・断面図面を作成し、監督職員に承認を取ること。
・仮囲いの設置・撤去時期に関しては、監督職員の指示に従うこと。
・仮囲いの足元に隙間が無いようにすること。
・仮囲い、車両出入口、交通誘導警備員については指定仮設とする。
・既存アルミ庇3.6M×2.4M×2.4MHの屋根（ﾎﾟﾘｶ）は一時撤去・復旧とする。
・既存汚水処理機械室2.5M×1.2M×1.8MHの軽量鋼製建物の工事建物側のパネル（2.5M×1.8M)は外壁改修のため、一時撤去・復旧とする。

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 仮設計画図（参考図）	縮尺 (A2:100%　A3:70.7%) 1:300	A-31

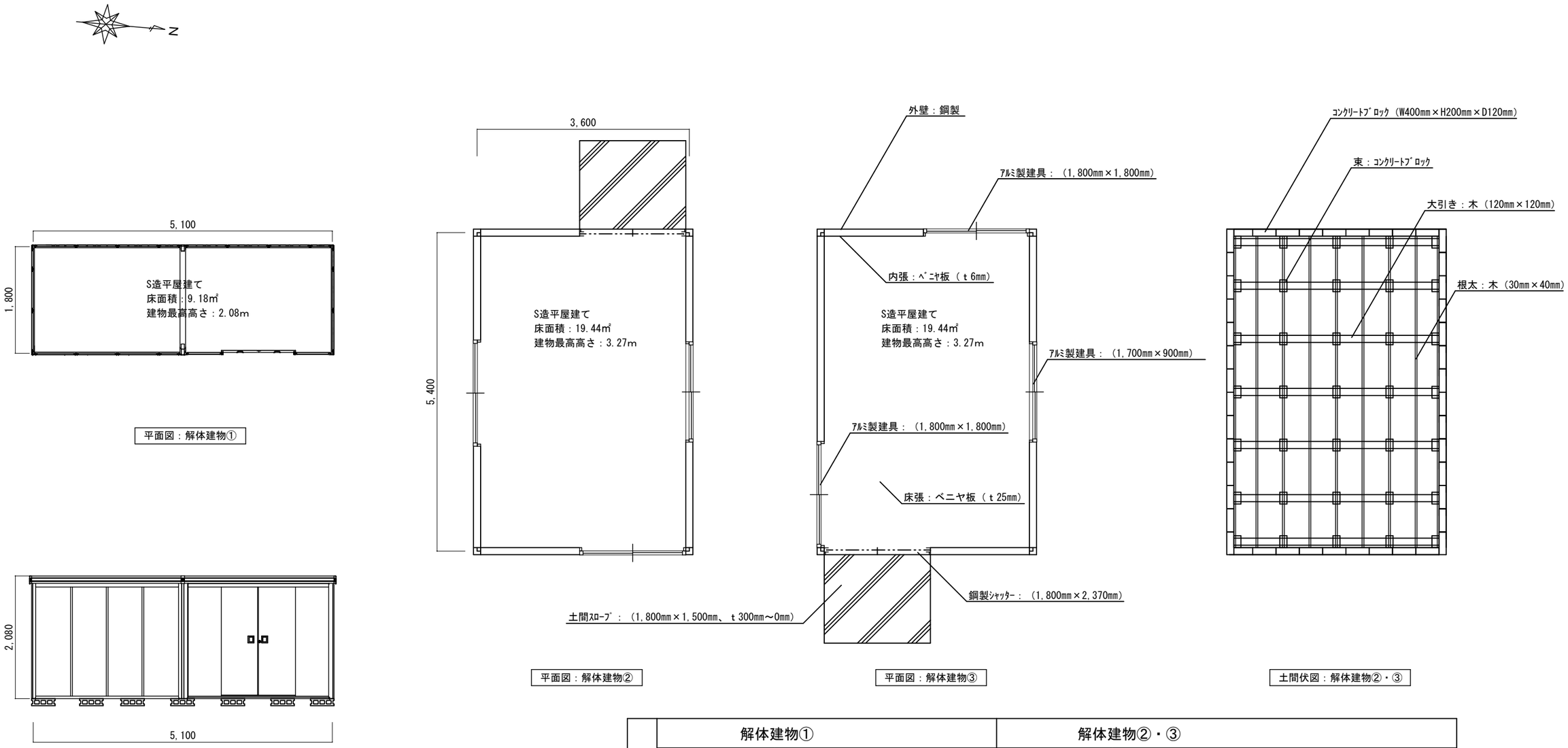

	解体建物①		解体建物②・③	
仕上表	屋　根	鋼製	屋　根	鋼製
	軒　裏	鋼製	軒　裏	鋼製
	外　壁	鋼製	外　壁	鋼製
	内　壁	—	内　壁	ベニヤ板ｔ＝6mm
	外部建具	鋼製	外部建具	ｱﾙﾐ製建具、鋼製ｼｬｯﾀｰ
	土間ｽﾛｰﾌﾟ	—	土間ｽﾛｰﾌﾟ	土間ｺﾝｸﾘｰﾄｔ＝0mm～300mm
	その他	—	その他	屋内照明設備有（蛍光灯）

※不可視部の部材厚さは、想定寸法となります。

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 解体建物詳細図	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1:50	A-32

Ⅰ．工事概要等

1．工事名称　令和７年度　地域活動拠点整備事業
　　入野地域センター改修工事

2．工事場所　東広島市河内町入野２６５０

3．建物概要

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積（m2）	消防法施行令別表第一の区分	備考
入野地域センター	ＲＣ造	2	８７５．０	１項（ロ）	改修

4．工事種目　（ ⊙ 印の付いたものが対象工事種目）

建物別及び屋外 工事種目	工事種別				
	入野地域センター				
⊙ 電灯設備	改設一式				
⊙ 動力設備	改設一式				
・ 電熱設備					
・ 雷保護設備					
・ 受変電設備					
・ 電力貯蔵設備					
・ 発電設備					
・ 構内情報通信網設備					
・ 構内交換設備					
・ 情報表示設備					
・ 映像・音響設備					
・ 拡声設備					
・ 誘導支援設備					
・ テレビ共同受信設備					
・ 監視カメラ設備					
・ 駐車場管制設備					
・ 防犯・入退室管理設備					
・ 火災報知設備					
・ 中央監視制御設備					
・ 医療関係設備					
・ 構内配電線路					
・ 構内通信線路					

5．指定部分　※　無し　・　あり（工期　令和　年　月　日）
　　対象部分：
　　（改修工事の場合の部分使用　※　無し　・あり）

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様
（1）特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）」（ただし改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）」）（以下「標準仕様書」という）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和７年版）」（以下「標準図」という）による。
（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
（3）本工事は工事中及び完成後に必要に応じ次の調査を行うため、発注者より連絡があれば対応すること。
　㋐ 引渡し後概ね１年後
　㋑ 引渡し後概ね２年後（設備機器本体等は除く）

2．特記仕様
（1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
（2）特記事項のうち選択する事項は○印の付いたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。
（3）標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・品質性能・工法検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等（条例含む）に抵触する場合には、関係法令等の遵守（1.1.13 ）を優先する。

項目	特記事項
一般共通事項 ① 施工図等	当該建物の取得する施工図の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
② 施工条件	設計図による。
3．工事安全計画書	建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する。
④ 施工調査	施工に先立ち、改修工事関連（施工部位により既存性能を損なうおそれのある）部分の事前調査を行い監督職員に報告書を提出する。（・　　・　　） 調査を行う前に監督職員に調査計画書を提出する。 撤去する機器類等について、製造年、品番等を確認し特別管理産業廃棄物の有無を調査し、監督職員に報告する。・微量PCB含有機器・変圧器　・　　） ・アスベスト含有設備資機材・配線用遮断器　・　　）
⑤ 発生材の処理	引渡しを要するもの　※無　・有（・金属類　・盤類　・電線 ケーブル　・　　） 特別管理産業廃棄物　※無　・有　・本工事において調査を行う。 （・PCB使用機器　・アスベスト含有設備資機材（・配線用遮断器　　）） 特別管理産業廃棄物は関係法令に従い適切に処理する。 工事中、特別管理産業廃棄物が発生すると判明した場合、その処理方法は監督職員と協議する。 ①ＰＣＢ使用機器　※ 無　・ 有　・ 未調査 撤去するＰＣＢ使用機器の分析を行う。 分析費　（ ※ 別途　・ 本工事） ＰＣＢ小機器収納容器　（ ※別途　・本工事（用途　　）） ②アスベスト含有設備資機材　※ 無　・ 有　・ 未調査 撤去するアスベスト含有設備資機材の分析を行う。 分析費　（ ※ 別途　・ 本工事） 放射性物質を含むイオン化式感知器　※ 無　・ 有 製造業者又は販売業者に回収を委託する。（ ・ 別途　※ 本工事） 六フッ化硫黄（ＳＦ６）ガス　※ 無　・ 有 ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等受変電機器に含まれるＳＦ６ガスは、製造者又はガス回収業者に抜き取り及び処理を委託する。 再生資源化を図るもの　※無　・有（・蛍光管　・HIDランプ　・小型二次電池　　） （1）本工事で発生した建設廃棄物は、広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市（広島市、呉市、福山市）が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理すること。ただし、建設廃棄物が、破砕等（選別を含む）により、有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理するものとする。 （2）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、（1）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。 （3）本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので、適正に処理すること。なお、本工事では、広島県産業廃棄物埋立税相当額を見込んでいる。
5．機材の品質等	（1）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。ただし、製造業者等が記載されている場合に同等品を使用する場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受ける。 また、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。 （2）別表－１に示す機材等を使用する場合は、次の④から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定められる場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。
⑦ 完成時の提出書類等	※建築特記による。　部 （1）工事完成図書引渡書A4版　部 （2）完成図書　部 （3）完成図面・施工図面二折りA3版製本　部 （4）縮小完成図面・施工図面二折りA4版製本 （5）工事写真　（工事中写真A4版）　部 （完成写真）　電子ファイル（PDF形式）により、３９電子納品に含めて提出 （6）電子成果品（電子納品）CD-R　部 （7）工事監理図書A4版　部 （8）工事概要調書A4版　部 （9）諸官庁届出書類一覧表A4版　部 諸官庁届出書類（正）A4版　部 （10）運転操作説明書A4版製本・取扱説明書　部 （11）展開接続図A3版製本　部 （12）保全管理台帳A4版・設備台帳A4版　部 （13）型式台帳　式 ※型式台帳は、監督職員が指定する様式で作成する。建物で使用する部材、機器を記入し提出すること。 ※建築工事に伴う工事の提出部数は、建築工事に合わせる。 ※工事写真は「営繕工事写真作成要領」によるほか監督職員の指示による。 ※完成図は、原則、CADにて修正を行い、図面枠内の適当な位置に「完成図」と表示する。
8．足場	本工事で設置する。　・外部足場（　種）　・内部足場（　種） 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場のせっちにあたっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり据え置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
⑨ 工事用電力、水、その他	本工事に必要なエ事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。
10．監督職員事務所	本工事で設置する
11．受注者事務所その他	構内につくることができる
12．建設発生土の処理	※ 現場説明書の施工条件明示による ・ 構内指示場所に敷き均し ・ 構内指示場所に堆積
13．非破壊検査	はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い監督職員に報告する。 原則として探査方法は走査式埋設物調査（電磁誘導法又は電磁レーダ法）とする。放射線透過検査等による埋設物の調査を実施する場合、範囲は監督職員の指示による。 放射線透過検査の検査費は別途とする。
14．既存躯体への穿孔	穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工すること。
15．あと施工アンカー	施工後確認試験 試験方法　引張試験機による引張り試験 確認強度　対象機器ごとのアンカーボルト1本に作用する引抜き力以上 試験箇所数　1施工単位に対し1本以上 対象機器　（・配電盤　・非常用発電機　・直流電源装置　・変圧器　・　　）
16．電気工事士	最大電力500kW以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。
17．耐震施工	設備機器の固定は次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量1kN以下の一般機器については、製造業者の指定する固定方法を採用する場合は、この限りではない。 （1）機器の据付け及び取付け 設計用水平地震力は、機器重量［kN］に、地域係数（・1.0 ※ 0.9 ・0.8 ）と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機　器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機　器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下及び1階	機　器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6

上層階とは2～6階建ての場合は最上階、7～9階建ての場合は上層2階、10～12階建ての場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。水槽類には燃料小出し槽を含む。
重要機器は次のものを示す。
（・配電盤　・非常用発電機　・直流電源装置　・交流無停電電源装置
　・交換機　・火災報知受信機　・中央監視制御装置　・通信総合盤　・　　）
（2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
（3）横引き配管等の耐震支持は、施設の分類に応じたものとする。

項目	特記事項
18．電線類	（1）EM電線類で規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まないものとする。 （2）通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。 （3）盤内配線はEM電線を使用する。ただし、製造者標準品は除く。
19．電線本数・管路等	分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督職員の承諾を受けて変更してもらしつかえない。
20．露出配管の塗装（付属品を含む）	塗装する部分　・居室（　　）・廊下　・屋上、屋側　・屋外 ・機械室
21．屋外露出配管の仕上げ	屋外露出配管（厚鋼電線管）で塗装を行わない場合は、溶融亜鉛めっき仕上げ［めっき付着量300ｇ/㎡以上］とする。
㉒ ケーブルの種類	EM-高圧架橋ポリエチレンケーブル　は、JCS4395「6600V架橋ポリエチレンケーブル(3　層押出型)」によるものとし、次による。

呼称（図示記号）	種類
6kV EM-CE(EE)	6600V 架橋 ポリエチレン 絶縁耐燃性 ポリエチレンシースケーブル(6600V CE/F(EE))
6kV EM-CET(EE)	6600V トリプルレックス 型架橋 ポリエチレン絶縁耐燃性 ポリエチレンシースケーブル(6600V CE/F(EE))

項目	特記事項
23．フラッシュプレートの材質	・金属製（ステンレス、新金属ち色む）　・樹脂製（使用場所
24．カバープレートの用途別表示	シール等を貼付し、用途を表示する。
25．プルボックスの塗装	ステンレス製プルボックス　の塗装　※有（メーカ指定色又は指定色仕上）・無（素地仕上）
26．屋上・屋側の支持金物等	ステンレス製または鋼材に溶融亜鉛めっきを施したものとする。
27．接地極	接地極の材料は次による。

	接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
・	共同接地	$E_{A\,D}$	10Ω以下	EB×3連一 2組
・	共同接地	$E_{A\,C\,D}$	10Ω以下	EB×3連一 2組
・	A 種	E_A	10Ω以下	EB×3連一 2組
・	B 種	E_B	Ω以下	EB×3連一 2組
・	C 種	E_C	10Ω以下	EB×3連一 2組
・	D 種	E_D	100Ω以下	EB×1
・	高圧避雷器	E_{LH}	10Ω以下	EB×3連一 2組
・	交換機用	E_t	10Ω以下	EB×3連一 2組
・	通信用	E_{At}	10Ω以下	EB×3連一 2組
・	通信用	E_{Dt}及びE_{Dm}	100Ω以下	EB×1
・	電話引込口の保安器用	E_{Lt}	100Ω以下	EB×1
・	測定用	E_0	——	EB×1

（連結及び単独の場合，EBはD＝14 L＝1,500又はW＝40 L＝1,200とする）
（E_D，E_{Dt}，E_{Dm}，E_{Lt}，E_0 の場合，EBはD＝10 L＝1,000又はW＝30 L＝900とする）

項目	特記事項
28．他工事との取合い	図面に記載されていない工事区分は、別紙工事区分表による。
29．天井仕上げ区分	（　　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
30．配線図記号その他	（1）EEF1.6-2C ×2は、EEF1.6-4C を使用してもよい。 （2）EMケーブルの表記は警報用及び同軸ケーブルを除き「EM-」を省略する。
31．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 （1）風圧力 風速（V_0＝ ・30 ・32 ・34 m/s）　地表面粗度区分（ ・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ） （2）積雪荷重 平成12年建設省告示第1455号における区域　別表（　　）
32．呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm 以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。
33．露出配管の固定保護	2.5m 以下のサドル及びダクターには保護を行う。
34．屋上・屋側等への設置機材の周囲処理	建築物（構造体）に直接設置するプルボックス、各種盤及びダクターには周囲にシール処理を行う。
㉟ 官公署への手続き	工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他関係機関への必要な届出手続き等を遅滞なく行う。
㊱ 工事現場の表示	現場の見えやすい位置に、監督職員が指示する次の表示板を設置する。 ※工事名等の表示板（900mm×600mm）　・工事概要等の説明看板（900mm×600mm）
37．交通誘導員	＿＿＿＿＿＿＿＿作業期間、交通誘導員を＿＿＿（人/日）配置すること。
38．工事中情報共有システム	（1）本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。 （2）本工事で使用する情報共有システムは次とする。 広島県工事中情報共有システム https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html （3）監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。 （4）受注者は、監督職員及びサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。
39．電子納品	電子成果品を「営繕工事電子納品要領」に基づき作成する。 https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/nouhin/index02.html ※ 工事管理ファイル　・施工計画書　・工程表　・打合せ簿 ・ 機材関係資料　・施工関係資料　・検査関係資料 ・発生材関係資料 ※ 完成図　・保全に関する資料　※ 施工図　※ 完成写真　・その他
40．地質変位等への対応	建物引込み部の地盤変位等への対応 想定沈下量　（ ・200mm以下　・600mm以下　・1,000mm 以下 ）
41．地中配管の埋設深さ	特記なき場合は地表面（舗装がある場合は舗装下面）から300mm以上とする。 コンクリート製埋設標は彫込み表示のものを用いる。

電灯設備

項目	特記事項
1．照明制御の照度測定等	明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は、照度測定を行い、測定表を監督職員に提出する。なお、測定箇所は監督職員の指示による。 照度測定（100%点灯時（※夜間　・　））（調光制御点灯時（※夜間　※昼間））
2．照明制御装置設定器	納入数　※１個　・　個
3．アドレス設定器（多重伝送式）	設定器機能　・アドレス設定　・グループ設定　・パターン設定 ・タイムスケジュール設定 納入数　※１個　・　個
4．点検用リモコン（非常用照明・誘導灯用）	納入数　※１個　・　個
⑤ 配線器具	⊙接地極付きコンセント（2P15A）はプラグ無しとする。 ⊙防水形コンセントはプラグ無しとする。 ・ハーネスジョイントボックス用OAタップのケーブルは、ハロゲン及び鉛を含まない材料とする。
⑥ 照明器具	（1）LEDの光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。 LEDの光源色　（ ・電球色　※昼白色） （2）LED照明器具の定格入力電圧はユニバーサル電圧（100V～242V）に対応するものとする。

動力設備

項目	特記事項
1．インバータ装置の規約効率	三相可変速運転用インバータ装置の規約効率は次の数値以上とする。

電動機出力（kW）	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11
規約効率（%）	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	94.5

電動機出力（kW）	15	18.5	22	30	37	45	55	75
規約効率（%）	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

備考
（1）規約効率はJEM-TR245「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。
（2）0.4kWの効率はJIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V、IP4X、６極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。
（3）0.75kWの効率はJIS C 4213「低圧三相かご型誘導電動機トップランナーモーター」の定格電圧200V、IP4X、６極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

構内交換設備

項目	特記事項
1．型式	※ボタン電話装置　・交換装置
2．保安器用接地	※本工事　・別途工事
3．壁掛電話機	送受話器の落下防止を施す。

構内配電線路

項目	特記事項
1．地中箱	蓋の記号表示　鋳型流込み（・電力　※電気　・　　） ハンドホール内のケーブル支持等は、マンホールに準じて行う。 アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋は、アスファルト舗装用とする。
2．高圧負荷開閉器	※開頭形（中耐塩形）　・開頭形（重耐塩形） ・避雷器用蓋　・地絡継電器付（※方向性　・無方向性）
3．高圧ケーブルの端末部	※別置制御装置までの制御ケーブルを付属すること。 高圧電力ケーブルの端末両端部にシースの収縮対策（熱収縮テープによるシースずれ止め対策等）を行う。 ・一般形　・耐塩形
4．高圧電力ケーブルの屋外端末処理	
5．照明用ポール	照明用ポールには配線用遮断器（引外し装置なし）又はカットアウトスイッチ（素通しヒューズ）を内蔵する。ただし、ガーデンライトは除く。
6．施工方法	埋設深さ　特記なき場合は地表面（舗装がある場合は舗装下面）から300mm以上とする。 建物側配管引込み部の地盤変位対応（沈下量　・0.2m 以下　・0.6m 以下　・1.0m 以下）

構内通信線路

項目	特記事項
1．地中箱	蓋の記号表示　鋳型流込み（※通信　・　　） ハンドホール内のケーブル支持等は、マンホールに準じて行う。 アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋は、アスファルト舗装用とする。
2．施工方法	埋設深さ　特記なき場合は地表面（舗装がある場合は舗装下面）から300mm以上とする。 建物側配管引き込み部の地盤変位対応 （沈下量　・0.2m 以下　・0.6m 以下　・1.0m 以下）

雷保護設備

項目	特記事項
1．大地抵抗の測定	工事着手前に大地抵抗率を測定し、測定表及び接地極省略判定記録書を監督職員に提出する。
2．接地システム	・構造体利用接地極　・A型接地極　・B型接地極　・JIS A 4201-1999

受変電設備

項目	特記事項
1．受変電設備容量	＿＿＿kVA
2．変圧器	次のものを付属させる。 ・移動車輪（75kVA以上のもの）　・防振ゴム　・ダイヤル温度計（置針付） モールド変圧器の表面は充電部とみなし、注意標識を取付ける。 標準仕様書によるほか電力ヒューズ現用定格値のものを現用数
3．予備品等	

発電設備

項目	特記事項
〈燃料系発電装置〉	
1．電気方式	・高圧　・低圧
2．発電機容量	＿＿＿kVA以上
3．燃料小出槽	返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは、通過形接点とする。
4．燃料種別	・軽油　・Ａ重油
〈太陽光発電装置〉	
1．太陽電池アレイ	公称出力＿＿＿kW以上　交流出力の電気方式　＿相　＿線　＿＿V
2．パワーコンディショナ	定格容量＿＿＿kW以上　自立運転機能　（　・有　・無）
3．表示装置	・液晶　・LED表示装置
4．連系する電力系統	・高圧受電みなし低圧連系　・高圧連系　・低圧連系

拡声設備

項目	特記事項
増幅器	・時報及び自動放送（体操放送等）はアッテネータを経由した回路とする。 ・増幅器の入出力配線と外部配線（壁ボックス等）の接続はコネクタによる。 （一斉回路は使用しない）

その他

① 機器取付高

機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。

	名称	測点	取付高（mm）
電力共通	取引用計器	地 上～窓中心	1,800 ～2,000
	引込開閉器	床 上～中 心	1,800 ～2,200
電灯	分電盤、OA盤、実験盤	床 上～中 心	1,500上端1,900以下
	ホーム分電盤	天井下～上 端	200
	スイッチ	床 上～中 心	1,300
	〃（多機能 トイレ・車椅子用居室）	〃	1,100
	〃（車椅子用 ベッド 周辺）	〃	900
	〃（自動・手動切替）	〃	1,800
	コンセント（一般）	〃	300
	〃　（和室）	〃	150
	〃　（台上）	台 上～中 心	150
	〃　（土間）	床 上～中 心	800～1,300
	〃（車椅子用居室）	〃	400
	〃（車椅子用 ベッド周辺）	〃	900
	〃　（トイレ）	〃	300～400
	ブラケット（一般）	〃	2,100 ～2,300
	〃　（踊場）	〃	2,000 ～2,500
	〃　（鏡上）	鏡上端～中 心	150
動力	壁掛形制御盤	床 上～中 心	1,500上端1,900以下
	手元開閉器	〃	1,500
	操作スイッチ	〃	1,300
構内交換	端子盤	床 上～下 端	300
	保安器箱	天井下～上 端	200
	壁付アウトレット	床 上～中 心	300
	〃　（和室）	〃	150
	壁付電話機	〃	1,300
電気時計	壁掛形親時計	〃	1,500上端1,900以下
	子時計	床 上～中 心	天井高×0.9

	名称	測点	取付高（mm）
拡声表示誘導支援	壁掛形スピーカ	床 上～中 心	天井高×0.9
	壁付アッテネータ	〃	1,300
	情報・出退表示盤	〃	天井高×0.9
	壁付発信器	〃	1,300
	ベル，ブザー，チャイム	〃	2,300
	受付押ボタン（一般）	床 上～中 心	1,300
	電源箱	床 上～下 端	300
	外部受付用インターホン（子機）		標準図による
	車椅子用インターホン(壁掛半埋)	床 上～中 心	1,100
	壁付 インターホン（上記以外）	〃	1,300
	壁付用 ボタン（多機能 トイレ）	〃	900
	壁付用 ボタン（多機能 トイレ）	〃	400
	床転倒時用		
	非常用 インターホン（子機）		標準図による
テレビ共同受信	機器収容箱	天井下～上 端	200
	テレビ端子	床 上～中 心	300
	〃　（和室）	〃	150
火災報知	受信機・副受信機	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	〃	800～1,500
	発信機	床上～中心	800～1,500
	ベル	天井下～上 端	200
	表示灯	〃	200
ガス検知	ガス漏れ中継器	天井下～中 心	300
	検知器（都市ガス）	天井下～中 心	300
	〃（ LPガス）	床 上～上 端	300

② 工事実績情報の登録について
受注者は受注時又は変更時において請負金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス（CORINS）に基づき、受注、変更、完成、訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し、登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。
なお、途中変更時の登録が必要な場合とは、工期の変更、技術者の変更があった場合とする。

別表-1「外部機関等による評価済み機材表」

品目	機材名
LED照明器具（一般屋内用に限る）	
照明制御装置	
可変速運転用インバータ装置	
盤類	分電盤（実験盤を含む）キュービクル式配電盤 制御盤 高圧スイッチギア（CW為高圧スイッチギア（PW形）
高圧機器	高圧交流遮断器　高圧避雷器　高圧進相コンデンサ 高圧限流ヒューズ　高圧負荷開閉器　高圧変圧器（特定機器）
絶縁監視装置	高圧回路　低圧回路
蓄電池	ベント形据置鉛蓄電池 据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池 制御弁式据置鉛蓄電池 シール形ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池
交流無停電電源装置（UPS）	
太陽光発電装置	パワーコンデショナ及び系統連系保護装置
監視カメラ装置	
中央監視制御装置	監視制御装置

3．快適トイレモデル工事
本工事は快適トイレモデル工事（※発注者指定型　・受注者希望型）であり、「快適トイレモデル工事実施要領（最新版）」に基づき実施するものとする。
快適トイレチェックシートの様式は、「広島県の調達情報」の「様式集＞建設工事関係_その他の契約関係の様式」に掲載している。
また、完成検査までに提出するアンケートは、「広島県の調達情報」の「入札・契約制度〉入札・契約制度関係要綱」に掲載している。

4．施工（業務）計画書への記載
（1）次の内容について、「その他」項目に記載を求める。
　ア 発注者から明示又は受注者が自ら行う「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」
　イ 上記アの内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」
　ウ 上記ア、イの内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」
（2）「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映するよう求める。
（3）「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は、施工（業務）計画書の重要な変更が生じたものとして取り扱うこととし、変更施工（業務）計画書の提出を求める。

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所　広島県知事登録24(1)第 5062号
広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号

1級建築士 前岡 正伸
第 234595 号

設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称　令和７年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
	製図	担当	承認年月日	図面名称 電気設備工事　特記仕様書 / 縮尺（A2:100 % A3:70.7%）—	E-01

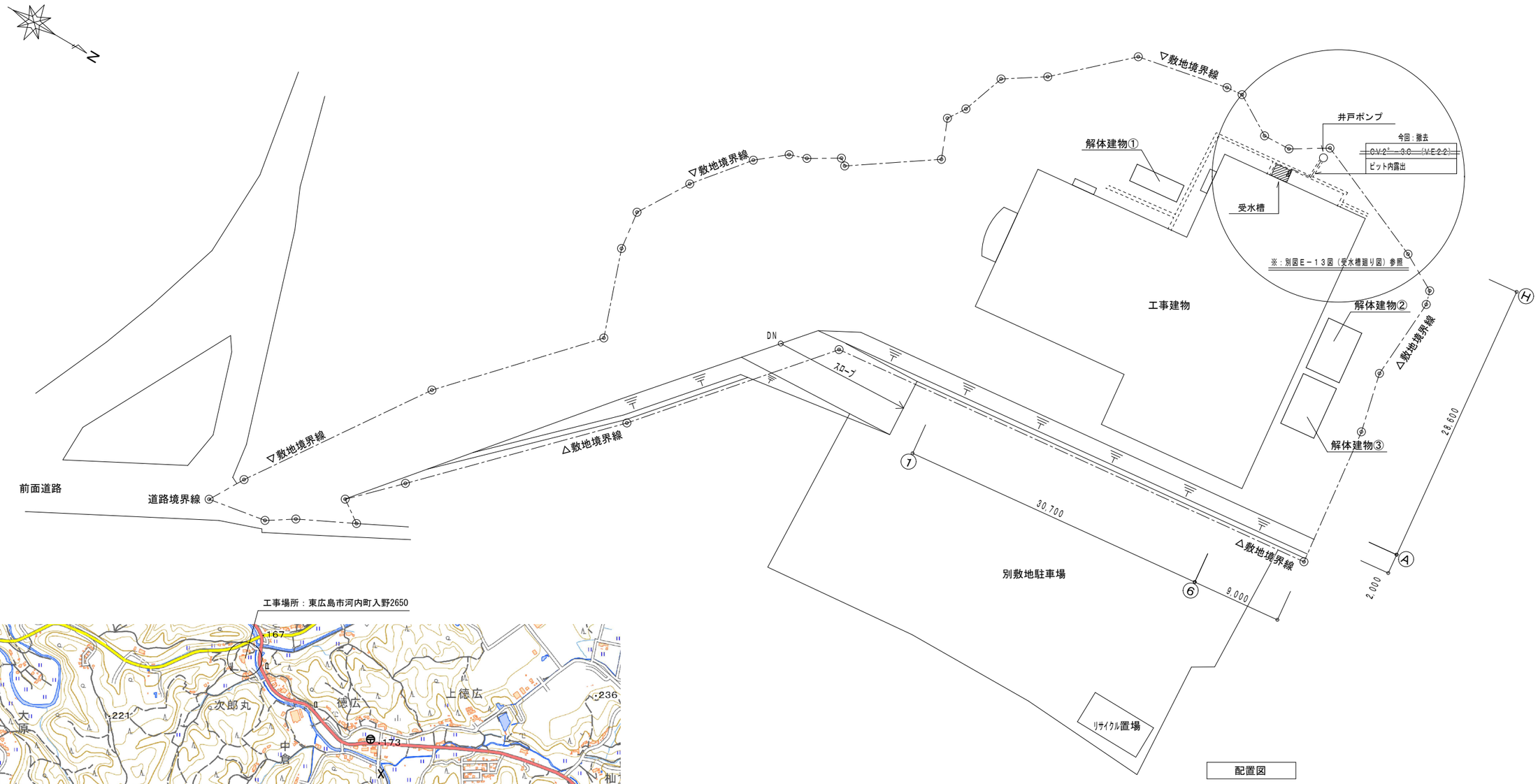

配置図

工事場所：東広島市河内町入野2650

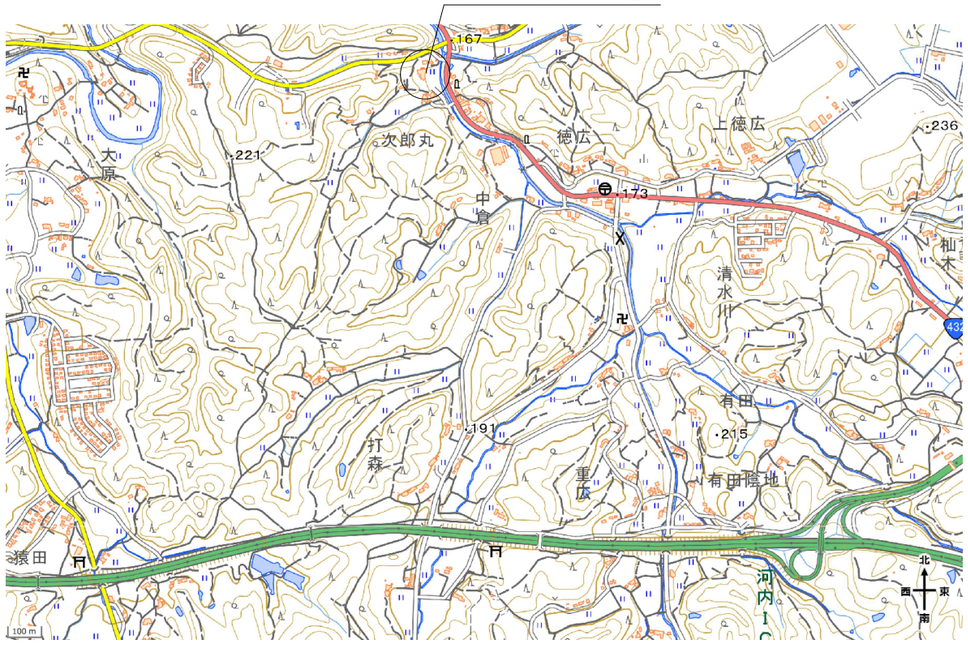

付近見取図

出典：地理院地図（電子国土WEB）

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和７年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 付近見取図　配置図	縮尺(A2:100% A3:70.7%) 1：300	E-02

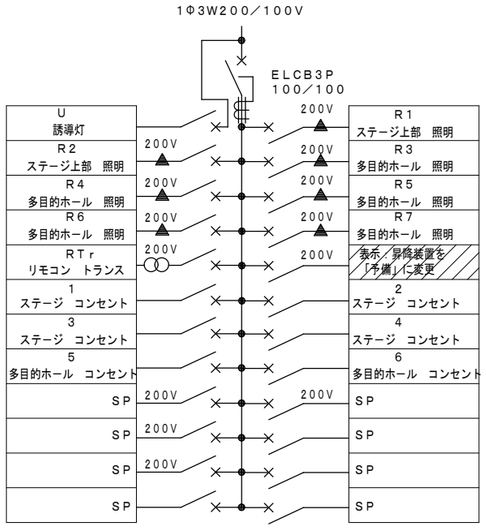

MCCB2P50／20（100V）　x11
MCCB2P50／20（200V）　x13
RRy　2P20A（200V）　x7
RTr　2P20A（200V）　x1

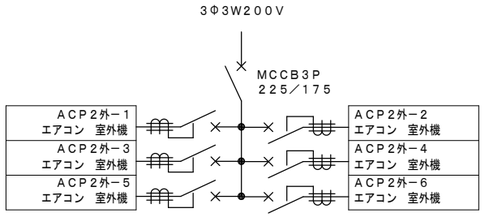

ELCB3P50／30　x6

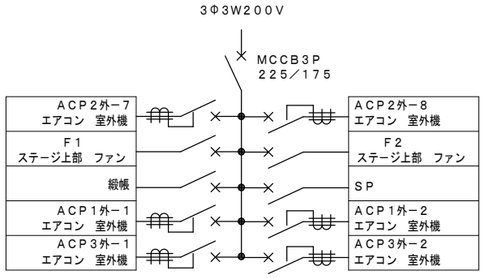

ELCB3P50／30　x6
ELCB3P50／20　x2
ELCB3P50／15　x2

既設：電灯動力盤	
名称	LM－18
型式	屋内露出自立型
函体	鋼板製：1.6t
中扉	鋼板製：1.2t

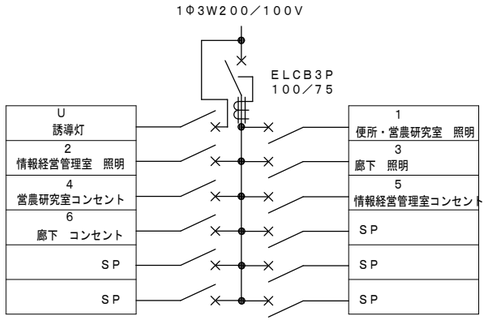

MCCB2P50／20（100V）　x12

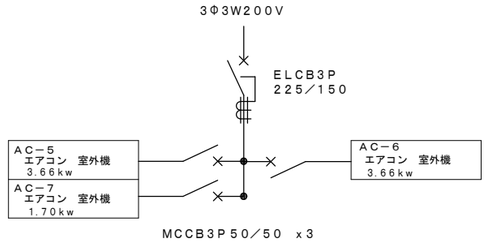

MCCB3P50／50　x3

既設：電灯動力盤	
名称	LM－2
型式	屋内壁埋込み型
函体	鋼板製：1.6t
中扉	鋼板製：1.2t

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和７年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称　既設 盤結線図	縮尺（A2:1/100 A3:1/70.796） —	E－03

A　高天井用照明器具

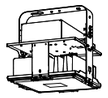

光束：２５０００ｌｍ以上、
消費電力：１３５Ｗ以下、電圧：１００～２４２Ｖ
昼白色、５０００Ｋ、Ｒａ７０、広角タイプ、直付型
光源寿命６００００時間（光束維持率８５％）、電源内蔵型
本体：アルミ、パネル：ポリカーボネート（透明）
アーム：亜鉛鋼板、落下防止ワイヤー付
器具本体（２．５ｋｇ）

B

光速：５０００ｌｍ以上
消費電力：３５．０Ｗ以下、
入力容量：４１ＶＡ以下、電圧１００～２４２Ｖ
本体：鋼板（白色粉体塗装）
ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白）
光源寿命４００００時間（光束維持率８５％）
昼白色（５０００Ｋ）、Ｒａ８３
電源装置はライトバー側に内蔵

C

光速：３０００ｌｍ以上
消費電力：２２．０Ｗ以下、
入力容量：２５ＶＡ以下、電圧１００～２４２Ｖ
本体：鋼板（白色粉体塗装）
ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白）
光源寿命４００００時間（光束維持率８５％）
昼白色（５０００Ｋ）、Ｒａ８３
電源装置はライトバー側に内蔵

D

昼白色（５０００Ｋ）、Ｒａ８３
光束：４５５ｌｍ、消費電力：７．７Ｗ、電圧１００Ｖ
拡散タイプ、防雨型、ネジ方式
アルミダイカスト（オフブラック）、カバー：アクリル（乳白）
光源寿命４００００時間（光束維持率７０％）
Ｗ＝２８０　Ｈ＝２８０　出しろ１１５

E　防湿型・防雨型

光束：１３００ｌｍ以上
消費電力：１７Ｗ以下、
入力容量：２０ＶＡ以下、電圧１００～２４２Ｖ
本体：ステンレス、カバー：ポリカーボネート（乳白）
５０００Ｋ、Ｒａ８３、光源寿命４００００時間（光束維持率８５％）
天井直付型・壁直付型、保護等級：ＩＰ２３

Ａ１　水銀灯　７００形器具相当

Ｂ１　直付型４０形　反射笠付型

Ｂ２　直付型４０形　反射笠付型　（電池内臓型）

Ｃ１　直付型４０形　Ｗ１５０

（公）ＬＳＳ９－４－３０ＬＥ９

Ｄ１　ブラケット　６０形電球１灯器具相当

Ｅ１　ウォールライト　２０形

（公）ＬＢＦ３ＭＰ／ＲＰ－２－１３ＬＥ９

F　非常灯評定番号：ＬＡＬＥ－００６

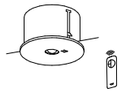

Ｋ０１４３７７　保守率０．９２　（１０５０ｌｍ）

器具取付高さ		５．０ｍ	６．０ｍ	７．０ｍ	８．０ｍ	９．０ｍ	１０．０ｍ
単体配置	Ａ１	６．５	７．４	８．１	８．４	８．５	４．０
直線配置	Ａ２	１４．２	１６．３	１８．１	１９．９	２１．５	２１．２
四角配置	Ａ４	１１．２	１２．８	１４．３	１５．７	１７．１	１８．４

Ｆ１　ＬＥＤ非常灯専用型リモコン自己点検機能付

φ１５０高天井用（～１０ｍ）、３０分間タイプ
電圧：１００～２４２Ｖ、蓄電池：ニッケル水素電池

Ｘ　（公）ＳＨ１－ＦＢＦ２０－ＢＬ

Ｂ級・ＢＬ形　片面型　壁・天井直付型
ニッケル水素蓄電池　一般型（２０分間）
リモコン自己点検機能付
型式認定番号：１ＡＭ１１１－３２０９

Ｙ　（パイプ吊り）

吊下型　一般型（２０分間）
ニッケル水素蓄電池
リモコン自己点検機能付
型式認定番号：１ＡＭ１１１－３２０９

Ｙ　（パイプ吊り・矢印付）

吊下型　一般型（２０分間）
ニッケル水素蓄電池
リモコン自己点検機能付
型式認定番号：１ＡＭ１１１－３２０９

Ｚ　（公）ＳＨ１－ＦＢＦ２０－ＢＬ

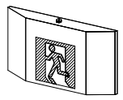

Ｂ級・ＢＬ形　片面型　壁直付型
ニッケル水素蓄電池　一般型（２０分間）
リモコン自己点検機能付
型式認定番号：１ＡＭ１１１－３２０９

Ｘ１　ＬＥＤ　Ｂ級・ＢＬ形　避難口誘導灯片面型

Ｙ１　ＬＥＤ　Ｂ級・ＢＬ形　避難口誘導灯片面型

Ｙ２　ＬＥＤ　Ｂ級・ＢＬ形　避難口誘導灯片面型

Ｙ３　ＬＥＤ　Ｂ級・ＢＬ形　避難口誘導灯両面型

Ｚ１　ＬＥＤ　Ｂ級・ＢＬ形　避難口誘導灯壁付型

リニューアルプレート付

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和７年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 照明器具姿図（改修後）　縮尺 1：100 (A2:100% A3:70.7%)	E-04

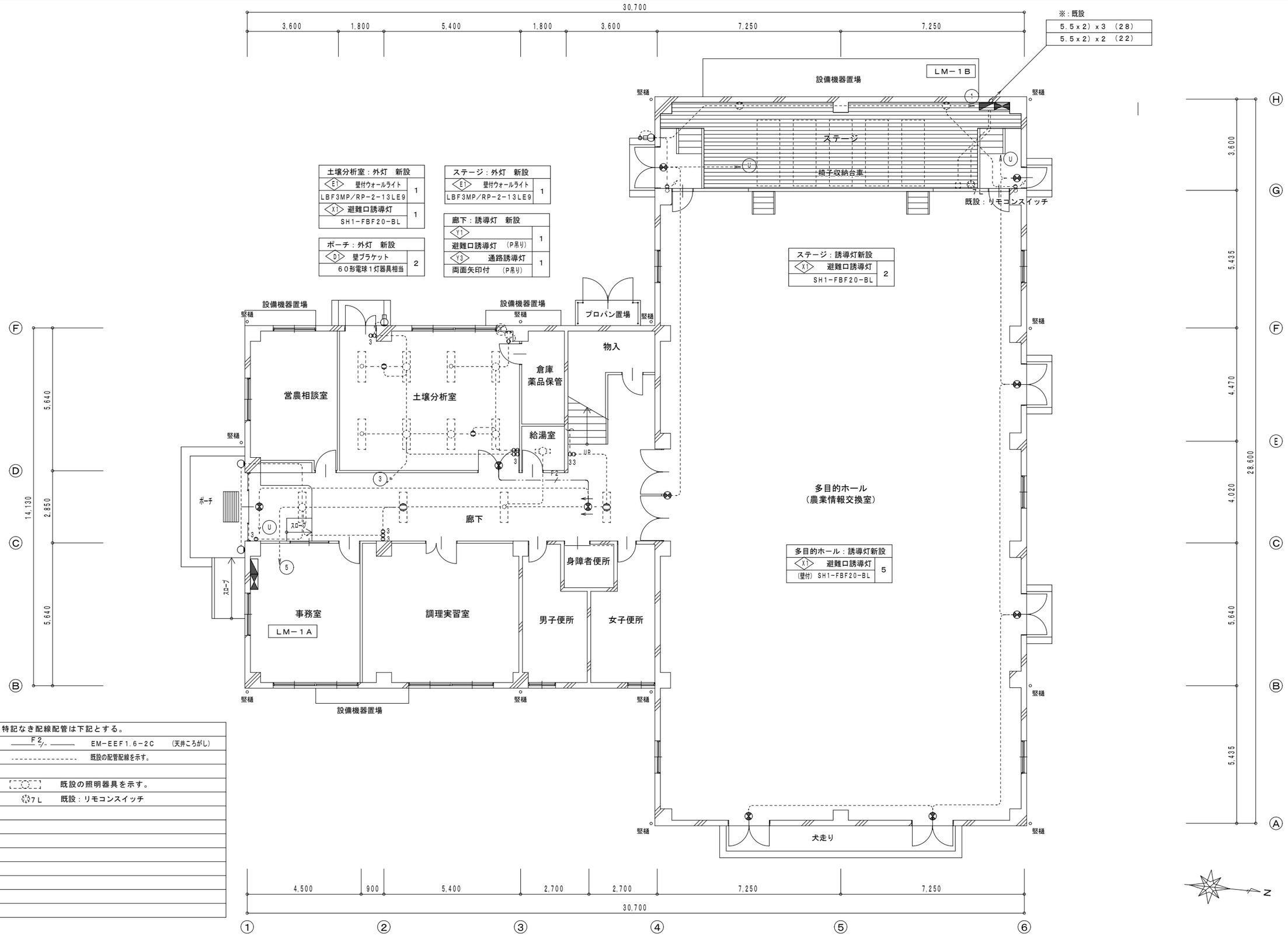

1．特記なき配線配管は下記とする。

F2 EM－EEF1.6－2C （天井ころがし）

既設の配管配線を示す。

2．既設の照明器具を示す。

7L 既設：リモコンスイッチ

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称 令和7年度 地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号 E-05
						製 図	担 当	承認年月日	図面名称 電灯設備 1階平面図（改修後）	縮尺(A2:100% A3:70.7%) 1：100

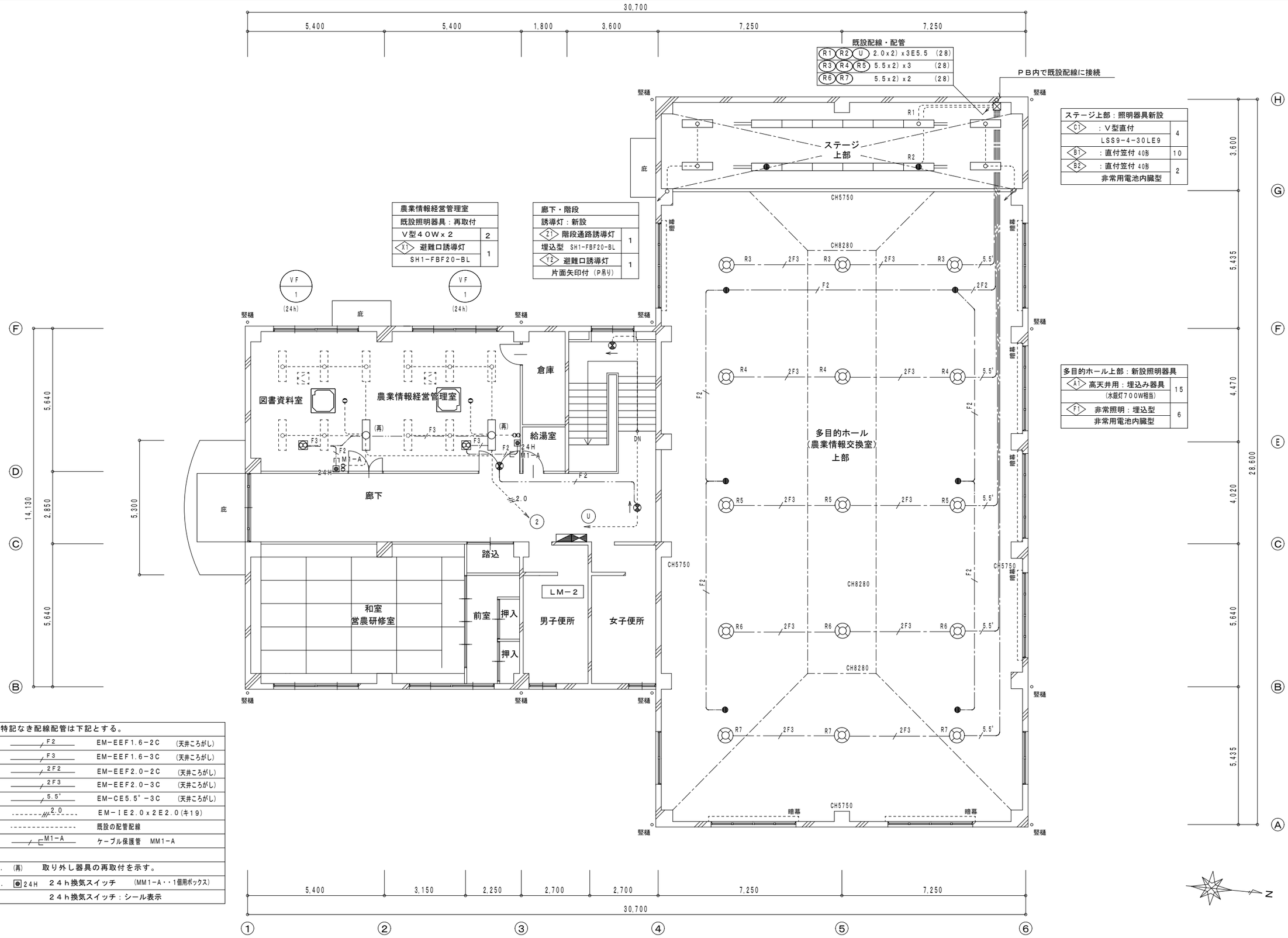

1．特記なき配線配管は下記とする。		
F2	EM－EEF1.6－2C	(天井ころがし)
F3	EM－EEF1.6－3C	(天井ころがし)
2F2	EM－EEF2.0－2C	(天井ころがし)
2F3	EM－EEF2.0－3C	(天井ころがし)
5.5°	EM－CE5.5°－3C	(天井ころがし)
2.0	EM－IE2.0x2E2.0(キ19)	
	既設の配管配線	
M1－A	ケーブル保護管 MM1－A	
2．(再)	取り外し器具の再取付を示す。	
3．24H	２４ｈ換気スイッチ	(MM1－A・・1個用ボックス)
	２４ｈ換気スイッチ：シール表示	

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所 広島県知事登録 24 (1) 第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称 令和７年度 地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製 図	担 当	承認年月日	図面名称 電灯設備図 2階平面図（改修後）	縮尺(A2:100% A3:70.7%) 1：100	E-06

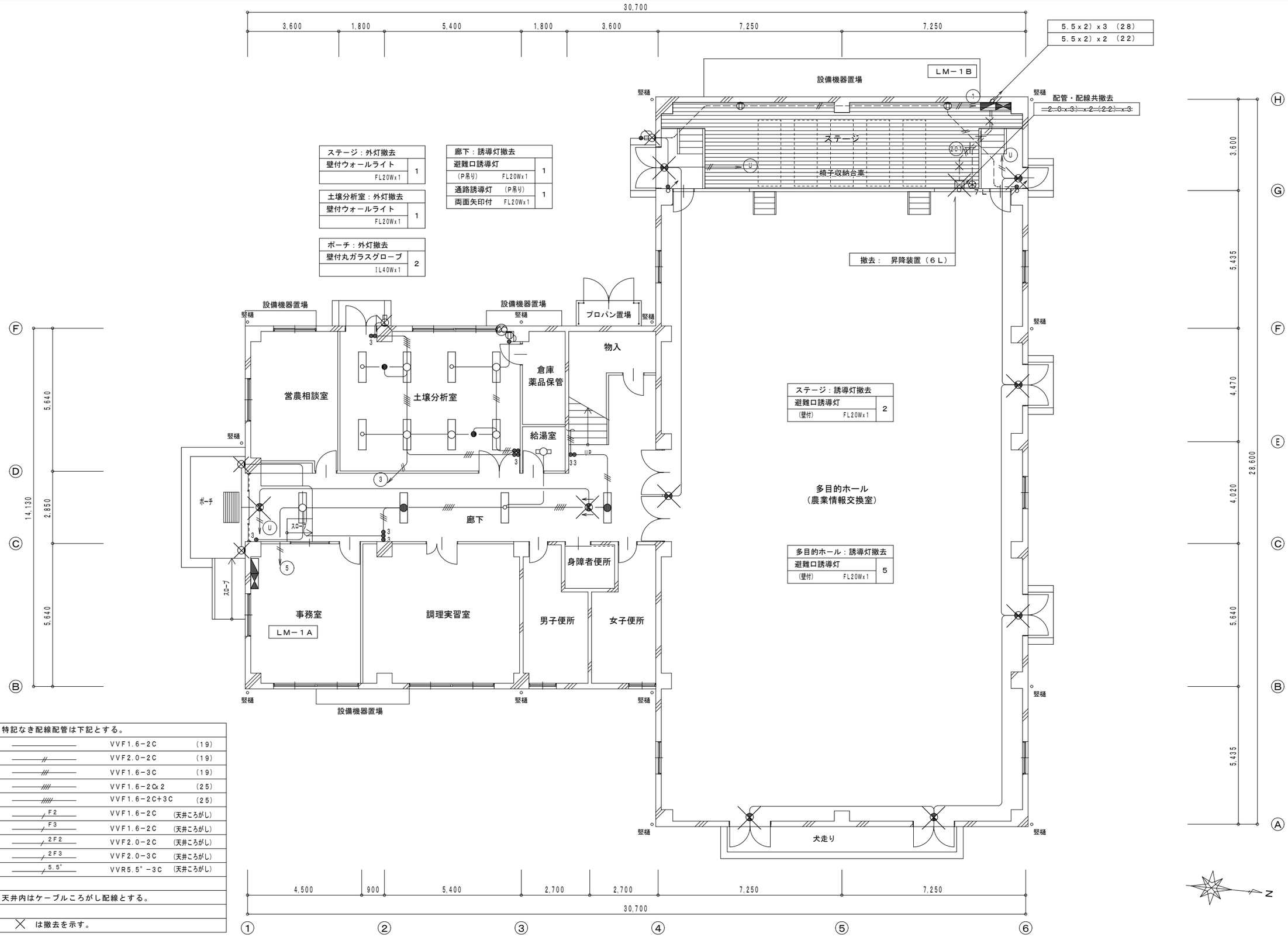

1．特記なき配線配管は下記とする。	
VVF1.6－2C	（19）
VVF2.0－2C	（19）
VVF1.6－3C	（19）
VVF1.6－2C×2	（25）
VVF1.6－2C＋3C	（25）
F2 VVF1.6－2C	（天井ころがし）
F3 VVF1.6－2C	（天井ころがし）
2F2 VVF2.0－2C	（天井ころがし）
2F3 VVF2.0－3C	（天井ころがし）
5.5° VVR5.5°－3C	（天井ころがし）
2．天井内はケーブルころがし配線とする。	
3． ╳ は撤去を示す。	

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称 令和７年度 地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号 E-07
						製 図	担 当	承認年月日	図面名称 電灯設備 1階平面図（改修前）	縮尺(A2:100% A3:70.7%) 1：100

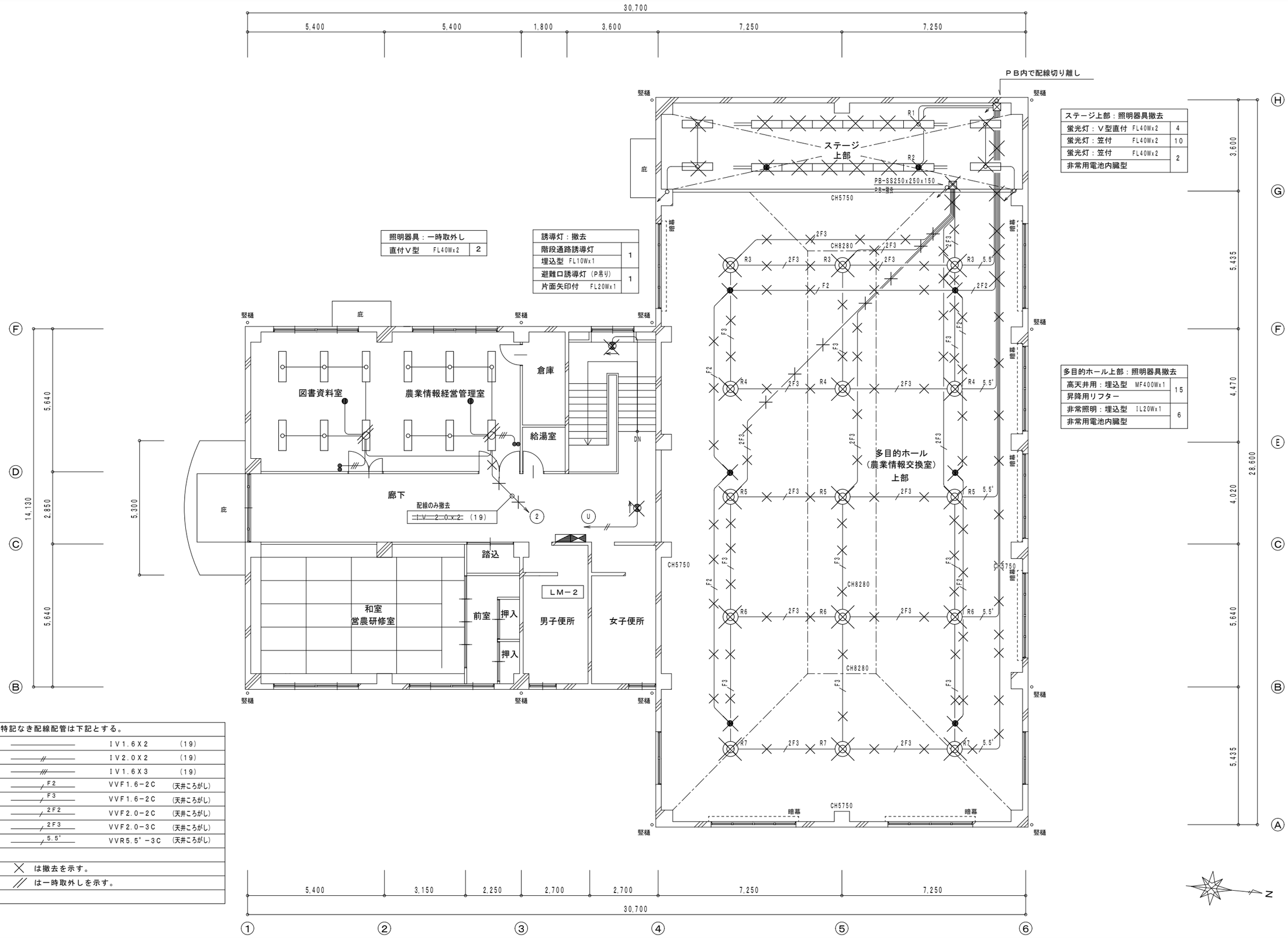

1．特記なき配線配管は下記とする。		
――――	IV1.6X2	(19)
―――― //	IV2.0X2	(19)
―――― ///	IV1.6X3	(19)
―――― /F2	VVF1.6−2C	(天井ころがし)
―――― /F3	VVF1.6−2C	(天井ころがし)
―――― /2F2	VVF2.0−2C	(天井ころがし)
―――― /2F3	VVF2.0−3C	(天井ころがし)
―――― /5.5°	VVR5.5°−3C	(天井ころがし)
2．╳ は撤去を示す。		
// は一時取外しを示す。		

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称 令和７年度 地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号 E-08
						製 図	担 当	承認年月日	図面名称 電灯設備 2階平面図（改修前）	縮尺 1：100 (A2:100% A3:70.7%)

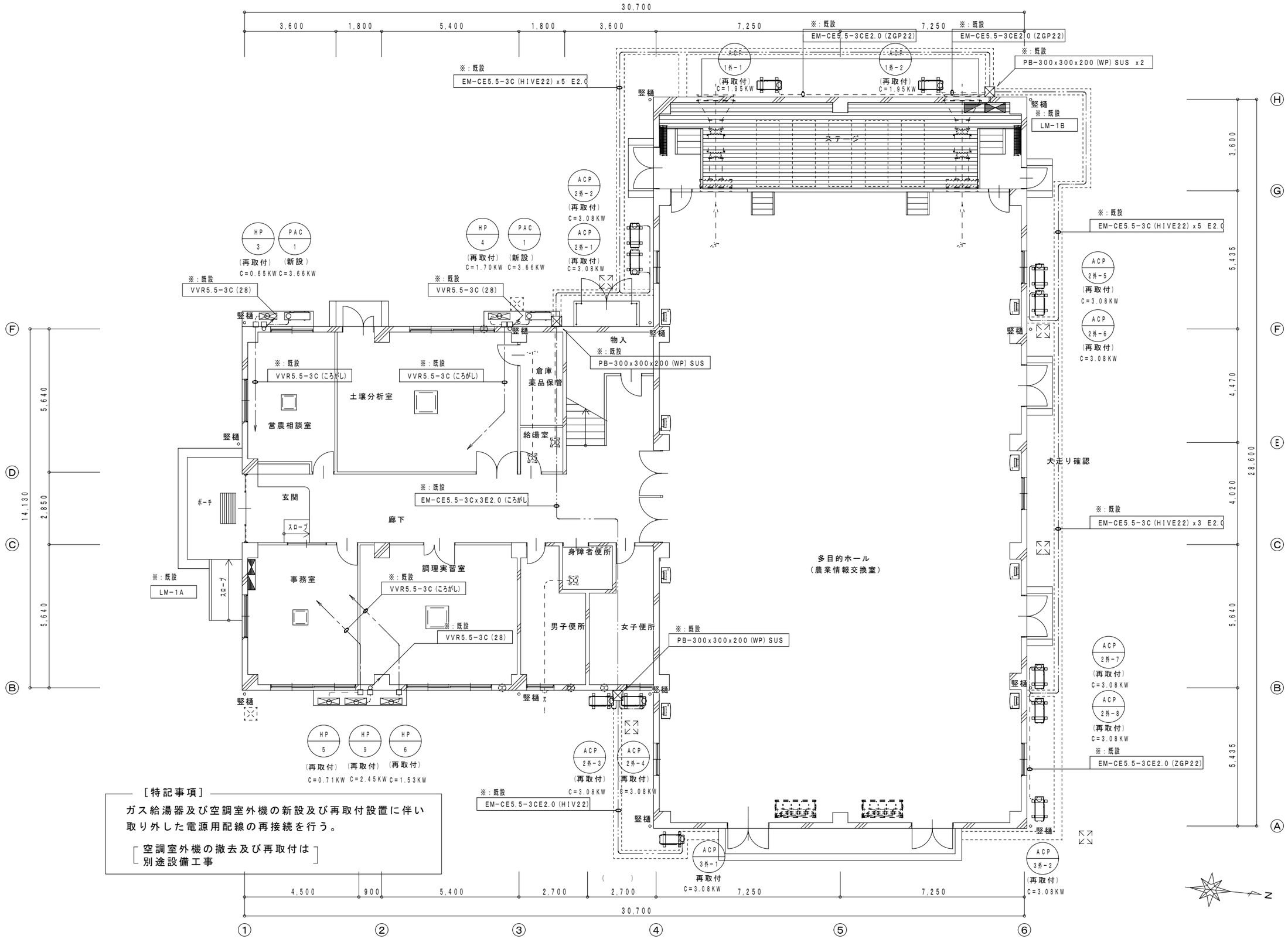

［特記事項］

ガス給湯器及び空調室外機の新設及び再取付設置に伴い取り外した電源用配線の再接続を行う。

［空調室外機の撤去及び再取付は別途設備工事］

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録19(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和７年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 空調動力設備 1階平面図（改修後）	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1：100	E-09

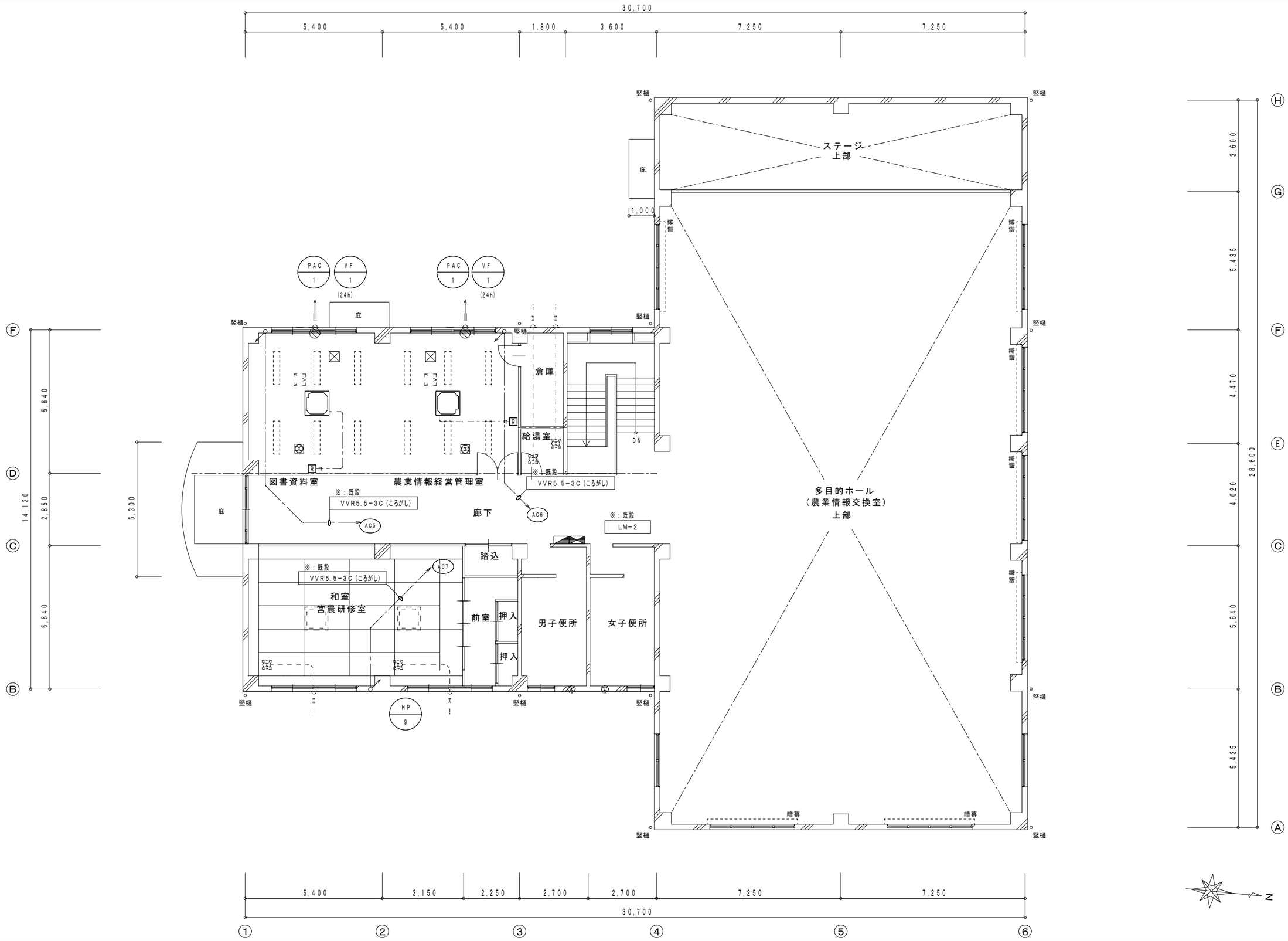

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所　広島県知事登録24（1）第5062号
広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号

1級建築士 前岡 正伸
第23459号

設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
	製　図	担　当	承認年月日	図面名称 空調動力設備 2階平面図（改修後）	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1：100

E-10

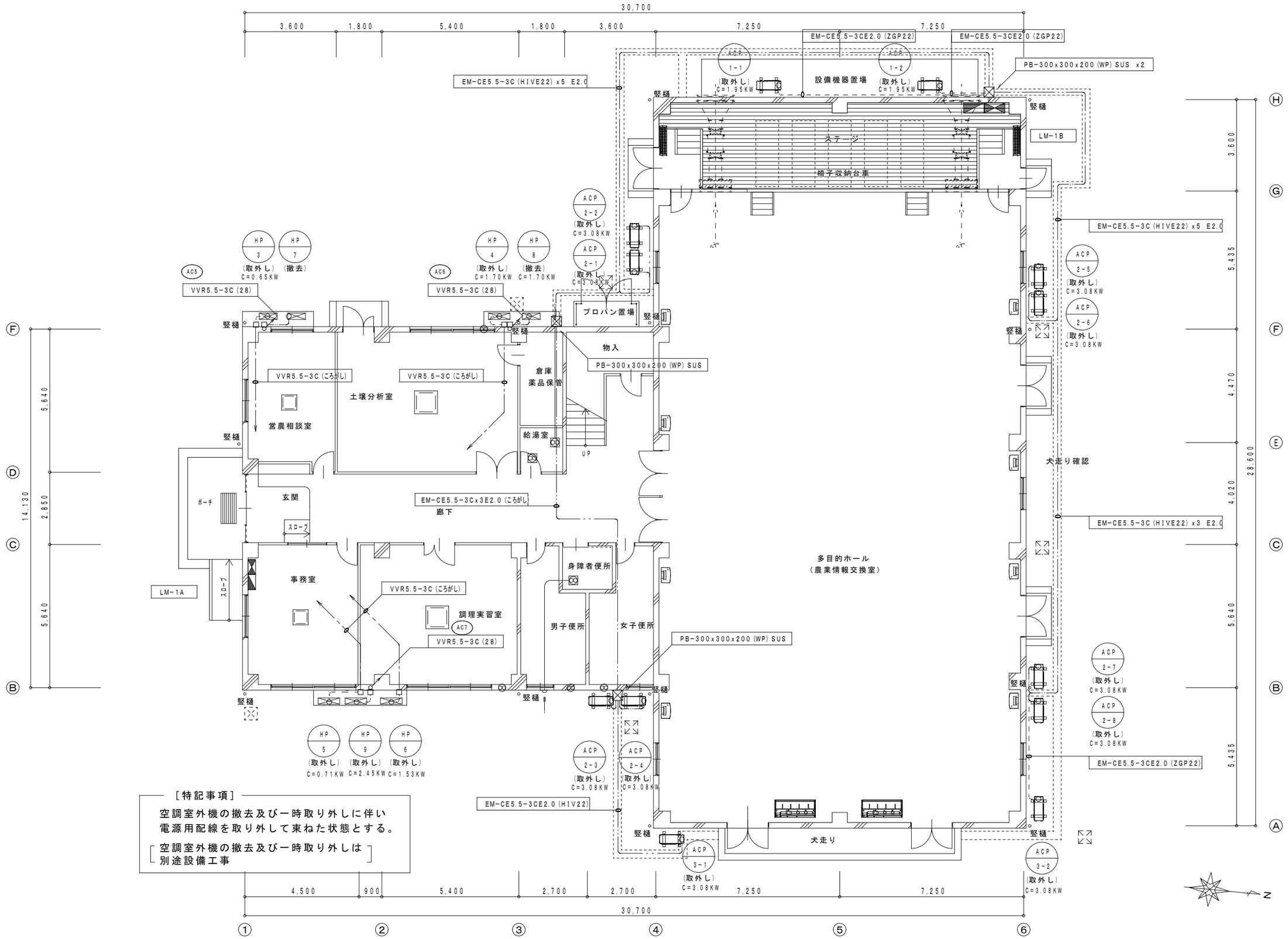

［特記事項］

空調室外機の撤去及び一時取り外しに伴い
電源用配線を取り外して束ねた状態とする。

［空調室外機の撤去及び一時取り外しは
別途設備工事］

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 空調動力設備 1階平面図（改修前）	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1：100	E-11

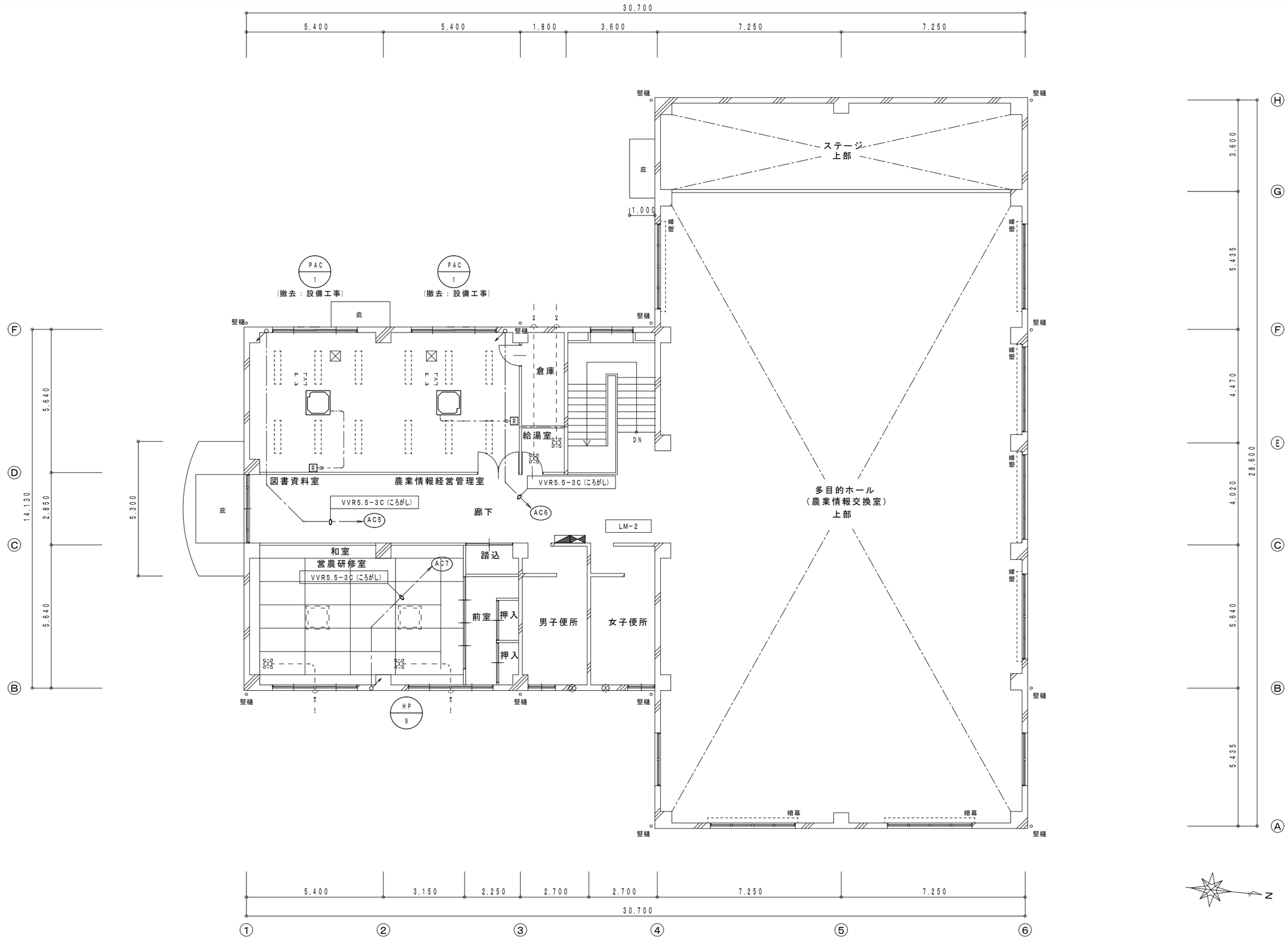

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第 234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和７年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 空調動力設備 2階平面図（改修前）	縮尺 (A2:100%　A3:70.7%) 1：100	E-12

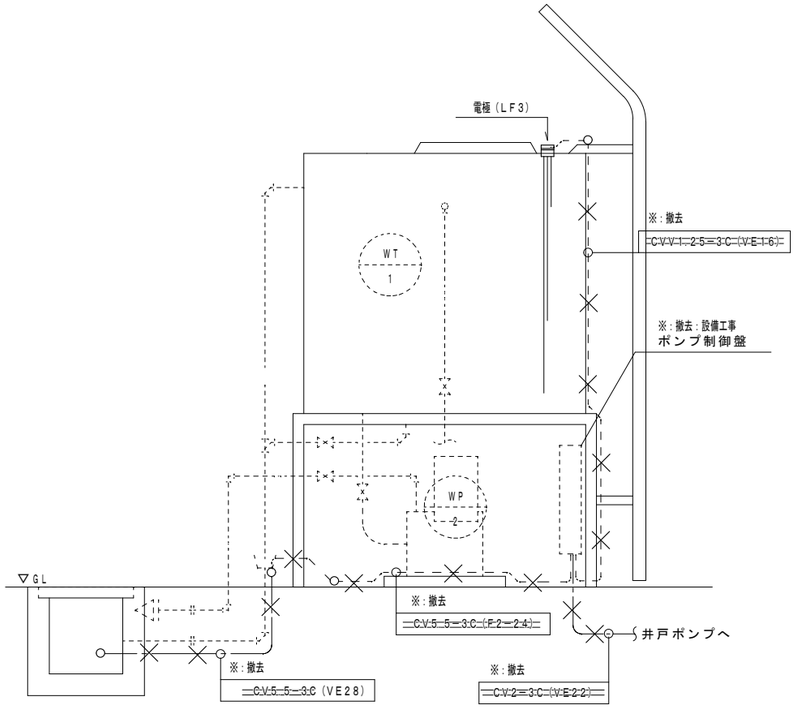

受水槽廻り断面図（改修前・後）1/20

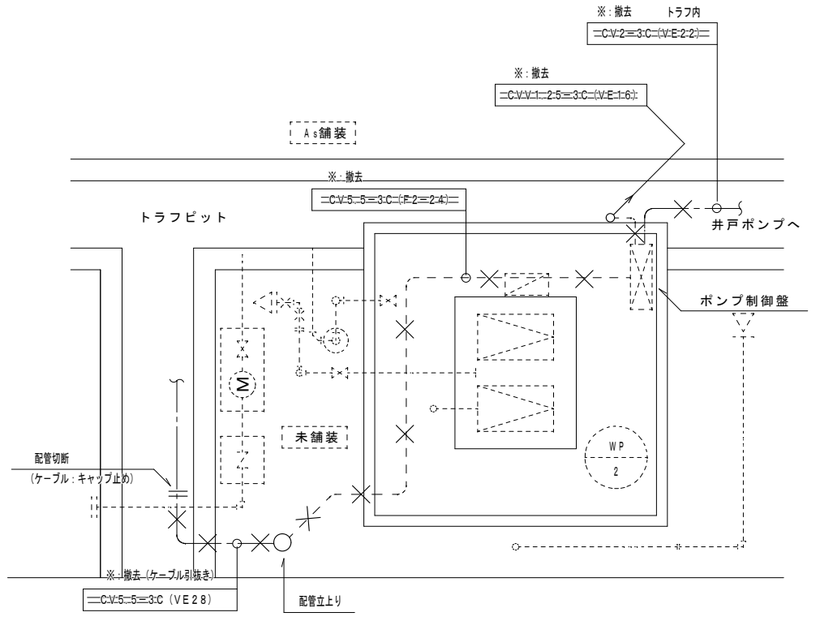

受水槽廻り平面図（改修前・後）1/20

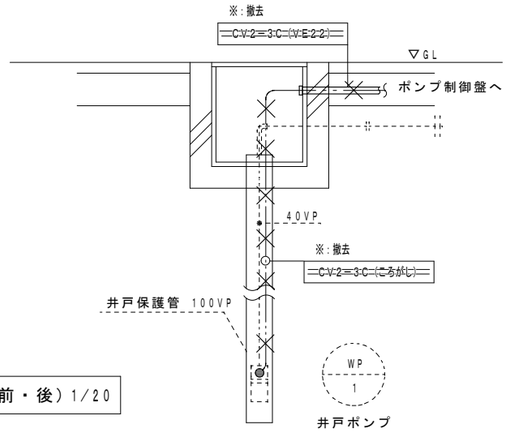

井戸ポンプ詳細図（改修前・後）1/20

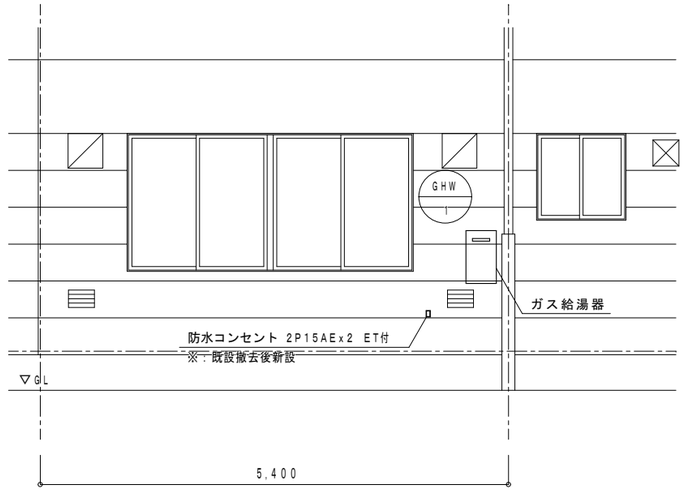

2　詳細図（改修前・後）　1/50　3

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録２４（1）第５０６２号 広島県広島市安佐南区長束五丁目３３番１９号	1級建築士 前岡 正伸 第２３４５９号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和７年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 受水槽廻り 各詳細図（改修前・後）	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1/20　1/50	E-13

Ⅰ．工事概要等

1．工事場所　東広島市河内町入野2650

2．建物概要

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備考
入野地域センター	RC造	地上2階	875.0㎡	1項ロ	改修

3．工事種目　（⊙ 印の付いたものを適用する）

建物別及び屋外 ／ 工事種目	工事種別：入野地域センター				屋外
⊙ 空気調和設備	改設一式				
⊙ 換気設備	改設一式				
・排煙設備					
・自動制御設備					
・衛生器具設備					
⊙ 給水設備	改設一式				改設一式
・排水設備					
⊙ 給湯設備	改設一式				改設一式
・消火設備					
⊙ ガス設備	改設一式				改設一式
・厨房設備					
・浄化槽設備					
・雨水利用設備					
・特殊ガス設備					
・電気設備工事	電気設備工事の部による				
・建築工事	建築工事の部による				

4．指定部分　※ 無し　・有り（工期　令和　年　月　日）
対象部分：

5．設備概要　（改修の場合は既存の概要を示す。）

区分	項目	内容
空調設備	空気調和方式等	⊙ 空気調和（⊙ パッケージ方式　・ガスエンジンヒートポンプ方式　・ファンコイルユニット・ダクト併用方式　・単一ダクト方式　・各階ユニット方式）
空調設備	主要熱源機器	・空気熱源ヒートポンプユニット　・マルチパッケージ形空気調和機　⊙ パッケージ形空気調和機　・ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機　・チリングユニット　・吸収冷温水機　・吸収冷温水機ユニット　・鋼製ボイラー　・鋳鉄製ボイラー　・温水発生機（・真空式　・無圧式）
換気設備		・1種換気　・2種換気　⊙ 3種換気
排煙設備		・機械排煙（・有　・無）　適用法規（・建基法　・消防法）
自動制御設備		・自動制御方式（・電気式　・電子式　・デジタル式）
衛生設備	給水方式	⊙ 水道直結　・高置タンク　・ポンプ直送　・水道直結増圧
衛生設備	排水方式	建物内の汚水と雑排水（・合流　⊙ 分流） ポンプ排水　・有（・汚水　・雑排水　・湧水）　⊙ 無
衛生設備	放流先　汚水	・直放流下水管　⊙ 浄化槽
衛生設備	放流先　雑排水	・直放流下水管　⊙ 浄化槽　・側溝　・別途桝
衛生設備	放流先　排水槽	・有（計画容量：　m3）　⊙ 無
衛生設備	給湯設備	⊙ 有（⊙ 局所式　・中央式）　・無 熱源（・電気　・都市ガス　⊙ 液化石油ガス　・灯油　・A重油）
衛生設備	消火設備	・屋内消火栓　・連結送水管　・屋外消火栓　・スプリンクラー ・消防用水　・泡消火　・連結散水装置　・粉末消火装置 ・不活性ガス消火（・窒素　・　）　・ハロゲン化物消火 ・フード等用簡易自動消火装置　・無
衛生設備	ガス設備	・都市ガス　種別（　MJ／m3N）　⊙ 液化石油ガス
衛生設備	浄化槽設備	⊙ 有（⊙ 合併処理　・小規模合併処理　・　）　・無

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様

1）特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の標準仕様書等による。ただし、⊙ 印の付いたものを適用する。
　⊙ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和７年版（以下「標準仕様書」という。）
　・ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和７年版（以下「改修標準仕様書」という。）
　⊙ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和７年版（以下「標準図」という。）

2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。

2．特記仕様

1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
2）特記事項のうち選択する事項は ⊙ 印の付いたものを適用する。
　ただし、⊙ 印のない場合は ※ 印を適用する。
　⊙ 印　※ 印の場合は共に適用する。

区分	項目	特記事項
一般共通事項	①. 施工図等	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	2. 保安規定	中国地方整備局制定の営繕工事事業用工作物電気保安規程を（・適用　・準用）する。
	③. 施工条件	設計図による。
	④. 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を、監督職員に提出する。
	⑤. 発生材の処理等 ※51. 建設廃棄物の処理も確認すること	引渡しを要するもの　・有（・機器類　・金属類　・　）　※ 無 特別管理産業廃棄物　※ 無　・有（・配管用保温材　・　） 再生資源化を図るもの　※ 無　・有（・　・　） アスベスト含有設備資機材（ガスケット、パッキン、たわみ継手等）は関係法令に従い適切に処理を行う。引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とする。 撤去機材等（アスベスト類を含む）の搬出・処分費 ※ 本工事　・別途工事 フロン、臭化リチウム液、残油処理の搬出・処分費 ※ 本工事　・別途工事
一般共通事項	⑥. 環境への配慮	1）国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については,他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。 2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	⑦. 機材の品質等	1）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 ~~2）別表－１に示す機材等を使用する場合は次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料等の提出を省略することができる。~~ ~~① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。~~ ~~② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。~~ ~~③ 安定的な供給が可能であること。~~ ~~④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。~~ ~~⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。~~ ~~⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。~~
	⑧. 機材の承諾図	機械設備工事機材承諾図様式集（令和４年版）によるほか、監督職員の指示による。
	⑨. 図形表示	機器類は、図示する形状及び配管等の取出し位置により、特定製造者の製品を指示、限定しない。
	⑩. 容量等の表示	1）機器類の能力、容量等は原則として表示された値以上とする。 2）電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された値以下とする。
	11. 技能士の適用	・建築板金（ダクト製作及び取付）　・熱絶縁施工（保温工事） ・配管（配管工事）　・冷凍空気調和機器施工（冷凍空調機器据付）
	12. 化学物質の濃度測定	建築物の室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定　※ 不要　・要 測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数等は（※ 現場説明書　・　）による。
	⑬. インバーター用制御及び操作盤	（※ 標準仕様書　・図示）による。 「高圧又は特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン（平成１６年１月制定　原子力安全・保安院）」及び「高調波抑制対策技術指針（ＪＥＡＧ９７０２－２０１３）」に基づき、高調波対策を行う。
	14. 総合試運転調整	下記項目の総合調整を行ない測定表を監督職員に提出する。（　部） ・風量調整　・水量調整　・室内外空気の温湿度の測定 ・室内気流及びじんあいの測定　・騒音の測定 ・飲料水の水質の測定　・雑用水の水質の測定　・ 測定箇所等は監督職員との協議による。
	⑮. 弁類	ステンレス管に使用するバルブは５０Ａ以下は青銅製、６５Ａ以上はステンレス製を使用する。
	16. 伸縮管継手	※ ベローズ形　・スリーブ形
	⑰. 防振継手	※ 合成ゴム製（球形）　・ポリテトラフルオロエチレン樹脂製 ⊙ ベローズ形（ステンレス製）
	⑱. 絶縁継手	※ 標準図（施工３）による。
	19. スリーブ	つば付き鋼管製に替えて、非加硫ブチルゴム系止水材でもよい。
	20. 瞬間流量計	1）形式はピトー管式（コック付）とする。　※ 固定式 2）下記の箇所、若しくは図示により取付ける。 ・ボイラー又は熱交換器の温水出口　・冷凍機類の冷水出口 ・冷温水ヘッダーの各送り管　・冷凍機類の冷却水出口 ・ユニット形空気調和機の冷温水入口
	21. 配管の建物導入部	（・給水　・ガス　・油）配管の変位吸収は（※ 標準図（施工４，５）　・図示）による。
	22. ステンレス鋼管の接合方法	呼径６０Ｓｕ以下の継手は、メカニカル形とし、ＳＡＳ３２２を満足するものとする。
	㉓. ビニル管の接合方法	※ 接着接合　・ゴム輪接合
	24. ポリエチレン管の接合方法	５０Ａ以下　※ メカニカル接合　・電気融着接合 ７５Ａ以上　※ 電気融着接合
	25. 溶接配管の検査	・ガス配管　・冷温水配管　・冷却水配管 非破壊検査　※ 無　・浸透探傷検査又は磁粉探傷検査　・放射線透過検査 抜取率は　・標準仕様書による　・＿＿＿％
	26. 異種管の接続	鋼管とステンレス鋼管、銅管と鋼管は（※ 標準図　・図示）による。
	㉗. 支持金物・固定金具	ポンプ及び屋外設置機器・ピット内のアンカーボルト、ナットはステンレス（ＳＵＳ３０４）製とし、屋外及びピット内の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス（ＳＵＳ３０４）製又は、溶融亜鉛めっき仕上げとする。 溶融亜鉛めっきは　※ ２種３５　・２種５０
	28. 埋設表示	標準仕様書によるほか図示の箇所に設ける。
	㉙. 保温	1）屋内露出（一般居室、廊下）の外装は　※ Ａ１　・Ａ２ 2）冷媒管の保温外装は 屋内露出　・合成樹脂カバー（Ａ１・(イ・ロ)・ＶＩ）　⊙ 保温化粧ケース（耐候性樹脂製） 屋外露出　⊙ ステンレス鋼板（Ｅ２・(イ・ロ)・ＶＩ）　・保温化粧ケース 屋外保温化粧ケースの材質　・耐候性樹脂　⊙ ステンレス鋼板　・高耐食鋼板（溶融亜鉛めっき） 3）標準仕様書以外で多湿箇所の適用（※ 無　・　）とする。 4）全熱交換器の機器外気側ダクト（※ 給気側　・排気側外壁より　1ｍ）は、保温（２５mm厚）する。 5）厨房用排気ダクトの断熱（隠ぺい部）　・Ⅰ・(イ)・Ⅸ 又は ｈ・(イ)・Ⅸ　・行わない。 6）共同溝の保温種別は（配管：・　ダクト：・　）とする。
一般共通事項	㉚. 塗装	下記の部分を除き、原則として塗装（標準仕様書第２編３．２による）を行う。 亜鉛めっきされたもので、常時隠ぺいされる部分、金属電線管、鋼製架台及び支持金物類、主・各階機械室内等及び電気室内の亜鉛めっきされた露出ダクト及び露出配管、カラー亜鉛鉄板面、亜鉛めっき以外のめっき仕上げ面、樹脂コーティング等を施したもので、常時隠ぺいされる部分アルミニウム、ステンレス、銅、溶融アルミニウム－亜鉛鉄板、合成樹脂製等、特に塗装の必要を認められない面、埋設されるもの。 （ただし、防食塗装部分を除く） 塗装を施さない部分・箇所　※ 倉庫　・車庫　・駐車場 ただし、残りネジ部及びパイプレンチのチャック跡部の鉄面は、さび止めペイント２回塗りを行う。
	31. 足場	「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置にあたっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり据置き方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行う。 ・内部足場（※ Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ種　・Ｅ種　・Ｆ種　・Ｇ種） ・外部足場（※ Ｄ、Ｅ種　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｆ種）
	㉜. 工事用電力、水、その他	本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は全て受注者の負担とする。
	33. 監督職員事務所	本工事で設置する。（規模及び仕上げの程度は現場説明書による）
	34. 工事用仮設物	構内に作ることが　※ できる　・できない
	㉟. 土工事	1）埋戻し土は　※ 根切り土の中の良質土（コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類）　・山砂の類 2）建設発生土は　※ 構内敷きならし　・構内の指示ある場所に堆積　⊙ 構外に搬出し適切に処理（特約事項）
	㊱. コンクリート工事	コンクリートの設計基準強度は　※ １８Ｎ／ｍｍ２以上　・図示による。
	㊲. あと施工アンカー	施工後確認試験 試験方法　引張試験機による引張り試験 試験箇所数　１施工単位に対し１本以上 対象機器（・配電盤　・非常用発電機　・直流電源装置　・変圧器　・　） 確認強度　対象機器ごとのアンカーボルト1本に作用する引抜き力以上
	38. 耐震施工	設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量1kN以下の軽量な機器については、設備機器の製造者の指定する方法で確実に行えばよいものとする。 1）設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数（・１．０　※ ０．９　・０．８）と、次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	・特定の施設 重要機器	・特定の施設 一般機器	・一般の施設 重要機器	・一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	２．０	１．５	１．５	１．０
	防振設置機器	２．０	２．０	２．０	１．５
	水槽類	２．０	１．５	１．５	１．０
中間階	機器	１．５	１．０	１．０	０．６
	防振設置機器	１．５	１．５	１．５	１．０
	水槽類	１．５	１．０	１．０	０．６
地階・１階	機器	１．０	０．６	０．６	０．４
	防振設置機器	１．０	１．０	１．０	０．６
	水槽類	１．５	１．０	１．０	０．６

上層階とは地階を除く２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３、１３階建以上の場合は上層４階とする。
中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。
水槽類にはオイルタンクを含む。
重要機器は次のものを示す。
・給水機器（　）
・排水機器（　）
・換気機器　・空調機器　・熱源機器　・防災機器
・監視制御設備　・危険物貯蔵装置　・火を使用する設備
・避難経路上に設置する機器
2）設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の１／２とする。

区分	項目	特記事項
一般共通事項	㊴ 電線類	1）ＥＭ電線類で規格等の定めのないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとし、電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による。 2）電線の色別は、原則として電気設備工事の工事仕様書による。
	㊵ 施工調査	・施工に先立ち、改修工事関連部分（施工部位により既存性能を損なうおそれのある部分）の事前確認を行い監督職員に報告書を提出する。 ・既存設備システムの事前調査を行い監督職員に報告書を提出する。調査を行う前に監督職員に調査計画書を提出する。 改修工事の対象となる既存設備システム ・排水放流先　・中央監視盤　・ ・ステンレス鋼管を使用する場合は、使用用途により下記の項目を参考に水質の確認を行う。 電気導電率、Ｍアルカリ度、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、全硬度、重炭酸イオン、遊離炭酸、塩素イオン、硫酸イオン、シリカ、蒸発残留物
	㊶. 撤去工事	撤去する配管、ダクト（付属品含む）の保温材は、配管・ダクト等より分離する。
	42. 非破壊検査	はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い、監督職員に報告する。原則、探査方法は走査式埋設物調査（電磁誘導法または電磁波レーダ法）とする。 放射線透過検査等による埋設物の調査を実施する場合、範囲は監督職員の指示による。放射線透過検査の検査費は別途とする。
	43. 他工事との取合い	図面に特記のない場合は別紙「工事区分表」による。 電気設備工事、建築工事等との合併工事の場合は工種区分とする。
	44. 天井仕上区分	（　）書きの室名は天井無しを示し、その他は天井ありを示す。
	㊺. 完成時の提出書類等 ※建築特記による	（1）工事完成図書引渡し書　Ａ４版　部 （2）完成図書（Ａ４版）　部 （3）諸官庁届出書類一覧表(諸官庁届出書類(正)許可証(正)共)　部 （4）完成図面・施工図面二折製本　Ａ３版　部 （5）縮小完成図面・施工図面二折製本　Ａ４版（見開きＡ３番）　部 （6）工事記録写真　Ａ４版（工事記録写真）　部 　Ａ４版（完成写真）クリアファイル　部 （7）運転操作説明書・取扱説明書を簡易にまとめたもの　Ａ４版製本　部 （8）工事監理図書　Ａ４版　部 （9）電子成果品（電子納品）　部 (10) 建物基本情報及び型式台帳(監督職員が指定する様式で作成)　部 (11) その他監督員が必要と指示したもの(フロン台帳等)　式 ※建築工事に伴う工事の提出部数は、建築工事に合わせる。 ※工事写真は「営繕工事写真作成要領」によるほか監督職員の指示による。 ※完成図は、原則、CADにて修正を行い、図面枠内の適当な位置に「完成図」と表示する。 ※完成写真は、４６電子納品に含めて提出すること。
	46. 電子納品	電子成果品を「営繕工事電子納品要領」（以下、要領という）に基づき作成する。 ※電子納品対象データは同要領に基づくが、変更がある場合は監督職員との協議で決定する。
	47. 工事中情報共有システム	（1）本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。 （2）本工事で使用する情報共有システムは次とする。 広島県工事中情報共有システム https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html （3）監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。 （4）受注者は、監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。
	㊽. 工事実績情報の登録	受注者は受注時又は変更時において請負金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス（CORINS）に基づき、受注、変更、完成、訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し、登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。 なお、途中変更時の登録が必要な場合とは、工期の変更、技術者の変更があった場合とする。
	㊾. 施工計画書	工事の着手に先立ち、現場の体制･組織、仮設計画、安全衛生管理、緊急時の連絡、災害予防その他の現場運営に必要な計画を定めた「総合施工計画書」を作成し提出する。 ~~また各種別の工事の施工にあたっては「工種別施工計画書」を作成する。~~
	㊿ 履行報告	~~約款第１１条に規定する工事履行報告書は、営繕課で示す様式「期間別工事工程報告書」で、工程写真、状況写真を添付して月１回提出する。~~ ※建築改修工事特記仕様書（１）の２７工程報告に合わせる
	51. 建設廃棄物の処理	（1）本工事で発生した建設廃棄物は、広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市等（広島市、呉市、福山市）が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理すること。ただし、建設廃棄物が、破砕等（選別を含む）により、有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理するものとする。（原則、県内処分） （2）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前記（1）に揚げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。 （3）本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので、適正に処理すること。なお、本工事では、広島県産業廃棄物埋立税相当額を見込んでいる。
	52. 優先順位	設計図書の優先順位は次の順序とする。 ①技術的説明事項（追加説明、質問回答書を含む） ②特記仕様書　③設計図面　④標準仕様書・標準図
	53. 官公署その他への手続き等	官公署その他への手続きは、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用は、すべて受注者の負担とする。また関係法令に基づく官公署その他関係機関の検査において、その検査に必要な資機材及び労務を提供し、これに直接要する費用を受注者が負担する。
	54. 別契約の関係工事との協調	建築、電気その他別契約の関係工事について、工程及び、取合部分の施工に関し、常に緊密に連絡し、工事の円滑な進捗を図るものとする。
	55. 調査への対応	工事中及び完成後、下記に示す調査を行うため発注者より連絡があれば対応すること。 ①公共事業労務費調査…工事中に実施（調査票等の記入提出、発注者の調査実施への協力等） ②契約不適合調査 本工事は契約不適合の責任を明確にするため、受注者の立会のもと不適合調書（発注者作成）に沿って検査を行うため、発注者から連絡があれば対応すること。 ⊙引渡し後　概ね1年目後 ⊙引渡し後　概ね2年目後（設備機器本体等は除く）
	56. 工事現場の表示	現場の見やすい位置に監督職員が指示する次の表示板を設置する。 ※ 工事名等の表示板 ~~(900mm×600mm)~~　・工事概要等の説明看板 ~~(900mm×600mm)~~
	57. 交通誘導員	＿＿＿＿作業期間、交通誘導員を＿＿（人／日）配置すること。
	58. 説明板等	・説明書（監督職員と協議の上、設備機器類及び一連の装置等の取扱要領を記載した説明書等を作成する。） ・説明板（監督職員と協議の上、設備機器類及び一連の装置等の系統図、取扱要領を記載した説明板を作成する。）
	59. 工事中の補償	地上物件、地中埋設物等で本工事に起因して損傷した場合は、速やかに補修し、完全に復元するものとする。
	60. 工事後の補償	工事完成引渡後、施工または機器、材料の不備による故障は、約款第４１条（契約不適合）により１年間受注者の負担で完全に補修するものとする。
	61. 完成引渡しまでの管理	工事完了後も予め監督職員の指示した日時までは受注者で管理し、各種公課に対する料金及び各種の被害（火災、盗難、破損等）は一切受注者の負担とする。
	62. 快適トイレモデル工事	本工事は快適トイレモデル工事（※発注者指定型　・受注者希望型）であり、「快適トイレモデル工事実施行要領（最新版）」に基づき実施するものとする。 快適トイレチェックシートの様式は、「広島県の調達情報」の「様式集>建設工事関係_その他の契約関係の様式」に掲載している。 また、完成検査までに提出するアンケートは、「広島県の調達情報」の「入札・契約制度> 入札・契約制度関係要綱」に掲載している。

別表－1

品目	機材名
ボイラー	鋼製簡易ボイラー　鋳鉄製ボイラー　鋼製小型ボイラー　鋼製ボイラー
温水発生機	真空式温水発生機（鋼製・鋳鉄製）　無圧式温水発生機（鋼製・鋳鉄製）
冷凍機	チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット　吸収冷温水機
冷却塔	冷却塔　吸収冷温水機ユニット　遠心冷凍機
空気調和機	ユニット形空気調和機　ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット　コンパクト形空気調和機　パッケージ形空気調和機　マルチパッケージ形空気調和機　ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機
空気清浄装置	エアフィルター（パネル形・折込み形）　自動巻取形エアフィルター　電気集じん器
全熱交換器	全熱交換器（回転形・静止形）

品目	機材名
送風機	遠心送風機（多翼形送風機）　斜流送風機　軸流送風機　消音ボックス付送風機
ポンプ	横形遠心ポンプ　水中モーターポンプ（汚水用、雑排水用、汚物用）
ダクト付属品	風量ユニット（定風量、変風量）　立形遠心ポンプ
自動制御	自動制御システム
衛生器具	衛生器具ユニット
タンク	ＦＲＰ製パネルタンク　密閉形隔膜式膨張タンク（空調用・給湯用）　ステンレス鋼板製パネルタンク（溶接組立形・ボルト組立形）
消火装置	スプリンクラー消火システム　不活性ガス消火システム　泡消火システム
厨房機器	厨房システム　ハロゲン化物消火システム
鋳鉄製ふた	マンホールふた・弁桝ふた

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所　広島県知事登録24(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号
1級建築士　前岡　正伸
第234595号

設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称
				令和7年度　地域活動拠点整備事業　入野地域センター改修工事
	製図	担当	承認年月日	図面名称　特記仕様書（一般共通事項）

縮尺（A2:100%　A3:70.7%）　-
図面番号　M-01

空気調和・換気設備

① 設計用温湿度条件

	外気条件		室内（調整目標値）			
			一般系統			
	温度(DB)	湿度	温度(DB)	湿度	温度(DB)	湿度
夏季	34．9℃	51．0%	28．0℃	50%	℃	%
冬季	-0．2℃	69．9%	19．0℃	40%	℃	%

② 配管材料
※重複して適用の場合の使用区分は図示による

1）冷水・温水・冷温水　・配管用炭素鋼鋼管（白管）
2）膨張・空気抜・補給水・配管用炭素鋼鋼管（白管）
3）冷却水　・配管用炭素鋼鋼管（白管）
4）蒸気給気　・配管用炭素鋼鋼管（黒管）
5）蒸気還水　・圧力配管用炭素鋼鋼管（ＳＴＰＧ３７０Sch40）
6）油・油用通気　・配管用炭素鋼鋼管（黒管）
7）冷媒　⊙ 断熱材被覆銅管
8）空調用給水　・ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）
9）空調用排水 ⊙ 硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)・結露防止層付硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管

3．弁類
図面に特記なき場合の耐圧は、５Ｋとする。

4．空調機用トラップ
トラップの形式はフロートボール式（床置型）　※ ＦＲＰ製保温型

5．鋼板製煙道
1）厚さ　※ ３．２mm　・ ４．５mm
2）ばい煙濃度計　・取付ける　・取付けない
・取付座を取付ける
3）ばいじん量測定口（８０φ×２）　※ 取付ける　・ 取付けない
4）伸縮継手及び掃除口は図示による。

6．ばい煙濃度計
投光器及び受光器は、送風器付きとする。

7．冷却塔
標準型、低騒音型、超低騒音型の規定は、日本冷却塔工業会の騒音基準値による。

8．ユニット形空気調和機
コイル通過後のケーシングに講じる表面結露対策は
※ 不要　・ 図示による。
風量３０，０００m３／ｈを超える機器の許容騒音レベルは、図示による。

9．ファンコイルユニット
冷温水管の接続部（往・還）にはボール弁を取付ける。
※ 流量調整弁　・ 定流量弁　を取付ける。
（ 定流量弁の場合は　・ ダイヤフラム式流量可変式
・ カートリッジオリフィス形 ）
床置形にはサブドレンパンを設ける、材質等はドレンパンに準ずる。

⑩ パッケージ形空気調和機
インバーター機の表示された能力は、型番で選定する。
内外渡配線は、原則として冷媒管と共巻きとする。（エアコン含む）

11．マルチパッケージ形空気調和機
パッケージ形空気調和機の記載による。

⑫ 集中管理リモコン・個別リモコン
集中管理リモコンの機能は、
※ 標準仕様書に記載されている機能
・ 外部信号を受け一括停止機能　・ 図示する機能
・ エネルギーの管理に関する機能（外部記憶媒体への出力機能含）
リモコンの系統区分は図示による。

13．空気清浄装置
ろ材ユニットは（ ・ 再生式　・ 非再生式 ）とし、形式及び性能等は図示による。

14．オイルポンプ
形式　※ 渦流形　・ 歯車形

15．開放形膨張タンク
本体の材質　※ 鋼板製　・ステンレス鋼板製
鉄製はしご　※ 要　・ 不要

16．地下オイルタンク
1）据付け方法は　※ 標準図（施工３２）（二重殻タンク）
・ 標準図（施工３３）（タンク室有り）
2）保護被覆は　※ ＦＲＰ　・ エポキシ樹脂　・ アスファルト
3）遠隔油量指示装置（液面計は（ ・ 抵抗変化式　・ 磁歪式 ）で（ ・ 屋内　・ 屋外 ）より油量監視用）を取付ける。
4）基礎杭は　※ 不要
・ 要（但し杭は　※ 別途工事　・ 本工事 ）
5）土留め工事は　※ 不要　・ 要（ ・ 本工事　・ 別途工事 ）

17．オイルサービスタンク
油面計はゲージ式（側圧式）とする。

⑱ ダクト
1）㊗ 低圧ダクト　・ 高圧１ダクト　・ 高圧２ダクト
2）長方形ダクトは　・ コーナーボルト工法
（共板フランジ又はスライドオンフランジ）
（ただし、長辺が１５００mmを越えるものはアングルフランジ工法とする）
・ アングルフランジ工法
3）防火区画を貫通するダクトは、その貫通する部分の前後１５０mmを１．６mm厚鋼板製とする。
4）厨房用ダクトの板厚は「火災予防条例準則の運用について」による。

19．チャンバー等
1）シーリングディフューザーの接続は標準図（施工４９）を参考とする。
2）接続するダクトの施工が困難な場所はフレキシブルダクトを使用してもよい。
3）線状吹出口には、長さ＋１００×３００×３００Ｈの接続チャンバーを設ける。
4）外壁に面するガラリにチャンバー等を設ける場合は、雨水等を自然に排出できるよう勾配をつける。
※ 亜鉛鉄板製　・ グラスウール製

⑳ 吹出口・吸込口のボックス
・ グリスエクストラクター　・ グリスフィルター

21．グリス除去装置
標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。

22．風量測定口
・ 空調機のサプライチャンバーからの分岐ダクト　・ 外気取入れダクト
標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。
・ 空気調和機、全熱交換器廻りの還気ダクト、外気ダクト及び給気ダクト

23．温度計
機器付属以外の温度計は　※ バイメタル式温度計
・ ガード付きＬ形温度計

24．圧力計
標準図によるほか図示した箇所に取付ける。

25．ダンパー
(1)防火ダンパーは表示等により区分する。
(2)防煙ダンパー　遠隔復帰式（定格入力はＤＣ２４Ｖ、０．７Ａ以下。）
・ メカニカル形　・ 風速センサー形

26．定風量・変風量ユニット
・ 定風量ユニットは（ ・ 一般形　・ 高圧形 ）とする。

27．冷温水管等のエア抜き
1）エア溜まりを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置にエア抜き弁装置（ ※ 手動　・ 自動 ）を設ける。
2）自動エア抜き弁装置は、標準図（施工３８（ｇ））による。
3）機械室の手動式エア抜き配管、特記のない場合の保温範囲は原則として分岐部より２ｍとする。

㉘ 消音内貼り
1）空調用の吹出口接続チャンバー及び図示したダクト並びにチャンバー類とする。
2）内貼りチャンバー類の寸法は、外法寸法とする。
3）吹出口接続チャンバー以外の内貼りしたチャンバーには点検口を取付ける。点検口の大きさは、原則として４００×６００とする。

29．機器用基礎
防振基礎の防振材及び振動絶縁効率は、標準仕様書および標準図によるほか、図示による。

30．空調用流体の水質基準
日本冷凍空調工業会（冷凍空調機器用水質ガイドライン）による。

㉛ フィルターの予備品
空気調和機器等又はﾌｨﾙﾀｰﾁｬﾝﾊﾞｰの装着枚数の１００%を予備品(枠付)として納める。
ﾌｧﾝｺｲﾙﾕﾆｯﾄは総台数の（ ・ ５０%⊙１００% ）に当たるﾌｨﾙﾀｰを予備品（枠付）として納める。
自動巻取り形及びグリースフィルターは装着単位の１００%を予備品として納める。

排煙設備

1．ダクト
2．排煙口
※ 亜鉛鉄板製　・ 鋼板製（厚１．６mm）
・ パネル形　（ ・ 天井取付　・ 壁取付 ）
・ スリット形　（ ・ 天井取付　・ 壁取付 ）
・ ダンパー形　（ ・ 天井内取付　・　 ）

3．排煙口開放及び復帰方式
電気式（遠隔操作　※ 不要　・ 要 ）
排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による耐熱・耐火ケーブルとする。

4．排煙風量測定
建築設備定期検査業務基準書２０１６年版（（一財）日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。

自動制御設備

1．システム構成・機能
2．自動制御機器
3．自動制御盤
4．中央監視制御装置
5．計装工事の配線
図示による。
調節器等の取付け高さは　※ １３００mm　・
屋内用キャビネットは　※ 鋼板製　・ ステンレス鋼板製
・ 有り（構成機能は図示による）　・ 無し
1）屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。
天井隠ぺいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。
2）原則として、次の用途に使用する電線類はＥＭケーブルとし、規格は一般共通事項３９／電線類の規格による。
（機器、盤類ばこれによらなくてもよい）
用途：①電源線、接地線
②電気式の調節器（サーモ・ヒューミ等）用電線
③各種検出器（温度・湿度等）、操作器（バルブ・ダンパー等）における弱電信号、通信線を除く制御線

衛生器具設備

1．一般事項
型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。
大便器、小便器には、標記板（アクリル板に印刷可）を取付ける。

2．小便器用節水装置
形式は（ ※ 小便器一体型　・ 小便器分離型 ）とする。
洗浄水量４リットル／回以下とする。
※ 個別感知方式（ ※ ＡＣ電源　・ 乾電池 ）　・ 手動式

3．自動水栓
電源種別は　※ ＡＣ電源　・ 自己発電　・ 乾電池
肢体不自由者用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、
※ 設ける　・ 設けない

4．大便器用洗浄弁
操作方式　・ 電気開閉式（ ・ センサー式　・ タッチスイッチ式 ）
・ 手動式
洗浄用水加温方式は（ ・ 瞬間方式　・ 貯湯方式 ）とし、付加機能は図示による。

5．温水洗浄便座

6．器具と排水管接続
7．水栓
※ 標準図（施工６５）　・ 標準図（施工６６）
・ 水栓は節水コマ付きを採用する。　・ 水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。

給水設備

① 配管材料
※重複して適用の場合の使用区分は図示による
1）一般配管用　・ 水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管（SGP-VB・FVB）
⊙ 水道用硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管（HIVP）・ 架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管
2）土間配管用　・ 水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管（SGP-VD・FVD）
・ 水道用硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管（HIVP）・ 架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管
3）地中配管用　⊙ 水道用硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管（HIVP）
・ 水道配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管　・ 水道用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ二層管

② 弁類
1）公営水道に直結する配管に使用するものの耐圧は、１０Ｋとする。
2）受水タンク以降の配管に使用するものの耐圧は、５Ｋとする。
3）給水引込部の（ ・ 止水栓　・ 弁栓 ）は水道事業者指定品とする。

3．量水器
1）親メーター　※ 借　用　・ 買取り（ ・ 直読　・ 遠隔表示 ）
2）子メーター　※ 買取り　・ 借　用（ ・ 直読　・ 遠隔表示 ）
現地表示式（直読式）の表示機構は　※ 湿式ｱﾅﾛｸﾞ式 ・ 乾式ﾃﾞｼﾞﾀﾙ式
遠隔表示式は（ ※ パルス式　・ 電文式 ）発信器を備える。

4．量水器桝
1）親メーター用　※ 水道事業者の指定品　・ 標準図（機材５７）
2）子メーター用　※ 標準図（機材５７）　・ 水道事業者の指定品
・ 標準仕様書による　・ 水道事業者指定品
・ 定流量弁を定水位調整弁の手前に設置する。

5．定水位調整弁

6．緊急遮断弁装置
遮断弁の駆動方式は（ ※ 電気式　・ 機械式 ）とする。

7．水栓柱
※ 合成樹脂製　・ ステンレス製
寸法　※ 約７０mm角全長約１３００mm　・ 図示による

8．不凍水栓柱
寸法　※ 全長約１３００mm　・ 図示による

9．水栓
1）屋外の水栓は　・ キー式ハンドル
2）台所流し用の水栓は泡沫式とする。

10．タンク
給水栓用配管の接続口を（ ※ 設ける　・ 設けない ）ものとする。
２槽式の場合は、連通管を設けるものとする。

11．引込納付金等
※ 別途工事　・ 本工事

12．ﾎﾞｯｸｽのｺﾝｸﾘｰﾄ巻き
弁ﾎﾞｯｸｽ，散水栓ﾎﾞｯｸｽ等はｺﾝｸﾘｰﾄ巻き仕上げとする。（但し舗装等の仕上げ部分は除く。）（施工の際は鉄筋又は，金網で補強を入れること。）

排水設備

1．配管材料
※重複して適用の場合の使用区分は図示による
1）屋内汚水管（第１桝まで含む）　・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）
・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管(FS-VP)
・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管
2）屋内雑排水管（第１桝まで含む）　・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）
・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管(FS-VP)
・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管
3）通気管　・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）
・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管(FS-VP)
4）屋外排水管　・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＵ）
・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）（車道部）

2．排水金物
記号 ＣＯＡＤ は掃除口を兼用する排水金物を示す。

3．汚水、雑排水及び汚物用水中モーターポンプ
水中形３相誘導電動機は、（ ※ 乾式　・ 油封式 ）とする。
電動機の極数は図示による。
着脱装置、ストレーナー及び水中ケーブルの長さは図示による。
※ 別途工事　・ 本工事

4．接続納付金等

5．桝のｺﾝｸﾘｰﾄ巻き
小口径桝等はコンクリート巻き仕上げとする。（但し舗装等の仕上げ部分は除く。）（施工の際は鉄筋又は，金網で補強を入れること。）

給湯設備

① 配管材料
※重複して適用の場合の使用区分は図示による
1）・ 保温付被覆銅管　⊙ 銅管　・ ステンレス鋼管
・ 耐熱性ライニング鋼管　・ 架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管
2）湯沸器、給湯機廻りの付属配管等は製造業者標準品とする。
図面に特記なき場合の耐圧は、５Ｋとする。
ただし、公営水道に直結する部分及び特記部分は、１０Ｋとする。
湯沸器の給排気筒の隠ぺい箇所は保温 ｈ・(イ)・Ⅸ を行う。

2．弁類

③ 保温

消火設備

1．配管材料
※重複して適用の場合の使用区分は図示による
1）屋内消火栓　一般配管用　・ 配管用炭素鋼鋼管（白管）
地中配管用　・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管
ピット内　（ＳＧＰ－ＶＳ）
2）連結送水管　一般配管用　・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（Ｓｃｈ４０）
地中配管用　・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管
（ＳＴＰＧ３７０－ＶＳ）
3）　一般配管用　・

2．消火栓弁の耐圧
※ １０Ｋ　・ １６Ｋ

3．保温
1）呼水タンクの保温　※ 施工しない　・ 施工する
2）充水タンクの保温　※ 施工しない　・ 施工する
3）消火配管の保温は次による。
（屋外露出、寒冷地は保温種別 ｅ２・(ハ)・Ⅶ による）
・ 屋内消火栓　※ 施工しない　・ 施工する
・ スプリンクラー　※ 施工しない　・ 施工する
・ 連結送水　※ 施工しない　・ 施工する
・ 連結散水　※ 施工しない　・ 施工する

4．屋内消火栓
※ 広範囲型２号消火栓　・ ２号消火栓
・ 易操作１号消火栓　・ １号消火栓
開閉弁の材質は　・ 鋳鉄製（要都青鋼製）　・ ステンレス鋳物製
箱の材質は　※ 鋼板製　・ ステンレス鋼板製

5．屋外消火栓

ガス設備

1．都市ガス設備
ガス事業者の規定する供給約款等の定めによる。

② 配管材料
※重複して適用の場合の使用区分は図示による
1）都市ガス　ガス事業者の定めによる。
2）液化石油ガス　一般配管用　⊙ 配管用炭素鋼鋼管（白管）
地中埋設用　・ ポリエチレン被覆鋼管

3．ガス漏れ警報器
※ 不要（別途電気設備工事）
・ 要（取付け位置は図示による。外部出力端子　・ 不要　・ 要 ）
警報器から制御盤、遮断弁までの電線管は別途工事とする。

④ 充てん容器
・ １０ｋｇ　・ ２０ｋｇ　⊙ ５０ｋｇ　＿2＿ 本
※ 借用　・ 買取り

5．バルク貯槽
・ 縦型　・ 横型　最大充てん量 ＿＿ ｋｇ
・ 借用　※ 買取り

⑥ ガスメーター
1）親メーターはガス供給事業者より借用、子メーターは買取りとする。
2）子メーター計量方式（ ・ 直読　・ 遠隔表示 ）

⑦ 容器廻りの配管
施工方法は標準図（施工７３）の　・（ａ）　・（ｂ）　・（ｃ）

⑧ 容器転倒防止
施工方法は標準図（施工７４）の　・（ａ）　・（ｂ）

浄化槽設備

1．処理種別及び方式
・ 小規模合併処理
（ ・ 担体流動生物濾過方式　・ 嫌気分離接触ろ床方式 ）
・ 合併処理（ ・　 ）

2．その他
図示による。

雨水利用設備

1．システム構成その他
図示による。

2．配管材料
1）一般配管用　・ ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＡ）（ＳＧＰ－ＦＰＡ）
2）土間配管用　・ ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ）（ＳＧＰ－ＦＰＤ）
3）地中配管用　・ 水道用耐撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ）
図面に特記なき場合の耐圧は、５Ｋとする。

3．弁類
※ パルス式　・ 直読式

4．量水器

5．雨水電動遮断弁
・ ナイフ仕切弁　・ 偏心式プラグ弁　・ バタフライ弁

6．網かご形スクリーン
目幅の有効間隔は（ ※ ５mm　・ ＿＿mm ）とする。

7．薬液注入装置
構成その他は図示による。

冷媒の回収方法について

冷媒の回収方法は次による。回収費・処分費は（ ※ 本工事　・ 別途工事 ）とする。
（１）「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」に従って行い、監督職員に次の書類を提出する。
⊙ 第1種フロン類充填回収業者の登録通知書（都道府県知事登録）の写し
⊙ 事前確認書の写し　⊙ 回収依頼書の写し　⊙ 引取証明書　⊙ 破壊証明書の写し
（２）ルームエアコン等で、「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の対象となっているものは、同法に従ってリサイクル「冷媒の回収は原則としてポンプダウンによる。」を行い、監督職員に次の書類を提出する。
・ 特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し

石綿含有設備資材の処理について

Ⅰ．石綿を含有する設備資材の撤去方法
１．工事受注者は、施工に先立ち以下の報告を行うこと。
撤去に先立ち、「大気汚染防止法」の他「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき関係機関と協議を行い、監督職員に報告する。
２．各部位の撤去方法は、以下の内容及び撤去要領図を参考に、計画書を作成し、監督職員の承諾を受ける。
（１）ダクトフランジ部
ダクトフランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。
1）ダクトの切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。
2）ダクトの切断は、フランジ部分の両側約１００mmの箇所において慎重に行う。
3）ダクト内側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。
（２）たわみ継手フランジ部
たわみ継手フランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。
1）ダクト及び機器の切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。
2）ダクト及び機器の切断は、フランジ部分の約１００mmの箇所において慎重に行う。
3）ダクト及び機器の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施す。
（３）配管フランジ部
配管フランジ部におけるガスケット撤去は、原則として切断による方法とする。
1）配管の切断は、フランジ部分にかからない箇所において行う。
（４）成形保温材付き配管の曲線部
成形保温材付き配管の曲線部の撤去は、原則として切断による方法とする。
1）配管の切断に先立ち、飛散防止措置として成形保温材に飛散抑制剤の塗布を施すとともに、成形保温材前後の保温材を撤去する。
2）ビニールシート等で成形保温材を包み配管表面でテープ止めとし密閉する。
3）配管の切断は、密閉部分の両側約１００mmの箇所において慎重に行う。

Ⅱ．石綿を含有する設備資材の処理方法（※搬出費・運搬費・処分費は別途）
（１）処理に先立ち、関係機関と協議を行い計画書を作成し、監督職員の承諾を受ける。
（２）石綿含有廃棄物であることを表示すると共に、石綿飛散防止対策として「大気汚染防止法」の他、「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき構外搬出適切処理とする。
（３）構外搬出適切処理後、監督職員へ報告書を提出する。
（４）石綿含有設備機器については、施設管理者及び監督職員と協議の上、適切に処理を行う。

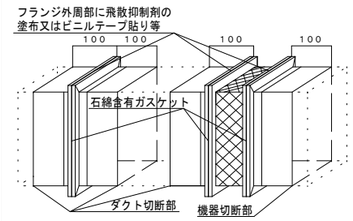

ダクト・たわみ継手フランジ部撤去要領図　S=NS

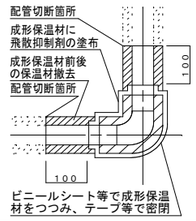

成形保温材付き配管撤去要領図　S=NS

建築物解体工事（機械設備の部）

Ⅰ．工事概要（解体工事の部）
１．工事内容（解体工事の部）
1）特記仕様書（機械設備の部）Ⅰ．２．建物概要に記載された取り壊し建物等の撤去を行う。
2）上記撤去範囲部分は、地中埋設部分を含めて全て撤去する。
アスファルト舗装及びコンクリート舗装の路盤撤去、埋め戻し・整地は別途建築工事とする。
3）本工事による撤去機器、配管及び桝類は、場内の指定場所に集積する。（図面は参考とする）
（１）建物については、
①重機作業に影響のある以下の機器を、建築工事の重機作業に先行して撤去する。
図示された機器のうち、太線またはハッチング等により明示されたもの。
（コンクリート基礎の撤去は建築に含む。）
②人体及び地球環境に影響を及ぼす冷媒等の回収・破壊処理を行う。
フロンガスは「冷媒の回収方法について」による。
③熱源の残油はタンク及び配管内を含み回収し、適切に処理するものとし、
（ ※ 本工事　・ 別途工事 ）とする。
（２）その他の機器及び配管・ダクト類について、処理に関する記載のない事項は、全て重機による取り壊しとする。
（３）屋外埋設機器及び配管・桝類については全て撤去する。
図示された桝類のうち、量水器桝、弁桝、散水栓ＢＯＸ、ため桝、インバート桝は、建築工事の重機作業の後に機械設備にて撤去する。
配管およびプラスチック桝は建築工事の重機作業に含む。
（４）給水、排水、ガス設備については指定工事店により、閉栓工事を行う。
4）撤去する配管、ダクト（付属品含む）の保温材の分離は原則として中間処理上にて行う。
5）浄化槽内の汚泥汲取、清掃、消毒を施工した後、撤去する。
（浄化槽内の汚泥汲取、清掃、消毒は施設管理者側で実施し本工事では実施しない）

Ⅱ．工事仕様（解体工事の部）
１．特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「建築物解体工事共通仕様書（令和４年版）」（以下、「解体共通仕様書」という。）により、解体共通仕様書に記載されていない事項は、特記仕様書（機械設備工事の部）による。

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製図	担当	承認年月日	図面名称 特記仕様書（工種別事項）	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) -	M-02

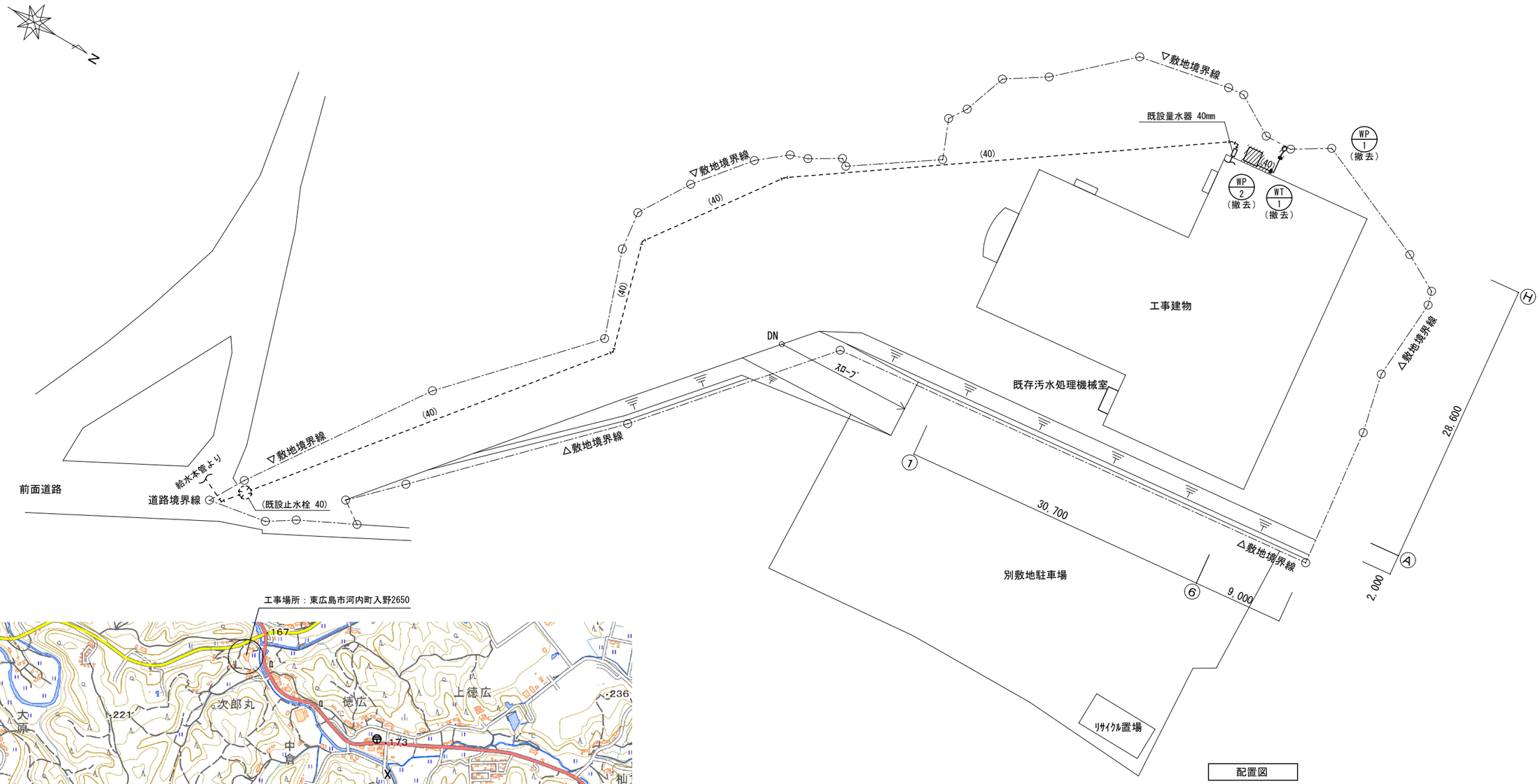

配置図

工事場所：東広島市河内町入野2650

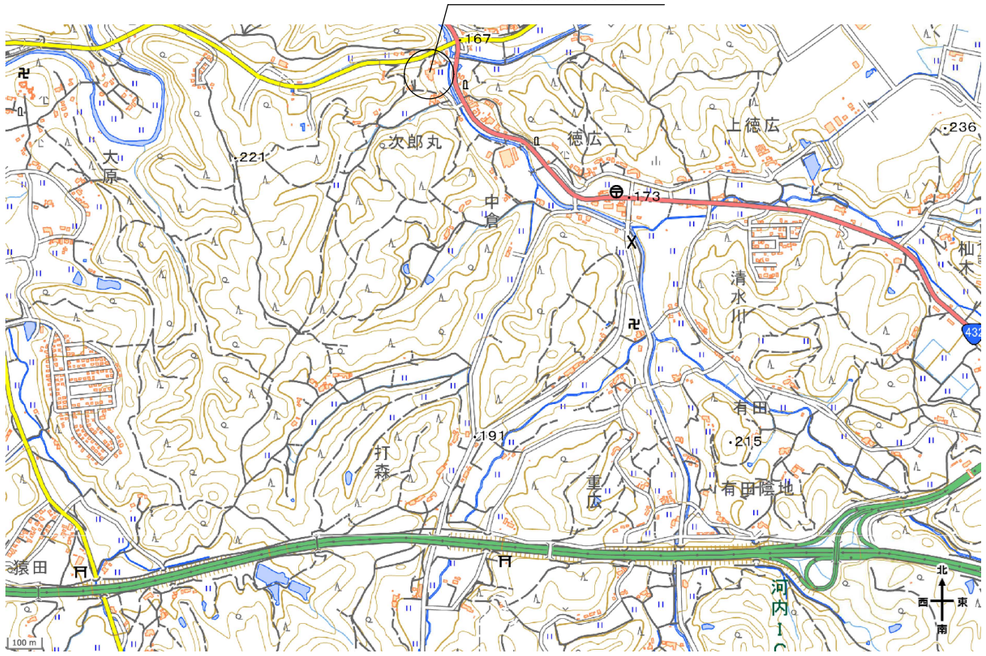

付近見取図

出典：地理院地図（電子国土WEB）

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 衛生設備　付近見取図　配置図	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1:300	M-03

凡例(改修後)

記　号	名　称	管　種	備　考
A	空気抜き管	水道用硬質ポリ塩化ビニル管	VP(JIS K 6742)
-	給水管	水道用硬質ポリ塩化ビニル管	HIVP(JIS K 6742)
I	給湯管	銅管（硬質(M)）	CU(JIS H 3300)
G	ガス管	配管用炭素鋼鋼管（白）	SGP-白(JIS G 3452)
R	冷媒管	断熱材被覆銅管	JCDA 0009 ・空調屋内外機間電源線(ﾒｰｶｰ標準品)、操作線は冷媒管に共巻きとする。
D	ドレン管	硬質ポリ塩化ビニル管	VP(JIS K 6741)
E A	換気風道(排気)	スパイラルダクト	亜鉛鉄板製
	既設管表示		既設管の管種等は「凡例(改修前)」に準ずる。
	接続替表示		既設管と新設管の接続

凡例(改修前)

記　号	名　称	管　種	備　考
-	既設給水管	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	VLP
--	既設井水管	硬質ポリ塩化ビニル管	VP
I	既設給湯管	銅管（硬質(M)）	CU
G	既設ガス管	配管用炭素鋼鋼管（白）	SGP-白
R	既設冷媒管	断熱材被覆銅管	
D	既設ドレン管	硬質ポリ塩化ビニル管	VP
	撤去・取外し表示		
	放棄表示		不要な配管の残置。

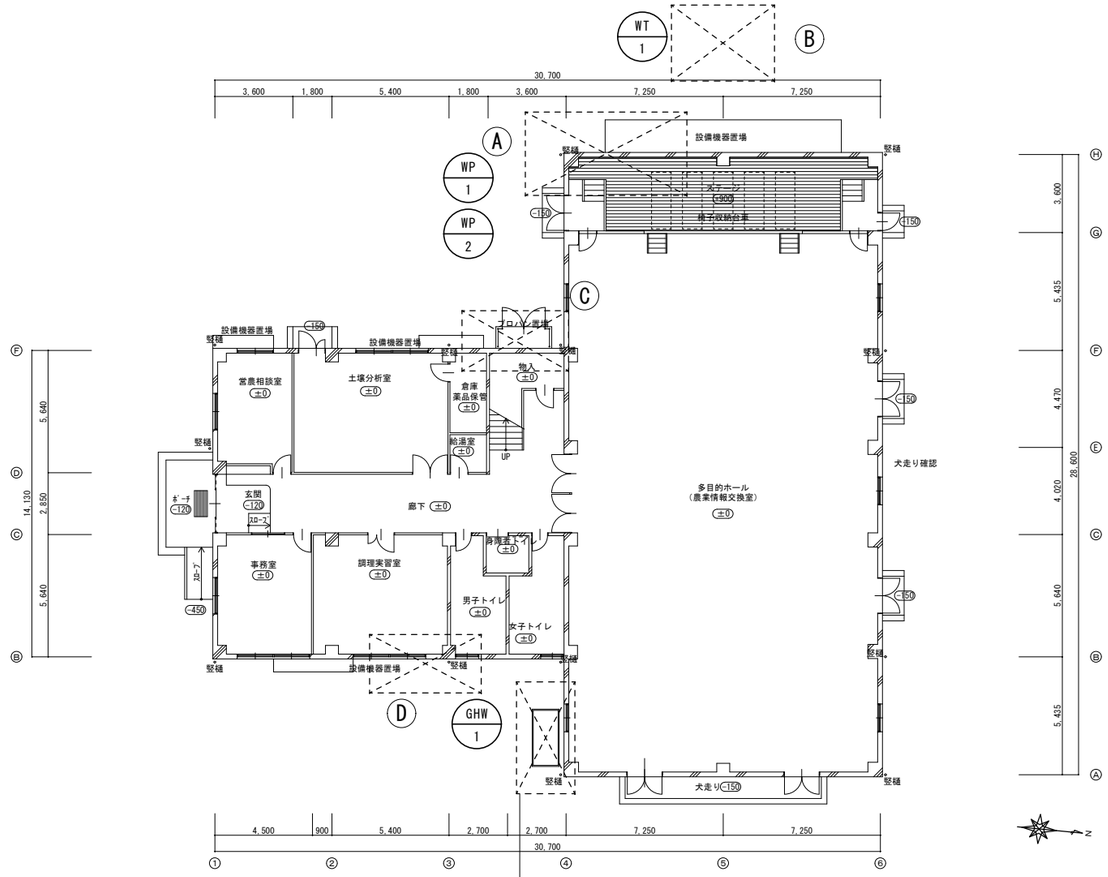

M-04既存汚水処理機械室平面図参照

改修後：M-05図参照
改修前：M-09図参照

衛生機器表

記　号	名　称	仕　様	電源 φ	電源 V	台　数	設置場所	備　考
GHW-1	ガス給湯器	形　式：屋外壁掛形　給湯専用　20号	1	100	1	1階 地上（東）	取外し・再取付
		（パロマ：PH-2015AW）					
WT-1	受水槽	形　式：FRP製一体形タンク　下部機械室付属			1	1階 地上（西）	撤去
		容　量：1600L					
		寸法（水槽部）：1300×1300×1200					
		寸法（機械室部）：1400×1400×800					
WP-1	井戸用ポンプ	出　力：水中ポンプ	3	200	1	1階 地上（西）	撤去
		電動機出力：3.7kW相当				井戸	
WP-2	加圧給水ポンプ	形　式：自動交互運転	3	200	1	1階 地上（西）	撤去
		電動機出力：7.2kW相当×2台					（制御盤含む）

1階平面図（衛生設備　改修位置図）　S=1/200

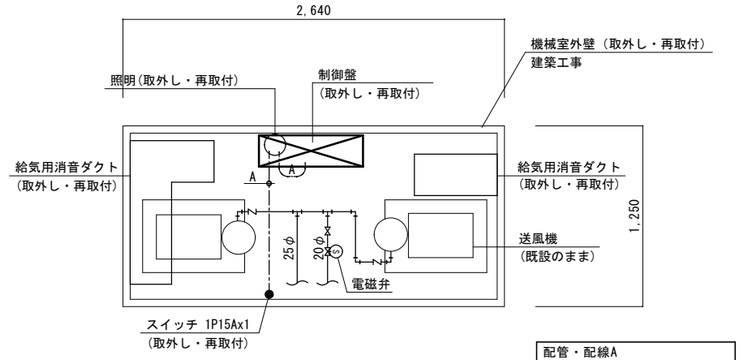

配管・配線A		
改修前	IV1.6x2(VE 16)	撤去
改修後	EM-IE1.6x2(VE16)	新設

既存汚水処理機械室平面図（改修前・後）　S=1/30

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所　広島県知事登録24(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号

1級建築士 前岡 正伸
第234595号

設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称	令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
	製　図	担　当	承認年月日	図面名称	凡例・衛生機器表・器具表　1階平面図 既存汚水処理機械室平面図	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1/30 1/200	M-04

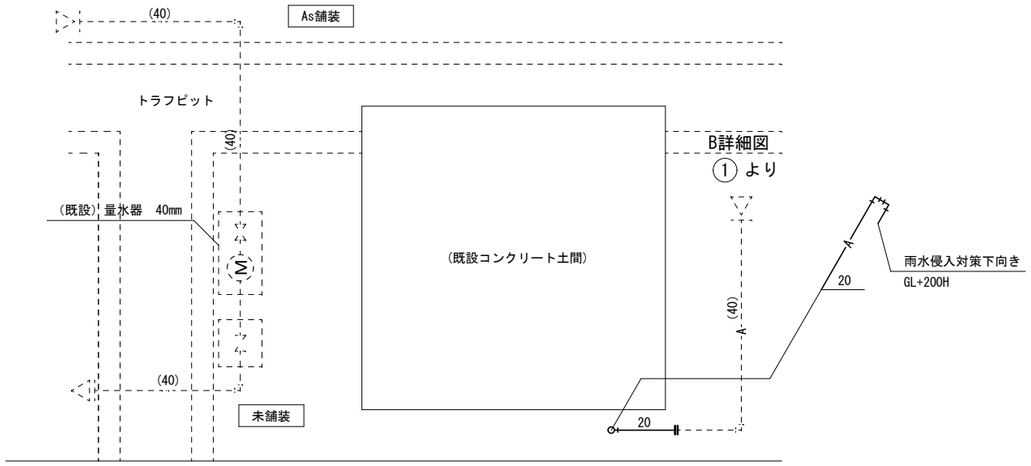

A詳細図（改修後） 1/20

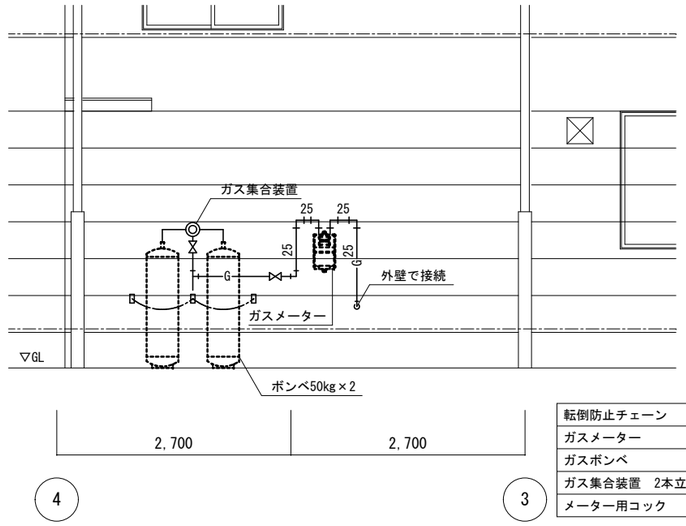

転倒防止チェーン	2	(再取付)
ガスメーター	1	(再取付)
ガスボンベ	1	(再取付)
ガス集合装置 2本立て	1	(再取付)
メーター用コック 25	1	新設

C詳細図（改修後） 1/50

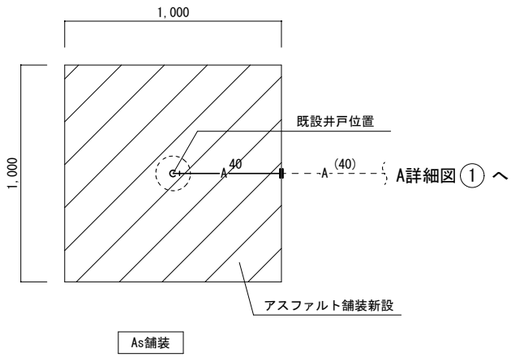

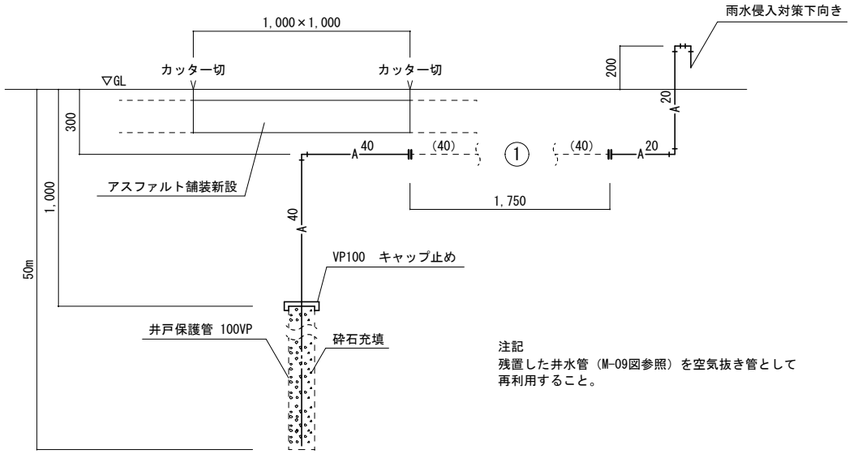

注記
残置した井水管（M-09図参照）を空気抜き管として
再利用すること。

B詳細図（改修後） 1/20

アスファルト舗装 要領図

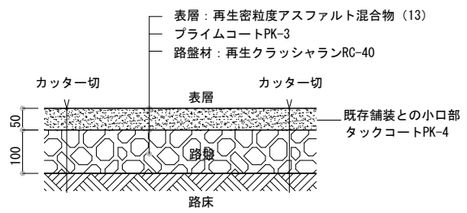

特記事項
1. アスファルトコンクリートは加熱アスファルト混合物とする。
2. 新設と取り合う既存ｱｽﾌｧﾙﾄ部はｵｰﾊﾞｰﾚｲ工法にて施工する。

単口ガスコック	15	2	新設
2口ガスコック	15	1	新設

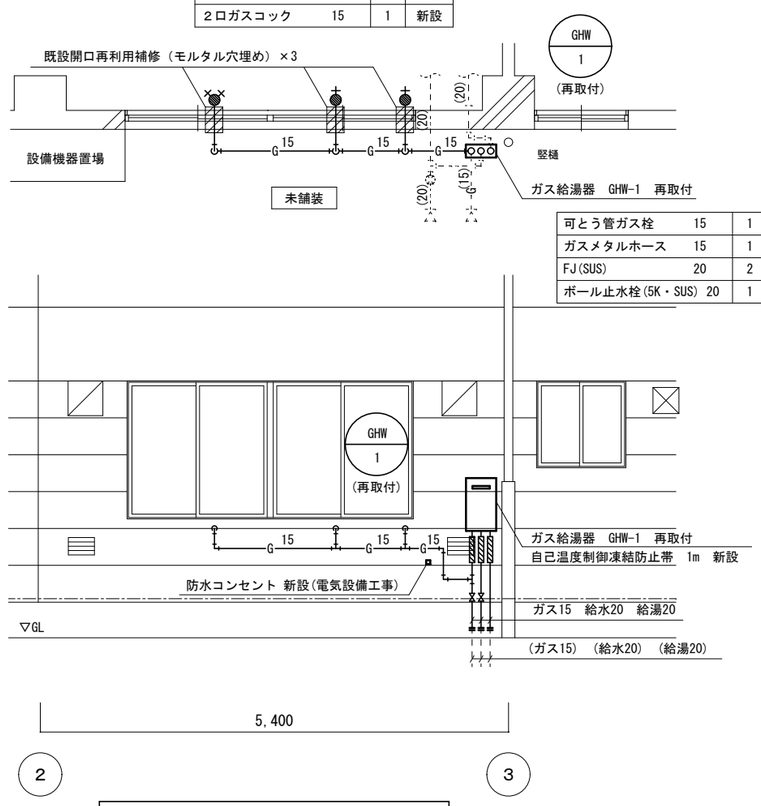

可とう管ガス栓	15	1	新設
ガスメタルホース	15	1	新設
FJ(SUS)	20	2	新設
ボール止水栓(5K・SUS)	20	1	新設

D詳細図（改修後） 1/50

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所 広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称 令和7年度 地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製 図	担 当	承認年月日	図面名称 衛生設備 各詳細図（改修後）	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1/20 1/50	M-05

特 記 事 項

1．新設するパッケージ形空気調和機は、製造者の標準仕様とする。
2．新設するパッケージ形空気調和機の能力表示はＪＩＳ条件による。（JIS B 8616）
3．新設する機器の冷媒はオゾン層破壊係数０のものとする。
4．電源線、操作線は製造者の標準品（エコケーブル仕様）とし、屋外露出部は保温外装材内に配線する。
5．屋内機は支持部と機器固定部間に振れ止めを４面に設ける。ただし、支持部と機器固定部間が250mm以下の場合を除く。
6．採用する機器によりドレンアップ後の口径が本図と異なる場合は、受注者の責任において、製造者標準口径にて施工を行うものとする。
7．採用する機器により制御設備の構成が本図と異なる場合は、受注者の責任において、製造者仕様にて施工を行うものとする。
8．天井扇の電源およびスイッチ配線は電気設備工事とする。
9．機器およびボックス、フード接続部については、フレキ接続とする。

新設機器表

記 号	名 称	仕 様	電源	設置場所	数量	備考
PAC 1	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式：シングル形　天井埋込カセット形4方向	3φ×200V	屋外機：地上（西）	2	
		インバーター制御		屋内機		
		冷房能力：定格 12.5kW　（参考冷房消費電力）	4.45kW	2階　農業情報経営管理室		
		暖房能力：定格 14.0kW　（参考暖房消費電力）	3.52kW	2階　図書資料室		
		圧縮機(参考)：3.66kW				
		送風機(参考)：(屋内)130W　(屋外)200W				
		付属品　：防振ｺﾞﾑﾊﾟｯﾄ（10t以上）、ﾜｲﾔｰﾄﾞﾘﾓｺﾝ				
		他標準付属品一式				
VF 1 (24h)	天井埋込形換気扇	型　式：低騒音形　24時間換気機器付	1φ×100V	2階　農業情報経営管理室	2	
		風　量 :300 m3/h × 50Pa　（参考消費電力）	49.0W	2階　図書資料室		
		付属品　：天吊金具				

名 称	仕 様	1F	2F	合計	備考
深 形 フ ー ド	ステンレス製丸形フード　ガラリ・防虫網付　150φ		4	4	
	〃				

既設空調機器表

記 号	名 称	仕 様	電源	設置場所	数量	備考
ACP 1-1～2 (屋外機)(再取付)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式：壁掛形　インバーター制御	3φ×200V	屋外機：地上（西）	2	冷媒ガス再充填
		冷房能力：定格 10.0kW　（冷房消費電力）	2.98kW			再取付
		暖房能力：定格 11.2kW　（暖房消費電力）	3.49kW			
		圧縮機　：1.95kW				
ACP 1-1～2 (屋内機)(再取付)		送風機　：(屋内)63W　(屋外)211W		屋内機	2	再取付
		冷媒種類：R32(3.15kg)		1階　ステージ		
		型　番　：SZRA112BFN（ダイキン）				
		重　量　：(屋内機)17kg　(屋外機)70kg				
ACP 2-1～2 (屋外機)(再取付)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式：床置形　インバーター制御	3φ×200V	屋外機：地上（南）	2	冷媒ガス再充填
		冷房能力：定格 14.0kW　（冷房消費電力）	5.49kW			再取付
		暖房能力：定格 16.0kW　（暖房消費電力）	5.15kW			
		圧縮機　：3.08kW				
ACP 2-1～2 (屋内機)(再取付)		送風機　：(屋内)152W　(屋外)211W		屋内機	2	再取付
		冷媒種類：R32(2.65kg)		1階　多目的ホール		
		型　番　：SZRV160BF（ダイキン）				
		重　量　：(屋内機)47kg　(屋外機)71kg				
ACP 2-3～4 (屋外機)(再取付)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式：床置形　インバーター制御	3φ×200V	屋外機：地上（東）	2	冷媒ガス再充填
		冷房能力：定格 14.0kW　（冷房消費電力）	5.49kW			再取付
		暖房能力：定格 16.0kW　（暖房消費電力）	5.15kW			
		圧縮機　：3.08kW				
ACP 2-3～4 (屋内機)(再取付)		送風機　：(屋内)152W　(屋外)211W		屋内機	2	再取付
		冷媒種類：R32(2.65kg)		1階　多目的ホール		
		型　番　：SZRV160BF（ダイキン）				
		重　量　：(屋内機)47kg　(屋外機)71kg				

記 号	名 称	仕 様	電源	設置場所	数量	備考
ACP 2-5～8 (屋外機)(再取付)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式：床置形　インバーター制御	3φ×200V	屋外機：地上（北）	4	冷媒ガス再充填
		冷房能力：定格 14.0kW　（冷房消費電力）	5.49kW			再取付
		暖房能力：定格 16.0kW　（暖房消費電力）	5.15kW			
		圧縮機　：3.08kW				
ACP 2-5～8 (屋内機)(再取付)		送風機　：(屋内)152W　(屋外)211W		屋内機	4	再取付
		冷媒種類：R32(2.65kg)		1階　多目的ホール		
		型　番　：SZRV160BF（ダイキン）				
		重　量　：(屋内機)47kg　(屋外機)71kg				
ACP 3-1 (屋外機)(再取付)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式：天吊形　インバーター制御	3φ×200V	屋外機：地上（東）	1	冷媒ガス再充填
		冷房能力：定格 14.0kW　（冷房消費電力）	5.38kW			再取付
		暖房能力：定格 16.0kW　（暖房消費電力）	4.65kW			
		圧縮機　：3.08kW				
ACP 3-1 (屋内機)(既設のまま)		送風機　：(屋内)150W　(屋外)21W		屋内機	1	既設のまま
		冷媒種類：R32(2.65kg)		1階　多目的ホール		
		型　番　：SZRH160BF（ダイキン）				
		重　量　：(屋内機)39kg　(屋外機)71kg				
ACP 3-2 (屋外機)(再取付)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式：天吊形　インバーター制御	3φ×200V	屋外機：地上（北）	1	冷媒ガス再充填
		冷房能力：定格 14.0kW　（冷房消費電力）	5.38kW			再取付
		暖房能力：定格 16.0kW　（暖房消費電力）	4.65kW			
		圧縮機　：3.08kW				
ACP 3-2 (屋内機)(既設のまま)		送風機　：(屋内)150W　(屋外)21W		屋内機	1	既設のまま
		冷媒種類：R32(2.65kg)		1階　多目的ホール		
		型　番　：SZRH160BF（ダイキン）				
		重　量　：(屋内機)39kg　(屋外機)71kg				
HP 3 (屋外機)(再取付)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式：シングル形　天井埋込カセット形4方向	3φ×200V	屋外機：地上（西）	1	冷媒ガス再充填
		冷房能力：定格 3.6kW　（冷房消費電力）	0.805kW			再取付
		暖房能力：定格 4.0kW　（暖房消費電力）	0.810kW			
		圧縮機　：0.65kW				
HP 3 (屋内機)(既設のまま)		送風機　：(屋内)53W　(屋外)70W		屋内機	1	既設のまま
		冷媒種類：R32(1.00kg)		1階　農業相談室		
		型　番　：SZRUC40BJT（ダイキン）				
		重　量　：(屋内機)20kg　(屋外機)38kg				
HP 4 (屋外機)(再取付)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式：シングル形　天井埋込カセット形4方向	3φ×200V	屋外機：地上（西）	1	冷媒ガス再充填
		冷房能力：定格 7.1kW　（冷房消費電力）	2.10kW			再取付
		暖房能力：定格 8.0kW　（暖房消費電力）	2.05kW			
		圧縮機　：1.70kW				
HP 4 (屋内機)(既設のまま)		送風機　：(屋内)53W　(屋外)64W		屋内機	1	既設のまま
		冷媒種類：R32(1.70kg)		1階　農業相談室		
		型　番　：SZRC80BBT（ダイキン）				
		重　量　：(屋内機)22kg　(屋外機)44kg				
HP 5 (屋外機)(再取付)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式：シングル形　天井埋込カセット形4方向	3φ×200V	屋外機：地上（東）	1	冷媒ガス再充填
		冷房能力：定格 4.0kW　（冷房消費電力）	1.26kW			再取付
		暖房能力：定格 4.5kW　（暖房消費電力）	1.16kW			
		圧縮機　：0.71kW				
HP 5 (屋内機)(既設のまま)		送風機　：(屋内)45W　(屋外)64W		屋内機	1	既設のまま
		冷媒種類：R32(1.20kg)		1階　事務所		
		型　番　：SZRN45BBNT（ダイキン）				
		重　量　：(屋内機)19kg　(屋外機)41kg				
HP 6 (屋外機)(再取付)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式：シングル形　天井埋込カセット形4方向	3φ×200V	屋外機：地上（東）	1	冷媒ガス再充填
		冷房能力：定格 7.1kW　（冷房消費電力）	1.75kW			再取付
		暖房能力：定格 8.0kW　（暖房消費電力）	1.80kW			
		圧縮機　：1.53kW				
HP 6 (屋内機)(既設のまま)		送風機　：(屋内)48W　(屋外)67W		屋内機	1	既設のまま
		冷媒種類：R32(2.90kg)		1階　調理実習室		
		型　番　：SZRC80BT（ダイキン）				
		重　量　：(屋内機)22kg　(屋外機)64kg				
HP 9 (屋外機)(再取付)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式：ツイン形　天井埋込カセット形4方向	3φ×200V	屋外機：地上（東）	(1)	冷媒ガス再充填
		冷房能力：定格 12.5kW　（冷房消費電力）	3.38kW			再取付
		暖房能力：定格 14.0kW　（暖房消費電力）	3.28kW			
		圧縮機　：2.45kW				
HP 9 (屋内機)(既設のまま)		送風機　：(屋内)53W　(屋外)186W		屋内機	1	既設のまま
		冷媒種類：R32(2.65kg)		1階　農業研修室		
		型　番　：SZRUC140BJD（ダイキン）				
		重　量　：(屋内機)22kg　(屋外機)71kg				

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所　広島県知事登録24(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号
1級建築士 前岡 正伸
第234595号

設計年月日	設 計	検 図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
	製 図	担 当	承認年月日	図面名称　空調・換気設備 特記事項 機器表（改修後）	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) -	M-06

既設冷媒管口径リスト		
記号	液管	ガス管
ⓐ	6.35	12.70
ⓑ	9.52	15.88

新設冷媒管口径リスト		
記号	液管	ガス管
ⓐ	6.35	12.70
ⓑ	9.52	15.88

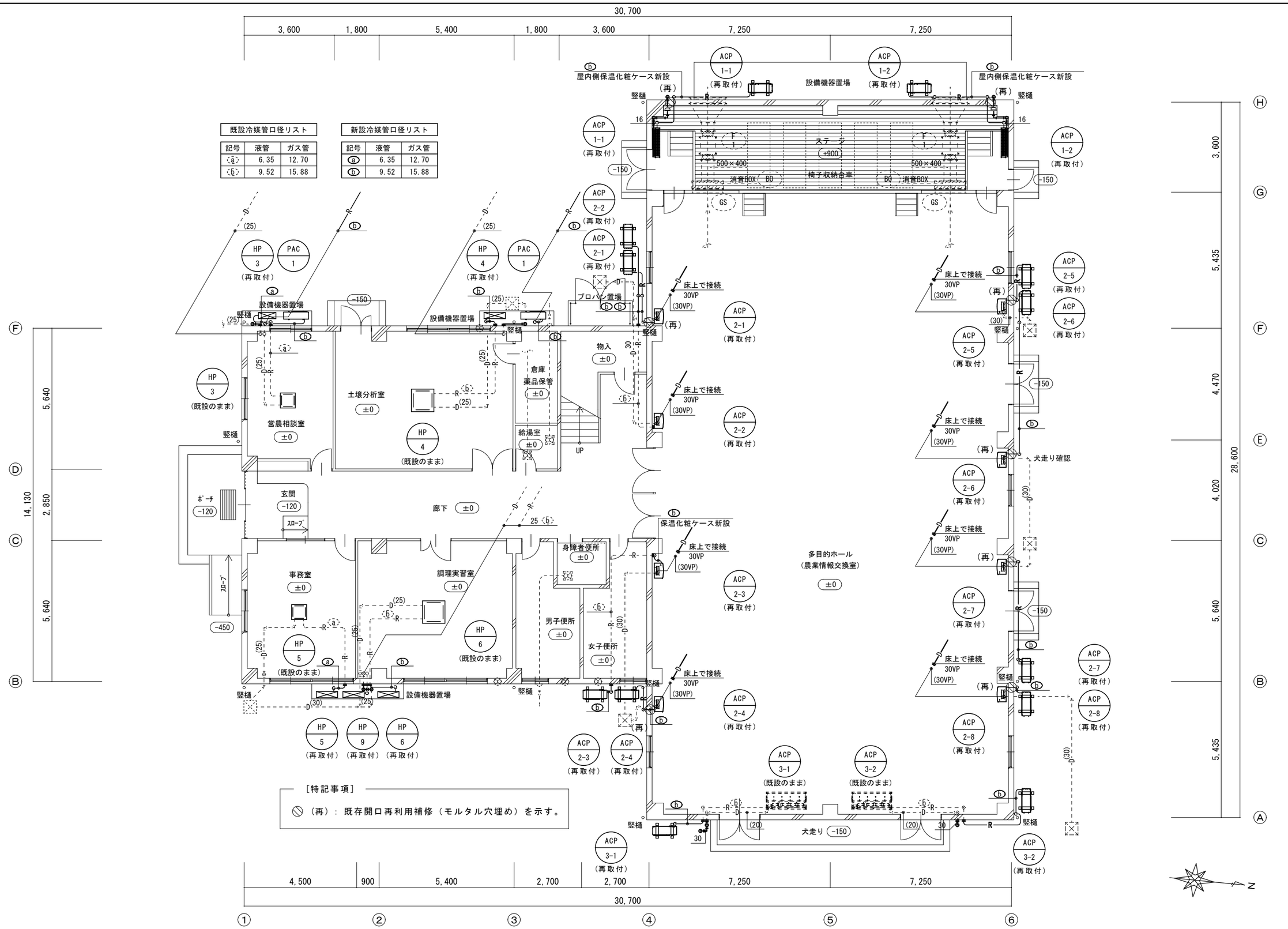

［特記事項］

⊘（再）：既存開口再利用補修（モルタル穴埋め）を示す。

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製図	担当	承認年月日	図面名称 空調・換気設備　1階平面図（改修後）	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1:100	M-07

既設冷媒管口径リスト		
記号	液管	ガス管
a	6.35	12.70
b	9.52	15.88

新設冷媒管口径リスト		
記号	液管	ガス管
a	6.35	12.70
b	9.52	15.88

図書資料室	
VHS 300 x 300	1
BOX 500 x 500 x 500	
風量：300m3/h	
内貼　GW25t	

農業情報経営管理室	
VHS 300 x 300	1
BOX 500 x 500 x 500	
風量：300m3/h	
内貼　GW25t	

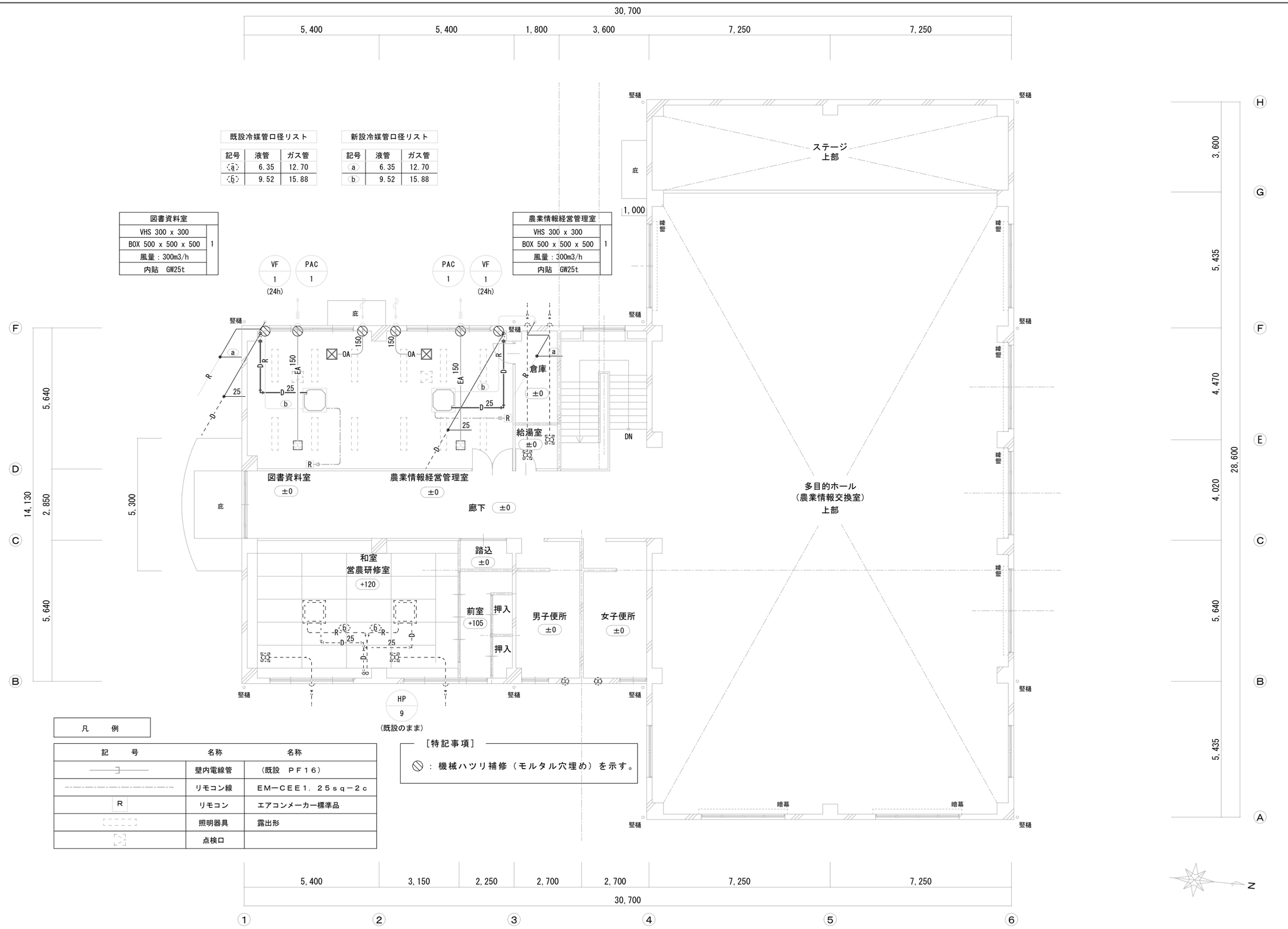

凡　例

記　号	名称	名称
	壁内電線管	（既設　ＰＦ１６）
	リモコン線	ＥＭ－ＣＥＥ１．２５ｓｑ－２ｃ
R	リモコン	エアコンメーカー標準品
	照明器具	露出形
	点検口	

［特記事項］

⃠：機械ハツリ補修（モルタル穴埋め）を示す。

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所　広島県知事登録24(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号

1級建築士 前岡 正伸
第234595号

設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
	製　図	担　当	承認年月日	図面名称 空調・換気設備　2階平面図（改修後） 縮尺 (A2:100%　A3:70.7%) 1:100	M-08

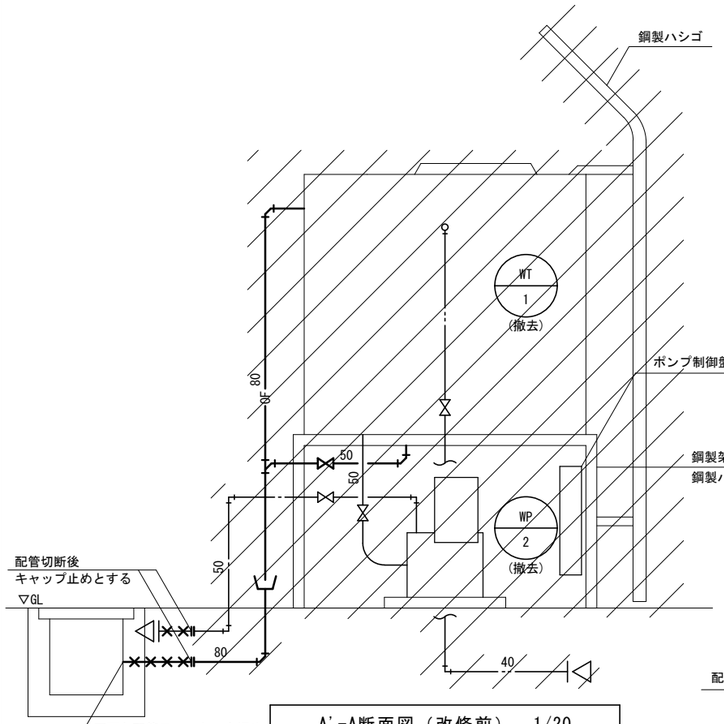

A'-A断面図（改修前）　1/20

GV	40	1	撤去
GV	50	4	撤去
FJ(SUS)	50	2	撤去

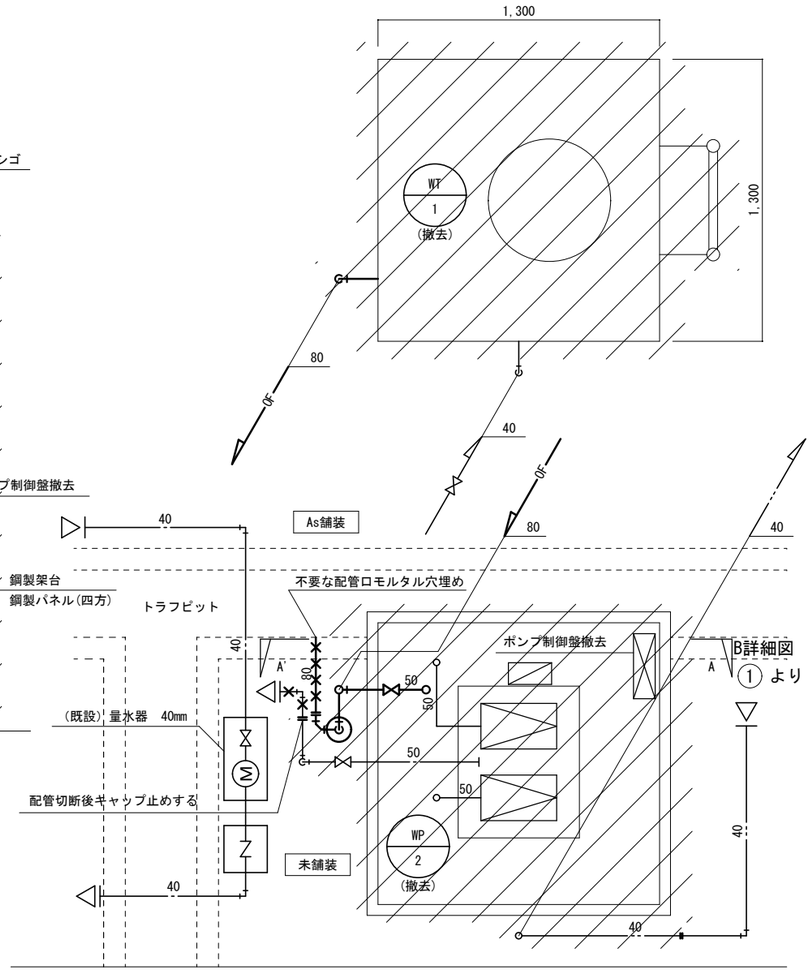

※受水槽基礎コンクリートは残置とする。

A詳細図（改修前）　1/20

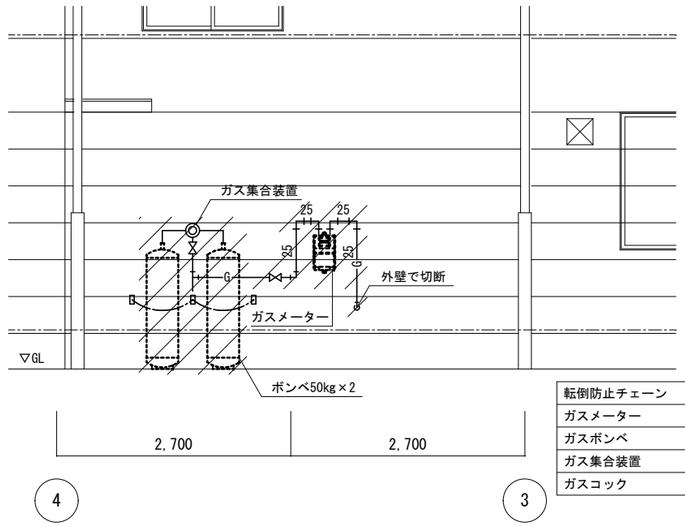

転倒防止チェーン		(2)	(取外し)
ガスメーター		(1)	(取外し)
ガスボンベ		(1)	(取外し)
ガス集合装置		(1)	(取外し)
ガスコック	25	1	撤去

C詳細図（改修前）　1/50

単口ガスコック	15	2	撤去
2口ガスコック	15	1	撤去

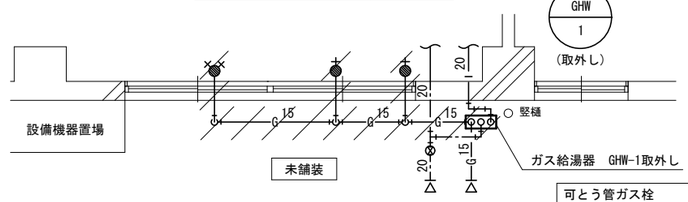

可とう管ガス栓	15	1	撤去
ガスメタルホース	15	1	撤去
FJ	20	2	撤去
ボール止水栓	20	1	撤去

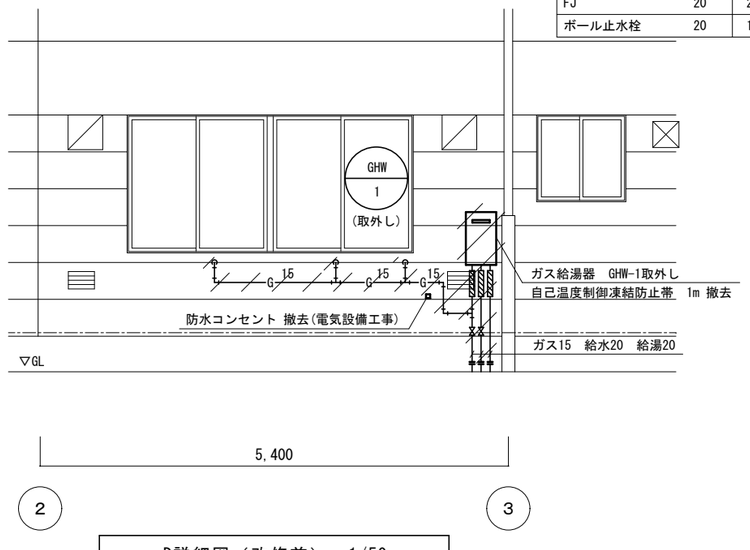

D詳細図（改修前）　1/50

注記
撤去しない井水管は改修後に空気抜き管として再利用すること。（M-04図参照）

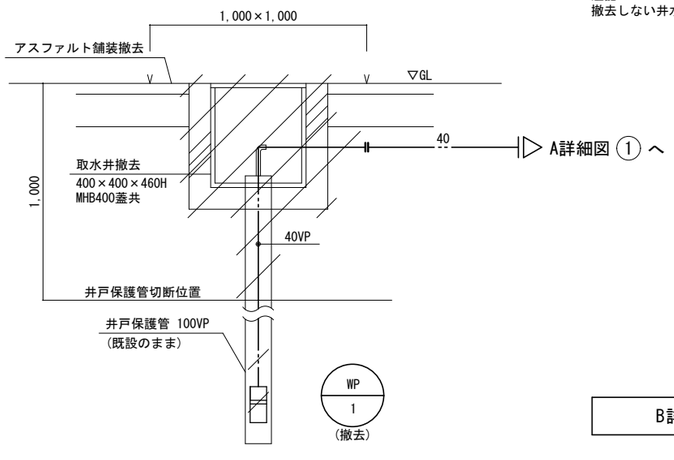

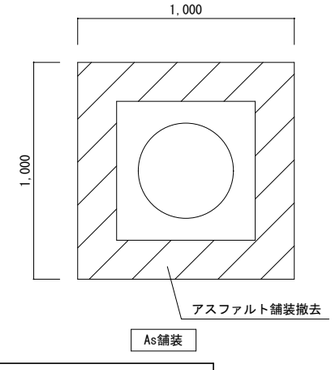

B詳細図（改修前）　1/20

訂正	月．日	

協同組合建築設計団ＳＯＵ間
1級建築士事務所　広島県知事登録24(1)第5062号
広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号

1級建築士 前岡 正伸
第234595号

設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
	製　図	担　当	承認年月日	図面名称 衛生設備　各詳細図（改修前） / 縮尺 (A2:100% A3:70.7%) 1/20 1/50	M-09

既設空調機器表

記号	名称	仕様	電源	設置場所	数量	備考
ACP 1-1～2 (屋外機)(取外し)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式:壁掛形　インバーター制御	3φ×200V	屋外機:地上(西)	(2)	(再利用)
		冷房能力:定格 10.0kW (冷房消費電力)	2.98kW			
		暖房能力:定格 11.2kW (暖房消費電力)	3.49kW			
		圧縮機　:1.95kW				
ACP 1-1～2 (屋内機)(取外し)		送風機　:(屋内)63W　(屋外)211W		屋内機	(2)	(再利用)
		冷媒種類:R32(3.15kg)		1階　ステージ		
		型　番　:SZRA112BFN(ダイキン)				
		重　量　:(屋内機)17kg　(屋外機)70kg				
ACP 2-1～2 (屋外機)(取外し)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式:床置形　インバーター制御	3φ×200V	屋外機:地上(南)	(2)	(再利用)
		冷房能力:定格 14.0kW (冷房消費電力)	5.49kW			
		暖房能力:定格 16.0kW (暖房消費電力)	5.15kW			
		圧縮機　:3.08kW				
ACP 2-1～2 (屋内機)(取外し)		送風機　:(屋内)152W　(屋外)211W		屋内機	(2)	(再利用)
		冷媒種類:R32(2.65kg)		1階　多目的ホール		
		型　番　:SZRV160BF(ダイキン)				
		重　量　:(屋内機)47kg　(屋外機)71kg				
ACP 2-3～4 (屋外機)(取外し)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式:床置形　インバーター制御	3φ×200V	屋外機:地上(東)	(2)	(再利用)
		冷房能力:定格 14.0kW (冷房消費電力)	5.49kW			
		暖房能力:定格 16.0kW (暖房消費電力)	5.15kW			
		圧縮機　:3.08kW				
ACP 2-3～4 (屋内機)(取外し)		送風機　:(屋内)152W　(屋外)211W		屋内機	(2)	(再利用)
		冷媒種類:R32(2.65kg)		1階　多目的ホール		
		型　番　:SZRV160BF(ダイキン)				
		重　量　:(屋内機)47kg　(屋外機)71kg				
ACP 2-5～8 (屋外機)(取外し)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式:床置形　インバーター制御	3φ×200V	屋外機:地上(北)	(4)	(再利用)
		冷房能力:定格 14.0kW (冷房消費電力)	5.49kW			
		暖房能力:定格 16.0kW (暖房消費電力)	5.15kW			
		圧縮機　:3.08kW				
ACP 2-5～8 (屋内機)(取外し)		送風機　:(屋内)152W　(屋外)211W		屋内機	(4)	(再利用)
		冷媒種類:R32(2.65kg)		1階　多目的ホール		
		型　番　:SZRV160BF(ダイキン)				
		重　量　:(屋内機)47kg　(屋外機)71kg				
ACP 3-1 (屋外機)(取外し)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式:天吊形　インバーター制御	3φ×200V	屋外機:地上(東)	(1)	(再利用)
		冷房能力:定格 14.0kW (冷房消費電力)	5.38kW			
		暖房能力:定格 16.0kW (暖房消費電力)	4.65kW			
		圧縮機　:3.08kW				
ACP 3-1 (屋内機)(既設のまま)		送風機　:(屋内)150W　(屋外)21W		屋内機	(1)	(既設のまま)
		冷媒種類:R32(2.65kg)		1階　多目的ホール		
		型　番　:SZRH160BF(ダイキン)				
		重　量　:(屋内機)39kg　(屋外機)71kg				
ACP 3-2 (屋外機)(取外し)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式:天吊形　インバーター制御	3φ×200V	屋外機:地上(北)	(1)	(再利用)
		冷房能力:定格 14.0kW (冷房消費電力)	5.38kW			
		暖房能力:定格 16.0kW (暖房消費電力)	4.65kW			
		圧縮機　:3.08kW				
ACP 3-2 (屋内機)(既設のまま)		送風機　:(屋内)150W　(屋外)21W		屋内機	1	(既設のまま)
		冷媒種類:R32(2.65kg)		1階　多目的ホール		
		型　番　:SZRH160BF(ダイキン)				
		重　量　:(屋内機)39kg　(屋外機)71kg				
HP 3 (屋外機)(取外し)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式:シングル形　天井埋込カセット形4方向	3φ×200V	屋外機:地上(西)	(1)	(再利用)
		冷房能力:定格 3.6kW (冷房消費電力)	0.805kW			
		暖房能力:定格 4.0kW (暖房消費電力)	0.810kW			
		圧縮機　:0.65kW				
HP 3 (屋内機)(既設のまま)		送風機　:(屋内)53W　(屋外)70W		屋内機	1	(既設のまま)
		冷媒種類:R32(1.00kg)		1階　農業相談室		
		型　番　:SZRUC40BJT(ダイキン)				
		重　量　:(屋内機)20kg　(屋外機)38kg				

記号	名称	仕様	電源	設置場所	数量	備考
HP 4 (屋外機)(取外し)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式:シングル形　天井埋込カセット形4方向	3φ×200V	屋外機:地上(西)	(1)	(再利用)
		冷房能力:定格 7.1kW (冷房消費電力)	2.10kW			
		暖房能力:定格 8.0kW (暖房消費電力)	2.05kW			
		圧縮機　:1.70kW				
HP 4 (屋内機)(既設のまま)		送風機　:(屋内)53W　(屋外)64W		屋内機	1	(既設のまま)
		冷媒種類:R32(1.70kg)		1階　農業相談室		
		型　番　:SZRC80BBT(ダイキン)				
		重　量　:(屋内機)22kg　(屋外機)44kg				
HP 5 (屋外機)(取外し)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式:シングル形　天井埋込カセット形4方向	3φ×200V	屋外機:地上(東)	(1)	(再利用)
		冷房能力:定格 4.0kW (冷房消費電力)	1.26kW			
		暖房能力:定格 4.5kW (暖房消費電力)	1.16kW			
		圧縮機　:0.71kW				
HP 5 (屋内機)(既設のまま)		送風機　:(屋内)45W　(屋外)64W		屋内機	1	(既設のまま)
		冷媒種類:R32(1.20kg)		1階　事務所		
		型　番　:SZRN45BBNT(ダイキン)				
		重　量　:(屋内機)19kg　(屋外機)41kg				
HP 6 (屋外機)(取外し)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式:シングル形　天井埋込カセット形4方向	3φ×200V	屋外機:地上(東)	(1)	(再利用)
		冷房能力:定格 7.1kW (冷房消費電力)	1.75kW			
		暖房能力:定格 8.0kW (暖房消費電力)	1.80kW			
		圧縮機　:1.53kW				
HP 6 (屋内機)(既設のまま)		送風機　:(屋内)48W　(屋外)67W		屋内機	1	(既設のまま)
		冷媒種類:R32(2.90kg)		1階　調理実習室		
		型　番　:SZRC80BT(ダイキン)				
		重　量　:(屋内機)22kg　(屋外機)64kg				
HP 7 (撤去)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式:シングル形　天井埋込カセット形4方向	3φ×200V	屋外機:地上(西)	1	(撤去)
		冷房能力:定格 5,600kcal/h(6.3kW相当) (冷房消費電力)	2.71kW			
		暖房能力:定格 6,700kcal/h(7.1kW相当) (暖房消費電力)	2.46kW			
		圧縮機　:1.70kW				
HP 7 (撤去)		送風機　:(屋内)50W　(屋外)85W		屋内機	1	(撤去)
		冷媒種類:R22(3.3kg)		2階　農業情報経営管理室		
		型　番　:PLH-56GKD(三菱電機)				
		重　量　:(屋内機)28kg　(屋外機)63kg				
HP 8 (撤去)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式:シングル形　天井埋込カセット形4方向	3φ×200V	屋外機:地上(西)	1	(撤去)
		冷房能力:定格 5,600kcal/h(6.3kW相当) (冷房消費電力)	2.71kW			
		暖房能力:定格 6,700kcal/h(7.1kW相当) (暖房消費電力)	2.46kW			
		圧縮機　:1.70kW				
HP 8 (撤去)		送風機　:(屋内)50W　(屋外)85W		屋内機	1	(撤去)
		冷媒種類:R22(3.3kg)		2階　図書資料室		
		型　番　:PLH-56GKD(三菱電機)				
		重　量　:(屋内機)28kg　(屋外機)63kg				
HP 9 (屋外機)(取外し)	電気式空冷パッケージ形空気調和機	型　式:ツイン形　天井埋込カセット形4方向	3φ×200V	屋外機:地上(東)	(1)	(再利用)
		冷房能力:定格 12.5kW (冷房消費電力)	3.38kW			
		暖房能力:定格 14.0kW (暖房消費電力)	3.28kW			
		圧縮機　:2.45kW				
HP 9 (屋内機)(既設のまま)		送風機　:(屋内)53W　(屋外)186W		屋内機	1	(既設のまま)
		冷媒種類:R32(2.65kg)		1階　農業研修室		
		型　番　:SZRUC140BJD(ダイキン)				
		重　量　:(屋内機)22kg　(屋外機)71kg				

特記事項

1. 撤去を行う機器は、冷媒ガスを回収し適切に処理すること。
2. 取外しを行う機器は、工事前に動作確認を行い、正常に動作するか確認してから作業すること。
3. 冷媒管撤去に伴い、屋内外機間電源連絡配線も撤去すること。(撤去・取外し共)
4. 取外しの空調機については、清掃を行うこと。(「清掃」は水洗い程度)

訂正	月.日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長束五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事		図面番号
						製図	担当	承認年月日	図面名称 空調設備 特記事項　機器表(改修前)	縮尺 (A2:100% A3:70.7%) -	M-10

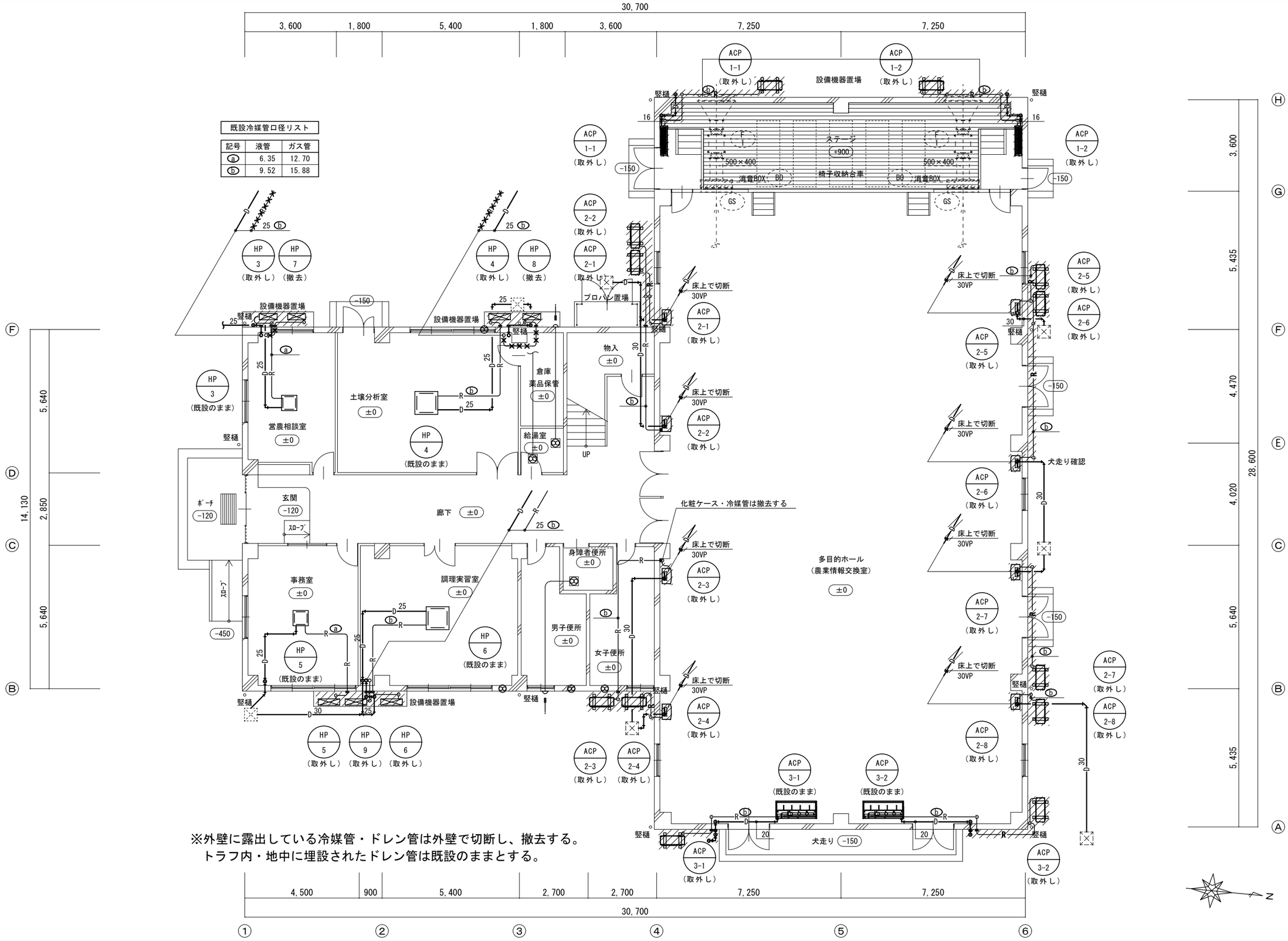

既設冷媒管口径リスト

記号	液管	ガス管
ⓐ	6.35	12.70
ⓑ	9.52	15.88

※外壁に露出している冷媒管・ドレン管は外壁で切断し、撤去する。
トラフ内・地中に埋設されたドレン管は既設のままとする。

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 空調・換気設備　1階平面図（改修前）	縮尺 (A2:100%　A3:70.7%) 1:100	M-11

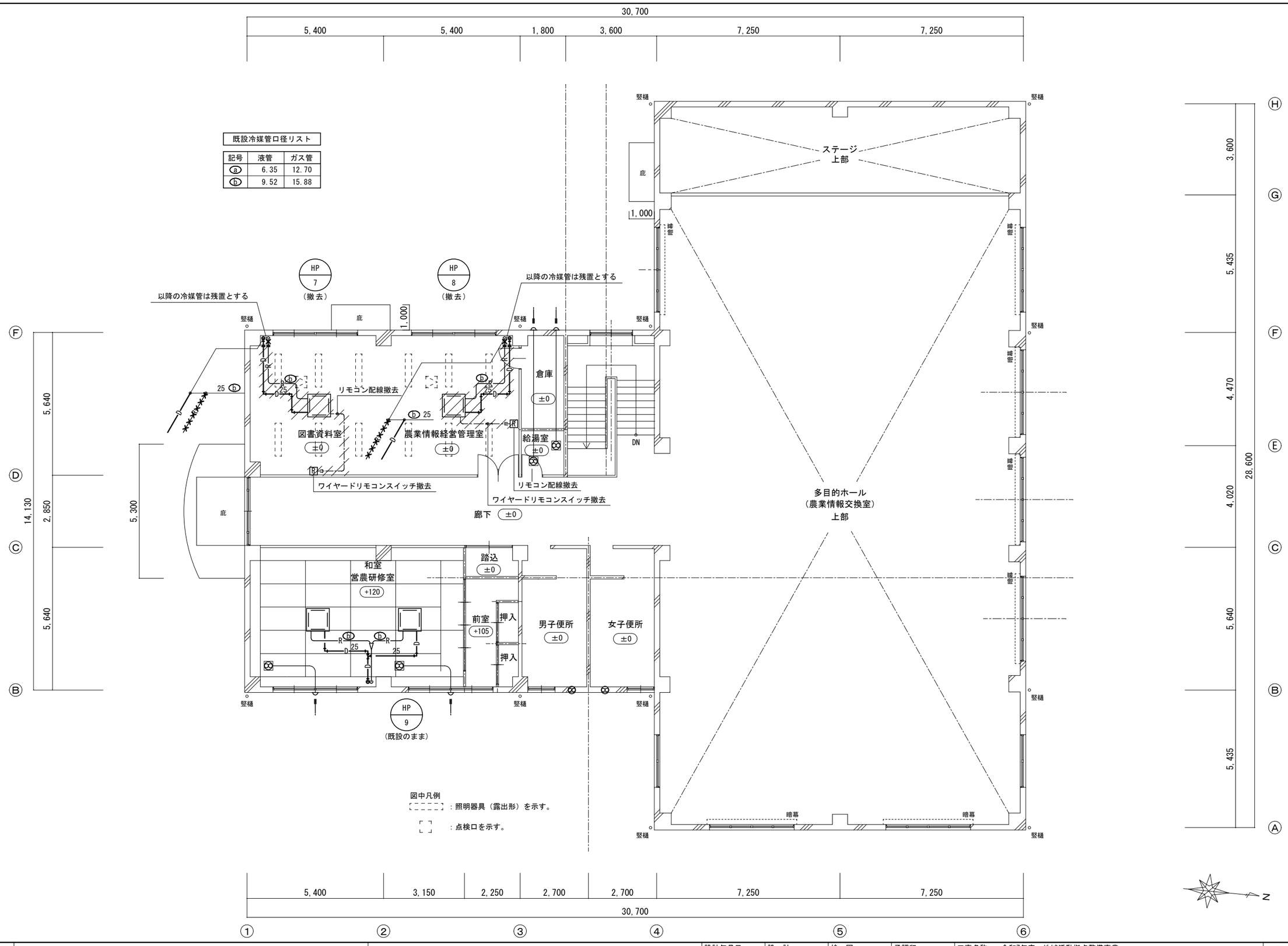

訂正	月．日		協同組合建築設計団ＳＯＵ間 1級建築士事務所　広島県知事登録24(1)第5062号 広島県広島市安佐南区長東五丁目33番19号	1級建築士 前岡 正伸 第234595号	設計年月日	設　計	検　図	承認印	工事名称　令和7年度　地域活動拠点整備事業 入野地域センター改修工事	図面番号
						製　図	担　当	承認年月日	図面名称 空調・換気設備　2階平面図（改修前）	縮尺 (A2:100%　A3:70.7%) 1：100	M-12

参　考　数　量　書

工事名称：令和７年度 地域活動拠点整備事業
　　入野地域ｾﾝﾀｰ改修工事

＜注意事項＞

１　本工事は、数量公開の対象工事です。

２　この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。
数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束をするものではありません。

３　この参考数量書の内容に疑義のある場合は､設計図書に対する質疑書とは別に、別添様式の「**数量に関する参考質問応答書**」を提出すること。なお、提出期間、閲覧期間及び提出・閲覧方法は、入札公告の質問書提出期間、回答書閲覧期間に掲げる期間及び提出・閲覧方法とする。

数量に関する参考質問応答書

番号	質　問　事　項	回　　答

工事名称	令和７年度　地域活動拠点整備事業 入野地域ｾﾝﾀｰ改修工事
見積者名	印

東広島市　都市交通部　営繕課

工事名称　　令和7年度　地域活動拠点整備事業　入野地域センター改修工事

工事場所　　東広島市河内町入野

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
建築工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
機械設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
建築工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
機械設備工事	1	式		
計				

建築工事　種目別内訳

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
建築改修	1	式		
計				

電気設備工事　種目別内訳

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
電気設備改修	1	式		
計				

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
機械設備改修	1	式		
計				

建築工事　科目別内訳

建築改修

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
直接仮設	1	式		
屋根改修	1	式		
防水改修	1	式		
外壁改修	1	式		
建具改修	1	式		
内部改修	1	式		
塗装改修	1	式		
外構改修	1	式		
発生材処理	1	式		
アスベスト除去	1	式		
既存倉庫解体・撤去	1	式		
計				

電気設備工事　科目別内訳

電気設備改修

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
電灯設備	1	式		
動力設備	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

機械設備改修

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
空気調和設備	1	式		
換気設備	1	式		
給水設備	1	式		
給湯設備	1	式		
ガス設備	1	式		
浄化槽設備	1	式		
撤去工事	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

建築改修

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
屋根改修	撤去	1	式		
屋根改修	改修	1	式		
計					
防水改修	改修	1	式		
計					
外壁改修	撤去	1	式		
外壁改修	改修	1	式		
計					
建具改修	改修	1	式		
計					
内部改修	撤去	1	式		
内部改修	改修	1	式		
計					

建築改修

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
塗装改修		1	式		
計					
外構改修	撤去	1	式		
外構改修	改修	1	式		
外構改修	撤去・復旧	1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					
アスベスト除去		1	式		
計					
既存倉庫解体・撤去		1	式		
計					

電気設備工事　中科目別内訳

電気設備改修

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
電灯設備	電灯分岐	1	式		
計					
動力設備	動力分岐	1	式		
動力設備	受水槽廻り	1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

機械設備工事　中科目別内訳

機械設備改修

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
空気調和設備	機器設備	1	式		
空気調和設備	配管設備	1	式		
計					
換気設備	機器設備	1	式		
換気設備	ダクト設備	1	式		
換気設備	総合調整	1	式		
計					
給水設備	屋外給水設備	1	式		
計					
給湯設備		1	式		
計					
ガス設備		1	式		
計					
浄化槽設備		1	式		
計					

機械設備改修

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
撤去工事	空調設備	1	式		
撤去工事	屋外給水設備	1	式		
撤去工事	屋外排水設備	1	式		
撤去工事	給湯設備	1	式		
撤去工事	ガス設備	1	式		
撤去工事	浄化槽設備	1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

建築改修　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
養生		1	式			別紙 00-0001
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0002
外部足場		1	式			別紙 00-0003
災害防止		1	式			別紙 00-0004
内部足場		1	式			別紙 00-0005
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0006
計						

建築改修　屋根改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
止水ｼｰﾗｰ撤去	40×25	36.5	m			
瓦葺き撤去	(6枚分)	32.9	㎡			
計						

建築改修	屋根改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
谷樋	ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板　t=0.4　W=450 ｼｰﾘﾝｸﾞ接着止め	18.3	m			
止水ｼｰﾗｰ	40×25	36.5	m			
瓦葺き替え	(6枚分)	18.3	m			
計						

建築改修	防水改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
塗膜防水	X-2 密着工法 ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系　平面 表面塗装ﾒｰｶｰ標準色	4.7	㎡			
軒樋ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 20×20	499	m			
打継目地ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 20×20	238	m			
目地ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 20×20 玄関ﾎﾟｰﾁ床ﾀｲﾙ入隅部	15	m			
建具廻りｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 20×20　水切含む	347	m			
目地ｼｰﾘﾝｸﾞ	PU-2 20×20 小庇	4.7	m			
計						

建築改修	外壁改修			撤去		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	軒樋･目地･建具廻り　集積共	1,090	m			
玄関ﾌﾟﾚｰﾄ撤去	ｱﾙﾐt3 1300×300　集積共	1	か所			
たてどい撤去	VP管 集積共	85.3	m			
養生管撤去	150φ H=1800　集積共	12	本			
玄関庇撤去	RC造 W5300×D2500　集積共	1	か所			
樹脂製靴拭きﾏｯﾄ撤去	1200×800 SUS枠共　集積共	1	か所			
床ﾀｲﾙ撤去	下地ﾓﾙﾀﾙ共 集積共	18.4	㎡			
壁ﾀｲﾙ撤去	下地ﾓﾙﾀﾙ共 集積共	0.6	㎡			
計						

建築改修	外壁改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
水洗工法	高圧水洗浄 150～200kg/㎠	698	㎡			
(補修)						
Ｂ－４ ﾓﾙﾀﾙ面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2～0.5mm 自動　挙動　有り	35.2	m			
Ｄ－２　ﾓﾙﾀﾙ面ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分注入ｴﾎﾟｷｼ樹脂	0.25㎡以下 一般部(１６カ所／㎡)	0.5	㎡			
Ｄ－２　ﾓﾙﾀﾙ面ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分注入ｴﾎﾟｷｼ樹脂	0.25㎡以下 指定部(２５カ所／㎡)	0.1	㎡			
(改修)						
撥水性超耐候形特殊ｼﾘｺﾝ変性樹脂塗装	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 ｾｶﾞﾐｶﾞｰﾄﾞNED(ｴｽｹｰ化研)同等	53.7	㎡			
可とう形 改修塗材E	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 ｽｰﾊﾟｰｾﾗﾀｲﾄF(ｴｽｹｰ化研)同等	635	㎡			
外装薄塗材 E	ｺﾝｸﾘｰﾄ面　砂壁状 吹付け 下地調整費(C-1)共	4.7	㎡			
玄関ﾌﾟﾚｰﾄ撤去部取付穴補修	1300×300	1	か所			
玄関庇撤去部躯体補修	無収縮ﾓﾙﾀﾙ 鉄筋サビ止め処理共	1	式			
硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管とい(ｶﾗｰ)	径100	82	m			
養生管	150φ H=1800	12	本			
玄関庇	W5900×D2700 ｱﾙﾐ製(既製品) ｱﾙﾌｨﾝ(株)AD-RN ｻﾎﾟｰﾄﾎﾟｰﾙ付	1	か所			
ｽﾛｰﾌﾟ庇	W3100×D1500 ｱﾙﾐ製(既製品) ｱﾙﾌｨﾝ(株)AD-RN	1	か所			

建築改修	外壁改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
あと施工ｱﾝｶｰ (接着系)	M10	46	本			
あと施工ｱﾝｶｰ (接着系)	M12	28	本			
ﾚﾝｼﾞﾌｰﾄﾞ (SUS製)	清掃　300×400×300	2	か所			
ﾚﾝｼﾞﾌｰﾄﾞ (SUS製)	清掃　200×300×200	5	か所			
給気ﾚｼﾞｽﾀｰ (SUS製)	清掃　150φ	8	か所			
定礎石 (大理石)	清掃　450×300	1	か所			
ﾎﾟｽﾄ (SUS製)	清掃　400×400×200	1	か所			
ｱﾙﾐ窓手摺 W3450×H500	一時撤去･再取付(ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ)	1	か所			
ｱﾙﾐ窓手摺 W2800×H500	一時撤去･再取付(ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ)	1	か所			
玄関館名札	一時撤去･再取付	1	か所			
(玄関ﾎﾟｰﾁ)						
無収縮ﾓﾙﾀﾙ床補修 t=30	ﾏｯﾄ撤去跡	1	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	木ごて　一般ﾀｲﾙ下地　　厚37	12.4	㎡			
階段床ﾓﾙﾀﾙ塗り	木ごて　一般ﾀｲﾙ下地　　厚37	6.1	㎡			
壁ﾓﾙﾀﾙ塗り	木ごて 外壁ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ下地　　厚20	0.6	㎡			

建築改修	外壁改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
床ﾀｲﾙ張り	一般床ﾀｲﾙ張　Ⅰ類　　無ゆう 150mm角　下地ﾓﾙﾀﾙ別途	9.5	㎡			
床ﾀｲﾙ張り	150mm角ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟ 下地ﾓﾙﾀﾙ別途	2.9	㎡			
床ﾀｲﾙ張り	一般床ﾀｲﾙ張　Ⅰ類　　無ゆう 150mm角　下地ﾓﾙﾀﾙ別途	6.1	㎡			
床ﾀｲﾙ (階段用ﾀｲﾙ張り)	垂れ付き段鼻　Ⅰ類　　無ゆう 150mm角　下地ﾓﾙﾀﾙ別途	16	m			
壁150角ﾀｲﾙ	ｽﾛｰﾌﾟ側壁	0.6	㎡			
ｽﾛｰﾌﾟ手摺(床付)	L2800×H700 ｽﾃﾝﾚｽ手摺38φHL　支柱38φ@800内外 ｱﾝｶｰ取付　ｽﾃﾝﾚｽ化粧ｷｬｯﾌﾟ共	1	か所			
ｽﾛｰﾌﾟ手摺(壁付)	ｽﾃﾝﾚｽ手摺38φHL　ﾌﾞﾗｹｯﾄ@800内外 ｱﾝｶｰ取付　ｽﾃﾝﾚｽ化粧ｷｬｯﾌﾟ共	3.6	m			
計						

建築改修		建具改修			改修	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
AW/1　ﾚｯｸｽﾈｯﾄ18ﾒｯｼｭ張替	W800*H1560　運搬・取付共	14	か所			
AW/2　ﾚｯｸｽﾈｯﾄ18ﾒｯｼｭ張替	W800*H1560　運搬・取付共	3	か所			
AW/3　ﾚｯｸｽﾈｯﾄ18ﾒｯｼｭ張替	W500*H970　運搬・取付共	4	か所			
AW/4　ﾚｯｸｽﾈｯﾄ18ﾒｯｼｭ張替	W600*H335　運搬・取付共	5	か所			
AW/5　ﾚｯｸｽﾈｯﾄ18ﾒｯｼｭ張替	W800*H1560　運搬・取付共	1	か所			
AW/6　ﾚｯｸｽﾈｯﾄ18ﾒｯｼｭ張替	W800*H800　運搬・取付共	1	か所			
AG/1　ﾚｯｸｽﾈｯﾄ18ﾒｯｼｭ張替	W1400*H500　運搬・取付共	4	か所			
AG/2　ﾚｯｸｽﾈｯﾄ18ﾒｯｼｭ張替	W950*H710　運搬・取付共	4	か所			
AG/2 開閉調整	W2000*710	2	か所			
ｻｯｼｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ含む	124	㎡			
計						

建築改修		内部改修			撤去	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
床ﾀｲﾙ撤去	下地ﾓﾙﾀﾙ共 集積共	6.5	㎡			
床ﾊﾟｰｹｯﾄﾌﾞﾛｯｸ撤去	集積共	350	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ幅木撤去	一般　集積共	14.6	m			
壁合板･ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	一重張り 一般　集積共	15.1	㎡			
壁ｸﾛｽ撤去	集積共	54.2	㎡			
天井合板･ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	一重張り 一般 集積共	10.6	㎡			
天井点検口撤去	集積共	1	か所			
天井下地撤去	ﾎｰﾙ天井　集積共	376	㎡			
天井ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音板撤去	ﾎｰﾙ天井　集積共	376	㎡			
暗幕撤去	集積共	48.4	㎡			
ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ撤去	ｱﾙﾐ　集積共	25.5	m			
ﾊﾞﾚｰ用床止め金具撤去	集積共	2	か所			
計						

建築改修	内部改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	木ごて 一般ﾀｲﾙ下地　厚37	6.5	㎡			
床ﾀｲﾙ張り	一般床ﾀｲﾙ張 Ⅰ類　無ゆう 150mm角 下地ﾓﾙﾀﾙ別途	5.3	㎡			
床ﾀｲﾙ張り	150mm角ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟ 下地ﾓﾙﾀﾙ別途	1.2	㎡			
下地補修	貼物下地 下地調整(ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ共)	352	㎡			
長尺弾性塩ﾋﾞｼｰﾄ t=7.5	ﾀﾗﾌﾚｯｸｽ(ｸﾘﾔﾏｼﾞｬﾊﾟﾝ(株))同等	352	㎡			
研磨+ｳﾚﾀﾝ塗装	既存ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ面	39.8	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ幅木	高さ100	15.6	m			
壁 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-R)	厚12.5　不燃 鋼製､木､ﾎﾞｰﾄﾞ下地 突付け -　　-	15.1	㎡			
壁ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ	ﾎﾞｰﾄﾞ面　準不燃 (株)ｻﾝｹﾞﾂSP-2801同等	55.8	㎡			
天井 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-R)	厚 9.5　準不燃 突付け	10.6	㎡			
軽量鉄骨天井 開口部補強		1	式			別紙 00-0007
天井点検口	一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 450角	1	か所			
天井ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音 板(ﾌﾗｯﾄ天井)	下地共	44.8	㎡			
天井ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音 板(傾斜天井)	下地共	344	㎡			
照明取付ﾎﾞｯｸｽ (ﾌﾗｯﾄ天井)		4	か所			

建築改修	内部改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
照明取付ﾎﾞｯｸｽ (傾斜天井)		11	か所			
手摺補強	合板t=12 H=300　取付下地50×38共	18.5	m			
塩ﾋﾞ製横手すり	φ34	18	m			
塩ﾋﾞ製Ⅰ型手すり	φ34 L=900	1	か所			
暗幕	W3640×H1900 1.5倍ﾋﾀﾞ (株)ｽﾐﾉｴ　ECOｿﾗﾘｽS同等	7	か所			
ｱﾙﾐｶｰﾃﾝﾚｰﾙ	L=3640	7	か所			
床金物取付け	ｿﾌﾄﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ用支柱受金物取付 土間CON撤去（500×500×150） 基礎新設 FC=21N、S15既存土間への 定着	2	か所			
ｿﾌﾄﾊﾞﾚｰｺｰﾄ ﾗｲﾝ引き	13,400×6,100	1	面			
計						

建築改修　　塗装改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
DP塗替	軒樋	140	㎡			
DP塗	養生管	10.2	㎡			
DP塗替	給気ｶﾞﾗﾘ　250×200	2	か所			
特殊ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ樹脂塗料	電気ﾎﾞｯｸｽ ｸﾘｰﾝﾏｲﾙﾄﾞｳﾚﾀﾝ(ｴｽｹｰ化研㈱)同等	0.3	㎡			
特殊ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ樹脂塗料	配管塩ﾋﾞ製30φ	38.4	m			
計						

建築改修　　外構改修　　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
植栽撤去	1500φ　H=1000　伐根・集積共	3	本			
ｶｯﾀｰ切り	(ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装)	10.4	m			
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装撤去	集積共	0.3	m3			
路盤撤去	集積共	0.6	m3			
計						

建築改修	外構改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(犬走り)						
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾓﾙﾀﾙ仕上げ　厚30	15	㎡			
(土間)						
砂利地業	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ	1.1	m3			
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ	FC=21N,S15	1.6	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	小型構造物　人力打設 工作物の基礎等　S15～S18 -　-	1.6	m3			
ｴﾗｽﾀｲﾄ	20×110	18.9	m			
溶接金網	3.2φ-100×100	10.8	㎡			
床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上げ	金ごて 直均し仕上げ	10.8	㎡			
(外部舗装)						
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	A-5-10 再生密粒 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 特に狭い場所 人力	5.3	㎡			
現場打ちｺﾝｸﾘｰﾄ桝	W500×D500×H855 ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋 T-2	1	か所			
屋外配管埋設	硬質塩化ビニル管 Φ100	2.2	m			
計						

建築改修	外構改修			撤去・復旧		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
既存アルミ庇 一時撤去復旧	屋根のみ ﾎﾟﾘｶ　3600×2400	1	式			
既存汚水処理機械室 一時撤去復旧	工事建物側のﾊﾟﾈﾙのみ 軽量鋼製建物　2500×1800	1	式			
計						

建築改修　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0008
発生材運搬		1	式			別紙 00-0009
発生材処分		1	式			別紙 00-0010
計						

建築改修　アスベスト除去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
床養生	二重張り　隔離ｼｰﾄ 0.15	45.4	㎡			
壁養生	一重張り　隔離ｼｰﾄ 0.08	23.6	㎡			
整理清掃片付け		45.4	㎡			
仕上材処理	屋内壁(ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ程度)　作業ﾚﾍﾞﾙ3	54.2	㎡			
除去石綿処理	密封処理(二重梱包)	0.1	m3			
特別産業廃棄物運搬費	2ｔ車	1	台			
特別産業廃棄物処理費		0.1	m3			
計						

建築工事　細目別内訳

建築改修　既存倉庫解体・撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
解体建物① 上屋解体	鉄骨造平屋建	9.2	㎡			
解体建物② 上屋解体	鉄骨造平屋建	19.4	㎡			
解体建物② 内部造作撤去	内張ﾍﾞﾆﾔ板解体含む	19.4	㎡			
解体建物③ 上屋解体	鉄骨造平屋建	19.4	㎡			
解体建物③ 内部造作撤去	内張ﾍﾞﾆﾔ板解体含む	19.4	㎡			
ｽﾛｰﾌﾟ撤去	ｺﾝｸﾘｰﾄ t=0mm～300mm	5.4	㎡			
とりこわし機械 運転(ﾍﾞｰｽﾏｼﾝ)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型 0.5m3	1	運転日			
照明器具撤去	蛍光灯	2	箇所			
配線器具撤去		10	m			
発生材積込み		1	式			別紙 00-0052
発生材運搬		1	式			別紙 00-0053
発生材処分		1	式			別紙 00-0054
計						

電気設備工事　細目別内訳

電気設備改修　電灯設備　電灯分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配線器具		1	式			別紙 00-0011
LED照明器具		1	式			別紙 00-0012
電線		1	式			別紙 00-0013
ケーブル		1	式			別紙 00-0014
金属線ぴ類		1	式			別紙 00-0015
取外し再取り付け		1	式			別紙 00-0016
撤去		1	式			別紙 00-0017
計						

電気設備工事　細目別内訳

電気設備改修	動力設備			動力分岐		
名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
電動機等接続		1	式			別紙 00-0018
配線接続替え		1	式			別紙 00-0019
計						

電気設備工事　細目別内訳

電気設備改修	動力設備			受水槽廻り		
名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
受水槽（撤去費）	受水槽廻り配管配線の撤去	1	式			
井戸ポンプ（撤去費）	井戸ポンプ配線の撤去	1	式			
計						

電気設備工事　細目別内訳

電気設備改修		発生材処理				
名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0051
発生材運搬		1	式			別紙 00-0050
発生材処分		1	式			別紙 00-0020
計						

機械設備工事　細目別内訳

機械設備改修		空気調和設備			機器設備	
名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
PAC-1　電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機	ｼﾝｸﾞﾙ天ｶｾ形4方向 ｲﾝﾊﾞｰﾀｰﾀｲﾌﾟ 冷房：12.5kW　暖房：14.0kW ﾜｲﾔｰﾄﾞﾘﾓｺﾝ、他	2	組			
据付費		1	式			別紙 00-0021
計						

機械設備改修		空気調和設備			配管設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	6.35外径(1/4B) 液管 厚10㎜以上	3	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	9.52外径(3/8B) 液管 厚10㎜以上	100	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	12.7 外径(1/2B) ｶﾞｽ管 厚20㎜以上	3	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	15.88外径(5/8B) ｶﾞｽ管 厚20㎜以上	100	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)改修	屋内一般　16A	11	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)改修	屋内一般　25A	12	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)改修	屋内一般　30A	6	m			
保温		1	式			別紙 00-0022
配線工事		1	式			別紙 00-0023
配管切断		1	式			別紙 00-0024
はつり工事		1	式			別紙 00-0025
計						

機械設備改修		換気設備			機器設備	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
VF-1 天井扇	低騒音形 300m3/h×50Pa 天井吊金具	2	台			
据付費		1	式			別紙 00-0026
計						

機械設備改修		換気設備			ダクト設備	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ (低圧ﾀﾞｸﾄ)	ｲﾝｻｰﾄ無 150㎜	15	m			
ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾀﾞｸﾄ	保温 無 150㎜	4	本			
深型フード	ｽﾃﾝﾚｽ製 150φ ｶﾞﾗﾘ・防虫網・指定色焼付塗装	4	個			
制気口		1	式			別紙 00-0027
ボックス		1	式			別紙 00-0028
保温		1	式			別紙 00-0029
はつり工事		1	式			別紙 00-0030
計						

機械設備改修		換気設備			総合調整	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ調整		15	m			
計						

機械設備改修	給水設備			屋外給水設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
給水・耐衝撃性ﾎﾟﾘ塩ﾋﾞ管(HIVP)改修	屋内一般　20A	1	m			
空気抜・耐衝撃性ﾎﾟﾘ塩ﾋﾞ管(HIVP)改修	屋内一般　20A	1	m			
空気抜・耐衝撃性ﾎﾟﾘ塩ﾋﾞ管(HIVP)改修	屋内一般　40A	52	m			
ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙｼﾞｮｲﾝﾄ	ﾍﾞﾛｰｽﾞ形　20A	1	個			
青銅仕切弁	10K(ねじ)　20A	1	個			
凍結防止ﾋｰﾀｰ	自己温度制御凍結防止帯 1m	1	個			
配管切断		1	式			別紙 00-0031
土工事		1	式			別紙 00-0032
保温		1	式			別紙 00-0033
舗装工事		1	式			別紙 00-0034
計						

機械設備改修	給湯設備					
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
給湯・銅管(M)改修	屋内一般　20A	1	m			
ガス給湯器再取付	給湯専用 壁掛形　20号	1	台			
凍結防止ﾋｰﾀｰ	自己温度制御凍結防止帯 1m	1	個			
ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙｼﾞｮｲﾝﾄ	ﾍﾞﾛｰｽﾞ形　20A	1	個			
保温		1	式			別紙 00-0035
配管切断		1	式			別紙 00-0036
計						

機械設備改修	ガス設備					
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ﾌﾟﾛﾊﾟﾝ・配管用炭素鋼鋼管(白)改修	ねじ接合　屋内一般 15A	7	m			
ﾌﾟﾛﾊﾟﾝ・配管用炭素鋼鋼管(白)改修	ねじ接合　屋内一般 25A	6	m			
ｶﾞｽﾒｰﾀｰ　再取付		1	個			
ｶﾞｽ集合装置再取付		1	個			
金属可とう管	15A L=300mm	1	本			
ｶﾞｽｺｯｸ	I型可とう管ｺｯｸ　15A	1	個			
ｶﾞｽ栓	9.5φLBﾋｭｰｽﾞｺｯｸ	2	個			
ｶﾞｽ栓	9.5φLB二口ﾋｭｰｽﾞｺｯｸ	1	個			
ｶﾞｽｺｯｸ	ﾊﾝﾄﾞｺｯｸ　25A	1	個			
塗装		1	式			別紙 00-0037
配管切断		1	式			別紙 00-0038
はつり工事		1	式			別紙 00-0039
計						

機械設備改修	浄化槽設備					
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管(VE)	露出配管　16mm	3	m			
EM-IE電線	1.6mm　× 1本	3	m			
制御盤　再取付	自立形	1	個			
照明　再取付	ﾌﾞﾗｹｯﾄﾗｲﾄ	1	個			
ｽｲｯﾁ　再取付		1	個			
給気用消音ダクト再取付		4	㎡			
計						

機械設備改修	撤去工事			空調設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
機器類撤去		1	式			別紙 00-0040
配管類撤去		1	式			別紙 00-0041
保温撤去		1	式			別紙 00-0042
配線撤去		1	式			別紙 00-0043
穴埋め補修		8	か所			
計						

機械設備改修	撤去工事			屋外給水設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
取水井　撤去	400x400x460H MHB400蓋	1	組			
WT-1 受水槽　撤去	FPR製一体形ﾀﾝｸ 容量1600L 下部機械室共	1	基			
WP-1 井戸用ポンプ 撤去	水中ﾎﾟﾝﾌﾟ 電動機出力　0.75kW相当	1	台			
WP-2 加圧給水ポンプ	電動機出力　2.2kwx2W相当	1	基			
井戸用ﾎﾟﾝﾌﾟ制御 盤　撤去	壁掛形	1	面			
給水・塩ﾋﾞ ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-VB)撤去	ねじ接合　　屋内一般 20A	1	m			
給水・塩ﾋﾞ ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 (SGP-VB)撤去	ねじ接合　　機械室・便所 50A	3	m			
給水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)撤去	ねじ接合　　地中配管 40A	55	m			
給水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)撤去	ねじ接合　　地中配管 100A	1	m			
保温撤去		1	式			別紙 00-0044
計						

機械設備改修	撤去工事			屋外排水設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　50A	1	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　80A	3	m			
穴埋め補修		1	か所			
計						

機械設備改修	撤去工事			給湯設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ガス給湯器取外し	屋外壁掛形　給湯専用　20号	1	台			
銅管　撤去	屋内一般　20A	1	m			
給湯管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 屋外露出,浴室 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 15A 再使用しない	1	m			
計						

機械設備改修	撤去工事			ガス設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｶﾞｽﾒｰﾀｰ　取外し		1	個			
ｶﾞｽ集合装置 取外し		1	個			
ﾌﾟﾛﾊﾟﾝ・配管用炭素鋼鋼管(白) 撤去	屋内一般　15A	7	m			
ﾌﾟﾛﾊﾟﾝ・配管用炭素鋼鋼管(白) 撤去	屋内一般　25A	6	m			
穴埋め補修		3	か所			
計						

機械設備改修	撤去工事			浄化槽設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
600V絶縁電線 撤去	1.6mm　× 1本 再使用しない	3	m			
硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 撤去	(VE16,HIVE16) 再使用しない	2	m			
白熱灯器具 (線ぴ取付) 取外し	ﾌﾞﾗｹｯﾄﾗｲﾄ　再使用する	1	個			
給気用消音ダクト 取外し		4	㎡			
制御盤　取外し	自立形	1	個			
ｽｲｯﾁ　取外し		1	個			
計						

機械設備改修　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0045
発生材運搬		1	式			別紙 00-0046
発生材処分		1	式			別紙 00-0047
冷媒ガス処分費		1	式			別紙 00-0048
計						

建築改修		直接仮設				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
養生		1	式			別紙 00-0001
養生(内部改修)	複合改修	517	㎡			
養生(外壁改修)		258	㎡			
計						
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0002
整理清掃後片付け(内部改修)	複合改修	517	㎡			
整理清掃後片付け(外壁改修)		258	㎡			
計						

建築改修		直接仮設				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
外部足場		1	式			別紙 00-0003
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 600×1700　布枠500×1枚 掛払い手間 12m未満 -　-	914	㎡			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 600×1700　布枠500×1枚 供用1日賃料 修理費含む 12m未満 -　-	914	㎡			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 600×1700　布枠500×1枚 基本料 修理費含む 12m未満 -　-	914	㎡			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 掛払い手間 -	129	m			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 供用1日賃料 修理費含む -	129	m			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 基本料 修理費含む -	129	m			
計						
災害防止		1	式			別紙 00-0004
養生ｼｰﾄ張り	防炎性能 JIS A 8952 Ⅰ類 掛払い手間　- -	914	㎡			
養生ｼｰﾄ張り	防炎Ⅰ類 供用1日賃料 修理費含む　- -	914	㎡			
養生ｼｰﾄ張り	防炎性能 JIS A 8952 Ⅰ類 基本料 修理費含む　- -	914	㎡			
計						

建築改修		直接仮設				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
内部足場		1	式			別紙 00-0005
内部仕上足場 (手すり先行方式)	掛払い手間 枠組棚足場 階高7.4m以上9.1m未満　-	363	㎡			
内部仕上足場 (手すり先行方式)	供用1日賃料 修理費含む 枠組棚足場 階高7.4m以上9.1m未満　-	363	㎡			
内部仕上足場 (手すり先行方式)	基本料 修理費含む 枠組棚足場 階高7.4m以上9.1m未満　転用数 1	363	㎡			
内部仕上足場 (改修)	階高4.0m以下 脚立足場　一般 -	40.9	㎡			
計						
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0006
仮設材運搬 (枠組本足場) (手すり先行方式)	建枠幅600	914	㎡			
仮設材運搬 (安全てすり)	枠組本足場用(手すり先行方式)	129	m			
仮設材運搬 (ｼｰﾄ･ﾈｯﾄ類)		914	㎡			
仮設材運搬(内部 仕上足場 棚足場) (手すり先行方式)	5.7m以上7.4m未満	363	㎡			
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)	2階建	40.9	㎡			
計						

建築改修		内部改修			改修	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
軽量鉄骨天井 開口部補強		1	式			別紙 00-0007
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内)　300×　300mm程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み共	2	か所			
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内)　400×　400mm程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み共	2	か所			
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内)　450×　450mm程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み共	1	か所			
計						

建築改修　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0008
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ類　人力	5	m3			
発生材積込み	ｱｽﾌｧﾙﾄ　人力	0.3	m3			
発生材積込み	がれき類　人力	2.8	m3			
発生材積込み	陶磁器類　人力	0.2	m3			
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ･木材類 人力	2.8	m3			
発生材積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類　人力	0.7	m3			
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ･木材類 人力	0.3	m3			
発生材積込み	繊維くず　人力	10.1	m3			
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ･木材類 人力	0.7	m3			
発生材積込み	金属類　人力	2.7	m3			
計						

建築改修　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材運搬		1	式			別紙 00-0009
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ類 DID区間無し　5.0km以下	5	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　ｱｽﾌｧﾙﾄ DID区間無し　5.0km以下	0.3	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　がれき類 DID区間有り　14.5km以下	2.8	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　陶磁器類 DID区間有り　14.5km以下	0.2	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　木材類 DID区間有り　14.5km以下	2.8	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類 DID区間有り　14.5km以下	0.7	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　石こうﾎﾞｰﾄﾞ類 DID区間有り　14.5km以下	0.3	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　繊維くず DID区間有り　14.5km以下	10.1	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　木材類 DID区間有り　14.5km以下	0.7	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　金属類 DID区間有り　14.5km以下	2.7	m3			
計						

建築改修　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材処分		1	式			別紙 00-0010
発生材処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ	5	m3			
発生材処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ	0.3	m3			
発生材処分	がれき類	2.8	m3			
発生材処分	陶磁器類	0.2	m3			
発生材処分	木くず	2.8	m3			
発生材処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.7	m3			
発生材処分	廃石膏ﾎﾞｰﾄﾞ類	0.3	m3			
発生材処分	繊維くず	10.1	m3			
発生材処分	生木	0.7	m3			
ｽｸﾗｯﾌﾟ	鉄くず　H2	▲2,400	kg			
ｽｸﾗｯﾌﾟ	ｽﾃﾝﾚｽくず	▲1	kg			
ｽｸﾗｯﾌﾟ	ｱﾙﾐくず	▲24	kg			
計						

建築改修　既存倉庫解体・撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0052
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ類　人力	0.8	m3			
発生材積込み	がれき類　人力	1.2	m3			
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ･木材類 人力	2.4	m3			
発生材積込み	陶磁器類　人力	0.1	m3			
発生材積込み	蛍光灯・水銀灯　人力	0.1	m3			
発生材積込み	金属類　人力	0.8	m3			
計						

建築改修		既存倉庫解体・撤去				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材運搬		1	式			別紙 00-0053
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ類 DID区間無し　5.0km以下	0.8	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　がれき類 DID区間有り　14.5km以下	1.2	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　木材類 DID区間有り　14.5km以下	1.2	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　陶磁器類 DID区間有り　14.5km以下	0.1	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　蛍光灯・水銀灯 DID区間無し　11.0km以下	0.1	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　金属類 DID区間有り　14.5km以下	0.8	m3			
計						

建築改修		既存倉庫解体・撤去				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材処分		1	式			別紙 00-0054
発生材処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.8	m3			
発生材処分	がれき類	1.2	m3			
発生材処分	木くず	1.2	m3			
発生材処分	陶磁器類	0.1	m3			
発生材処分	蛍光灯・水銀灯	0.1	m3			
ｽｸﾗｯﾌﾟ	鉄くず　H2	▲901	kg			
計						

電気設備改修		電灯設備			電灯分岐	
名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
配線器具		1	式			別紙 00-0011
ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ (金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	1P L 15A ×1　ﾈｰﾑ付 -　　-	2	個			
防水ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A×2（×3）・接地端子付	1	個			
計						

電気設備改修		電灯設備			電灯分岐	
名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
LED照明器具		1	式			別紙 00-0012
A1 高天井用 照明器具	広角　2500形	15	個			
B1 反射笠付照明器具	40形	10	個			
B2 反射笠付照明器具 非常照明	40形	2	個			
LED照明器具	LSS9　　-4 -30　　LN	4	個			
D1 ブラケット	屋外形　60形	2	個			
LED照明器具	LBF3MP/RP　-2 -13　　LN	2	個			
F1 高天井用ダウンライト	高天井用ダウンライト	6	個			
X1 LED誘導灯	B級BL形　直付	9	個			
Y1 LED誘導灯	B級BL形　パイプ吊り　片面	1	個			
Y2 LED誘導灯	B級BL形　パイプ吊り 片面　矢印付	1	個			
Y3 LED誘導灯	B級BL形　パイプ吊り 両面矢印付	1	個			
Z1 LED誘導灯	B級BL形　壁付 リニューアルプレート付	1	個			
計						

電気設備改修		電灯設備		電灯分岐		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
電線		1	式			別紙 00-0013
EM-IE電線	2.0mm　× 1本	20	m			
計						
ケーブル		1	式			別紙 00-0014
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 2C ﾋﾟｯﾄ・天井	50	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 2C FEP内(PF･CD)	3	m			
EM-EEFｹｰﾌﾞﾙ (基準単価)	1.6mm- 3C ころがし	9	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 2C ﾋﾟｯﾄ・天井	8	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 2C 管内	5	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	46	m			
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	5.5mm2- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	78	m			
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	5.5mm2- 3C 管内	23	m			
計						

電気設備改修		電灯設備		電灯分岐		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
金属線ぴ類		1	式			別紙 00-0015
1種金属線ぴ(MM1)	A型(25.4mm)	3	m			
1種金属線ぴ(MM1)附属品	A型(25.4mm) ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ	2	個			
1種金属線ぴ(MM1)附属品	A型(25.4mm) 1個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	2	個			
1種金属線ぴ(MM1)附属品(材料費)	A型(25.4mm) ﾌﾞｯｼﾝｸﾞ	4	個			
計						
取外し再取り付け		1	式			別紙 00-0016
取外し再取付け	蛍光灯　40Wx2	1	式			
計						
撤去		1	式			別紙 00-0017
撤去		1	式			
計						

電気設備改修	動力設備			動力分岐		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
電動機等接続		1	式			別紙 00-0018
電動機結線	空調室外機接続	1	式			
計						
配線接続替え		1	式			別紙 00-0019
配線接続替え	室外機配線の取外し再取り付け	1	式			
計						

電気設備改修	発生材処理					
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0051
発生材積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類　人力	0.1	m3			
発生材積込み	陶磁器類　人力	0.1	m3			
発生材積込み	蛍光灯・水銀灯　人力	0.1	m3			
発生材積込み	金属類　人力	0.1	m3			
計						
発生材運搬		1	式			別紙 00-0050
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類 DID区間有り 14.5km以下	0.1	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　陶磁器類 DID区間有り 14.5km以下	0.1	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　蛍光灯・水銀灯 DID区間有り 11.0km以下	0.1	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　金属類 DID区間有り 14.5km以下	0.2	m3			
計						

電気設備改修		発生材処理				
名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
発生材処分		1	式			別紙 00-0020
発生材処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.1	m3			
発生材処分	陶磁器類	0.1	m3			
発生材処分	蛍光灯・水銀灯	0.1	m3			
発生材処分	金属類	0.2	m3			
ナゲット処理	電線	63.5	kg			
ｽｸﾗｯﾌﾟ	鉄くず　H4	▲3.5	kg			
ｽｸﾗｯﾌﾟ	銅くず　1号銅線	▲30.4	kg			
計						

機械設備改修		空気調和設備			機器設備	
名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
据付費		1	式			別紙 00-0021
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ)据付	屋内機 天井吊り - 12.5kW以下	2	台			
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ)据付	屋外機 床置き　防振基礎無し 12.5kW以下	2	台			
ACP-1-1　電気式空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機再取付	ｼﾝｸﾞﾙ壁掛形　屋外機・屋内機 冷房：10.0kW 暖房：11.2kW	1	組			
ACP-1-2　電気式空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機再取付	ｼﾝｸﾞﾙ壁掛形　屋外機・屋内機 冷房：10.0kW 暖房：11.2kW	1	組			
ACP-2-1　電気式空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機再取付	ｼﾝｸﾞﾙ床置形　屋外機・屋内機 冷房：14.0kW 暖房：16.0kW	1	組			
ACP-2-2　電気式空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機再取付	ｼﾝｸﾞﾙ床置形　屋外機・屋内機 冷房：14.0kW 暖房：16.0kW	1	組			
ACP-2-3　電気式空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機再取付	ｼﾝｸﾞﾙ床置形　屋外機・屋内機 冷房：14.0kW 暖房：16.0kW	1	組			
ACP-2-4　電気式空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機再取付	ｼﾝｸﾞﾙ床置形　屋外機・屋内機 冷房：14.0kW 暖房：16.0kW	1	組			
ACP-2-5　電気式空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機再取付	ｼﾝｸﾞﾙ床置形　屋外機・屋内機 冷房：14.0kW 暖房：16.0kW	1	組			
ACP-2-6　電気式空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機再取付	ｼﾝｸﾞﾙ床置形　屋外機・屋内機 冷房：14.0kW 暖房：16.0kW	1	組			
ACP-2-7　電気式空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機再取付	ｼﾝｸﾞﾙ床置形　屋外機・屋内機 冷房：14.0kW 暖房：16.0kW	1	組			
ACP-2-8　電気式空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機再取付	ｼﾝｸﾞﾙ床置形　屋外機・屋内機 冷房：14.0kW 暖房：16.0kW	1	組			
ACP-3-1　電気式空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機再取付	屋外機のみ 冷房：14.0kW 暖房：16.0kW	1	組			
ACP-3-2　電気式空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機再取付	屋外機のみ 冷房：14.0kW 暖房：16.0kW	1	組			

機械設備改修	空気調和設備			機器設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
据付費		1	式			別紙 00-0021
HP-3　電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機再取付	屋外機のみ 冷房：3.6kW 暖房：4.0kW	1	組			
HP-4　電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機再取付	屋外機のみ 冷房：7.1kW 暖房：8.0kW	1	組			
HP-5　電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機再取付	屋外機のみ 冷房：4.0kW 暖房：4.5kW	1	組			
HP-6　電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機再取付	屋外機のみ 冷房：7.1kW 暖房：8.0kW	1	組			
HP-9　電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機再取付	屋外機のみ 冷房：12.5kW 暖房：14.0kW	1	組			
計						

機械設備改修	空気調和設備			配管設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
保温		1	式			別紙 00-0022
冷媒用 断熱材被覆銅管用 保温外装	6.35～38.10mm程度	79	m			
保温化粧ｹｰｽ (樹脂製)	100 × 70	15	m			
排水管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 25A	9	m			
計						
配線工事		1	式			別紙 00-0023
EM-EEFｹｰﾌﾞﾙ	2.0mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	28	m			
EM-CEEｹｰﾌﾞﾙ	1.25mm2- 2C 管内	11	m			
ﾘﾓｺﾝ取付	機器付属品	2	個			
計						

機械設備改修		空気調和設備			配管設備	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管切断		1	式			別紙 00-0024
配管切断 (鋼管類)	配管切断　6.4*12.7 保温有 冷媒管 屋外露出	2	か所			
配管切断 (鋼管類)	配管切断　9.5*15.9 保温有 冷媒管 屋外露出	10	か所			
配管切断 (鋼管類)	配管切断　9.5*15.9 保温有 冷媒管 天井内	2	か所			
配管切断 (樹脂管類) ･手間のみ	配管切断　25A 保温無	3	か所			
配管切断 (樹脂管類) ･手間のみ	配管切断　30A 保温無	10	か所			
配管切断 (樹脂管類)	配管切断　25A 保温有 排水管 天井内	2	か所			
計						
はつり工事		1	式			別紙 00-0025
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる 配管用貫通口)	250mm程度　100mm	10	か所			
計						

機械設備改修		換気設備			機器設備	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
据付費		1	式			別紙 00-0026
換気扇 据付	天井埋込形	2	台			
計						

機械設備改修		換気設備		ダクト設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
制気口		1	式			別紙 00-0027
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙ形吹出口	VHS　300　300	2	個			
計						
ボックス		1	式			別紙 00-0028
ﾎﾞｯｸｽ (ｼｰﾙ有)	ｲﾝｻｰﾄ無 0.6mm(451～750mm)	3	㎡			
計						
保温		1	式			別紙 00-0029
ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ保温 (32K)	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ　屋内隠ぺい,ﾀﾞｸﾄｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ　150mm 保温厚25	5	m			
消音内貼り	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ　消音ﾁｬﾝﾊﾞｰ ｶﾞﾗｽｸﾛｽ　保温厚25	3	㎡			
計						

機械設備改修		換気設備		ダクト設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
はつり工事		1	式			別紙 00-0030
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	250mm程度　150mm	4	か所			
計						

機械設備改修	給水設備			屋外給水設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管切断		1	式			別紙 00-0031
配管切断 (鋼管類)	配管切断　20A 保温有 給水管 屋外露出	1	か所			
配管切断 (樹脂管類) ・手間のみ	配管切断　40A 保温無	2	か所			
配管切断 (樹脂管類) ・手間のみ	配管切断 100A 保温無	1	か所			
計						
土工事		1	式			別紙 00-0032
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	0.1	m3			
山砂		0.1	m3			
埋戻し	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	0.1	m3			
建設発生土処理	人 力 構内敷ならし	0.1	m3			
計						

機械設備改修	給水設備			屋外給水設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
保温		1	式			別紙 00-0033
給水管 保温	ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ 屋外露出,浴室 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 20A	1	m			
計						
舗装工事		1	式			別紙 00-0034
ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 厚さ20～30㎜	4	m			
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装　撤去	表層厚　50㎜　路盤共	0.1	㎡			
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	A-5-10 再生密粒 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 500㎡未満	1	㎡			
砂利地業	切込み砕石(再生)	0.4	m3			
計						

機械設備改修		給湯設備				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
保温		1	式			別紙 00-0035
給水管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 屋外露出,浴室 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 15A	1	m			
計						
配管切断		1	式			別紙 00-0036
配管切断 (鋼管類)	配管切断　20A 保温有 給湯管 屋外露出	1	か所			
計						

機械設備改修		ガス設備				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
塗装		1	式			別紙 00-0037
配管用 炭素鋼鋼管(白管) 塗装	露 出　15A	7	m			
配管用 炭素鋼鋼管(白管) 塗装	露 出　25A	6	m			
計						
配管切断		1	式			別紙 00-0038
配管切断 (鋼管類) ・手間のみ	配管切断　15A 保温無	1	か所			
配管切断 (鋼管類) ・手間のみ	配管切断　25A 保温無	1	か所			
計						
はつり工事		1	式			別紙 00-0039
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる 配管用貫通口)	250mm程度　50mm	3	か所			
計						

機械設備改修	撤去工事			空調設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
機器類撤去		1	式			別紙 00-0040
HP-7　電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機撤去	ｼﾝｸﾞﾙ型　天ｶｾ形4方向 冷房：5600kcal(6.3kW相当) 暖房：6700kcal(7.1kW相当)	1	組			
HP-8　電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機撤去	ｼﾝｸﾞﾙ型　天ｶｾ形4方向 冷房：5600kcal(6.3kW相当) 暖房：6700kcal(7.1kW相当)	1	組			
ACP-1-1 電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機取外し	ｼﾝｸﾞﾙ壁掛形　屋外機・屋内機 冷房：10.0kW　暖房：11.2kW	1	組			
ACP-1-2 電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機取外し	ｼﾝｸﾞﾙ壁掛形　屋外機・屋内機 冷房：10.0kW　暖房：11.2kW	1	組			
ACP-2-1 電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機取外し	ｼﾝｸﾞﾙ床置形　屋外機・屋内機 冷房：14.0kW　暖房：16.0kW	1	組			
ACP-2-2 電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機取外し	ｼﾝｸﾞﾙ床置形　屋外機・屋内機 冷房：14.0kW　暖房：16.0kW	1	組			
ACP-2-3 電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機取外し	ｼﾝｸﾞﾙ床置形　屋外機・屋内機 冷房：14.0kW　暖房：16.0kW	1	組			
ACP-2-4 電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機取外し	ｼﾝｸﾞﾙ床置形　屋外機・屋内機 冷房：14.0kW　暖房：16.0kW	1	組			
ACP-2-5 電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機取外し	ｼﾝｸﾞﾙ床置形　屋外機・屋内機 冷房：14.0kW　暖房：16.0kW	1	組			
ACP-2-6 電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機取外し	ｼﾝｸﾞﾙ床置形　屋外機・屋内機 冷房：14.0kW　暖房：16.0kW	1	組			
ACP-2-7 電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機取外し	ｼﾝｸﾞﾙ床置形　屋外機・屋内機 冷房：14.0kW　暖房：16.0kW	1	組			
ACP-2-8 電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機取外し	ｼﾝｸﾞﾙ床置形　屋外機・屋内機 冷房：14.0kW　暖房：16.0kW	1	組			
ACP-3-1　電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機取外し	屋外機のみ 冷房：14.0kW 暖房：16.0kW	1	組			
ACP-3-2　電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機取外し	屋外機のみ 冷房：14.0kW 暖房：16.0kW	1	組			

機械設備改修	撤去工事			空調設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
機器類撤去		1	式			別紙 00-0040
HP-3　電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機取外し	屋外機のみ 冷房：3.6kW　暖房：4.0kW	1	組			
HP-4　電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機取外し	屋外機のみ 冷房：7.1kW　暖房：8.0kW	1	組			
HP-5　電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機取外し	屋外機のみ 冷房：4.0kW　暖房：4.5kW	1	組			
HP-6　電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機取外し	屋外機のみ 冷房：7.1kW　暖房：8.0kW	1	組			
HP-9　電気式 空冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形 空気調和機取外し	屋外機のみ 冷房：12.5kW　暖房：14.0kW	1	組			
計						

機械設備改修	撤去工事			空調設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0041
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	6.35	3	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	9.52	79	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	12.70	3	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	15.88	79	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)改修	屋内一般　16A	11	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)改修	屋内一般　20A	2	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)撤去	屋内一般　25A	13	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)撤去	屋内一般　30A	4	m			
計						

機械設備改修	撤去工事			空調設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
保温撤去		1	式			別紙 00-0042
保温化粧ｹｰｽ 撤去	100x70	15	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 25A 再使用しない	9	m			
冷媒管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 屋外露出,浴室 ｶﾗｰ亜鉛鉄板 100A 再使用しない	60	m			
計						
配線撤去		1	式			別紙 00-0043
ﾘﾓｺﾝ撤去		2	個			
ﾘﾓｺﾝｹｰﾌﾞﾙ撤去		10	m			
計						

機械設備改修	撤去工事				屋外給水設備	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
保温撤去		1	式			別紙 00-0044
給水管 保温撤去	ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ 屋外露出,浴室 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 20A 再使用しない	1	m			
給水管 保温撤去	ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ 屋外露出,浴室 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 40A 再使用しない	2	m			
給水管 保温撤去	ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ 屋外露出,浴室 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 50A 再使用しない	1	m			
計						

機械設備改修	発生材処理					
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0045
発生材積込み	金属くず　人力	0.7	m3			
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ類　人力	1.3	m3			
発生材積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類　人力	0.1	m3			
発生材積込み	陶磁器類　人力	4.2	m3			
計						
発生材運搬		1	式			別紙 00-0046
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　金属くず DID区間有り 14.5km以下	0.7	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　ｺﾝｸﾘｰﾄ DID区間有り 5.0km以下	0.6	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類 DID区間有り 14.5km以下	0.1	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　陶磁器類 DID区間有り 14.5km以下	4.2	m3			
計						

機械設備改修		発生材処理				
名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
発生材処分		1	式			別紙 00-0047
発生材処分	金属くず	0.7	m3			
発生材処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.6	m3			
発生材処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.1	m3			
発生材処分	陶磁器類	4.2	m3			
計						
冷媒ガス処分費		1	式			別紙 00-0048
冷媒ガス　回収・再充填作業費	処分費含む	1	式			
計						

名　　称	摘　　要	数　　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
仮囲い	ｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽ	68	m			
ｷｬｽﾀｰｹﾞｰﾄ	W3000　H=1800	1	か所			
交通誘導警備員	(ｽﾎﾟｯﾄ)	30	人			
化学物質の濃度試験		1	か所			
外壁塗膜引張試験	各面1箇所、計4箇所	4	か所			
工事中情報共有システム利用料		1	式			
計						